

大阪府枚方市所在

津田城遺跡

一般国道1号バイパス（大阪北道路）建設に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

2002年3月

財団法人 大阪府文化財調査研究センター



調査地上空より京都方面を望む（写真中央が調査地）



A区下層全景



C区舌状張り出し部北側全景



土管列10



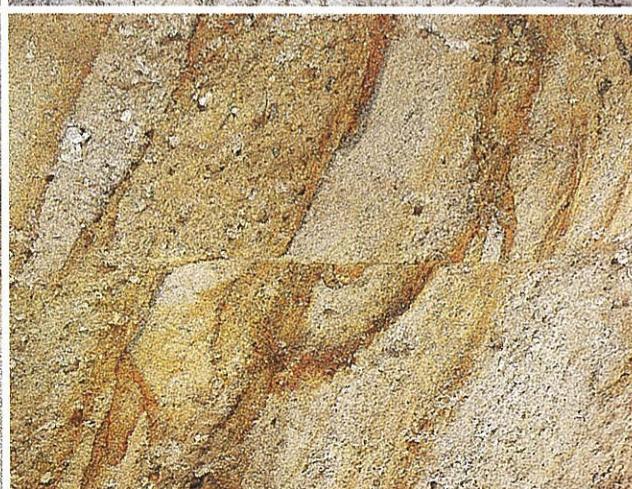
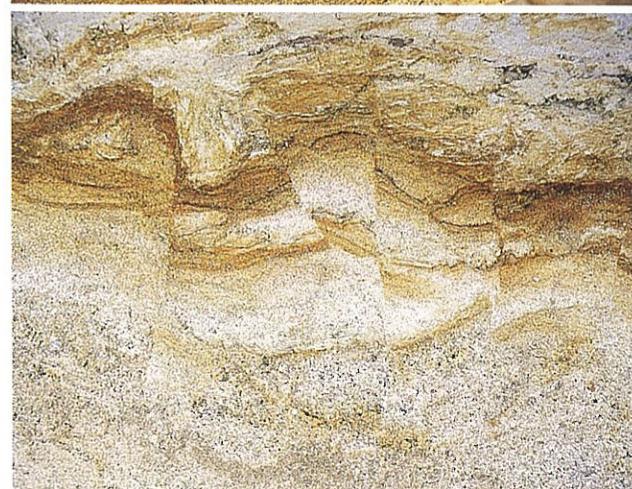
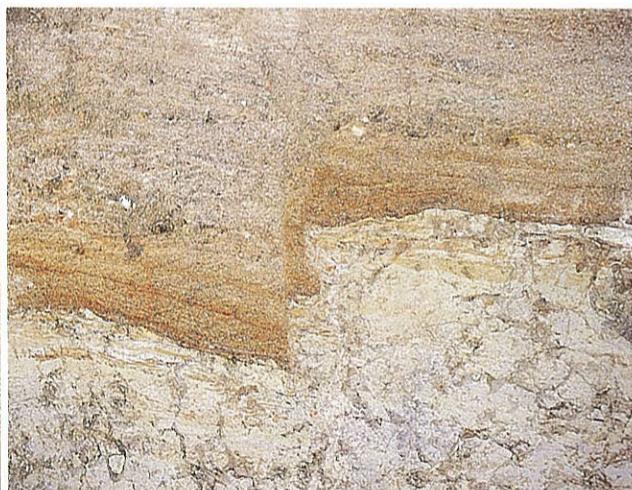
土管列12



出土土管各種



C区検出断層



地滑り痕跡

序 文

今回の調査は第二京阪道路とそれに併行して建設される一般国道1号バイパス（大阪北道路）の建設に先立って行われました。第二京阪道路の経路が主に予定されている生駒山地西縁の扇状地もしくはそこから派生する丘陵地は、旧石器時代までさかのぼる古い時期から人々の生活痕跡が認められることで知られています。この地域が農耕社会の成立以前にも、良好な狩場にめぐまれた生活条件の整った場所であったことが窺えます。また時期が降って古代には、秦氏を代表とする渡来系氏族が移り住み、寺院や漢字・織物など韓半島系の、当時としては最先端に位置する文物や生活様式・技術を持ち込んだ場所としても知られています。

今回の調査以降も、路線内では遺跡の確認調査および発掘調査が行われており、古代から中世にかけての集落跡をはじめ、各時期の遺物が検出されています。これらの成果に関しても順次、報告書を作成し、刊行を予定しています。

ここに報告する津田城遺跡の調査では、丘陵頂部およびその斜面部分において壇状に造り出された棚田を検出しました。この棚田には砂防堤もしくは沈砂池の機能も併せ持った溝や溜池など、水田の維持管理に必要な施設が水利にも組み込まれており、開発当初から将来を見越した計画がたてられていたことがわかりました。また部分的に棚田の下面で、水田の前身となる平坦地を検出しました。当調査区の北西側に谷を挟んで隣り合うようにしてかつてあった独立丘陵状の高まりには津田城の本丸部分と比定される離壇造成が顕著に行われていたことが、かつての調査で確認されており、前述の平坦地との関連がとらえられます。このように昭和47年以来の（財）枚方市文化財研究調査会の調査成果も含めると、中世末期における山城の築城を端緒とした、土地開発の進展の様子をあとづけることが可能となりました。

最後に、調査にあたってご助力、ご支援をいただいた関係諸機関、地元関係各位に深く感謝するとともに、今後とも当センターの事業につきましてのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2002年3月

財団法人 大阪府文化財調査研究センター
理事長 水野正好

例　　言

1. 本書は、一般国道1号バイパス（大阪北道路）の建設に伴って調査を行った津田城遺跡の発掘調査報告書である。なお津田城遺跡は枚方市津田山手一丁目他に位置する。
2. 発掘調査およびそれに伴う整理事業は国土交通省近畿地方整備局浪速国道工事事務所の委託を受け、大阪府教育委員会文化財保護課の指導のもとに、財団法人大阪府文化財調査研究センターが実施した。発掘調査は中部調査事務所が所管し、中部調査事務所長藤田憲司、調査第1係長一瀬和夫の指示の下、調査第1係技師若林幸子・伊藤武、専門調査員小暮律子が担当した。
3. 発掘調査は平成12年4月4日から平成13年3月31日にわたり実施した。
4. 整理事業は、当センター中部調査事務所にてすべての業務を行った。本書の執筆・図版作成に当たっては技師若林・伊藤、専門調査員小暮が担当した。また調査区で検出した断層に関する分析は寒川旭氏（産業技術総合研究所）にお願いし、原稿を賜った。記して厚く感謝の意を表する次第である。
5. 調査の実施、および報告書の作成にあたっては関係諸機関をはじめ、以下の方々から多大なご教示ならび資料提供を得た。記して感謝の意を表する。
枚方市教育委員会、財団法人 枚方市文化財研究調査会、村田修三氏（大阪大学大学院文学研究科）、寒川旭氏（産業技術総合研究所）
6. 本書で用いた現場写真については各調査担当者が撮影し、遺物の撮影・焼き付けについては主査片山昭一、非常勤職員水取康人が担当した。
7. 発掘調査および遺物整理作業の過程では以下の方々に参加、協力を得た。（五十音順）
伊達佳代、浜田保子、林いず美
8. 発掘調査および整理作業で収集・作成した資料は、当センターで保管している。

凡　　例

1. 本書に掲載した地形図・遺構実測図、その他の図に付された方位はすべて座標北を示している。ちなみに他の方位との関係は真北が東へ $0^{\circ} 12'$ 、磁北が西へ $6^{\circ} 40'$ 振っている。
2. 本書で使用している地区割り方法は、当センターが国土座標第VI系を基準に設定したものである。座標の記載はすべてm単位とする。またレベル高は東京湾標準水位（T.P.）からのプラス値である。
3. 本書で使用した土壤色の記述は、小川正忠・竹原秀雄『新版標準土色帖第22版』2000年版を使用した。
4. 遺構図における断面位置および見通し位置は図面上に「L」形によってその位置を示した。縮尺は各図のスケールを参照されたい。
5. 遺物実測図の縮尺は、土器1/3、瓦1/4を基本とし、土器の断面は土師器を白抜き、それ以外を黒塗りで表現した。挿図中の遺物番号と写真図版中の遺物番号は対応する。
6. 本書の執筆分担については目次に記した。また編集は主に若林が行った。

目 次

巻頭カラー図版

序文

例言

凡例

第1章 調査に至る経緯と方法

第1節 調査に至る経緯(伊藤 武).....	1
第2節 調査方法(伊藤)	2

第2章 位置と環境

第1節 自然環境(若林幸子).....	5
第2節 遺跡周辺の歴史的環境(小暮律子).....	7
第3節 津田城遺跡に関する既往の調査と歴史的背景(小暮).....	12

第3章 調査の成果

第1節 基本層序(若林).....	16
第2節 遺構と遺物		
第1項 A区の調査成果(伊藤).....	27
第2項 B区の調査成果(伊藤).....	43
第3項 C区の調査成果(伊藤).....	49

第4章 調査成果の検討

1. 土管の形態分類(小暮).....	65
2. 土管内面の製作・調整痕跡について(若林).....	77
3. 近世津田村における水田の維持管理(伊藤).....	83
4. 本丸山周辺の新田開発と時代背景(若林).....	88
5. 津田城遺跡周辺に伝わる小字名について(小暮).....	91
6. 津田城遺跡で検出された断層について(寒川 旭)	97
第5章 まとめ(伊藤).....	106

挿図目次

- | | |
|-------------------------|------------------------------|
| 第1図 調査地位置図 | 第25図 谷筋6、棚田13北側斜面断面図 |
| 第2図 国土座標とそれに伴う地区割り | 第26図 B区丘口西裾トレント |
| 第3図 調査区配置図及び地区割り図 | 第27図 B区出土遺物 |
| 第4図 枚方市域の地形区分図 | 第28図 B区出土遺物 |
| 第5図 調査区位置と周辺地形 | 第29図 C区舌状張り出し部北側検出遺構 |
| 第6図 周辺主要遺跡分布図 | 第30図 C区舌状張り出し部南側検出遺構 |
| 第7図 津田城遺跡既往調査区及び周辺遺跡位置図 | 第31図 土管列16・20周辺平面図 |
| 第8図 津田氏系図 | 第32図 土管列16・20周辺断面図 |
| 第9図 A区土層断面図 | 第33図 溝6・7断面図 |
| 第10図 A区土層断面図 | 第34図 溝41・42断面図 |
| 第11図 A区土層断面図 | 第35図 土管列9・10・14・15・19平・断面図 |
| 第12図 B区土層断面図 | 第36図 土管列18平・断面図 |
| 第13図 C区土層断面図 | 第37図 土管列11・12平・断面図 |
| 第14図 C区土層断面図 | 第38図 溝43、土坑13・14・15、柵列1平・断面図 |
| 第15図 A区上層検出遺構 | 第39図 C区出土遺物 |
| 第16図 溝1、溜池2断面図 | 第40図 土管の各部名称と計測部位 |
| 第17図 土管列3・4・5・7・8平・断面図 | 第41図 土管各種 |
| 第18図 棚田1、平場1縦断面模式図 | 第42図 土管内・外面の拓本 |
| 第19図 A区下層検出遺構 | 第43図 土管列模式図 |
| 第20図 溝20・34、谷筋3・4・5断面図 | 第44図 調査区ごとの土管内面調整の割合 |
| 第21図 A区検出谷筋 | 第45図 土管内面調整の傾向 |
| 第22図 A区出土遺物 | 第46図 A区水利システム模式図 |
| 第23図 B区検出遺構 | 第47図 C区水利システム模式図 |
| 第24図 溝17断面図、土坑12平・断面図 | 第48図 津田地区の字切図 |

第5章 第5節

- 図1 断層と大阪層群の変形（その1）
図2 図1の断層面の詳細図
図3 断層と大阪層群の変形（その2）

- 図4 断層と大阪層群の変形（その3）
図5 断層の下盤側における大阪層群の傾斜
図6 発掘地周辺における活断層の分布

表目次

- 第1表 玉縁付土管計測表
第2表 ソケット付土管計測表
第3表 土管列ごとに見る形態と内面調整

- 第4表 津田地区の小字名一覧
第5表 津田地区の石造物一覧

写真目次

- 写真1 溝池3 使用の石樋
写真2 断層が検出された位置の遠景
写真3 断層が検出された位置の近景
写真4 断層と大阪層群の変形・その1
写真5 断層面の形態
写真6 大阪層群を切る小さな逆断層
写真7 断層と大阪層群の変形・その2
写真8 写真7の断層面の形態
写真9 写真7の花崗岩の破碎状態
写真10 断層と大阪層群の変形・その3
写真11 断層の下盤側における大阪層群の傾斜

写真図版目次

- 図版1 A区遺構 1. A区上層全景(西から) 2. A区上層全景(北から)
図版2 A区遺構 1. A区下層全景(北から) 2. 溝1 3. 溝1断面
4. 溝池2断面 5. 棚田3上面出土土管
図版3 A区遺構 1. 土管列3 2. 土管列4 3. 土管列1(左)・2(右)
4. 土管列5 5. 土管列7 6. 土管列8
図版4 A区遺構 1. 溝33(左)・34(右) 2. 溝20(右)・21(左) 3. 溝20断面
4. A区丘口トレンチ1 5. A区丘口トレンチ2
6. A区丘口トレンチ3 7. A区丘口トレンチ全景
図版5 B区遺構 1. B区丘口南裾部全景(西から) 2. B区丘口西裾部全景(北から)
図版6 B区遺構 1. B区南半全景(東から) 2. 杭列1・2 3. B区南半谷筋断面
4. 土坑12 5. 土坑12断面
図版7 B区遺構 1・2. 溝17断面 3. 溝17護岸施設
4. 溝17最上層出土備前焼大甕 5・6. 丘口南裾谷筋6断面
7. B区全景(南から)
図版8 B区遺構 1. 丘口西裾トレンチ1 2. 丘口西裾トレンチ2
3. 丘口西裾トレンチ3 4. トレンチ1断面
5. 棚田13北側斜面土層堆積状況
図版9 C区遺構 1. C区舌状張り出し部南側全景 2. C区舌状張り出し部北側全景
(西から) (北から)
図版10 C区遺構 1. C区舌状張り出し部全景(東から) 2. C区北端部全景(北から)

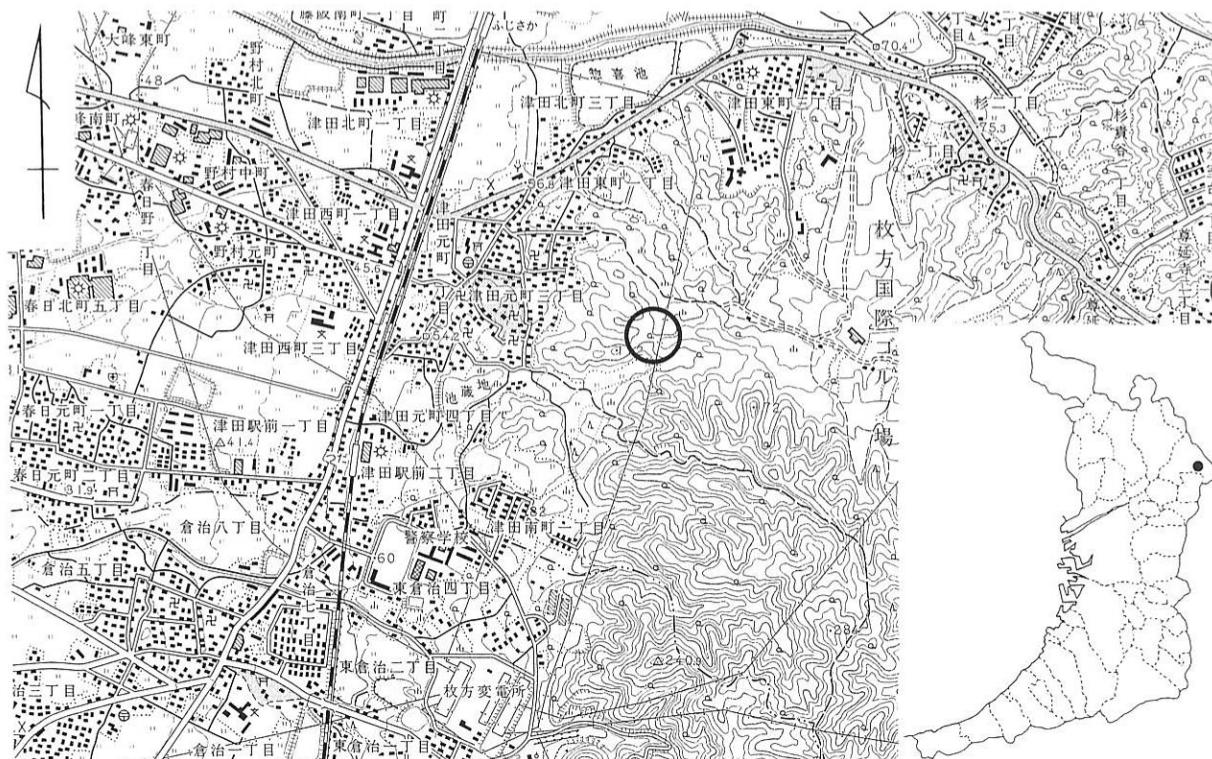
- 図版11 C区遺構 1. 柵列1-柱穴7 2. 柵列1-柱穴5 3. 柵列1
4. 土管列18 5. 土管列18断面 6. 土管列19
7. 土管列19断面
- 図版12 C区遺構 1. 土管列9 2. 土管列10 3. 土管列9断面
4. 土管列10断面 5. 土管列9・10の高低差
6. 土管列9・10全景
- 図版13 C区遺構 1. 土管列12断面 2. 土管列11・12全景 3. 土管列14
4. 土管列15 5. 土管列11 6. 土管列12
- 図版14 C区遺構 1. 土管列20掘方掘削前 2. 土管列20掘方掘削後
3. 土管列20延長部の土管痕跡 4. 土管列16(上)・20(下)
5. 土管列20先端石組 6. 溝41上方縦断面(奥は土管列20)
7. 溜池6北端堤除去後
- 図版15 C区遺構 1. 溜池6(北端堤掘削前) 2. 溜池6(北端堤掘削後)
3. 溜池6南端部 4. 溜池6断面
5. 溝41 6. 溝41断面
7. 溜池10 8. 溜池10東側斜面谷筋
- 図版16 C区遺構 1. 溜池9 2. 溜池7 3・4. 溜池7断面
5. 溝42上方谷筋 6. 溝42断面 7. 土坑14
8. 土坑15
- 図版17 出土遺物 A～C区出土陶磁器・須恵器・土師器
- 図版18 出土遺物 B区出土備前焼大甕 A・C区出土瓦
- 図版19 土管 A類 B類
- 図版20 土管 C類 D類
- 図版21 土管内面の製作痕跡 1. 土管列4-1(Aa-1) 2. 土管列12-20(Aa-2)
3. 土管列2-4(Aa-3) 4. 土管列4-6(B-4)
5. 土管列7-1(B-5) 6. 土管列12-5(B-1)
7. 土管列4-13(B-1) 8. 土管列4-13(B-1)

第1章 調査に至る経緯と方法

第1節 調査に至る経緯

津田城遺跡は大阪府枚方市津田の丘陵部に所在し、城館跡として周知された遺跡である。遺跡は本丸山地区・城坂地区・国見山地区・古城地区の4地区からなり、このうちの本丸山地区・城坂地区を通るように、第二京阪道路および一般国道1号バイパス建設が計画された。この道路建設予定地の周辺、主に本丸山地区は既に大阪府住宅供給公社による大規模な開発が行われ、本来の地形を想像すらできないほどに現在は住宅地の造成が進んでいる。遺跡の中心に位置し、名称のもとともなった「本丸山」と呼ばれた丘陵は、削平され今はもうない。周辺の開発地に挟まれるように、道路建設予定地のみが長さ約450m、幅約80mの帯状に旧地形のまま残っている状態である。

周辺の開発に伴う埋蔵文化財発掘調査は、昭和47年より財団法人 枚方市文化財研究調査会によって¹⁾隨時実施されており、昭和58・59年度、および平成3年度に実施された本丸山地区の調査では、中世から近世にかけての陶磁器・瓦・銭等が出土したほか、城館に関わると思われる「堀切」と呼ばれる溝や、柱穴跡や小溝を検出したテラスが検出された。道路建設予定地にはこれらの遺構が検出された丘陵がつづいており、同様の遺構がつづくものと予想された。また城坂地区は国見山地区の標高286mの地点に位置したとされる国見山城への登り口に当たっていることから、以前より「しろさか砦」跡があったと推定されており、特に道路建設予定地付近はその推定地とされていた。昭和60~61年には、城坂地区として道路建設予定地の西側に接する地域が調査されている。砦跡に関する遺構・遺物は確認されなかっ



第1図 調査地位置図 (1: 25,000)

たものの、旧石器から近世にいたる遺物が出土しており、道路建設予定地内の埋蔵文化財調査の必要性が説かれた。²⁾以上のように、道路建設予定地内は城館に関する遺構が検出される可能性が非常に高い地域であった。

したがって、平成11年7月から11月の間、当センターは遺構・遺物の有無、および遺構が確認された場合にはその深度を確認する目的で、道路建設予定地内に19箇所の試掘坑を設定して事前の確認調査を行った。その結果、城館跡に関連すると思われる溝や平坦地が確認され、周辺の造成工事によって地形が改変された谷部等を除き、丘陵部や丘陵裾平坦部等には遺構が遺存している可能性が高いと判断された。

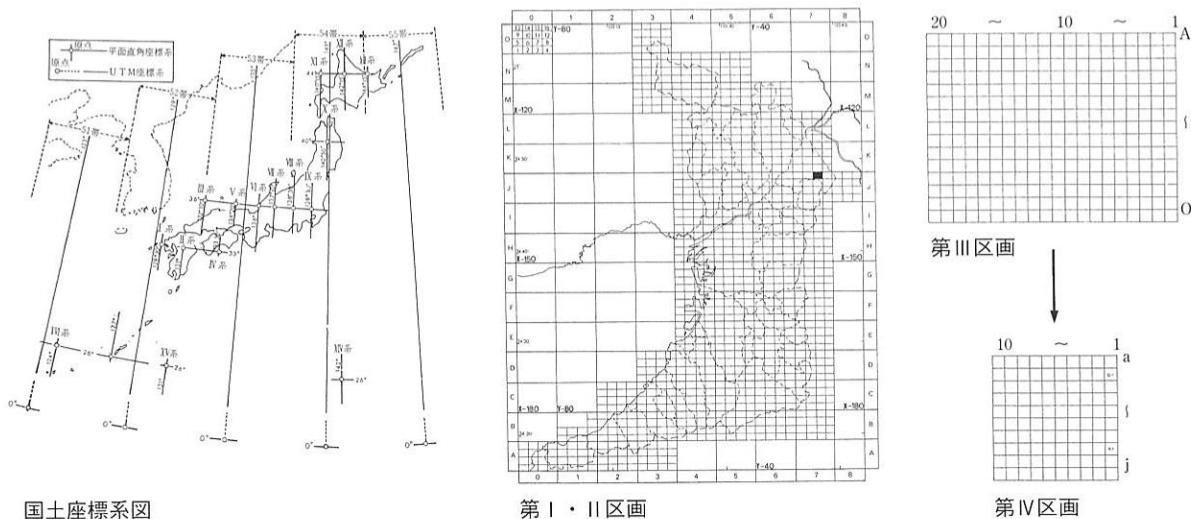
この成果にもとづき、国土交通省 近畿地方整備局（旧 建設省 近畿地方建設局）浪速国道工事事務所、ならびに日本道路公团 関西支社の依頼を受けた当センターが、大阪府教育委員会の指導のもと、平成12年4月から平成13年3月までの間、埋蔵文化財発掘調査を行うこととなった。調査面積は9610m²である。

第2節 調査方法

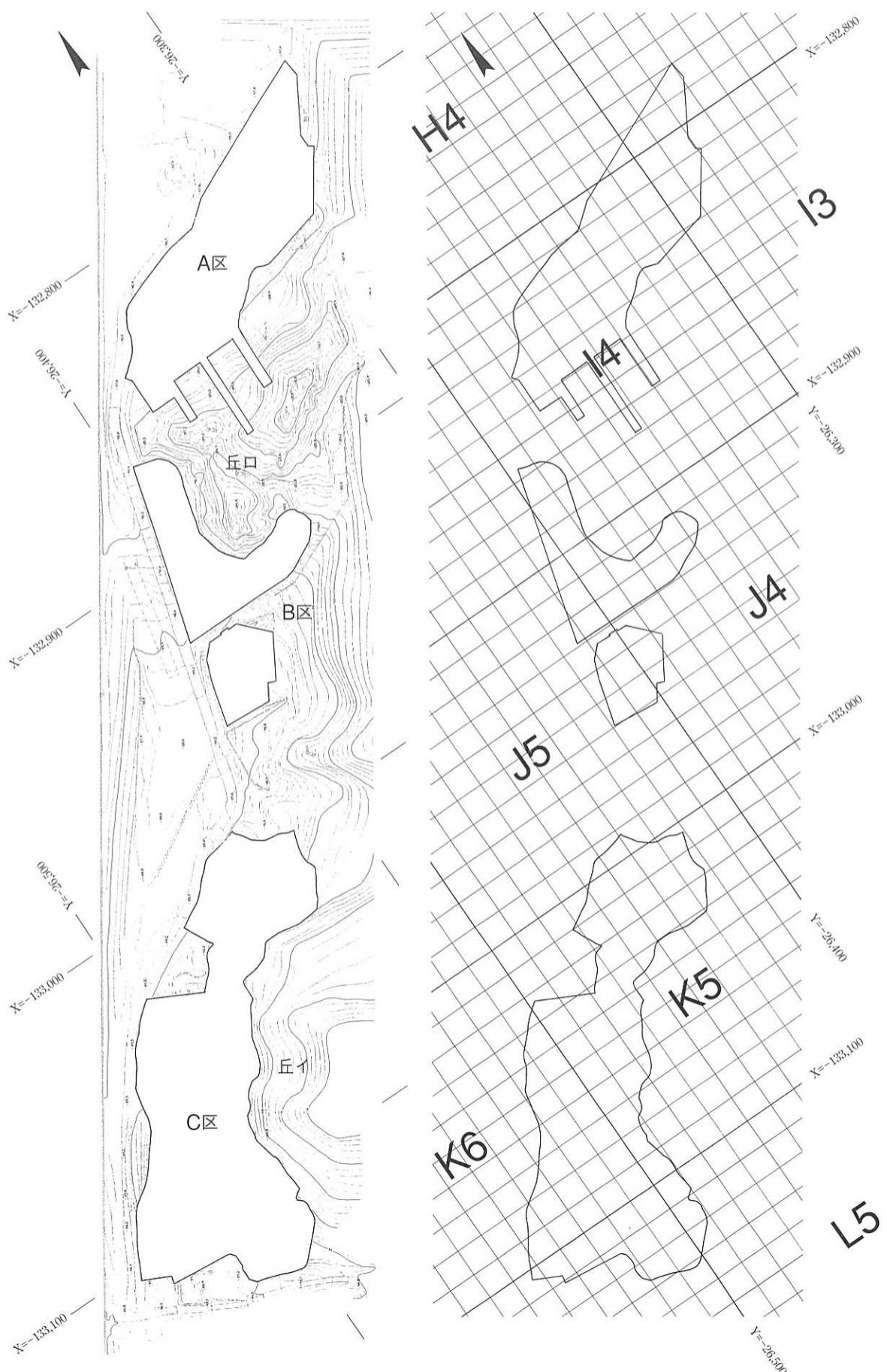
津田城遺跡の調査は、基本的に当センターの前身の1つである（財）大阪文化財センターが定めた「遺跡調査基本マニュアル」³⁾を基準とし、国土座標軸に則った基準線を遺物の取り上げ、遺構図面作成に用いた。

地区割りは国土座標軸（第VI座標系）を基準とし、I～IVの大小4段階の区画を設定した。これは大阪府内全域に共通する地区割りである。遺構・遺物が密に確認された場合には、更にV・VIの2段階の細分が行われるが、今回の調査では使用しなかったので割愛する。第I区画は1万分の1地形図を利用したもので、1区画は南北6km、東西8kmとなる。第II区画は2500分の1の地形図を利用する。第III区画を東西、南北各4分割の、計16区画に分けたもので、1区画は縦1.5km、横2.0kmとなる。

第IV区画は第II区画を東西20分割、南北15分割する一辺100mの区画となる。第IV区画は第III区画をさらに東西、南北ともに10分割した一辺10mの区画となる。遺物の取り上げ作業は、全てこの第IV区画



第2図 國土座標とそれに伴う地区割り



第3図 調査区配置図及び地区割り図 (1:2,000)

を基準に行った。

方位は座標北を使用し、水準はすべて東京湾平均海水位（T.P.）を用いた。

遺構の平面測量はヘリコプターによる写真測量を行い、1/50の平面図とそれを縮小編纂した1/100の遺構全体図を作成した。精度が要求される遺構については、基準線からの距離をスケール等を用いて計測し、1/20、1/10の図面を隨時作成した。土層観察用の断面については、主に「カタタシステム」を用いて測量し、1/20の断面図を作成した。

調査区は、大きくA～C区の3つに分けた。調査地の北方に位置する独立した丘陵の北側斜面から裾部の平坦地にかけてをA区、その丘陵の南と西の裾部平坦地をB区、調査地南半を占める丘陵の西斜面から平坦地にかけてがC区である。調査はアルファベット順とは関係なく、A区→A区丘陵斜面部トレーニチおよびB区南半→C区→B区北半の順で行った。

調査方法は、先ず下草・雑木を伐採することから始め、平坦部では近年の盛土、および近・現代の水田耕土・床土層を、斜面部では表土層を重機にて掘削し、その後人力による掘削、精査によって遺構を検出した。

調査においては、遺構番号はA～C調査区通じて1から付した。また遺構ごとに1から番号を付しているため、同じ調査区内に「溝1」も「土坑1」も存在する。なお遺物の登録番号もA～C調査区通じて1から番号を振った。整理作業の段階で行なう遺物への注記は「ツダー□」とした。

註

- 1) 調査開始当初は枚方市文化財調査団であったが、昭和48年4月より枚方市文化財研究調査会、昭和53年11月より財団法人 枚方市文化財研究調査会と改名
- 2) 数次にわたる調査の概要は『津田城遺跡 発掘調査概要報告』として1冊の本にまとめられている。
大阪府住宅供給公社 財団法人枚方市文化財研究調査会 1992 『津田城遺跡 発掘調査概要報告』
- 3) (財) 大阪文化財センター 1988 『遺跡調査基本マニュアル』

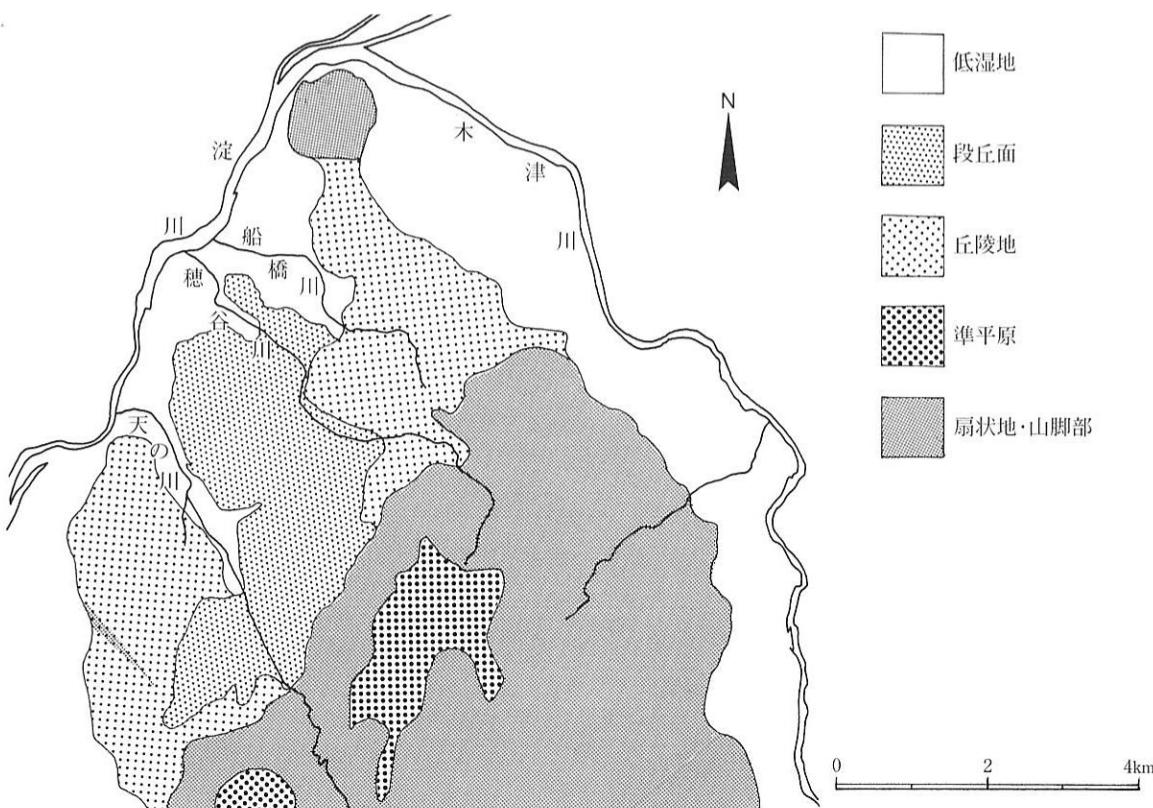
第2章 位置と環境

第1節 自然環境

枚方市は大阪府の東北部、淀川の左岸に位置する。市域の東部は生駒山地北崖の山脚部とそこから派生する丘陵地で占められ、その連なりは西北方向の男山丘陵に向かってのびる。山脚部の東縁に連なる傾斜地は標高50～100m前後の地帯を占める山麓の崩壊土壌に覆われた谷口扇状地で、湧水に恵まれる。丘陵地の大坂層群は生駒山地の隆起に伴いひきずられて斜めもしくは垂直方向に傾斜するのが観察される。

丘陵地に連なる段丘部分は市域の大部分を占める。部分的に活断層による変位を受けていると見られ、段丘面の分布は複雑である。船橋川、穂谷川、天野川の貫入する部分で開析作用を受け、段丘崖を形成している。その外側は淀川や木津川の堆積作用によって形成された海拔20m以下の低湿地からなり、生駒山嶺に源する前述の三川が淀川へと流れ込んでいる。

津田城遺跡は、生駒山地から派生した標高268mの国見岳を東に背面する丘陵地の広範囲を指す。今回の調査区は穂谷川左岸から約1km、津田の集落より東へ約500m、標高80～120m前後の丘陵上および谷口扇状地に位置し、生駒山地から枚方丘陵へ移行する地形的特徴を有する。調査区からの眺望は大変良く、摂津・河内・北山城の平野を望むことができる。基本土層は大阪層群の上に、断層崖下の崩壊土壌もしくは生駒山地の崩壊土壌からなる段丘堆積物をのせるが、急傾斜面や崖面では大阪層群が露出す

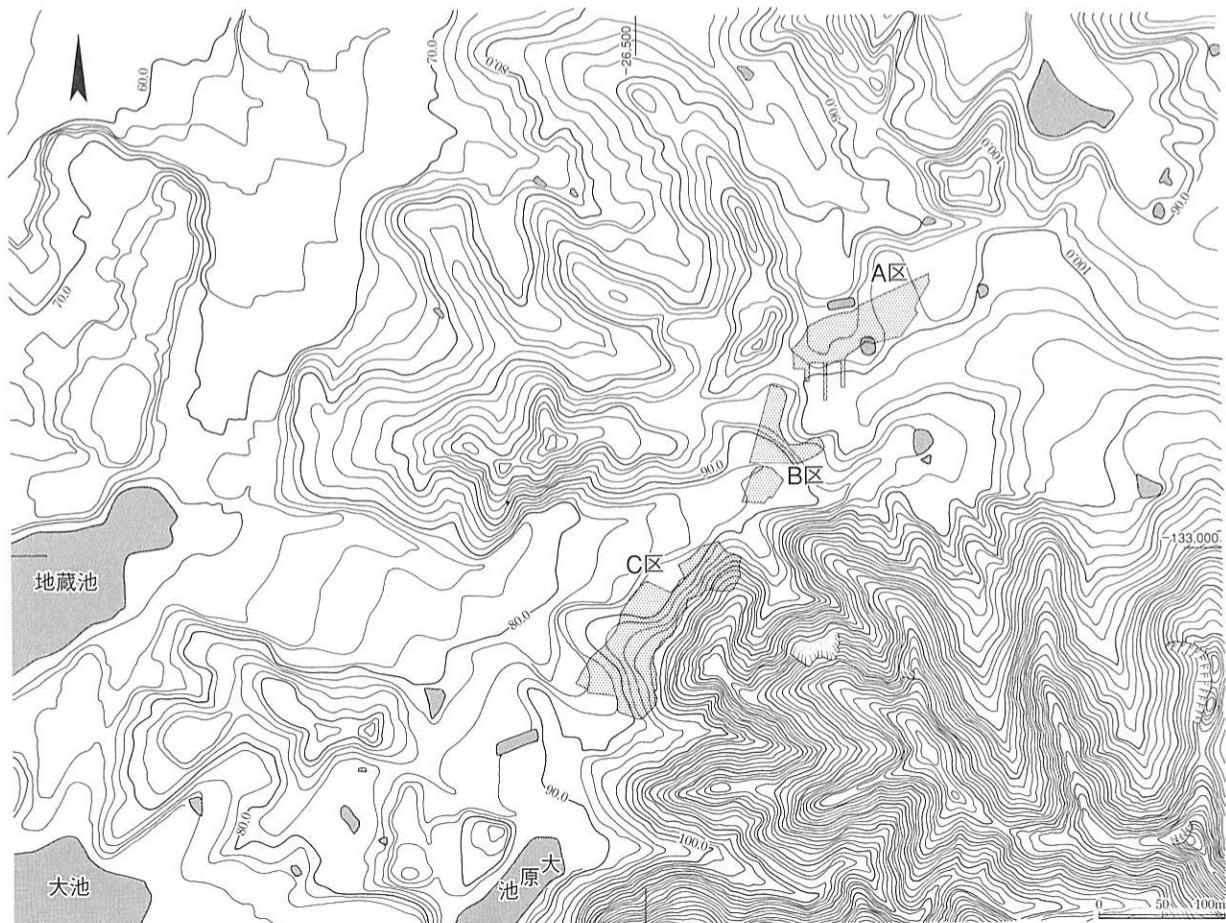


第4図 枚方市域の地形区分図（『枚方市史 第1巻』第2図を加筆転用）

る。段丘堆積物は主に砂もしくは砂礫層からなる。調査区で検出した断層は、C区の丘陵の斜面部分を斜めに横切り、北東方向の長尾に向けてのびていくもので、断层面を介して花崗岩とシルトもしくは粘土層が接しているのがみてとれた。前者は津田花崗岩と呼ばれるもので、領家帶の東西方向を切る南北方向への貫入がみられ、生駒山地を構成する領家帶の深成岩類の中では最も新しい時期のものと位置づけられている。後者は大阪層群中の伊加賀累層に含まれるものと考えられ、断層の影響を受けた垂直方向の土層の傾きが認められる。調査区の南側では段丘崖が明確になっており、山脚部と扇状地との地形差が明瞭である。

津田町域が位置する傾斜部分は高位段丘面を含むため農業用水の確保が難しく、本格的な農地開発が行われるようになったのは中世以降と考えられる。津田町域の耕作地には穂谷川からの水が引き込まれていたほかに、今回の調査区周辺でみられるように谷口から引き込んだ湧水や小規模な開析谷をせき止めて造った溜池でストックした水が利用された。

遺跡の周辺には、津田の集落と山麓沿いの村々を結ぶ山根街道が南北に通り、枚方から南山城へ至る田辺街道(尊延寺越え)が山根街道と交差して東西に通る。また、天の川沿いに磐船峡谷から清滝街道に接続して大和へとつながる磐船街道、長岡京・平安京時代の南街道を引き継いだ東高野街道や、近世以降には豊臣秀吉が築いた文禄堤を契機に整備した大坂と京都を結ぶ淀川沿いの京街道などが通っている。



第5図 調査区位置と周辺地形

第2節 遺跡周辺の歴史的環境

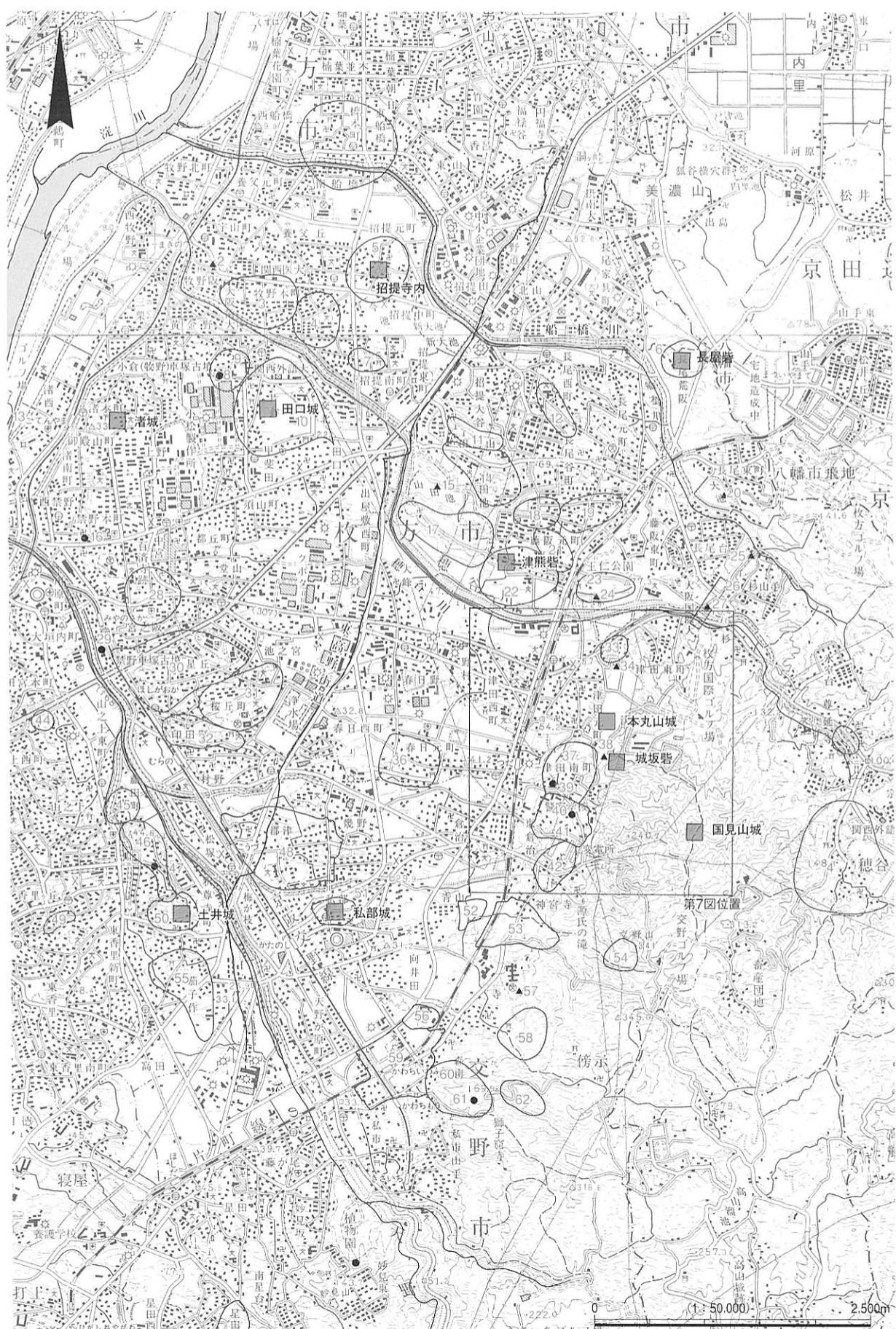
津田城遺跡は周辺に残る字名や伝承により津田城に関わる埋蔵文化財の存在する可能性をもつ周知の遺跡であり、既往調査の詳細については後述の通りであるが、本調査区に隣接する津田城遺跡城坂地区では弥生時代後期の高地性集落、本丸山地区では中近世の津田城に関わる施設等が確認されている。これらの遺構はその地理的特長を活用したものであることが想定され、社会的環境や周囲の遺跡との関連も重要である。この為、今回は調査区周辺の枚方市と南接する交野市の周辺遺跡を含めて歴史的環境を概観することとする。

〔後期旧石器時代〕 河川を見下ろす谷口扇状地上を中心に旧石器時代の遺跡が多く分布している。穂谷川左岸の台地であったと考えられる三ツ池(大峰池or井出口池・中ノ池・惣喜池の総称)から南西200mにわたる津田三ツ池遺跡は、国府型ナイフ形石器などの散布地として知られる。¹⁹⁾また、三ツ池遺跡の対岸には炉跡等の遺構を検出しキャンプサイトと考えられている藤阪宮山遺跡が位置し、細石器を出土している。その他の散布地として、男山丘陵上に位置する樟葉東遺跡、津田城遺跡城坂地区、津田トッパナ遺跡などが知られており、有舌尖頭器やナイフ形石器を出土している。

〔縄紋時代〕 生駒山西麓の台地を中心に遺跡が分布し、穂谷川水系では、編年標識である爪型文の穂谷式土器を出土した早期～中期の穂谷遺跡、前期の遺物散布地である津田三ツ池遺跡などが知られている。天の川水系では、淀川河床である磯島先遺跡から押型文土器を検出している他、交野山中腹に立地する早期の神宮寺遺跡や、中期～後期初頭に属する星田旭遺跡などが知られている。神宮寺遺跡では、早期の編年基準となった神宮寺式と称される尖底の押型文土器が出土している。星田旭遺跡では北白川上層式の影響の強い波状口縁をもつ土器を検出している。また縄紋後期～晩期には、穂谷川左岸の枚方台地の北縁に交北城ノ山遺跡が出現し、石剣や石棒などの石器や埋葬施設である埋甕遺構が検出されている。

〔弥生時代〕 弥生時代前期に淀川の縁辺部である低湿地を中心として集落が成立し始め、枚方台地への入植がおこなわれる契機になったと考えられているが、穂谷川右岸の招提中町遺跡で畿内第Ⅰ様式の溝が検出されている他、磯島先遺跡などで遺物散布が認められるのみで、実態の解明には今後の調査成果が待たれる。弥生時代中期になると遺跡数が増加するとともに防衛的な性格の強い高地性集落が数多く営まれるようになる。穂谷川水系には、方形周溝墓群を検出した交北城ノ山遺跡や、交北城ノ山遺跡から穂谷川を挟んで分村したと考えられている田口山遺跡が成立する。田口山遺跡は多数の鉄器を保有していたことで知られている。本調査区南側に隣接する津田城遺跡古城地区でも弥生時代中期後半に小規模な集落が営まれており、焼失した複数の竪穴住居が検出されている。古城地区の竪穴住居群は継続性が無く、その立地上的条件から見張り台のような役割が考えられている。天の川水系には、墓域、居住域をもつ大集落の星丘西遺跡、星丘西遺跡に隣接する村野遺跡、丘陵を切断するV字溝を検出した高地性集落の藤田山遺跡などが成立する。

弥生時代後期には中期の遺跡の周辺部に多くの集落が営まれるようになる。穂谷川水系には田口山遺跡の東側の丘陵に高地性集落の長尾西遺跡が立地し、ベッド状遺構や焼失住居を検出している。長尾丘陵の周辺では後期終末の集落である出屋敷遺跡、ごんぼう山遺跡、近江系・東海系の土器を出土した藤阪東遺跡が成立するなど遺跡数が急増し、居住域の広がりが伺える。天の川水系には、古代から大和への道として知られる「かいがけ道(竜王山越え)」ルート上に高地性集落の寺村南山遺跡が立地し、短期間造営されて終息する。また墳丘墓の検出や小型重圓文鏡、分銅形土製品の出土で注目される鷹塚山遺跡、



第6図 周辺主要遺跡分布図 (1:50,000)

遺跡名称 1.船橋遺跡 2.牧野阪瓦窯跡 3.丸頭神遺跡 4.招堤中町遺跡 5.招堤寺内村遺跡 6.荒坂山砦跡 7.日置山遺跡 8.小倉東遺跡 9.牧野車塚古墳 10.交北城ノ山遺跡 11.長尾谷町遺跡 12.長尾西遺跡 13.磯島先遺跡 14.田口山遺跡 15.山田池窯跡 16.白雉塚古墳 17.出屋敷遺跡 18.ごんぼう山遺跡 19.藤阪東遺跡 20.長尾窯跡群 21.藤阪遺跡 22.藤阪南遺跡 23.藤阪宮山遺跡 24.藤阪宮山窯跡 25.藤阪大龜谷遺跡 26.杉・中貴谷遺跡 27.杉須恵器窯跡 28.百濟寺遺跡 29.禁野車塚古墳 30.星丘西遺跡 31.星丘遺跡 32.村野遺跡 33.津田三ツ池遺跡 34.津田窯跡 35.尊延寺遺跡 36.春日環濠集落遺跡 37.津田遺跡 38.城坂窯跡 39.津田古墳 40.清水谷古墳 41.倉治東遺跡 42.倉治古墳群 43.穂谷遺跡 44.山ノ上天童遺跡 45.藤田町遺跡 46.藤田山遺跡 47.藤田山古墳 48.郡津群遺跡 49.鷹塚山遺跡 50.藤田土井山遺跡 51.私部城跡 52.有池遺跡 53.神宮寺遺跡 54.廃岩倉開元寺 55.茄子作遺跡 56.車塚古墳群 57.大谷窯跡 58.寺古墳群 59.森遺跡 60.森古墳群 61.雷塚古墳 62.南山遺跡 63.妙見山古墳 64.星田旭遺跡 (●は主要古墳、▲は窯跡、□は津田城と同時期の砦、城跡をあらわす)

六角形竪穴住居とベッド状遺構が確認された山ノ上天堂遺跡などの集落が営まれ、瀬戸内地域までに広がる交流を示す遺跡として知られている。また居住域が低位段丘上へも進出するようになり、古墳時代まで継続して発展する茄子作遺跡、星丘遺跡などの集落が形成され始める。

〔古墳時代〕 集落が低位段丘上にも大規模に造営されるようになり、前期では穂谷川水系で厩舎状遺構で知られる藤阪南遺跡の他、津田地区においても津田トッパナ遺跡など穂谷川の氾濫原に含まれる低地の集落が成立する。中期には牧野車塚古墳に隣接する地域に竈や甌を検出した小倉東遺跡などの集落が営まれている。交北城ノ山遺跡でも再び集落が営まるようになり、韓式系土器や初期須恵器などが出土している。その他では淡水産貝で形成された貝塚の検出で知られる日置山遺跡、馬の歯や製塙土器の出土が注目される出屋敷遺跡などの集落遺跡がある。天の川水系には古墳時代中期まで継続する韓式系土器を出土した茄子作遺跡や、大規模な掘立柱建物群を検出した藤田町遺跡、鍛冶遺構を検出した古墳時代後期の森遺跡などの諸集落が営まれている。

一方、古墳の分布から、主に天の川水系に安定した勢力基盤が形成されていることが伺える。交野は「新撰姓氏録」に記載されている肩野物部連の居住地であり、饒速日命の河内降臨神話をもつ磐船神社が存在することなど、物部氏に関わる多くの伝承をもつ。また「日本書紀」の繼体天皇の樟葉宮での即位等が記載されているなど、淀川水系の掌握が大和政権に重要視されていたことが想定される。天の川水系の前期古墳には、バチ形前方部が認められる雷塚古墳を含む森古墳群、碧玉を中心とした玉類を出土した妙見山古墳、天の川や付近の平野を一望できる香里丘陵東端部に立地する藤田山古墳等が築造されている。また淀川をのぞむ台地にも万年寺山古墳が築造されており、三角縁神獣鏡を含む8面の青銅鏡を出土している。これらの前期古墳は北河内の前期古墳に共通することであるが、いずれも内部主体に竪穴式石室を採用しないことが特色である。

中期の古墳には天の川水系に禁野車塚古墳、穂谷川水系に牧野車塚古墳という2大前方後円墳が存在するが、消滅した陪塚を含めて内要は明らかでない。また天の川水系には、森古墳群に続く首長系譜と考えられている車塚古墳群が後期初頭にまで引き続いて造営されている。

古墳時代後期には、穂谷川水系の中・下流域を中心に群集墳が築造されている。また天の川水系には、北河内唯一の赤色顔料で装飾された古墳として知られる白雉塚古墳や寺・倉治(竜王山)古墳群などの群集墳が築造されている。今回の調査区の付近にも、津田古墳、津田より南側の倉治に位置する清水谷古墳、関西電力変電所内の後期群集墳などが築造されている。津田城遺跡に南接する交野市倉治には機物神社が鎮座しており、秦氏の伝承をもつ地域であることから津田、倉治地区の群集墳には渡来系氏族との関わりが伝承されている。また、津田は本来「畠田」という集落であったと言い伝えられており、地名は秦氏の「ハタ」に由来するという説も存在する。

〔古代〕 古代にあっては枚方市・交野市域は茨田郡・交野郡に属し、「統紀」によると樟葉には和銅四年(711年)に駅家が設けられているが、郡衙や駅家の設置場所、条里については今後の成果が待たれるところである。

この時期には良質の粘土と淀川の水運を生かし、多くの瓦窯や須恵器窯が築かれて寺院等に供給されたことが知られている。7世紀代の山田池周辺や藤阪遺跡、藤阪・大龜谷遺跡、本調査区西側の津田城遺跡城坂地区からも須恵器の灰原が確認されており、8世紀中頃まで操業した枚方窯跡群として報告されている。樟葉東遺跡に含まれる八幡丘陵の樟葉・平野山瓦窯群では須恵器の他に素弁八葉蓮華文の軒丸瓦を出土しており、飛鳥時代に四天王寺など官寺的性格をもつ遠方の寺院の他に、在地の楠葉弥勒寺、高句麗系瓦や瓦積基壇で知られる九頭神廃寺などに供給されたことが明らかになっている。また奈良時代後期には、淀川と天の川をのぞむ台地に建立された渡来系氏族百濟王氏の氏寺である百濟寺にも供給されている。樟葉東遺跡では平安時代以降13ないし14世紀頃まで灯明皿や黒色土師器、樟葉型の瓦器椀の生産が確認されており、『染塵秘抄』に「楠葉の御牧の土器つくり」と歌われた平安時代から文献にあらわれる撰閑家の楠葉牧に関わる施設ではないかと考えられている。

集落遺跡には奈良時代前半に属する整然と配置された掘立柱建物や石帶、巡方などを検出した官衙的な性格の船橋遺跡や、奈良時代の墨書き土器や平安時代の瓦葺きの掘立柱建物群が検出された招堤中町遺跡、石清水八幡宮の三宅山莊園に伴う施設が検出された交野市森遺跡などが挙げられる。

〔中世〕 中世の枚方市・交野市域には、在地領主の城館や村落の遺跡が点在している。摂津や河内から京の都へと向かうルートには、淀川北岸の山崎を通る以外に楠葉から男山を通るルート、東高野街道から洞ヶ峠を通るルート、長尾から荒坂山を通るルートなどがあり、楠葉から長尾方面にかけては軍事的拠点として重要な地点となった。交野田口城の伝承をもつ地域に位置する交北城ノ山遺跡では、鎌倉時代の居館を検出している²⁾。その他には、南北朝の動乱で壊滅したと言われている招堤寺内村の前身的性格をもつ『日置郷』の推定地である日置山遺跡、東高野街道と磐舟街道の交叉点に位置し、南北朝時に土豪の波多野帶刀が居城を構えたといわれる藤田山土井山遺跡、安見氏が南北朝時代から織田信長に平定されるまで居した平城の私部城遺跡などがある³⁾。

「津田」郷という地名の初見は「河内国小松寺縁起」に掲載されている保延5年(1140)の奉加帳であり、平安末期頃には村落が成立していたと考えられる。地元には本来「畠田」という集落があったものが土砂崩れにより埋まり、現在の春日や津田の集落の地に移ったという伝承があるが、記録は残っておらず、畠田という地名が後世わずかに散逸してみられる程度である⁴⁾。津田トッパナ遺跡では13世紀を中心とした溝で囲まれた建物群や、青磁・白磁などの遺物が検出されている。また津田山北西麓の段丘上では水田が開発され始める。集落の北西に位置する津田エンサキ遺跡では13~14世紀にかけて穂谷川の氾濫原が耕地化されており、瓦器や白磁を出土している。小字名「堂の前」に位置する津田西遺跡では、14世紀後~16世紀後半にわたる遺物が出土しており、津田城(国見山城)の存続した時期に重なる平地集落となることから注目される。津田周辺の藤坂・尊延寺・杉の集落名は、永仁2年(1298)の穂谷に所在する三之宮神社修復の棟札に初見する。藤阪南遺跡においても中世以降の遺構が検出されており、現在の集落の原型となった中世村落の成立が伺える。津田城には伝承として国見山の支城に「津熊砦」などが存在していたということであるが、今後の成果が待たれる⁵⁾。

〔近世〕 江戸時代の周辺地域の所領構成は、交野・茨田郡の淀川沿いの村、交野郡の東高野街道・宇治街道沿いで山城国と境をなす招堤・尊延寺・穂谷村は山城淀藩永井氏の所領、交野郡の山根街道・宇治街道で南山城に至る村は旗本久貝氏の知行所となり、残りは大坂町奉行所の任せた所領に分割された津田の周辺地域では、豊臣秀吉の築いた文録堤を契機として淀川沿いに京街道が整備された。枚方宿がおかれて、大坂と京都の中間地点として賑わいを見せた一方、津田や藤阪などの周辺村落は元禄4年

(1691)より重い助郷を担った。また灌漑用水確保に溜池普請が度々おこなわれ、領内の集落から人足が集められた。元禄8年(1695)の津田三ツ池の一つ、大峰池普請では、津田以外にも久貝家領内の倉治・杉・藤坂・長尾・田口・方鉢等の他集落から人足が集められている。



- | | | | |
|---------------------------------|------------|-----------------------------------|---------|
| 1.今回の調査地 | 2.本丸山地区 | 3.古城地区 | 4.城坂地区 |
| 5.国見山地区 | 6.津田トッパナ遺跡 | 7.津田エンサキ遺跡 | 8.津田西遺跡 |
| 9.津田城遺跡第5・8次調査区（本丸山地区） | | 10.津田城遺跡第6次調査区（城坂地区） | |
| 11.枚方市水道第6次拡張事業に伴う発掘調査（城坂南地区） | | 12.津田城遺跡第4次調査区（古城地区） | |
| 13.津田城遺跡第2次調査区（ばばん谷地区） | | 14・15.津田城遺跡第3次調査区〔本丸山北東地区（A・B地区）〕 | |
| 16・17.津田城遺跡第6次調査区〔広地区（北地区、南地区）〕 | | く9～17は（財）枚方市文化財調査研究会による既往調査区 | |

第7図 津田城遺跡既往調査区及び周辺遺跡位置図

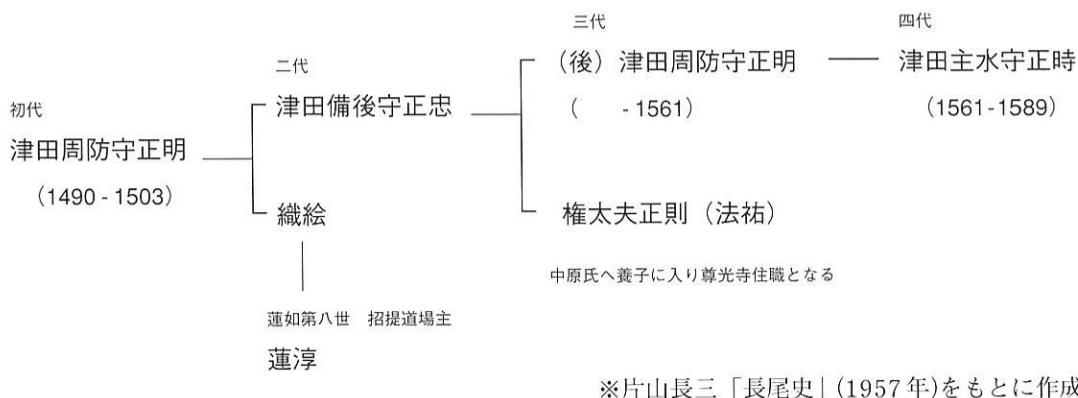
第3節 津田城遺跡に関する既往の調査と歴史的背景

津田城遺跡は第1章の経緯で述べたように周知の遺跡であり、財団法人 枚方市文化財研究調査会によって昭和47年から平成3年まで8次にわたる調査がおこなわれている。「津田城」とは中世の山城である別名「国見山城」を指す場合と、織田信長の焼き討ちによって国見山城が落城した後に麓の丘陵上に築いた別名「本丸山城」を指す場合があり、これらを含めた地域が津田城遺跡として指定されている。今回の調査区に隣接する地区には、城坂地区、城坂南地区、本丸山地区、古城地区があり、その他には本丸山北東地区、ばばん谷地区、広地区(北地区・南地区)などがある。そのうち本丸山城との関連性が示唆されている地区は本丸山地区、本丸山北東地区である。また津田城下であった地域には津田トッパナ地区、津田西遺跡などがあり、それらの成果を加えながら津田地区の歴史的環境について述べることとする。

津田の集落は津田山(国見山)支配と大和へ通じる穂谷に位置する郷社の三之宮神社と一体になって発展してきた集落である。三之宮神社は、古記録によると延暦14年(795)中宮在住の百濟王氏の子孫を名乗る交野宿弥が再興し、その後、百濟王家により再興・修復等がおこなわれた。時代が下がり、天治元年(1124)には、現在の藤坂にあたる津熊に住む津熊盛武という人物が再興したという。その後、治承2年(1178)願主 中原副雄による再興の記録があり、願主に続く惣庄住民という記述から、三之宮神社を中心とした村落共同体の萌芽を伺わせる。嘉禄2年(1226)の三之宮神社の棟札写では、中原惣兼が筆頭願主として修復をおこなっていることが記されており、次に津田郷内の住人という署名があり、尊延寺・穂谷・芝・野村・山城山子・惣交野郡郷の周辺集落名が最後に署名される。以降に修復された際の棟札でも津田郷中原氏の筆頭願主は受け継がれ、中原氏を筆頭とする津田の集落は、三之宮神社と宮寺である尊延寺を信仰する近隣集落の中心であることが伺える。

前節でも触れた津田トッパナ遺跡では、屋形山(三之宮神社付近と想定されている)の山入り権を与える証文が墨書きされた木簡が検出されており、三之宮神社の筆頭願主は中原氏であることから、トッパナ遺跡で検出した館と考えられる遺構は中原氏の館ではないかと考えられている。

中原氏は嘉吉2年(1442)の三之宮神社修復の筆頭願主を最後に、一老の座を新興の津田氏に駆逐されたようである。しかしこの政権交代は比較的平和に行なわれたようであり、旧勢力は集落内に住みつづけている。「三之宮旧記」⁷⁾や「国見城主歴代略縁」⁸⁾によると延徳2年(1490)に楠正成の末裔である楠正信が



第8図 津田氏系図

名乗りを上げ、津田周防守正信と姓を改めて国見山に城郭を構え、津田村・尊延寺村・芝村・穂谷村を支配したことである。「三之宮旧記」によれば、3代正明の時には、河内守護であった飯盛山城主の三好長慶に安堵をうけ、津田から尊延寺までの領有と茨田郡友呂岐六郷、交野郡牧8郷の広い地域を領した。津田氏は真宗と関わりが深く、天文13年(1544)、本願寺蓮如の第13子蓮淳が大津の顯正寺より津田に隣接する招堤に移り敬應寺を開くと、正信の息女織江を次室に入れて縁戚関係を結んでおり、津田の地盤固めに勤めたようである。4代正時になると津田氏の後ろ楯となった三好長慶が死に、永録10年(1567)には穂谷の郷士の造反を招いており、反津田氏の勢力も根強く残っているようである。「足利季世紀」では、永録11年(1568)には三好義継が津田城(国見山城)に一時入城との記録があり、城の存在を確認できる。⁹⁾しかし、津田氏の後ろ盾であった三好氏は織田信長によって滅ぼされ、天正3年(1575)、織田信長の石山攻めの際に津田城の支城であった長尾砦、津ノ熊の砦と共に焼き払われたと伝えられている。

昭和31年(1956)に発掘調査された国見山城に関する遺構は不明な部分が多いが、山頂付近に尾根を利用した縄張りと考えられる土壘が残る他、明製の輸入磁器や瓦器等が出土しており、地下30cmに一面に広がる焼土層は焼き討ちによって廃絶したという史実に一致するとして15~16世紀頃まで存続した山城であると考えられている。しかし、国見山城は全国の中世山城跡のように尾根に削平地や堀切を設けた城とは異なる点が多く、今後の調査成果が待たれる。

国見山城廃絶後、天正6年(1578)には、津田氏は宮座の一老として三之宮神社の建設にあたっている。また、4代津田正時は浪人の後に豊臣秀吉に許されて再び津田に戻り本丸山に築城したが、天正10年(1583)、山崎の合戦の際に明智方についた為、廃城となった。

本丸山城の遺構としては本調査区の西側に隣接する本丸山地区において、財団法人 枚方市文化財研究調査会によって調査がおこなわれており、V字状の溝状遺構や数段に及ぶ南北に細長い削平地、土壘、土塀、瓦、石組みなどを検出している。また、本丸山北東地区においても丸瓦や平瓦を組み合わせた排水施設、石列、鬼瓦を含む瓦類、焼土層を検出している。

山崎の合戦の際、「三之宮旧記」によれば「津田氏の後に続くもの16騎」とその勢力の衰えは否めない。山崎の合戦後は秀吉の室であった北政所の取り成しによって馬廻りの奉公につき津田で200石を所領し現在の山本甚助氏の屋敷地に住したということであるが、小田原攻めの際に討ち死したという説や現在の京都府八幡市内に離散したという説もある。津田氏のその後の消息に関しては不明であり、初代津田正信の墓と言われるものが数回の移転を経て地蔵池近くの墓所に存在している。津田氏の没落後は再び中原氏一族が三之宮の座主を勤めるようになる。

江戸時代には、河内国は幕府の天領となり、津田村は1067石のうちその大部分の933石余りが久貝氏の所領となり、残り130石余りを畠山氏が治めている。津田の集落内にも久貝氏の庄屋、畠山氏の庄屋が混在している状態であった。津田山(国見山)は津田、穂谷、尊延寺、杉、藤阪、長尾の六ヶ村の共有山であったが、分割後は支配が複雑化した為、津田の山地支配や穂谷の三之宮神社の所属などをめぐって繰り返し山論がおきている。津田は近世以降も三之宮神社の宮座の過半数を占め、上記の村々の中心であり、背後の山林資源に依存した。天保年間には大和の三輪素麺から山下政右衛門が技術移転をおこない、谷口地形を利用して水車を用いた河内素麺の生産などを活発に行なった。また、良質の粘土を生かしてホウラクを生産・出荷するなどの商業集落でもあった。領主の久貝氏は陣屋を長尾におき、前支配者である津田氏の衰退と共に荒廃していた耕地に積極的な入植をおこない、新たに福岡村を建設して長

尾新田と呼ばれる棚田を開いた。枚方市域は雨量が少なく、農業用水を穂谷川に頼る村々は度々水争いを起こしており、周囲には多くの溜池が作られた。三之宮神社では幾度と無く雨乞いの神事が繰り返されている。近世の津田北部地区は農業用水を主に三ツ池に頼っていた。南部地区は恒常に水源が不足しており、調査区西側に位置する地蔵池は津田南部地区の灌漑用水として、文政7年(1824)に築堤された掛ヶ下池を拡張して明治17年(1984)に築造された。

津田村には円通寺、尊光寺、光源寺、善応寺等の寺院が現在に法灯を伝えている。円通寺は津田の集落の中では歴史上最も早く寺名の出現する寺であり、本来は現在の集落よりも山側の谷口に存在していたが、津田氏が壊滅した際に寺運を共にし、江戸時代中期の18世紀になりようやく現在の地に堂宇を構えた。また、4代津田正時の弟である法祐が住職であった尊光寺の前身の畠田道場、中原氏一族の末裔が開基した善応寺の前身の中嶽道場などは後世にその記録を留めているが、現在伝えられている上記の寺は江戸時代以降に現在の場所で再興されたものである。

註

- 1) 枚方市の考古学・郷土史は片山長三氏の業績を抜きには語れない。片山氏は多大な業績を残されており、四条畷市岡山遺跡、交野市星田旭遺跡、枚方市津田三ツ池遺跡、田口山遺跡、藤阪宮山遺跡、日置山遺跡、神宮寺遺跡、中山観音寺跡などを調査された。
- 2) 交野田口城は交北城ノ山遺跡を確定するには至っていない。『枚方市史 第十二巻』によると、喜多氏系図に「楠木氏の一族で和田正光なる人物が文和二年(1353)に交野田口城を築き、九代左門の時、永禄9年(1566)三好日向守に攻められ落城」と記されている。
- 3) 藤田土井山遺跡は東高野街道と磐船街道の交差点に位置し、13世紀～14世紀を中心とする遺跡である。土豪の波多野帶刀が南北朝の頃に築いたとされる土井城の伝承と、藤田千軒と謡われた茄子作集落と、平安時代にさかのぼるとされる釈尊寺の由来が残っており確定には至っていない。
- 4) 畠田郷は城坂から清水谷の口にあったとされる集落であり、谷口の土砂災害によって壊滅し、現在の春日や津田の集落に分村したと伝えられている。その年代ははっきりしないがおおよそ鎌倉前期と推測されている。畠田の地名は尊光寺所蔵『当郷旧跡名勝誌』(天和2年作)に旧村落名として度々記載されており江戸時代に至るまで根強く残っていることが分かる。
- 5) 津田城(国見山城)には出城があったとされており、城坂砦、津熊砦、長尾砦などが古記録に残されているが、確認にはいたっていない。長尾には南北朝時代に南朝方の前線基地として存在した「荒坂砦」が伝えられ、河内・山城の国境、長尾丘陵の最北端に推定されている。しかし、津田氏の「長尾砦」とは直接関係がないと考えられる。
- 6) 尊延寺は興福寺の末寺であり芝村に立地しており、中世まで大伽藍を誇った。
- 7) 「三之宮旧記」は鎌倉時代から江戸時代貞享元年の三之宮神社の再興や修復、祭祀について記したものであり、山本甚助氏が所蔵している。
- 8) 「国見城主歴代略縁」尊光寺14代の住職が古記録と口伝をもとに作成した系図であり、同寺が津田氏の血筋を引く法祐を開基とするところから、津田氏系図を最も忠実にあらわしていると考えられている。尊光寺に所蔵されている。
- 9) 「足利季世紀」著者不詳

参考・引用文献

- 片山長三 1957 『津田史』
- 枚方市史編纂委員会編 1967 『枚方市史 第一巻』 枚方市
- 片山長三編 1969 『交野町史 改訂増補一』 原田誠一
- 市史編纂室編 1974 『郷土枚方の歴史』 枚方市役所
- 新人物往来社 1981 『日本城郭大系 第十二巻 大阪・兵庫』
- 瀬川芳則・中尾芳治 1983 『日本の古代遺跡 11大阪中部』 保育社
- 枚方市 1985 「枚方市文化財分布図」
- 枚方市教育委員会 1985 『枚方の遺跡と文化財』
- 枚方市史編纂委員会編 1986 『枚方市史 第十二巻』 枚方市
- 平凡社 1986 『日本歴史地名大系 第二八巻 大阪府の地名』
- 枚方市企画部企画調査室 1987 『枚方風土記』
- 大阪府住宅供給公社 財団法人枚方市文化財研究会 1992 『津田城遺跡 発掘調査概要報告』
- 枚方市教育委員会 1994 『枚方市建造物調査報告 III 枚方市の社寺建築』
- 交野市教育委員会 1995 『星田歴史風土記』 財団法人 交野市文化財事業団
- 財団法人枚方市文化財研究調査会 1998 『新版 図録・枚方の遺跡』
- 宮地良典・田結庄良昭・寒川旭 2001 『大阪東北部地域の地質』 地域地質研究報告（5万分の1地質図幅）地質調査書

第3章 調査の成果

第1節 基本層序

調査地は国見山から派生する丘陵の斜面部分と、その裾にとりつく平坦地からなっている。平坦地はかつての水田と、住宅造成に伴って盛土されて地形改変を受けた部分からなり、盛土造成部分は主に旧地形の谷地形にあたる。したがって斜面地と旧耕作地、盛土造成地とで土層の堆積状況は大きく異なる。以下では各地形ごとに基本層序を説明したい。

〔斜面部分〕

A区・1～3トレーニチ、B区、C区の傾斜地部分が相当する。主に表土と崩落した地山の再堆積層からなる。地山は大きくみて、灰白色ないし明黄褐色の粘りのあるシルト～細砂と、脱色した花崗岩の岩盤からなる。したがって地山の再堆積層は明黄褐色の細砂～シルト、もしくは強風化花崗岩からなる黄褐色の中砂～粗砂からなる。

なおA区のトレーニチ設定部分は後世の地形変化が著しい様子がみてとれた。特に1トレーニチでは地山を平坦地に接する緩傾斜部分で検出したのみで、斜面部分では検出することができなかった。また盛土にコンクリートブロックが混入していたことから、現地形でみられる丘陵先端部の平場は関西電力が鉄塔を設置する際に手を加えてできたものとみられる。一方2・3トレーニチの断面観察から、旧地形では斜面部分の地山の傾斜が非常に急で、平場に接する緩傾斜部分が現在より広く、部分的に斜面際を掘り込んで溜池もつくりされていたことがわかった。旧地形でみられる斜面の急傾斜は里山の開発当初に切土されてできたものと考えられ、それが斜面の頻繁な崩落を誘発したとみられる。地山崩壊土が斜面に再堆積してバランスを保っているのが現地形の状況と考えられる。

〔旧耕作地部分〕

A区の西半部にひろがる平坦地の大部分と、B区の傾斜地に接する平坦地、C区の張り出し部分も含めた平坦地の大部分で認めた。耕作土と床土、整地層からなる。棚田造成は丘陵斜面の傾斜角度がややゆるくなる部分を起点としておこなわれており、尾根筋の頂部を削平して土砂を斜面前面に敷きならし、かつ尾根筋に沿って貫入する谷地形を埋めたてて平坦面を確保している。したがって整地層には花崗岩礫やブロック状の地山の土が混入する場合が多い。

A区では棚田1で少なくとも2時期に分けられる整地層を検出した。前段階の整地層は谷地形を埋めながら、外側に向かって土を積み足しているので結果的に斜め方向の層位がみられる。後段階の整地層は、前段階に造成された平坦面を拡張するためのもので主に水平方向の層位からなる。

B区では主に北半の調査区で耕作面を認めた。丘陵の西側および南側斜面の緩傾斜部分を起点として棚田造成を行っているが、斜面前面に向けて大量の土を盛土したとみられる。おそらく隣接する斜面を広範囲にわたって切土しながら整地土を確保したのだろう。

C区の南側斜面では大規模な谷水田を認めた。その基盤層はにぶい黄褐色の礫混中砂～粗砂で、花崗岩の風化土から成るようだ。非常に粒径がそろっている点、下部になるほどやや粒径が大きくなる点、

堆積深度が2 m以上になる点から、自然堆積した土層を整地して平坦地を造成した可能性もある。

それに対してC区の張り出し部分では、粘質土と粗砂がかなり均質に混ざり合った土が整地層として使われている。おそらく丘陵頂部に連続し、隣接する水田面との比高差が大きい水田面を長期間維持するため、意図的に選ばれたものだったのだろう。地元の人によると、「はがねつち」ともよばれて土壁などに利用されたとのことである。

それらの整地層の上面には10~15cmの均一な厚さの粘土層がのり、耕土を支えている。C区の谷水田のように透水性の高い基盤層で水田が造成されている場合には、床土はやや厚く、複数枚におよぶ。

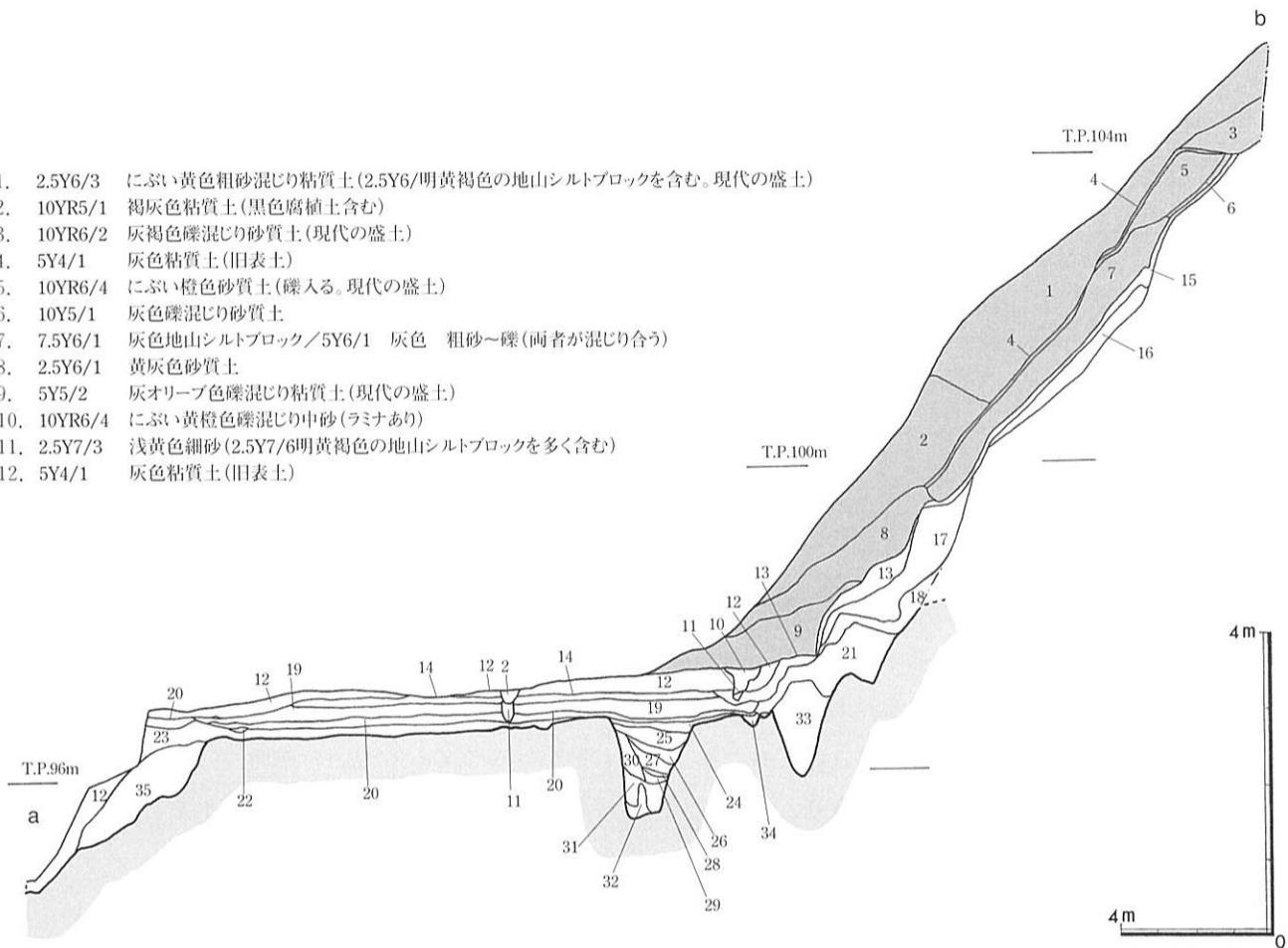
[盛土造成部分]

宅地造成直前まで溜池もしくは湧水地として利用されてきた谷地形でみられる。なおB区断面c-dのように、斜面際にみられる谷地形には崩落した地山の再堆積土により、自然に埋没したものも認められる。

A区では5カ所以上の溜池を検出した。これらのうち主なものは平坦地を造りだした後、造成しきれずに残った深い落込を堤などで区画したものである。表土と2 m以上におよぶ現代の盛土、溜池として機能していた間に堆積した滯水性堆積土を除去した段階で、谷の自然堆積土の上面を検出した。

B区では南半の台形の調査区がこれにあたる。この谷地形はかつての本丸山の南西辺に向かってはしる主要な谷筋の起点に近い部分であり、湧水量が豊富で地蔵池にいたるまでの谷水田の水源として利用されていた。2 m以上の自然堆積土と、さらに3 mちかい宅地造成時の盛土からなる。

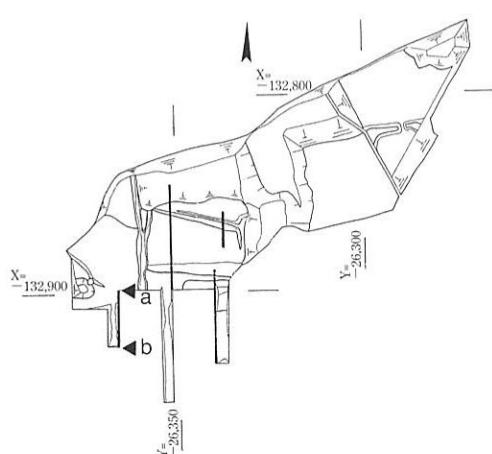
1. 2.5Y6/3 にぶい黄色粗砂混じり粘質土(2.5Y6/明黄褐色の地山シルトブロックを含む。現代の盛土)
2. 10YR5/1 褐灰色粘質土(黒色腐植土含む)
3. 10YR6/2 灰褐色漂泥じり砂質土(現代の盛土)
4. 5Y4/1 灰色粘質土(旧表土)
5. 10YR6/4 にぶい橙色砂質土(礫入る。現代の盛土)
6. 10Y5/1 灰色礫混じり砂質土
7. 7.5Y6/1 灰色地山シルトブロック／5Y6/1 灰色 粗砂～礫(両者が混じり合う)
8. 2.5Y6/1 黄灰色砂質土
9. 5Y5/2 灰オリーブ色礫混じり粘質土(現代の盛土)
10. 10YR6/4 にぶい黄橙色礫混じり中砂(ラミナあり)
11. 2.5Y7/3 浅黄色細砂(2.5Y7/6明黄褐色の地山シルトブロックを多く含む)
12. 5Y4/1 灰色粘質土(旧表土)



表土ないし耕土・現代の盛土

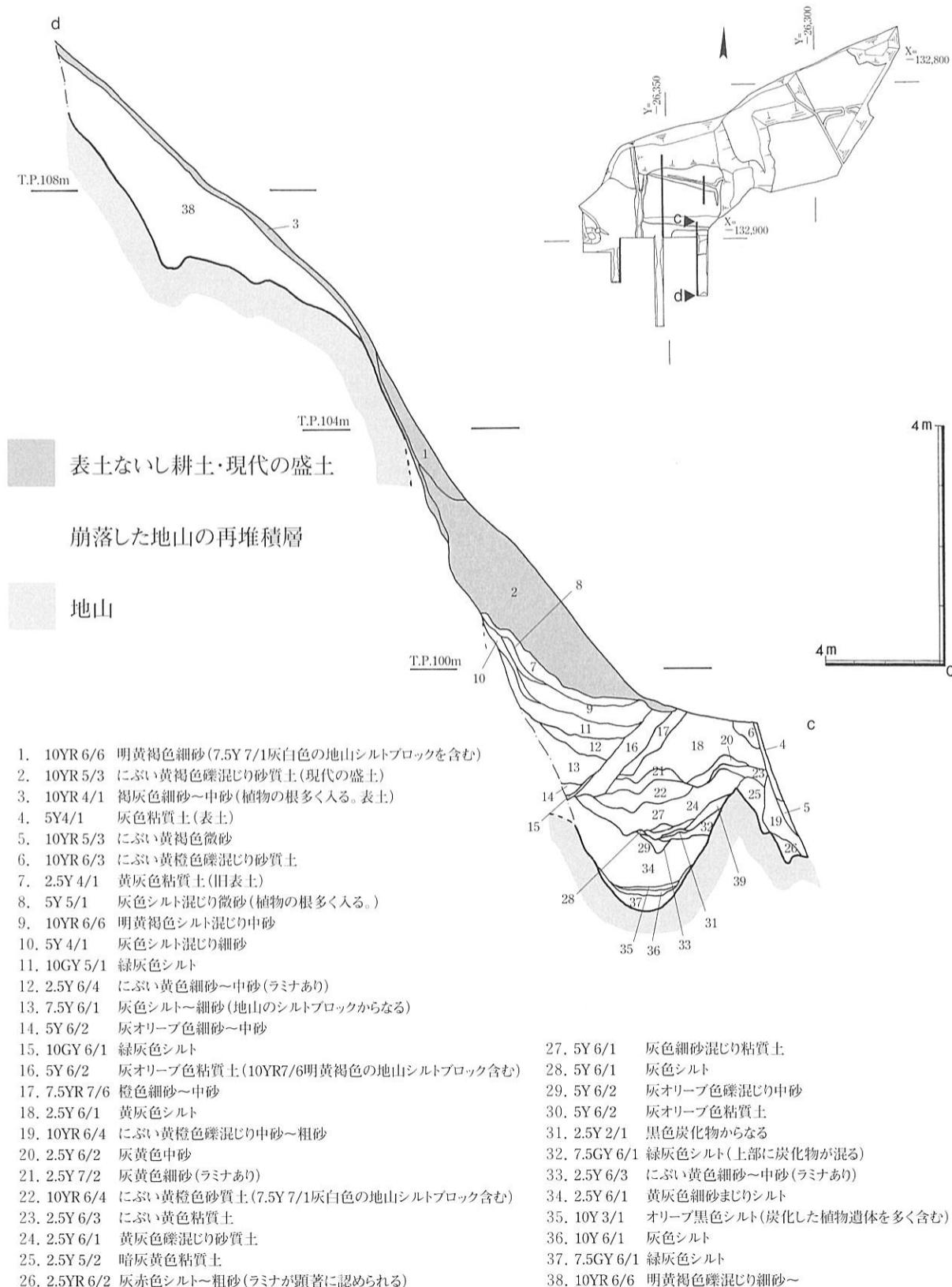
整地層

地山

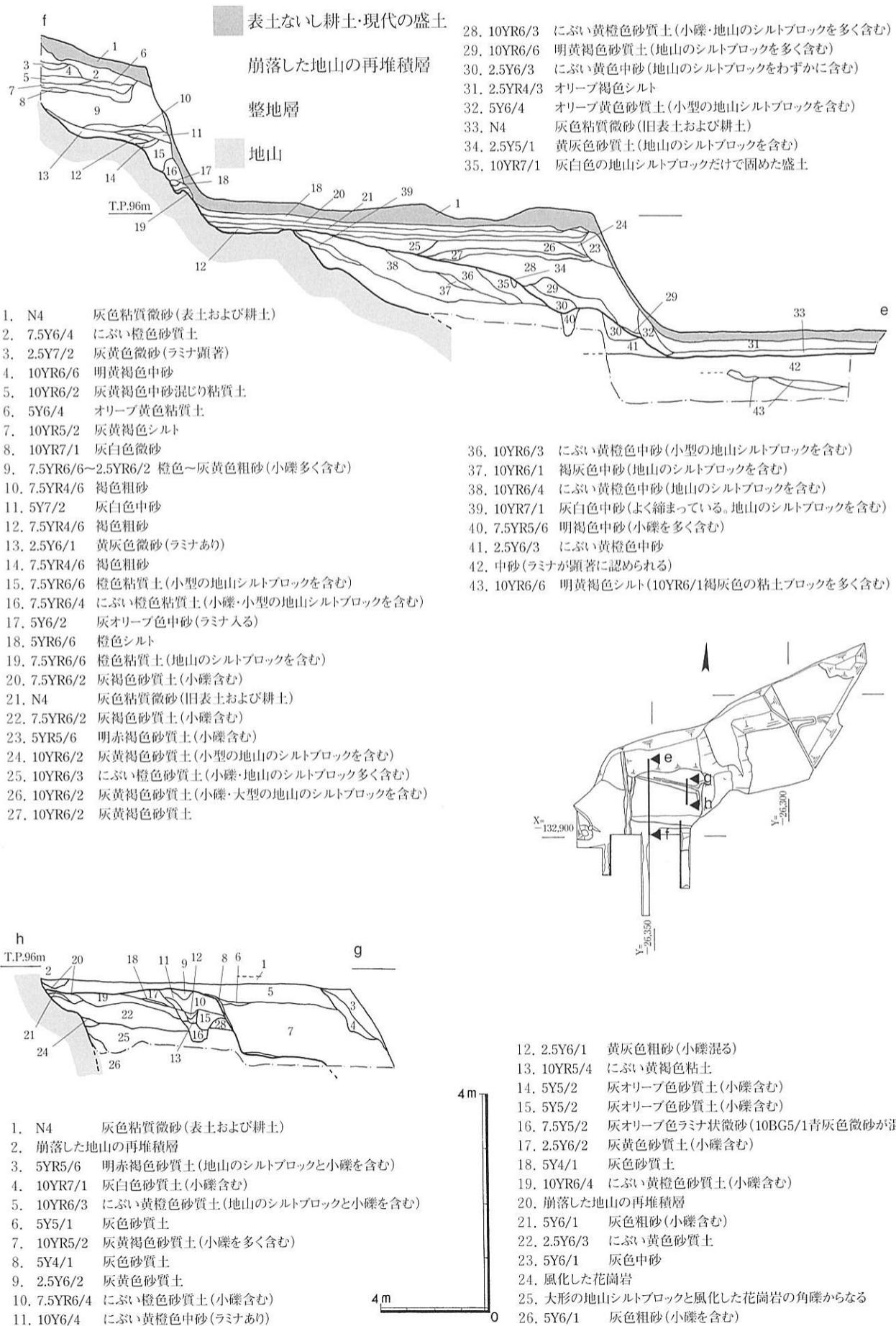


13. 2.5Y6/3 にぶい黄色砂質土
14. 10YR5/4 にぶい黄褐色粘質土
15. 5Y4/1 灰色粘質土(旧表土)
16. 2.5Y6/3 にぶい黄色粘質土
17. 2.5Y6/4 にぶい黄色砂質土(7.5Y6/1灰色の地山シルトブロックが混入する)
18. 7.5Y6/1 灰色粘質土
19. 2.5Y5/2 暗灰黄色礫混じり粘質土
20. 5Y5/2 灰オリーブ色シルト
21. 10YR6/4 にぶい黄橙色細砂～中砂(ラミナ顯著)
22. 2.5Y5/1 黄灰色砂質土
23. 7.5Y6/1 灰色シルト
24. 2.5Y5/2 暗灰黄色粘質土(7.5YR6/8橙色の地山シルトブロックを含む)
25. 10YR5/6 黄褐色中砂(10YR7/6明黄褐色の地山シルトブロックを含む)
26. 2.5Y6/4 にぶい黄色細砂～中砂(ラミナあり)
27. 10YR6/1 褐灰色中砂(10YR6/6明黄褐色の地山ブロックを多く含む)
28. 10YR6/1 褐灰色中砂
29. 10YR6/1 褐灰色中砂(10YR6/6明黄褐色の地山ブロックを多く含む)
30. 10YR5/6 黄褐色中砂(斜め方向のラミナが顯著)
31. 10YR5/6 黄褐色中砂(水平方向のラミナが顯著)
32. 10YR5/1 褐灰色粘質土(黑色腐植土含む)
33. 7.5Y6/1 灰色地山ブロック
7.5Y7/1 灰白色粗砂(両者が混ざり合う)
34. 10YR6/6 明黄褐色礫混じり中砂
35. 7.5YR6/6 橙色砂質土

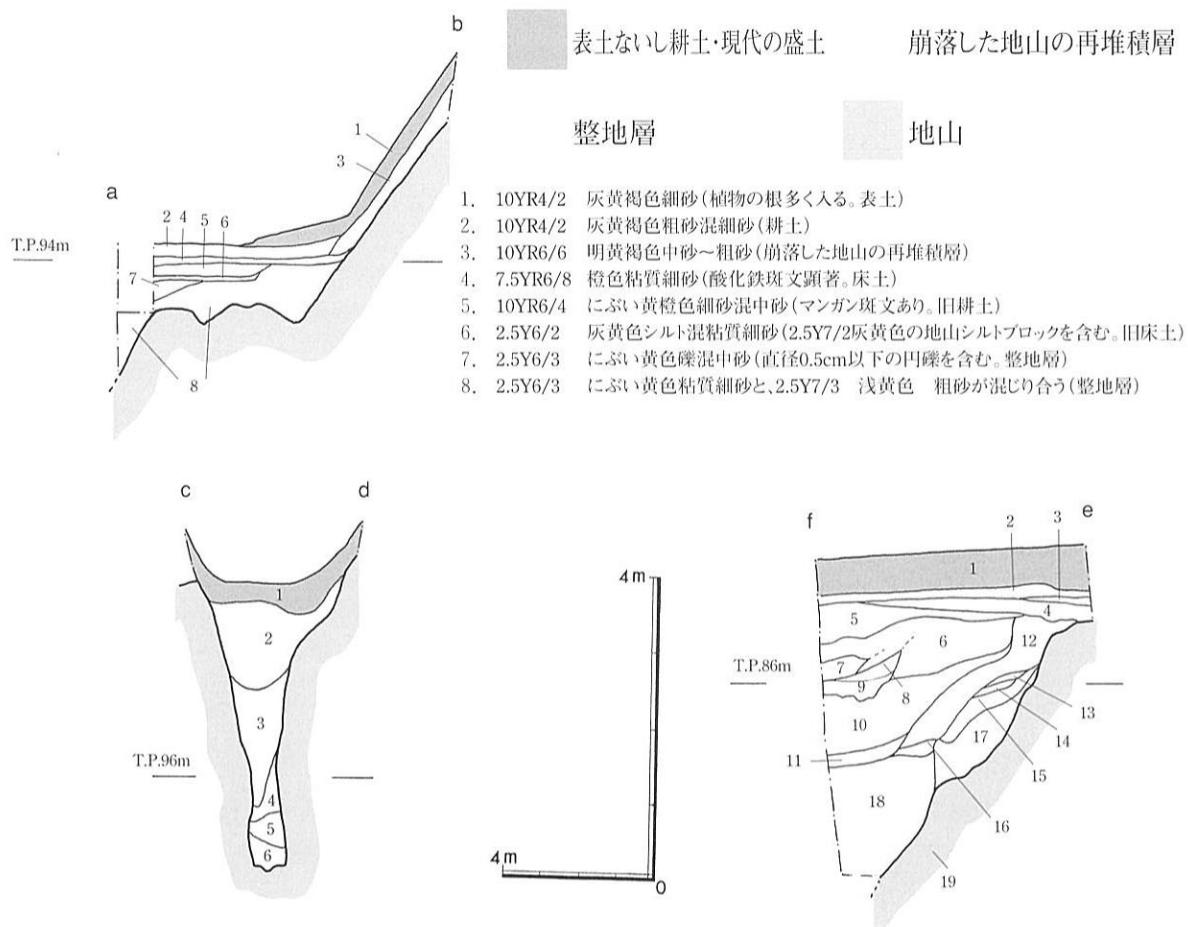
第9図 A区土層断面図



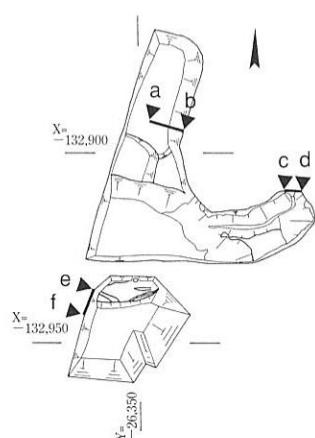
第10図 A区土層断面図



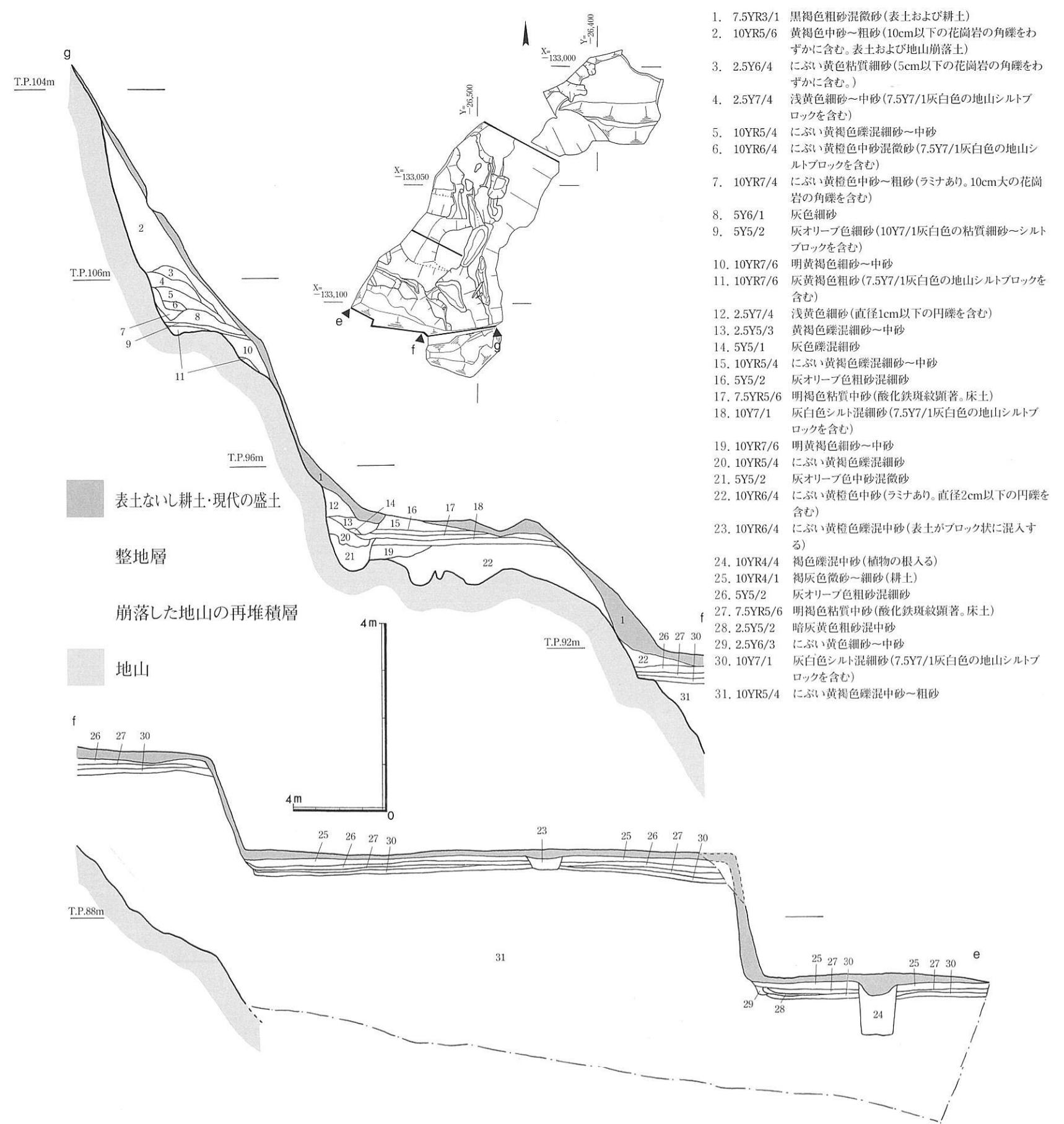
第11図 A区土層断面図



1. 10YR4/2 灰黄褐色細砂(植物の根多く入る。表土)
 2. 10YR6/8 明黄褐色中砂～礫(礫は直径0.5～1.0cm大のものが多く、下部ほど砂の粒径が大きい)
 3. 10YR6/6 明黄褐色中砂～礫(上半部は礫層が占める。礫は0.5cm大のものが主体。下半部はラミナが顯著に認められる)
 4. 7.5YR6/8 橙色粗砂～礫(直径0.5cm大の円礫と花崗岩の風化土が交互に堆積する。ラミナ顯著)
 5. 10YR7/6 明黄褐色中砂～粗砂(ラミナ顯著。直径1.0cm大の円礫が混じる)
 6. 7.5YR6/6 橙色粗砂混礫(地山の強風化花崗岩の2次堆積層)
1. 現代の盛土
 2. 2.5Y3/1 黒褐色礫混じり細砂
 3. 10YR5/2 灰黄褐色礫混じり粘質細砂
 4. 10YR5/4 にぶい黄褐色細砂～中砂
 5. 10YR6/6 明黄褐色中砂(10G5/1暗緑灰色の微砂がブロック状に混入する)
 6. 2.5Y7/1 灰白色中砂～粗砂
 7. 5GY5/1 オリーブ灰色細砂
 8. 10G6/1 緑灰色細砂～中砂
 9. N5/0 灰色微砂
 10. 2.5GY4/1 暗オリーブ灰色シルト～細砂
 11. 10Y5/1 灰色細砂混シルト
 12. 5GY6/1 オリーブ灰色粘質中砂
 13. 7.5GY5/1 緑灰色粘質中砂
 14. 10GY5/1 緑灰色中砂混じりシルト
 15. 7.5Y6/1 灰色粘質粗砂
 16. 10Y3/1 オリーブ黒色シルト
 17. 10Y6/1 灰色粘質粗砂
 18. 5Y3/1 オリーブ黒色微砂～粗砂(腐食した植物遺体含む)
 19. 2.5Y6/1 黄灰色礫混じり細砂



第12図 B区土層断面図



第13図 C区土層断面図

表土ないし耕土・現代の盛土

整地層

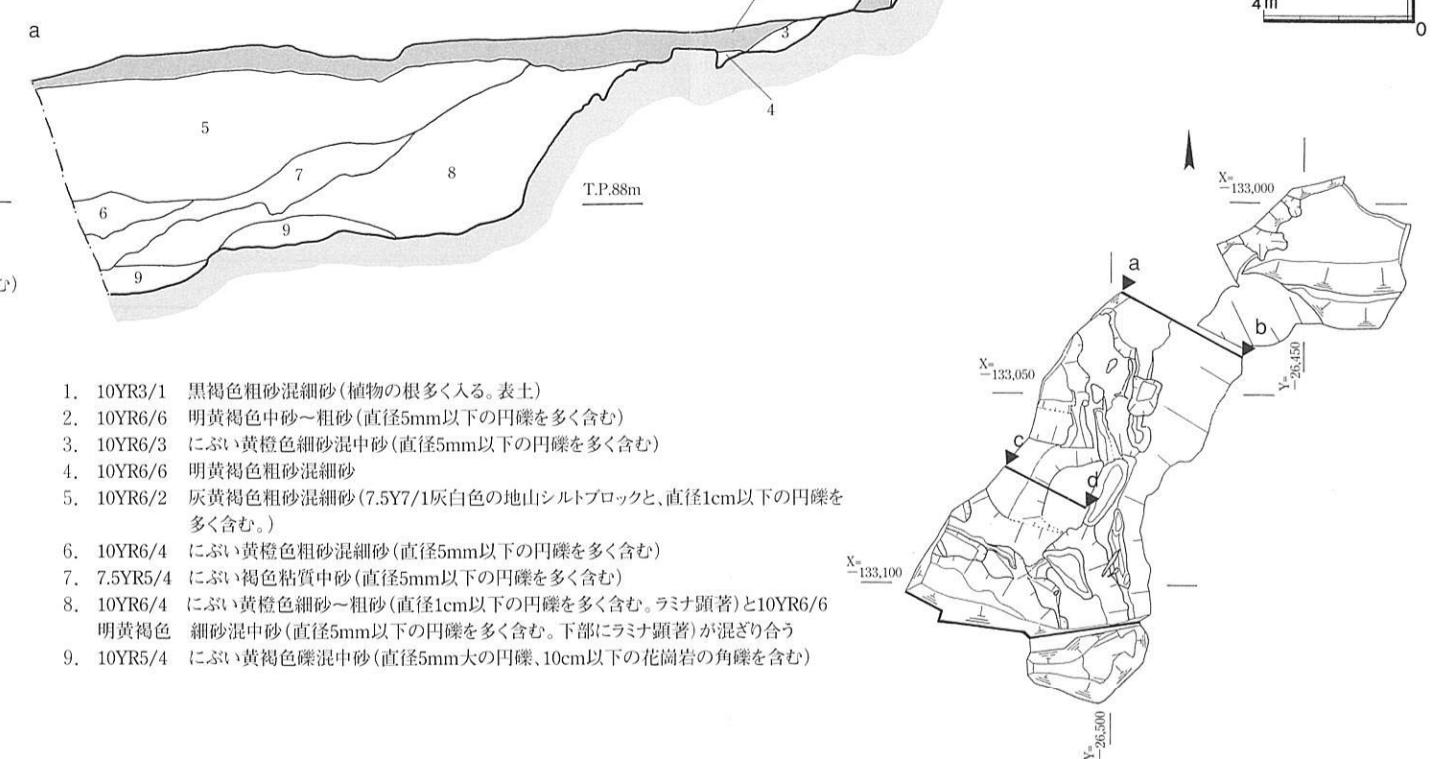
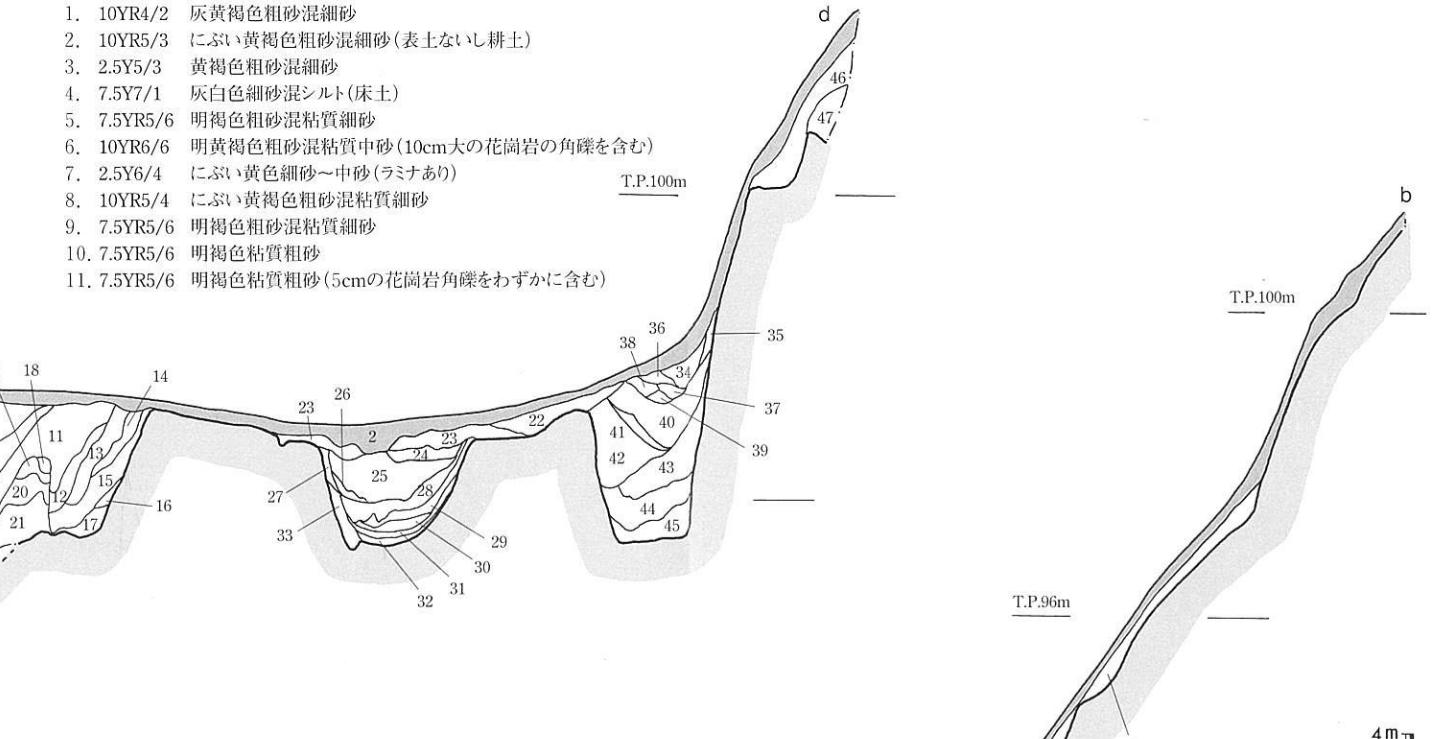
崩落した地山の再堆積層

地山

1. 10YR4/2 灰黄褐色粗砂混細砂
2. 10YR5/3 にぶい黄褐色粗砂混細砂(表土ないし耕土)
3. 2.5Y5/3 黄褐色粗砂混細砂
4. 7.5Y7/1 灰白色細砂混シルト(床土)
5. 7.5YR5/6 明褐色粗砂混粘質細砂
6. 10YR6/6 明黄褐色粗砂混粘質中砂(10cm大の花崗岩の角礫を含む)
7. 2.5Y6/4 にぶい黄色細砂～中砂(ラミナあり)
8. 10YR5/4 にぶい黄褐色粗砂混粘質細砂
9. 7.5YR5/6 明褐色粗砂混粘質細砂
10. 7.5YR5/6 明褐色粘質粗砂
11. 7.5YR5/6 明褐色粘質粗砂(5cmの花崗岩角礫をわずかに含む)

12. 10YR6/6 明黄褐色粗砂混じり粘質細砂(5cm大の花崗岩角礫をわずかに含む)
13. 10YR6/4 にぶい黄橙色粗砂混じり粘質中砂(5cm以下の花崗岩角礫を含む)
14. 10YR7/6 明黄褐色粘質細砂(10～15cm大の花崗岩角礫と、7.5Y7/1灰白色的地山シルトブロックを含む)
15. 10YR6/6 明黄褐色粘質粗砂(5cm大の花崗岩角礫を含む)
16. 10YR6/4 にぶい黄橙色粘質細砂
17. 5Y7/2 にぶい黄橙色粗砂混じり粘質細砂(5cm以下の花崗岩角礫を含む)
18. 2.5Y6/3 にぶい黄色粘質中砂(1cm大の礫入る)
19. 2.5Y7/3 淡黄色粗砂混じり粘質細砂(5cm以下の花崗岩角礫をわずかに含む)
20. 10YR5/6 黄褐色粗砂混じり微砂～細砂(直径2cmの円礫をわずかに含む)
21. 10YR6/4 にぶい黄橙色粗砂混じり微砂～細砂(酸化鉄斑紋が顕著)
22. 2.5Y6/3 にぶい黄色シルト混微砂(7.5Y7/1灰白色的地山シルトブロックを含む)
23. 10YR5/6 黄褐色粗砂混じり微砂～細砂(直径2cmの円礫をわずかに含む)
24. 2.5Y6/4 にぶい黄色礫混じり細砂(7.5Y7/1灰白色的地山シルトブロックをわずかに含む)
25. 10YR6/6 明黄褐色礫混じり中砂(7.5Y7/1灰白色的地山シルトブロックをわずかに含む)
26. 5Y5/1 灰色粘質細砂
27. 10YR6/1 灰色細砂混じりシルト(下部に炭化物をわずかに含む)
28. 2.5Y6/4 にぶい黄色中砂(10YR6/6明黄褐色の地山シルトブロックをわずかに含む)
29. 10YR6/4 にぶい黄橙色中砂(5Y6/2灰オーラブ色のシルトブロックを含む)
30. 5Y6/1 灰色粘質細砂
31. 5PB5/1 青灰色粘土
32. 5Y6/2 灰オーラブ色粘質中砂(下部に炭化物が混る)
33. 7.5Y6/1 灰色細砂混じりシルト(7.5Y7/1灰白色的地山シルトブロックを多く含む)
34. 10YR7/4 にぶい黄橙色細砂～中砂(5cm大の花崗岩の角礫含む)
35. 10YR6/6 明黄褐色細砂
36. 2.5Y7/3 淡黄色微砂～細砂
37. 2.5Y7/2 灰黄色礫混じりシルト
38. 7.5Y6/1 灰色粘質細砂(木の根が多くいる)
39. 5Y6/1 黄灰色微砂～細砂
40. 5Y6/2 灰黄色細砂(7.5YR6/8橙色の地山シルトブロックを含む)
41. 5Y5/2 暗灰黄色粘質細砂(7.5YR6/8橙色の地山シルトブロックを含む)
42. 5Y7/1 灰白色細砂(7.5Y7/1灰白色的地山シルトブロックを含む)

43. 2.5Y7/2 灰黄色細砂～中砂
44. 10Y7/1 灰白色シルト混じり細砂～中砂(2.5Y6/3にぶい黄色の地山シルトブロックを多く含む)
45. 5Y6/2 灰黄色シルト混じり細砂
46. 2.5Y7/4 浅黄色粗砂(風化した花崗岩からなる)
47. 5Y6/2 灰オーラブ色シルト混細砂(地山の2次堆積層)



第14図 C区土層断面図

第2節 遺構と遺物

調査地は国見山が位置する生駒山地北端の西麓にあたり、丘陵と谷筋とが入り組んだ非常に複雑な地形を呈する。調査地南半は丘陵斜面地と平坦地とのちょうど傾斜変換部にあたり、東半部はほとんど急傾斜の斜面地が占める（以下この丘陵斜面地を「丘イ」と呼称する）。したがって近世以降に行われた水田開発は当該地がその東限となる。調査地の北半には独立した丘陵が1つ存在するが、これは本来本丸山と呼ばれた丘陵となっていた丘陵であり、本丸山の丘陵が近年の宅地造成によって削平されたために、調査地の範囲のみが取り残されたものである（以下この丘陵を「丘ロ」と呼称する）。この丘イと丘ロとの間には尾根筋を1つ挟む大きな谷筋が2条走る。この2条の谷筋が交わる調査地のもっとも低い部分は、かつて周辺の開発に伴う砂防対策の調整池が設けられたため、調査対象地からは除外した。

第1項 A区の調査成果

〔遺構〕

丘ロの北裾部から斜面におよぶ調査区である。斜面部は裾部の調査終了後にトレンチ調査で遺構の有無を確認した。このA区より更に北方は、前年の確認調査、およびボーリング調査で深い谷筋にあたっていることが確認されているため、調査対象地からは除外した。なお、調査区東北隅で、その谷筋につながると思われる下層に粗砂が堆積する急激な落ちを検出している。

遺構は上層・下層の2面で検出した。上層は近世以降に造成された水田とそれに伴う遺構である。水田跡4枚、溜池5基、土管による導水施設7基のほか溝や土坑等を検出した。

溜池1

調査区東方のもっとも高所に位置する。北端の一部のみを検出した。溜池は深く、近年の開発で伐採された材木によって埋められている。機械掘削時に底の検出に努めたが、調査地の境界と接していたために危険と判断し、途中で掘削を中止し埋め戻した。北辺の堤は地山を掘り残して築かれたものであり、北側の平坦部より約0.6~0.8m盛り上がる。堤の一部は幅約2mにわたって開口しており、溜池北側に向かって水を流していたことがわかる。ただし基本的には、溜池1に溜まった水は、後述の溝1（土管列8）を通じて溜池3へと引かれる仕組となっている。

溝2

溜池1の北側で検出した。溜池1北辺の堤から北に向かう浅い溝で、北で西にわずかに振れる。幅は約0.4mを測る。溜池1の北側は、近年の開発で大規模に削平されているため、かつての土地利用の状況を確認することができなかったが、溜池1から北方に水が引かれていることから、おそらく水田として利用されていたものと思われる。溝2はその水田の側溝であったと考えられる。

溝1

溜池1から溜池3へ水を引く導水施設である。ただし溜池1との接続箇所は調査地外のため未確認。元々あった自然の谷筋（谷筋1）が埋没した後に築かれた東西方向の溝で、深さ約1.55mを測る。幅は溝の南肩を検出していないが、約5.5mに復原できる。平面および断面観察によって、溜池3側の末端部以外の部分で、2度の大規模な掘り直しが行われたことが判明した。当初は後述する土管列8を埋設して水を引いていたが、おそらく土管がつまるなどの問題が生じたため、1回目の掘り直しが行われ、そ

の際土管列は1本を残し、その他はすべて撤去される。溝の末端部（溜池3側）は、土管の掘方のみを掘り直して土管を取り除くが、それ以外の箇所は土管の掘方よりも幅広い掘り直しを行う。この段階の導水構造は不明。2回目の掘り直しでは再度同規模の掘り直しを行い、その底に竹を束ねたものを敷き、導水施設とする。検出当初、竹はまだ青々としていた。竹を束ねた暗渠は、現在でも水田床土の下に使われており、発掘調査でよく検出される施設である。最終段階の溝1も同様に、束ねた竹を暗渠するために、竹を敷き並べた後に完全に埋め戻されていたことは間違いない。つまり一般的に視認できるような溝ではなく、正確には竹（土管）を敷くための掘方であったということになる。以上の施設によって溜池1から引かれた水は下段の溜池3へ排水される。なお溝1の北側も近年の開発で大規模に削平されているため、かつての土地利用の状況を確認することができなかったが、溜池1の北側と同じく、おそらく水田として利用されていたものと思われる。古い地形図からは、その水田が造成される以前は、この部分に丘口の丘陵が北に向かって張り出していたことが確認できる。

土管列8

溝1の最下層で検出した。当初溜池1と溜池3とをつなぐ導水施設として設けられていたが、溝1の掘り直しによって、土管は1本を残すのみとなる。残された土管はB-c類（土管の分類は第4章「土管の形態分類」参照。以下省略）で、玉縁側を排水口方向（溜池3側）に向けて埋設されている。溝1の末端部（溜池3側）は、溝幅を広げることなく、土管の掘方のみを掘り直しており、これにより土管列8の掘方が、幅約1m、深さ約0.75mであったことが確認できる。

溜池2

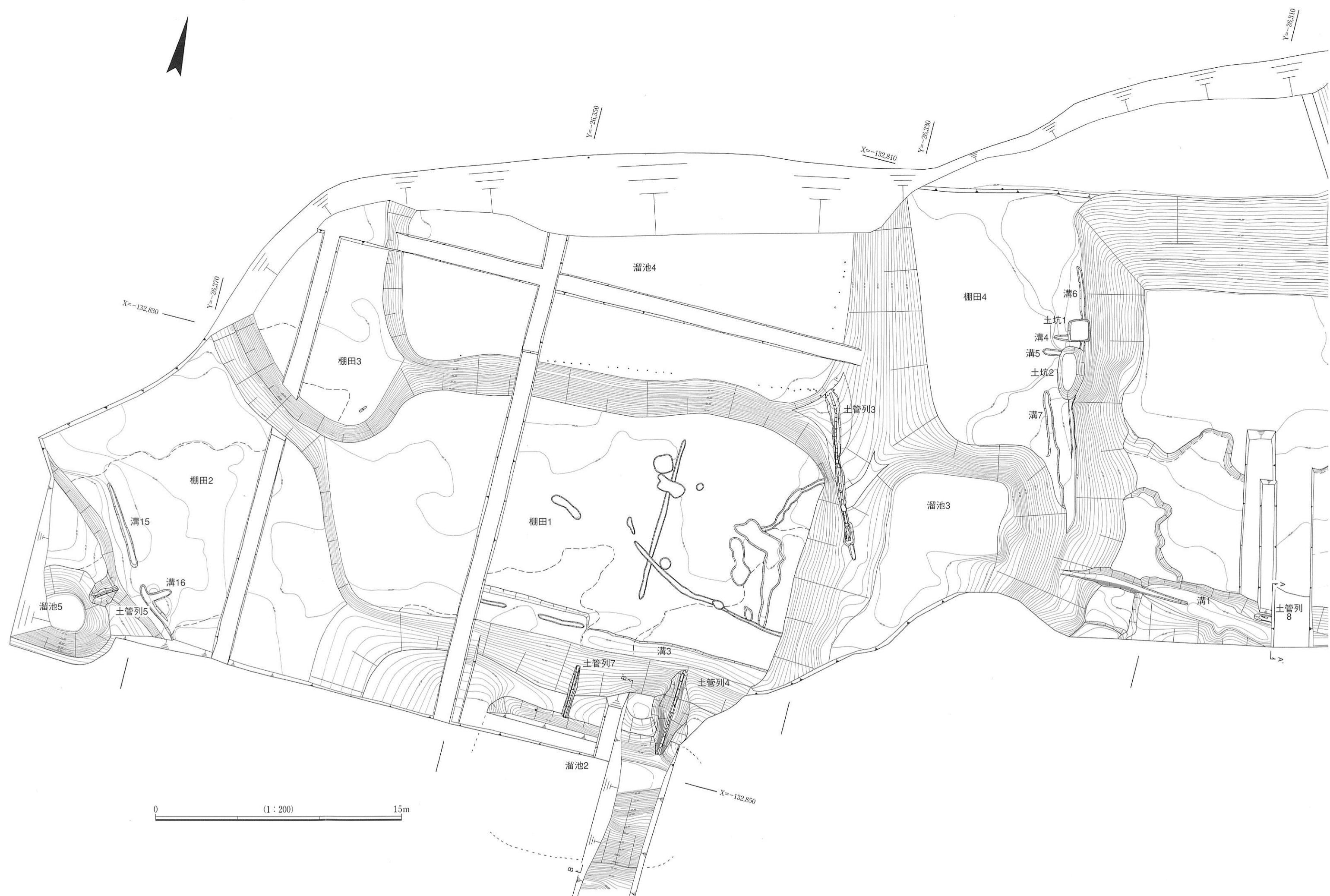
丘口北裾に位置する。丘口斜面からの流水や土石が直接下の水田（棚田1）に流れ込まないようにする砂防の役目と、棚田1の用水確保の役目を果たす。幅約9.2m、深さ約3.5mで、後述する溜池3との関係から、長さ約16mに復原できる東西に長い溜池である。丘口北斜面の途中から地山を掘り窪めて築き、北辺は地山を掘り残して堤として利用する。この北辺の堤には北側の棚田1に向けた土管による導水施設（土管列4・7）を設ける。溜池3との接続箇所は検出していないが、ここにも何らかの導水施設があったことは十分に考えられる。

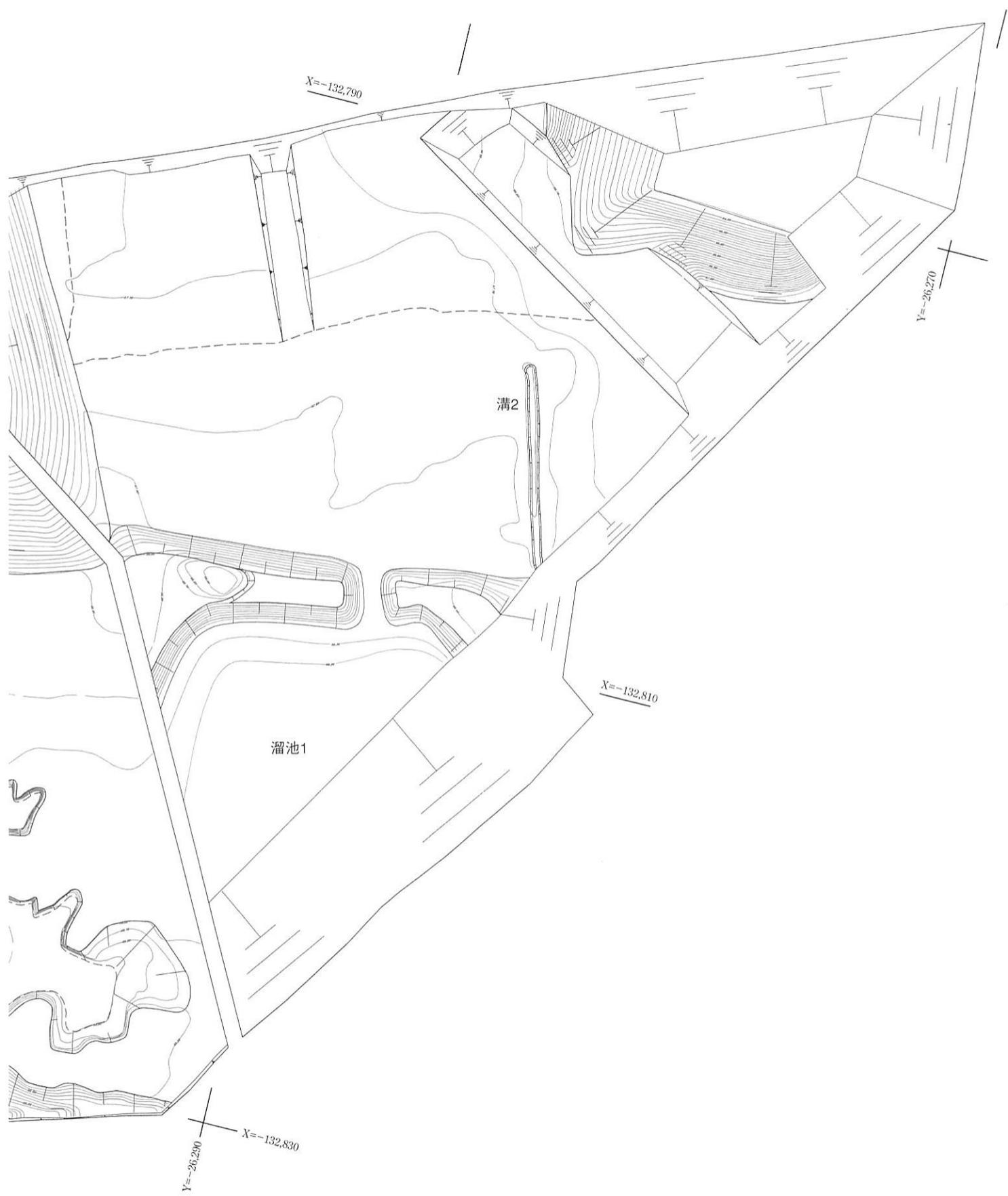
土管列4

溜池2北辺の堤に設けられた導水施設である。溜池2の底から引かれており、溜池2から棚田1への取水樋であったことがわかる。土管列は3種類の土管を合計15本使用する。15本中6本はC-d類で、取水口側（溜池2側）から数えて4本目から9本目までに使う。15本中1本はC-c類で、取水口側から2本目に使う。残りの8本はA-b類である。取水口側の2本は玉縁側を排水口方向（棚田1側）に向け、残りの13本は玉縁側を取水口方向に向けて埋設する。全長は約5.7m（排水口側の1本は小破片のため復原）である。土管の掘方は、上端で幅約2m、底部では土管1本が入る程度の狭いV字を呈し、深さは約1.8mを測る。土管を通った水は、溜池2の北辺堤裾に位置する溝3（棚田1）へと流れ込む。

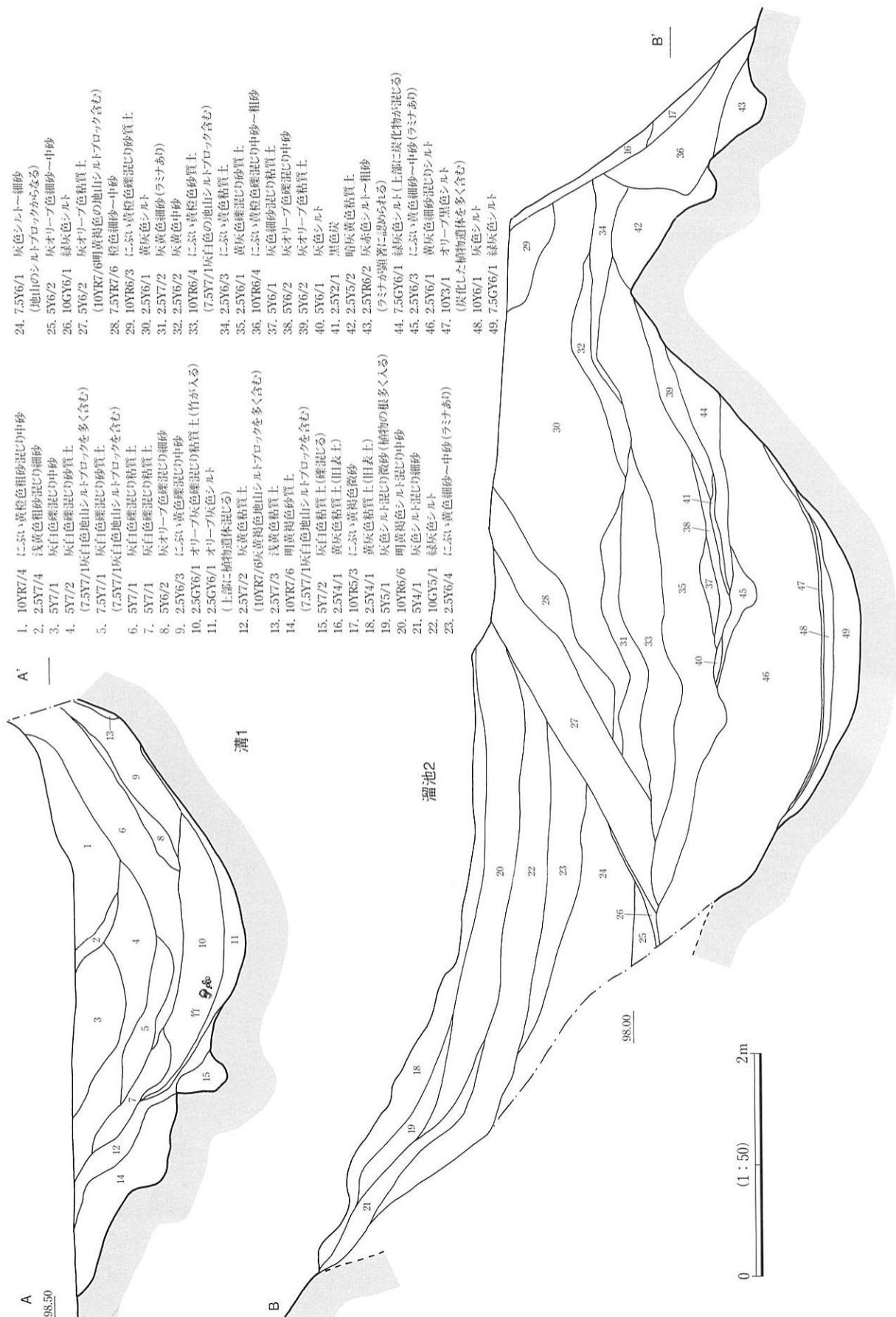
土管列7

土管列4と同じく溜池2北辺の堤に設けられた導水施設である。土管列4から6.2m西に並列する。こちらの土管列は取水口が堤の上面に埋設されていることから、溜池2の余水樋であったことがわかる。土管列は2種類の土管を9本使用する。9本中1本はA-a類で、排水口側（棚田1側）の先端に使う。残りの8本はソケットタイプのD-a類である。A-a類は玉縁側を、D-a類は受け部側をそれぞれ取水口方向（溜池2側）に向けて埋設する。全長は3.22mである。土管の掘方は土管が1列埋設できる程度の





第15図 A区上層検出遺構



第16図 溝1、溜池2断面図

小規模なものである。土管を通った水は、土管列4と同じく溜池2の北辺堤裾に位置する溝3（棚田1）へと排水される。

棚田1

溜池2の北側に接する水田跡である。広さは約400m²である。水田の丘口側は地山をカットし、後述する北の溜池4側はその土で盛土をして水田を造成している。溜池2の底とはほぼ同レベルである。溝1条（溝3）のほか細溝や土坑状の浅い落ち込み等を検出した。

溝3

溜池2の北辺堤裾に位置する。土管列4・7から流れ出る水を一旦受ける溝である。幅は約1mから広いところで約2mを測る。深さは約10mであるが、耕土・床土の厚みを考慮すれば、これよりもさらに深かったことがわかる。棚田1の用水は、必要量だけこの溝3から引いて使い、不要な水は棚田1の東側に接する溜池3へと排水される仕組みとなっている。

溜池3

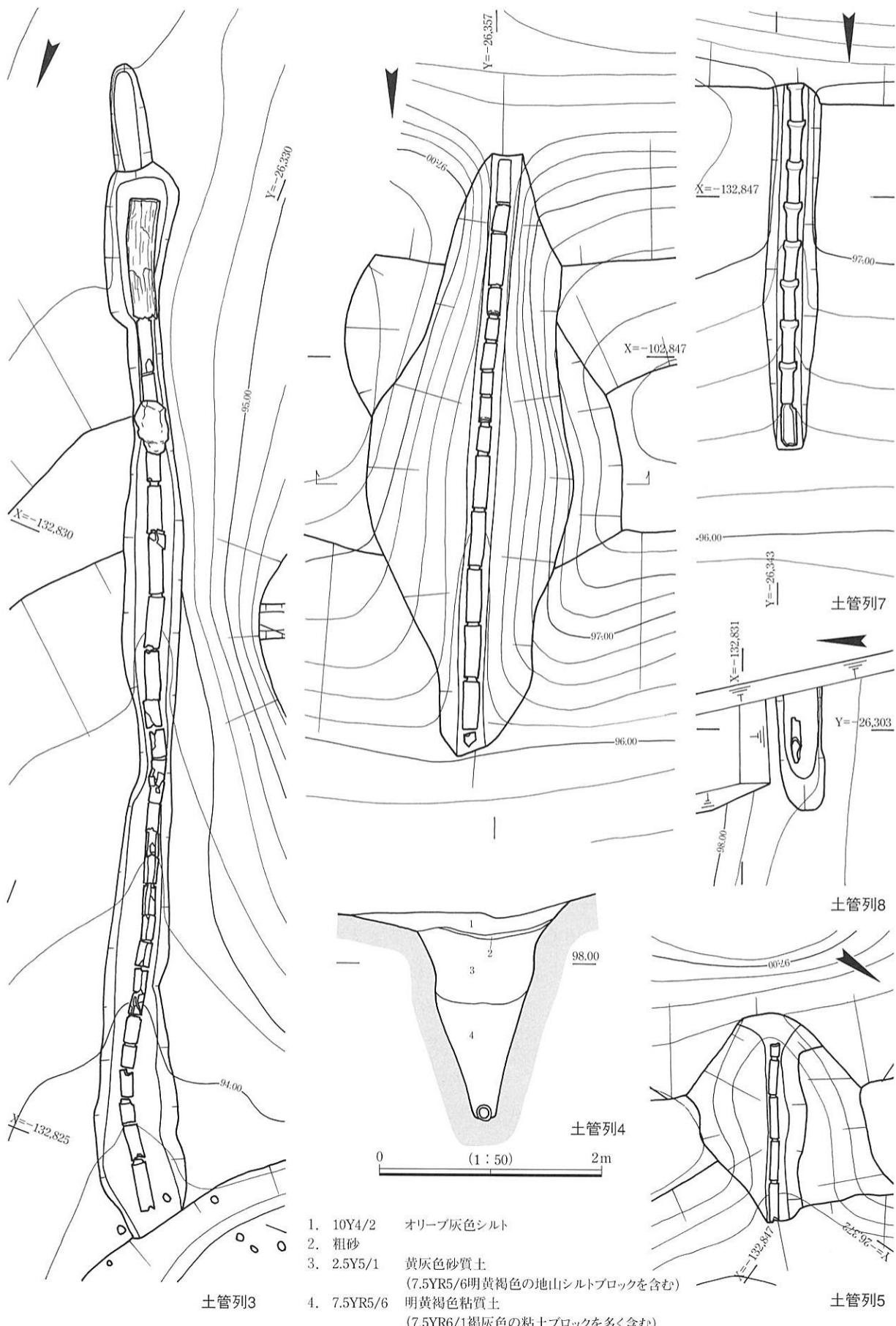
棚田1の東側に位置する。溜池1から溝1を通して引かれた水、また溜池2から棚田1を経由して排水される水を受ける溜池である。ここは自然の谷筋2条（谷筋1・2）が交わるもっとも湧水・雨水が集まる場所であり、当初から溜池状の地形を呈していたことがうかがわれる。溜池の範囲はさらに丘口側に広がっているが、全体を検出していなかったため、規模は不明。溜池底は、溝1の底から約3.5m、溜池2の底からは約2m低い。溜池西北隅の堤に土管による導水施設（土管列1～3）を設ける。

土管列3

溜池3の西北部に位置する導水施設である。次に報告する土管列1・2が当土管列よりも上位に埋設されていることから、土管列3は溜池3からの取水樋であったと考えられる。ただし取水口は池底よりも約0.6m高い位置に据えられている。したがってこの土管列を用いて溜池内の水を抜いても、溜池内に溜まった水は完全には抜くことができず、水深約0.6m分が残ることになる。いかなる事態が生じても、溜池内の水が枯れることのないように、当初から計画的に施工されたものと思われる。土管列には3種類の土管を25本使用する。25本中2本はC-c類で、排水口側（溜池4側）から16・17本目に使う。25本中9本はA-b類で、排水口側の先端2本と取水口側（溜池3側）の7本に使う。残りの14本はC-d類である。全ての土管は玉縁側を取水口方向に向けて埋設する。また取水口の先端には0.25×1.1mの板状の木材が敷かれている。これは土管にゴミ等が入り込まないように、水を一旦濾す施設と思われるが、詳細は不明である。土管の全長は8.07mで、取水口と排水口との高低差は約0.55mである。なお土管列は少なくとも1度補修が行われている。一部にはコンクリート状の凝固材を用い、一部には丸瓦を用いて、土管にできた隙間を埋めている。コンクリート状の塊の中には長いボルトが埋め込まれていた。溜池3の北堤は機械掘削で除去したため、断面を残していないが、土管の掘方は確実に堤の上面から掘込まれていることを機械掘削の段階で確認している。この土管を通った水は溜池4へと流れ込む。

土管列1・2

上記土管列3の上位に埋設されている導水施設である。おそらく溜池3の余水樋であったと思われる。両者とも機械掘削の段階で検出し、写真撮影後に取り上げた。土管列1は写真撮影前にすでに取り上げられたものも含め4本の土管を使用する。土管はすべてB-c類で、玉縁側を取水口方向（溜池3側）に向けて埋設する。全長は復原で約1.35mである。土管列2は土管を6本使用する。すべてA-b類で、こちらは玉縁側を排水口方向（溜池4側）に向けて埋設する。全長は復原で約3.05mである。土管列2は



第17図 土管列3・4・5・7・8 平・断面図

土管列3とほぼ同じ向きに据えられているが、土管列1は土管列2よりも北で東に大きく振れる。排水口側が土管列2の掘方に切られたような状態である。両者、および土管列3との先後関係は断面を残さなかったため詳細は不明であるが、おそらく土管列1が溜池3の余水樋としては当初の施設であり、据え直しで土管列2が設けられた。土管列2の設置は、土管列3の補修と同時に行われたものと思われる。

なお、この土管列1～3を検出した場所からは、機械掘削の段階で約50cm角程度の石が多数確認された。その中には直径6cmの穴を穿つものが含まれており、石樋として使われていた石であったことが判明した（写真1-1～3）。（写真1-4）は近年の開発による盛土から出土した石樋であり、こちらは直径15cmの穴が穿たれている。石樋は土管列3の補修よりもさらに後の時期の構築と思われる。

溜池4

棚田1の北側に位置する。溜池の東西幅は約27mで、東に棚田4が、西に棚田3が接する。溜池北辺を検出していないため、南北幅は不明。基本的には溜池3から土管列1～3を通じて取・排水された水を受ける溜池であるが、調査区のもっとも低い位置にあたっていることから、溜池3からの水だけでなく、必然的に調査区内の水はすべてこの溜め池4に集まることとなる。後述する棚田4からの排水が流れ込んでいたことは確実であり、おそらく棚田3側からも溜池4に向かって排水されていたものと思われる。池の周りには護岸のための木杭が打たれており、ほかの溜池に比べ構造的にももっとも強固な造りとなっている。池底は溜池3よりも約0.3mほど低い程度である。全体規模は不明。

溜池5

調査区西端の丘口北裾に位置する。溜池東端の一部のみを検出した。おそらく溜池2と同様に、丘口の裾に沿った東西に長い溜池であったと思われるが、調査区西端周辺は、すぐ西側の住宅開発によって地形が大きく変わっており、また丘口自体削平されているため、本来の形状を確認できない。溜池は丘口斜面の途中から地山を掘り窪め、堤は基本的に地山を掘り残したものであるが、一部に盛土によって築かれた箇所もある。東端の堤に土管による導水施設（土管列5）を設ける。池底と堤上端の高低差は約1～1.25mである。

土管列5

溜池5東端の堤に設けられた導水施設である。溜池底より約0.5m高い位置に埋設されていることから、おそらく溜池8の余水樋であったことと思われる。土管は機械掘削時に排水口側（棚田2側）の1本がすでに取り上げられており、それも合わせて6本が使われる。土管には2種類がある。6本中1本はソケット形のD-b類で、排水口側（棚田2側）の先端に使う。残りの5本はB-d類である。B-d類は玉縁側を、D-a類は受け部側をそれぞれ取水口方向（溜池5側）に向けて埋設する。全長は機械掘削分も含

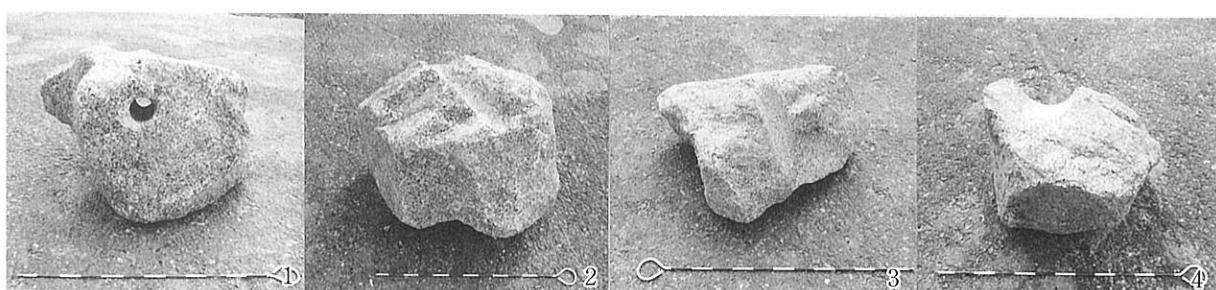


写真1 溝池3 使用の石樋（4のみ盛土出土）

め復原で2.12mである。土管の掘方はV字を呈し、上端で幅約1.4mを測る。深さは約0.5mである。土管を通った水は、溜池5の堤裾に位置する溝15（棚田2）へと排水される。

棚田2

棚田1の西側に位置する水田跡である。棚田1より約1.3m高く、水田の西南に位置する溜池5の底よりも約0.25m高い。棚田1と同様に、一部は切土と一部は盛土という工法で造成されている。溝2条（溝15・16）を検出した。

溝15・16

溝15は溜池5の堤裾に位置する。土管列5から排水された水を受ける溝である。幅約0.4m、深さ約0.4~0.5mを測る。図面上では途中で途切れているが、本来はつながった一連の溝である。

溝16は溝15からほぼ直角に分岐する溝である。溝の規模は溝15とほぼ同じで、幅約0.5m、深さ約0.4mを測る。末端部が検出できなかったため、その先が棚田1につながっていたのか、後述する棚田3につながっていたのか詳細は不明だが、棚田3の用水供給源がないことから、おそらく下段の棚田3へつながっていたと考えられる。

棚田3

棚田2の北側に位置する水田跡である。棚田2より約2.4m低く、且つ棚田1よりも約1.1m低い。つまり水田は高い方から棚田2→棚田1→棚田3の順となる。特に顕著な遺構は検出できなかったが、水田上面から土管2本が検出された（図版2-5）。この土管は、2本がつながってはいたが、うち1本は半分に割れたものを重ねており、明らかに導水施設としての役目を果たしてはいなかった。所謂浮いた状態での検出であり、溝等の遺構にも伴っていない。ただし本来は棚田2から棚田3への導水施設として、あるいは棚田3から溜池4への排水施設として使われていた土管であった可能性は十分に考えられる。

棚田4

溜池4の東側に位置する水田跡である。溜池3・4を挟むため、棚田1~3とは接しない。レベル的には棚田1よりも約0.6mほど高い。水田の東側は地山を大規模にカットし、その土で溜池3側や溜池4側に盛土をして造成している。図面上に表現している棚田4は、盛土を除去した状態であり、本来は溜池3と溜池4側にさらに盛土による平坦部が広がっていた。この水田の用水は、周辺の溜池からは引かれておらず、直接的には次に報告する土坑1・2から引いている。なお後述する溝4・5によって、棚田4内は南北2枚の水田に区画されていたことがうかがえる。土坑2基（土坑1・2）のほか、溝数条（溝4・5・6ほか）を検出した。

土坑1・2

棚田4東側の斜面裾に位置する。棚田4の用水を一旦溜める土坑である。南北に2基が並んでおり、北側を土坑1、南側を土坑2とした。土坑1は1辺約1.4mの方形の平面形を呈し、深さは約0.35~0.4mを測る。土坑2は南北に長い橢円形の平面形で、短径約1.7m、長径約3.3mを測る。深さは約0.9mである。

先述のとおり、土坑1・2は棚田4の用水を確保するための重要な土坑である。しかし土坑1・2からは水が湧いていたわけではなく、実際に調査中も雨水以外は溜まっていなかった。つまり雨が降らなければ土坑1・2には水が溜まらないのである。棚田4を水田として利用するためには、土坑1・2に常に水が溜まっている状態にしておかなければならない。おそらく後述する溝6が南側の溝1末端とつ

ながっており、溝1から常に土坑1・2に水が供給される仕組になっていたものと思われる。

溝4・5

土坑1・2からそれぞれ西の溜池4に向かって延びる溝である。土坑1・2に溜まった水を棚田4へ供給する役目を負う。土坑1から西に向かう溝を溝4、土坑2から西に向かう溝を溝5とした。それ幅約0.35~0.4m、深さ約0.2mを測る。盛土を除去しているため、図面上では短くなっているが、実際にはさらに西へと延びていた。末端は西の溜池4へつながっており、不要な水は溜池4に排水されていたものと思われる。なお先述のとおり、棚田4内はこの両者の溝を境に、水田が南北2枚の分かれていったことがうかがえる。つまり土坑1・2もそれぞれの水田専用の水溜めであったことになる。

溝6

棚田4東側の斜面裾に位置する。東側の斜面水を受ける役目と、先述したとおり、溝1から土坑1・2に水を引く役目を果たす。幅約0.35m、深さ約5~10cmを測る。溝1との接続部は検出できなかったが、上記の理由により、おそらくつながっていたものと思われる。土坑1と2との間もつないでおり、溝1から引いた水は、まず土坑2に溜まり、つづいて土坑1へと流れ込む仕組となっている。

下層遺構

下層遺構は調査区西半の、主に棚田1の下層で検出した。2段の平坦部（平場1・2）とそれに伴う溝7条を検出した。

平場1

棚田1の下層で検出した。南側の約1/3は棚田1造成時に大きく削平されているために平坦になっているが（第18図）、実際には溜池2北堤の上端から北に向かって下る「緩やかな斜面」と表現すべき平場である。

以下に報告する溝によって四方を区画されている。区画内の面積は約310m²である。その溝で囲まれた内側から東西方向の細溝を数条検出した。遺構掘削の段階では遺構面が乾燥し検出が困難となつたために、図面に表現した数条のみの検出にとどましたが、遺構検出当初には同じ方向の細溝がさらに数条確認できていた。

一時期前の耕作地であったのか、それとも城館に関わる遺構であったのかは判断できない。出土遺物は皆無である。

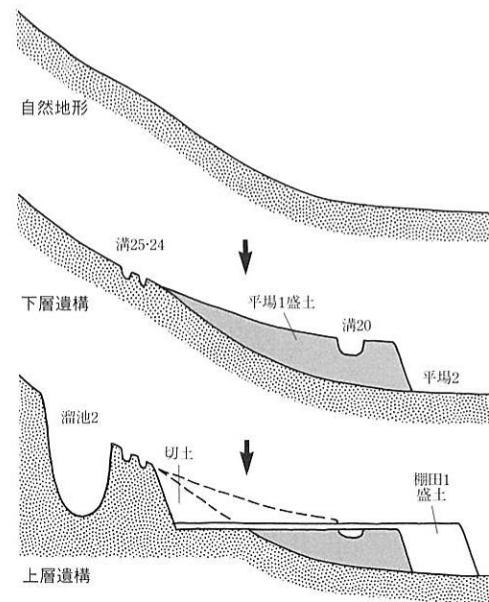
溝33・34

平場1西辺を区画する南北溝である。途中から2又に分れる。西側をそのまま溝34とし、分岐した東側を溝33とした。溝34は南半では幅約2~2.7m、深さ約1mで、分岐した北半では幅約1.2~1.9m、深さ約1.2mである。溝33は幅約2~1.5m、深さ約0.4mを測る。両者とも南から北に向かって傾斜する。溝底の高低差は溝34の南端と北端で約3mである。溝34の埋土からは陶器片が1点出土した。

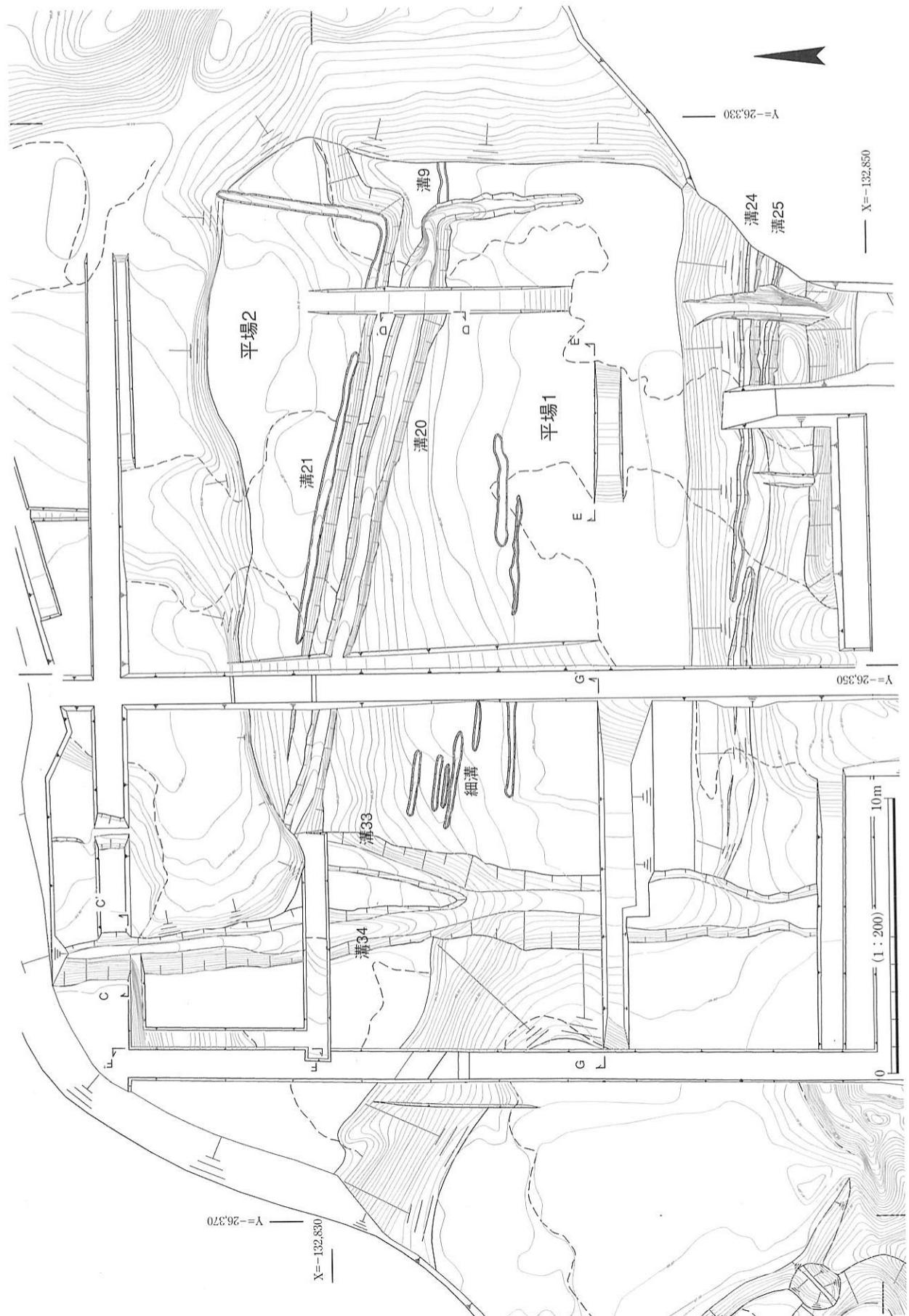
下層遺構に伴う遺物はこの1点のみである。

溝24・25

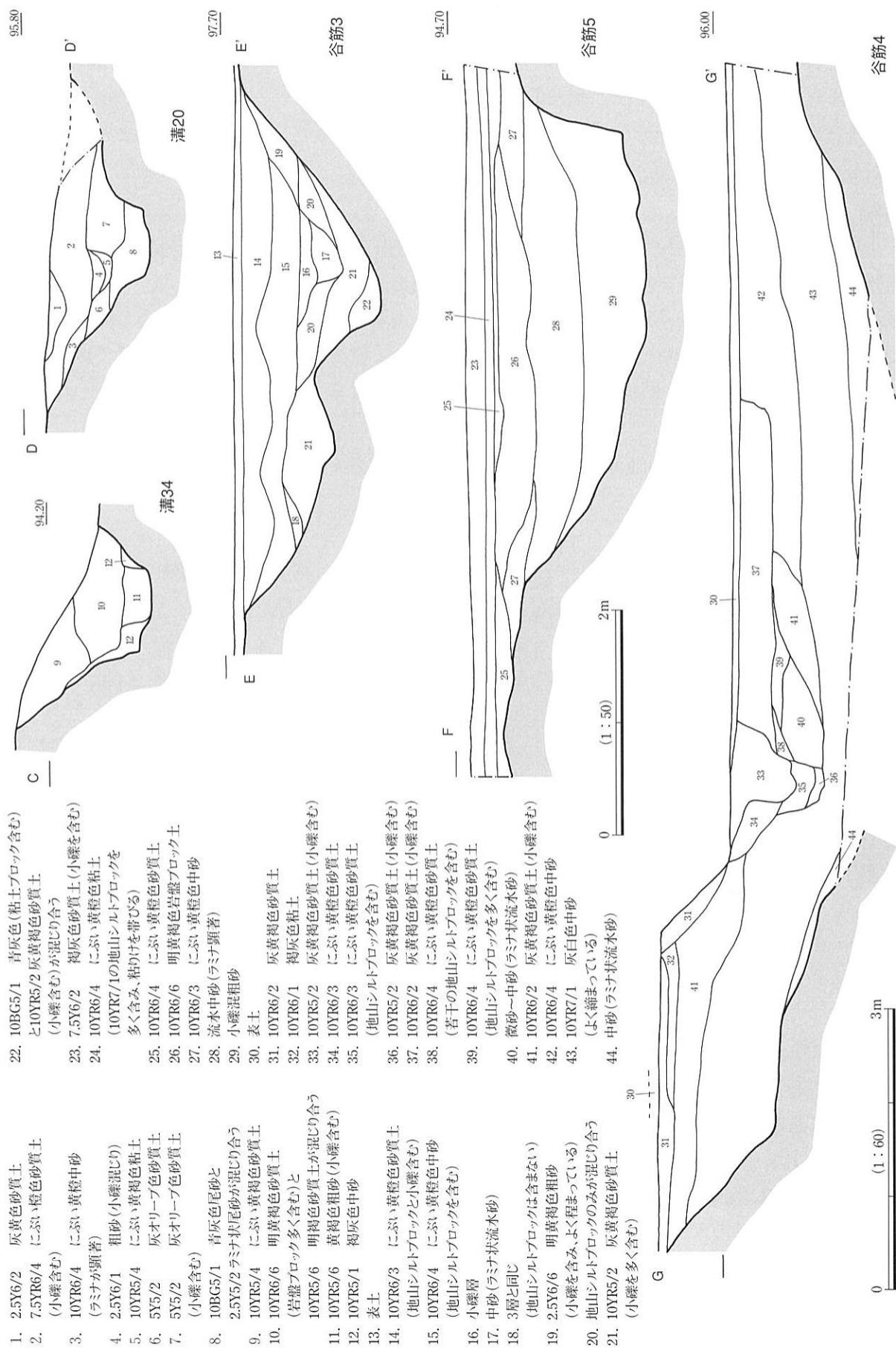
上層の溜池2の北堤上に位置する東西溝である。両者



第18図 棚田1、平場1縦断面模式図



第19図 A区下層検出遺構



第20図 溝20・34、谷筋3・4・5断面図

は約20cm隔ててほぼ平行する。北側の溝を溝24、南側の溝を溝25とした。それぞれ幅約0.5m、深さ約0.35m程度の溝で、西に向かって緩やかに下る。おそらく平場1南辺の区画溝であったと思われるが、先述のように溝24・25より北側が、棚田1造成時に大きく削平されているために、堤上に取り残されたような状態での検出となった。ともに上層遺構である土管列4および7に切られていることから、土管列よりも古い段階の遺構であることがわかる。

溝20

平場1の東辺と北辺の区画溝である。平場1の東北隅でL字状に屈曲し、西端部は溝33につながる。全体に溝33との合流箇所に向かって下っている。つまり溝24・25・20とともに溝33・34へ向かって水が流れる仕組となっていたことがわかる。東辺の溝南半は、上層の棚田1によって削平されているため検出できなかったが、本来は溝24・25に向かってさらにつづいていたものと思われる。北辺部では遺存状態がよく、幅約1~1.5m、深さ約0.9mを測る。

溝19

平場1の東辺で検出した東西溝である。西端は溝20の屈曲部とつながる。幅約0.35m、深さ約0.1mを測る。

平場2

平場1の北側につづく平坦部である。平場1と同様に、棚田1の盛土除去後に検出した。平場1とは溝20のすぐ北側の段を境とする。段の高低差は約50~60mで、平場2側が一段低い。平場の北側は溜池4造成時に大きく削平されているため、全体の規模は不明である。溝1条を検出した。

平場1と同様に、一時期前の耕作地であったのか、城館に関わる遺構であったのかは判断できない。出土遺物は皆無である。

溝21

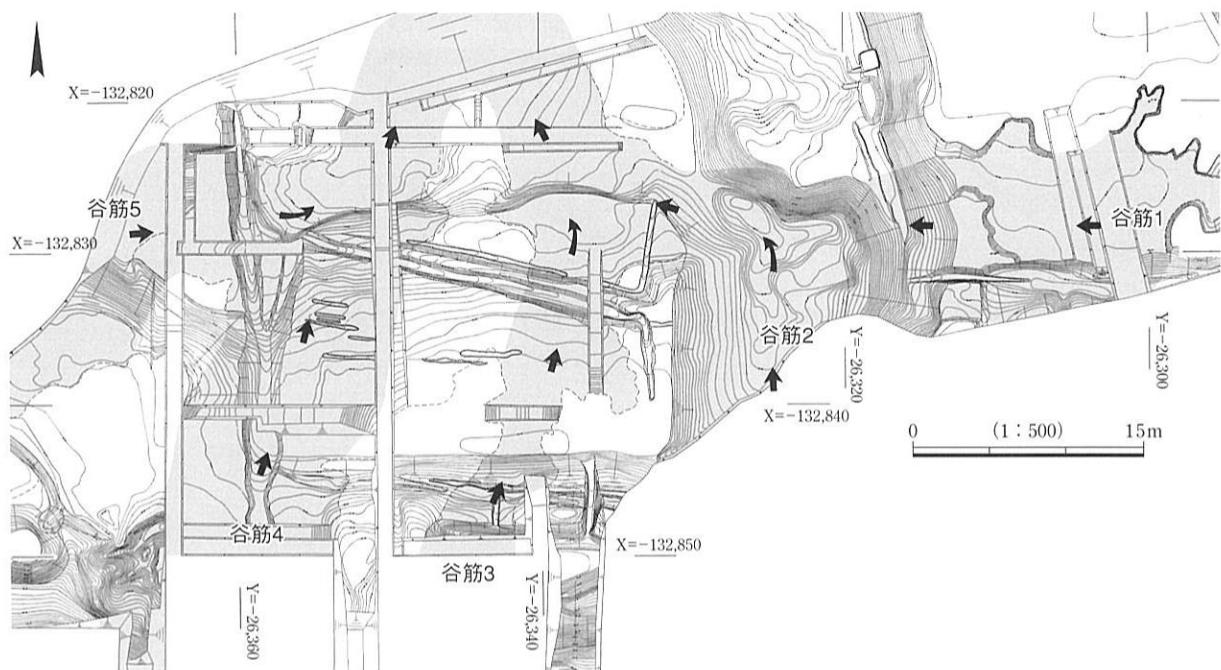
平場2の南辺と東辺の側溝である。南辺の溝は平場1と平場2との段階に位置する。平場2の東南隅でL字状に屈曲し、さらに北に向かってのびる。幅約0.3~0.4m、深さ約5~10cmと非常に浅く、部分的に検出できなかった箇所がある。

なお、本来の自然地形を復原できるように、調査区内の所々に深掘りトレンチを設定して地山の起伏を確認した。その結果、調査区内には5条の谷筋（谷筋1~5）が通っていることが判明した（第21図）。

谷筋1はちょうど溝1の下層部に位置する。水田造成前に存在していた丘陵の西斜面から西の溜池3に向かう谷筋である。谷筋2は丘口北斜面から溜池3に向かう谷筋である。溜池3はこの両者の合流部を利用して設けられている。谷筋3は丘口北斜面から土管列7付近を通って北に向かう谷筋である。谷筋4は谷筋3の西側に位置し、丘口北斜面から溝34付近を通って北に向かう谷筋である。谷筋5は調査区の西側から東に向かう谷筋である。溜池4は以上の谷筋5条が合流するもっとも低い部分を利用して築かれている。

平坦部の調査終了後、丘口北斜面に3本のトレンチを設定して、城館に関わる遺構が丘口に遺存しているかどうかの確認を行った。

トレンチ1はもっとも西側のトレンチである。ちょうど棚田2の南側にあたる。トレンチの上端部は、以前高压線の鉄塔が建っていた場所であり、その際の攪乱が広範囲に、また深くにまで及んでいること



第21図 A区検出谷筋

を確認した。下端部で自然の谷筋を検出したものの、顕著な遺構は確認できなかった。

トレント2は中央のトレントで、丘口の頂部にまで及ぶ。上半部と下端部では斜面の地山を検出できたが、下半の一部では地山上の自然堆積層が厚く検出できなかった。顕著な遺構は確認できなかった。

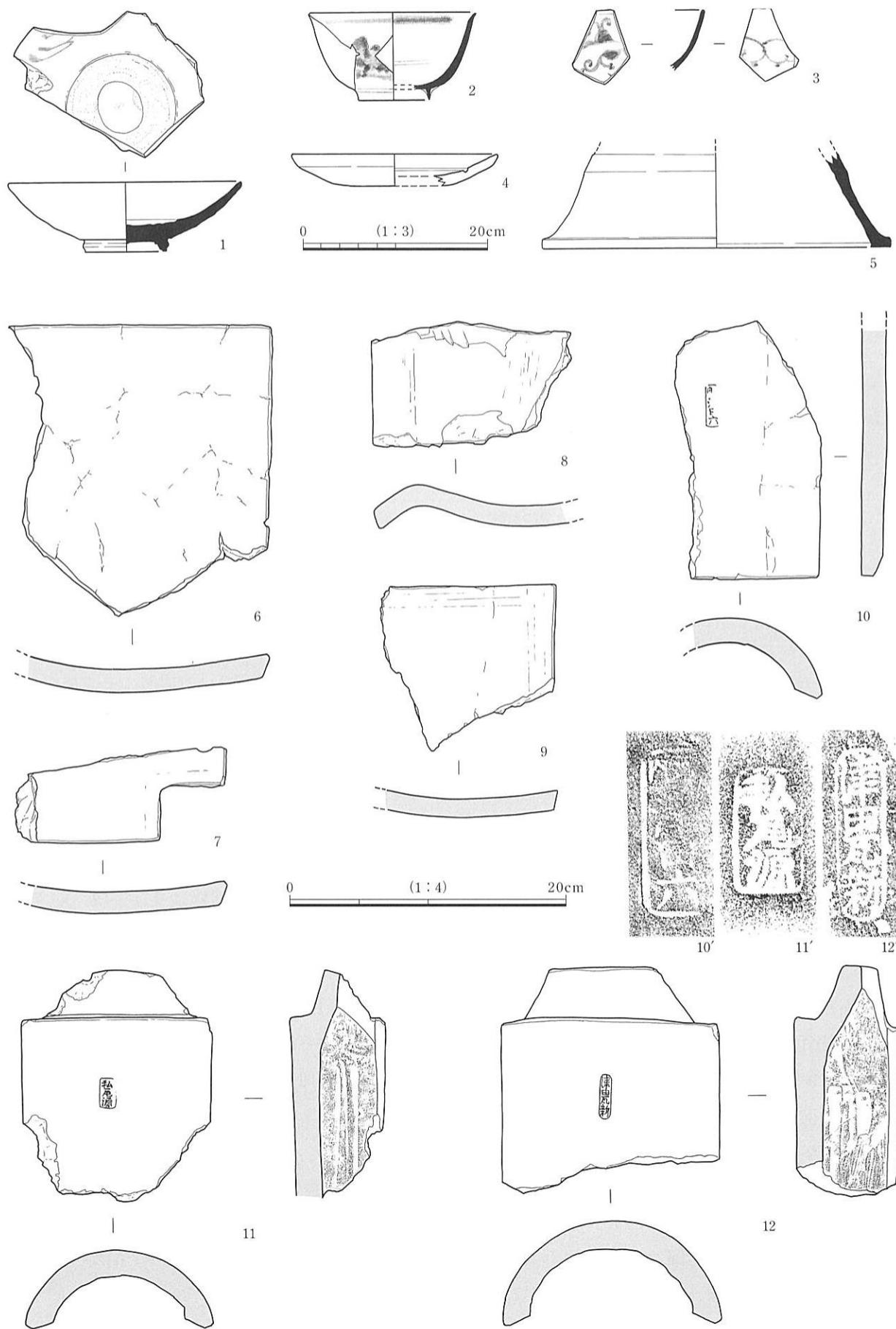
トレント3はもっとも東側の、ちょうど溜池2南側にあたるトレントで、丘口の頂部にまで及ぶ。上半部では斜面の地山を検出し、下端部では溜池2の南肩を検出したが、顕著な遺構は確認できなかった。

以上の結果、丘口の斜面には顕著な遺構が遺存していないことが確認された。

[遺物]

A区からは主に18世紀以降の磁器類と瓦が出土した（第22図）。遺構に伴う遺物は（1）のみで、他は地山に達するまでの表層からの出土である。（1）は下層で検出した溝34の埋土中から出土した肥前磁器染付皿である。おそらく波佐見で焼かれたものと思われる。内面見込みは蛇ノ目釉剥ぎとする。同種の皿が枚方宿の宝暦8年（1711）の火災層から出土している。¹¹⁾（2）は19世紀以降の肥前磁器染付碗である。丘口北斜面に設定したトレント2の地山より上位の自然の堆積層から出土した。（3）は棚田2の耕土層、（4）は同じく床土から出土した。（3）は18世紀中頃の肥前磁器染付皿で、おそらく有田で焼かれたものと思われる。（4）は土師皿である。時期は不明。磁器類と同時期であろうか。（5）は古墳時代の須恵器高坏脚部である。水田耕土層より上位の盛土から出土した。

なお、土管列3に伴って「津田瓦新」「河内 津田六」「私瓦源」と刻印のある丸瓦が出土した。土管列3を補修した時の瓦である。（12）「津田瓦新」は地元津田の瓦師新三郎によって生産された瓦であり、（10）「河内 津田六」も同じく地元津田の瓦師六兵衛による製品である。（11）「私瓦源」は隣の交野市私部の瓦師源兵衛によって生産された瓦である。また溝1（7）、溜池2埋土上層（8）、土管列3（6・9）から棟瓦が出土している。



第22図 A区出土遺物

第2項 B区の調査成果 〔遺構〕

丘口の南裾部から西裾部にかけての調査区である。丘口の南と西の斜面部は、人が登ることも不可能なほど勾配が急で、またA区斜面の調査で、丘口には顕著な遺構が遺存していないことが既に確認されていたため、丘口斜面部の調査は裾周りのみにとどめた。

南裾部の東半は東から西に向かって緩やかな傾斜を成し、西半は平坦となる。この平坦部は近世以降の水田開発によって造成されたものである。この平坦部=棚田13から溝1条（溝17）、土坑1基（土坑12）、杭列2条（杭列1・2）を検出した。これらは城館に関わる遺構ではなく、近世以降の水田に関わるものである。

溝17

前年の確認調査Dトレンチ²⁾で確認している溝である。棚田13の北側と東側の斜面裾に沿って検出した。幅約2m、深さ約1.5mで、溝の平坦部側の肩は地山を掘り残した幅約1.5m、高さ約0.65mほどの土壘状の高まりとなる（第24図）。溝内的一部分には木杭や横木で護岸をし、さらにその上に人頭大以上の石を積んで、溝の北肩が崩れないような施設を設ける（図版7-2・3）。ここは後述する自然の谷筋（谷筋7）とちょうど交差する箇所にあたっており、おそらく谷の浸食から溝の肩を守るための処置と思われる。なお、この溝が完全に埋った後の埴みから、備前焼の大甕が出土した（第24図）。据え付けられたものではなく、廃棄されたような出土状況であった。甕の内側からは「朝日新聞」と印刷されたビニール袋が見つかっており、廃棄された時期はごく最近であったことが判明する。

土坑12

棚田13の南方で検出した。直径1.2mのほぼ円形の平面形で、深さは0.55mを測る。断面観察によって、土坑の底から壁面にかけて黄橙色の粘土を約10cmの厚さに貼っていたことが判明する。用途は不明。なお土坑の北端はすぐ北側を流れる水路の掘方によって削平されている。

杭列1・2

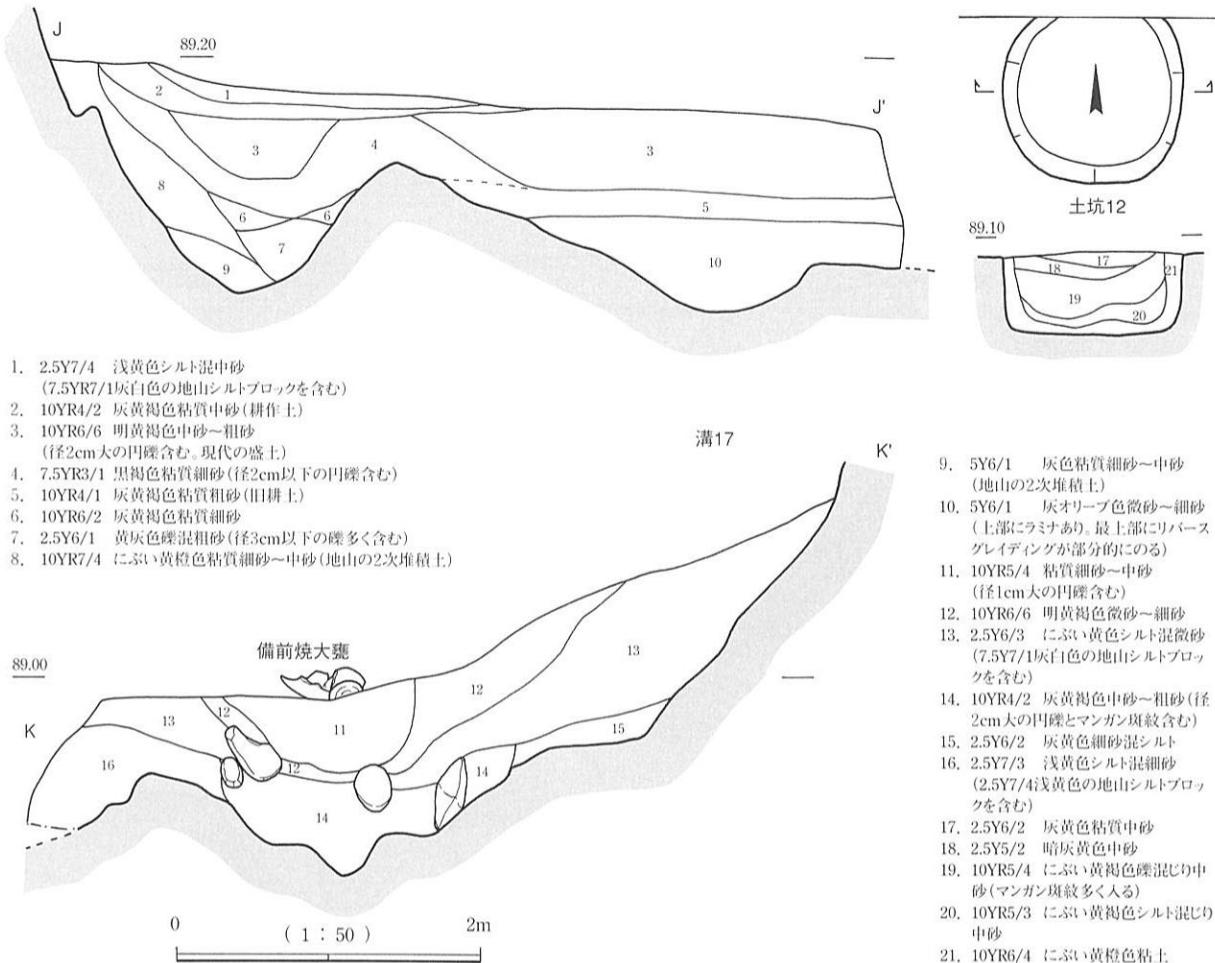
棚田13の南辺に設けられた施設である。この杭列のすぐ南側は東の丘陵からの大きな谷筋にあたっている。現在でも砂防の堰堤が築かれているほどの湧水量の多い谷筋である。この谷筋は現地表面から約4.2mの深さまで掘削したが、谷底を確認することはできなかった（第12図e-f）。杭列はこの谷筋の肩とほぼ平行していることから、護岸のための役目を果たしていたことがわかる。それぞれ15~20cmの太さの杭が、杭列1では谷筋の肩から2.5m隔てて2.5~3m間に、杭列2では杭列1の北側に1.5m隔てほぼ1m間隔で打たれている。

このほか棚田13の南端部谷筋寄りでは、溝状の落ち込みを数条検出しているが、これらは人為的な溝ではなく、自然の浸食作用によって形成されたものと考えられる。

丘口南裾部東半の緩やかな斜面部からは、自然の浸食作用でできた谷筋（谷筋6）を検出した（第23図）。この谷筋は、前年の確認調査では丘陵南裾をめぐる「溝状の落ち」として報告されている。³⁾また丘口の尾根筋を分断する大きな谷状の地形を「堀切」と考え、「溝状の落ち」はその延長部にあたる可能性があると指摘されていた。しかし今回の調査によって、この「溝状の落ち」は人為的な溝、つまり「堀切」ではないことが判明した。第25図に示したように、一部分の断面だけをみれば、確かに「堀切」状の遺構と間違えやすい地形であるが、全体をみると起伏に富んだ自然の地形であることは明らかである。この谷筋は確認調査の所見どおり、丘口を分断するように南から北に向かってさらにつづく。



第23図 B区検出遺構



第24図 溝17断面図、土坑12平・断面図

以上のように、丘口南裾部には城館に関する遺構が遺存する可能性が少ない。

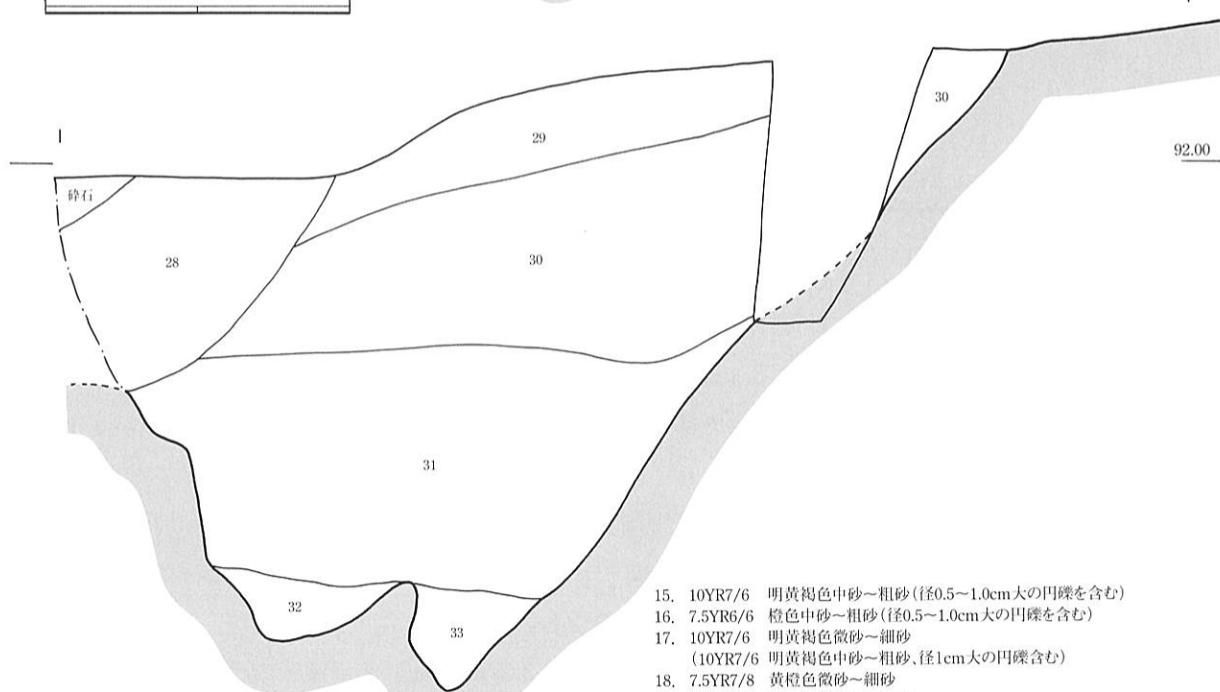
丘口西裾部には棚田13を最下段とする3段の水田跡が明瞭に残っているが、丘口南裾部に城館に関する遺構が遺存していないことが確認されたため、西裾部も同様である可能性が高くなった。したがって機械掘削で水田耕土層を検出した後、調査をトレーニング発掘に切り換えた。まず西裾平坦部に南北約36m、幅1mのトレーニングを設定して約1mの深さまで掘削した。しかし遺構面はもちろん、地山も検出することができなかつたため、それ以上掘り下げることはやめ、この南北トレーニング東側の斜面裾に東西トレーニング2本（南からトレーニング1、2）と、南北トレーニング北端の斜面裾に1本（トレーニング3）の合計3本のトレーニングを新たに設定して、地山の検出に努めた。その結果3本のトレーニングで地山の落ちを確認した。

トレーニング1では、東側の丘陵斜面がそのままの勾配で落ちて、一旦わずかな平坦部を成すが、ちょうど南北トレーニングと交差する箇所から再び西に向かっての急激な落ちとなる（第12図a-b）。

トレーニング2では、東側の丘陵斜面の勾配をほぼ保ったまま、西に向かって階段状に徐々に落ちる。

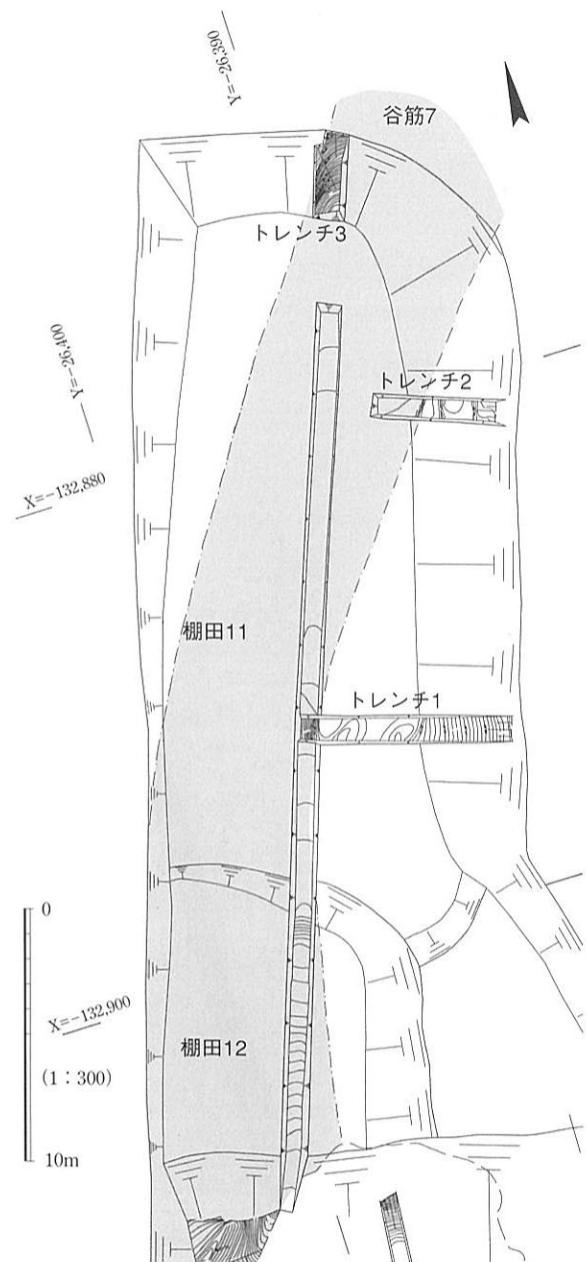
トレーニング3では、西側の壁は約10cm程度の掘削ですぐに地山を検出できたが、幅1.3mのトレーニングであるにもかかわらず、東壁では旧耕土層から約1.2m掘り下げなければ地山を検出することができなかつた。おそらくトレーニング3の西壁が南北方向の谷筋（谷筋7）の西肩にあたっているものと思われる。

以上の結果、丘口西裾部には南北方向の大きな谷筋が通っていることが判明した。このことは、南北トレーニング南端部の斜面でも確認できた（第25図）。この谷筋を水平に埋めて近世以降に水田開発が行われており、城館に関わる遺構は丘口の西裾部にも遺存している可能性は少ない。



- | | |
|--|---|
| 1. 10YR6/6 明黄褐色中砂混細砂(現代の盛土) | 15. 10YR7/6 明黄褐色中砂～粗砂(径0.5～1.0cm大の円礫を含む) |
| 2. 10YR4/2 灰黃褐色粗砂混微砂 | 16. 7.5YR6/6 橙色中砂～粗砂(径0.5～1.0cm大の円礫を含む) |
| 3. 10YR7/4 にぶい黄橙色礫混中砂(径0.5～1.0cm大の円礫を含む) | 17. 10YR7/6 明黄褐色微砂～細砂
(10YR7/6 明黄褐色中砂～粗砂、径1cm大の円礫含む) |
| 4. 7.5YR7/6 橙色中砂混微砂(床土) | 18. 7.5YR7/8 黄橙色微砂～細砂 |
| 5. 10YR6/6 明黄褐色礫混中砂(径1cm大の円礫含む) | 19. 10YR6/6 明黄褐色中砂～粗砂
(径0.5～1.0cm大の円礫を多く含む。ラミナあり) |
| 6. 7.5YR7/6 橙色礫混中砂(床土) | 20. 10YR5/1 褐灰色中砂混微砂 |
| 7. 10YR5/1 褐灰色微砂～細砂(床土) | 21. 10YR6/8 明黄褐色細砂混中砂(径0.5cm大の円礫をわずかに含む) |
| 8. 2.5Y7/2 灰黄色シルト混中砂 | 22. 10YR7/3 にぶい黄橙色礫混粗砂(径1cm以上の大円礫を多く含む) |
| 9. 2.5Y5/2 暗灰黄色中砂混細砂(径5cm以下の円礫含む) | 23. 7.5YR6/6 橙色細砂混中砂(径1cm大の円礫含む) |
| 10. 7.5YR6/6 橙色礫混中砂
(径0.5～1.0cm大の円礫を多く含む。ラミナあり) | 24. 10YR5/2 灰黃褐色粘質中砂 |
| 11. 10YR7/6 明黄褐色細砂～中砂(径1cm以上の円礫含む) | 25. 7.5YR6/6 橙色中砂混粗砂(径1cm大の円礫含む) |
| 12. 7.5YR6/6 橙色中砂混礫(径1cm以上の円礫からなる) | 26. 10YR6/6 明黄褐色細砂～中砂 |
| 13. 10YR6/8 明黄褐色中砂 | 27. 7.5YR5/6 明褐褐色礫混粗砂(径1cm以上の円礫を多く含む) |
| 14. 10YR6/8 明黄褐色礫混中砂 | 28. 2.5Y6/3 にぶい黄色細砂混中砂(整地層) |
| | 29. 10YR4/4 褐色礫混中砂 |
| | 30. 7.5YR6/6 橙色礫混中砂(径0.5～1.0cm大の礫を含む。整地層) |
| | 31. 10YR6/3 にぶい黄橙色中砂混微砂と
2.5Y7/2 灰黄色中砂が混じり合う(整地層) |
| | 32. 10YR6/4 にぶい黄橙色中砂～粗砂(ラミナ類著。下部に礫層あり) |
| | 33. 10YR6/6 明黄褐色中砂(径0.5cm大の円礫を含む) |

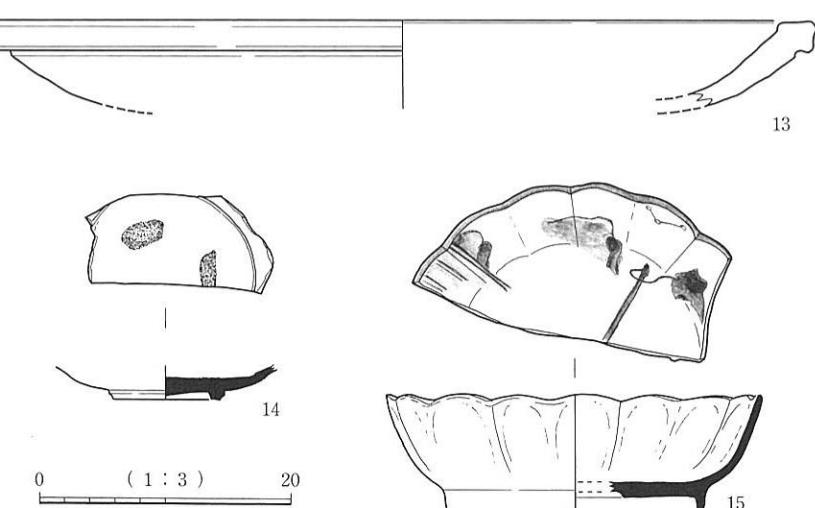
第25図 谷筋6、棚田13北側斜面断面図



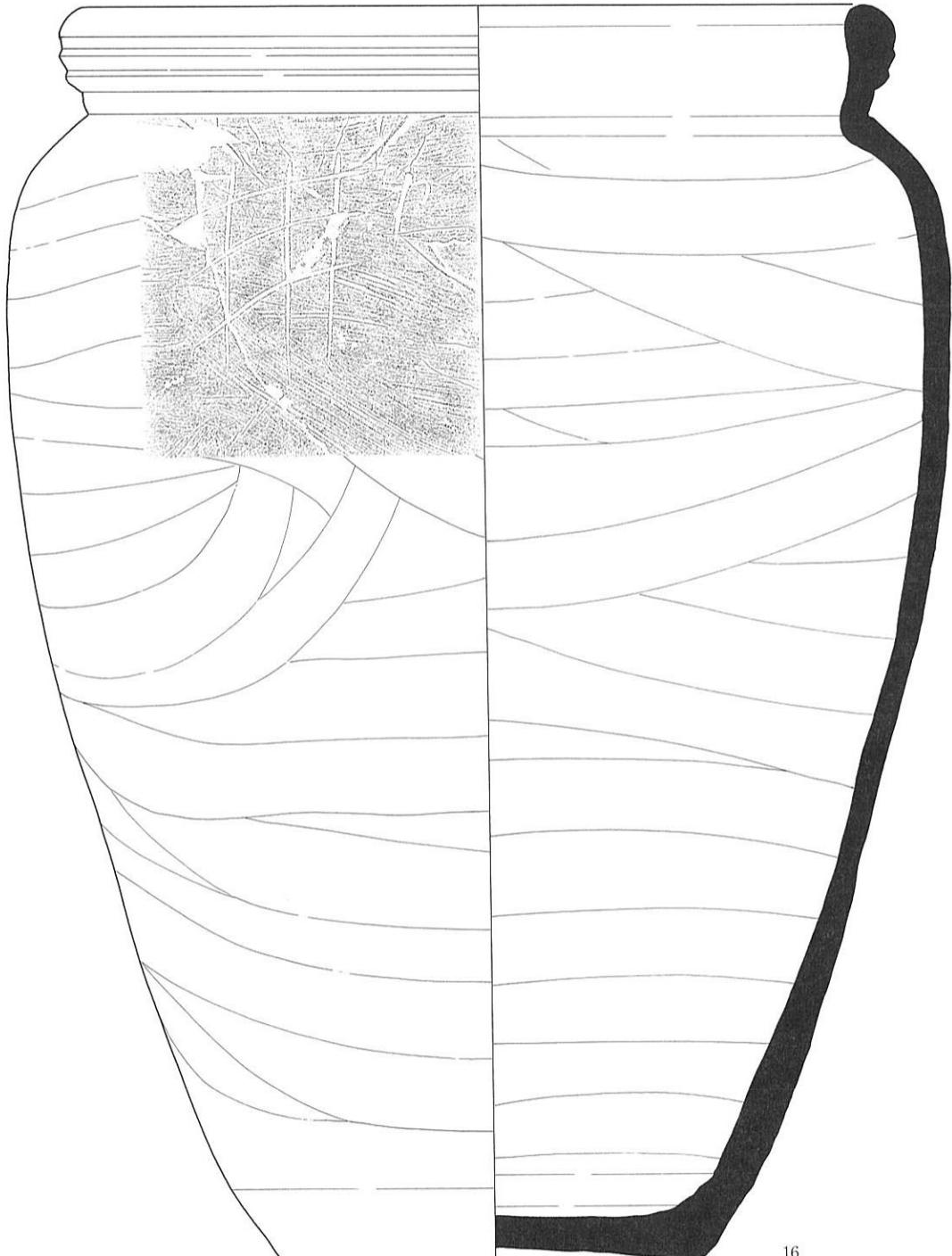
[遺物]

B区からは主に17世紀以降の陶磁器類が出土した（第27図）。遺構に伴うものは（15・16）のみで、他は地山に達するまでの表層からの出土である。（16）は溝17最上層に廃棄された備前焼大甕である。製作年代は17世紀代と思われるが、先述したとおり近年まで使用されていたものである。胴部は張りがなく細身で、器面全体に塗土を施す。その際の不定方向のナデが内外面ともに明瞭に残る。肩部に格子の紋様と「カ」、底外面に斜格子と「カ」の線刻がある。（15）は19世紀以降の肥前磁器染付皿である。大甕とともに出土した。（14）は17世紀前半の唐津焼陶器皿である。内面に砂目を残す。棚田13の水田耕土層より上位の盛土から出土した。（13）は炮烙の型である。最大径33cm、内径29.9cm、底部の厚さ約7mmを測る。地元津田の炮烙生産に用いられたものと思われる。同じく盛土から出土した。

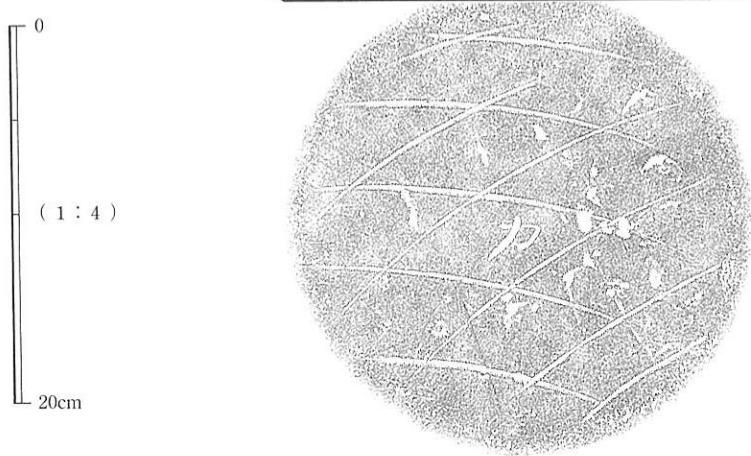
第26図 B区丘口西裾トレンチ



第27図 B区出土遺物



16



第28図 B区出土遺物

第3項 C区の調査成果

〔遺構〕

調査地の南半を占める丘陵斜面地丘イとその裾部の調査区である。丘イの一部には西に向かって舌状に張り出す一筋の尾根があり（以後この張り出した尾根筋を「舌状張り出し部」と呼称する）、この上面には2段の平坦部が造成されている。この尾根筋は本来さらに西へと延び、平坦部もさらに数段西に広がっていたことが確認されているが、その延長部は現在住宅供給公社の開発によって削平されている。なお、事前の発掘調査が財団法人 枚方市文化財研究調査会によって実施されているが、城館に関わる遺構・遺物は確認されていない⁴⁹。この舌状張り出し部の南側にあたるC区南端部には、雛壇状に築かれた平坦地が4段確認できる。そのもっとも低位置の1段は、その形状から確認調査の段階では空堀と考えられていた。しかし今回の調査によって、雛壇状の平坦地は全て近世以降の水田開発によって造成されたものであることが判明したため、調査の途中で平坦地の南半を調査対象地から除外した。同様に、C区北方の平坦部も城館に関わるものではないと判明したため調査対象地から除外した。なお丘イの上半は、下半の調査を行った段階で遺構が遺存していないことが判明したため調査対象地から除外した。

遺構は主に舌状張り出し部とその周辺で検出した。溜池5基、溝4条、土管による導水施設10基のほか柵列、土坑等がある。ただしこれらのほとんどは城館に関わるものではなく、近世以降の水田開発に関わる遺構である。

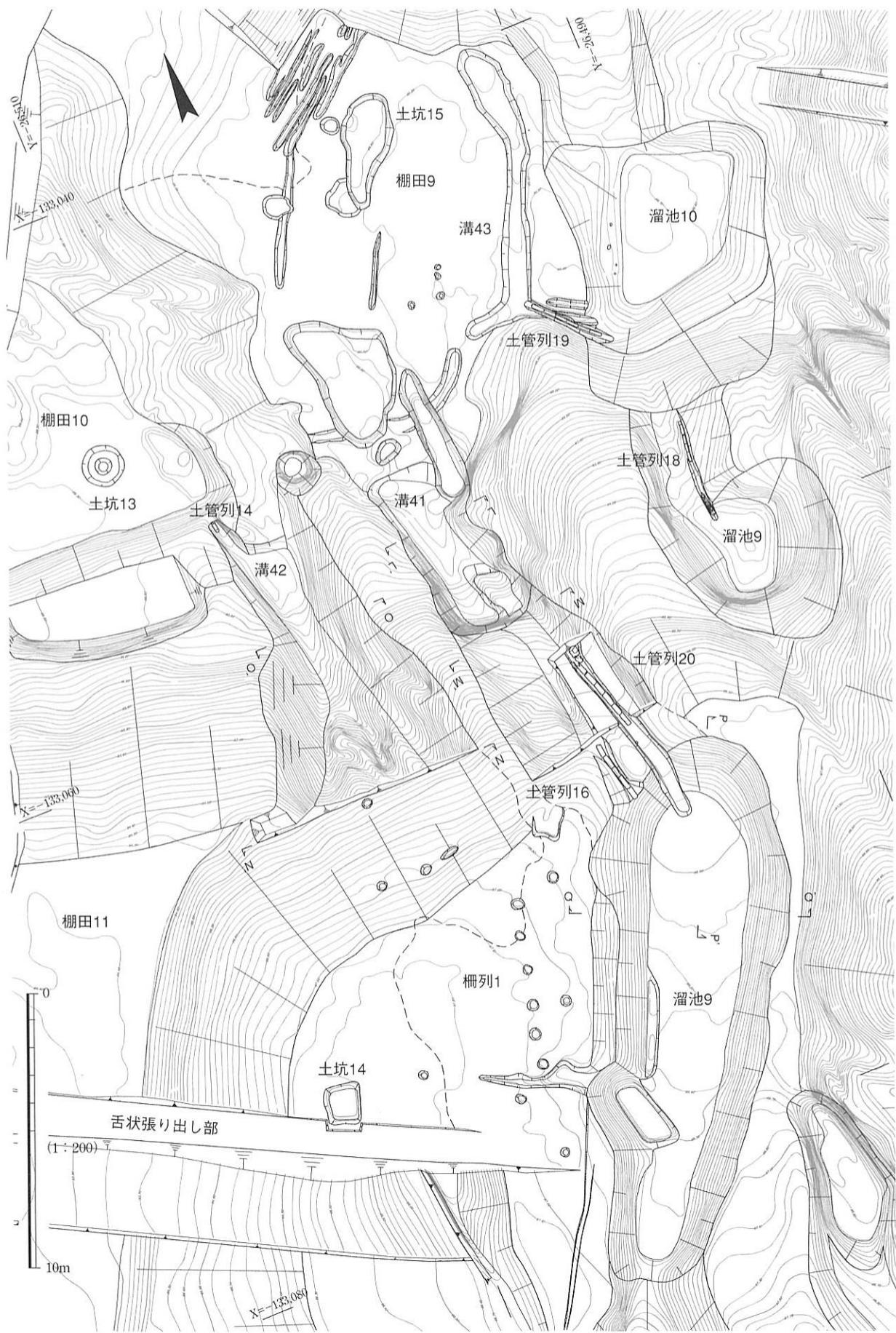
溜池6

舌状張り出し部上段のもっとも丘イ寄りに位置する。平面形は幅約4～7m、長さ約20mの長い楕円形を呈し、深さは約1.65mを測る。池底はほぼ水平に掘削されており、溜池の横断面は逆台形を呈する。調査当初、溜池6の北端は後述する舌状張り出し部北斜面の溝41とつながった一連の溝として遺構検出でしたが、舌状張り出し部の平坦部から北斜面へ下りる変化点では、溜池6の埋土とは明らかに異なる地山のブロック土で人工的に土盛りされていることが明らかとなった。これにより溜池6造成時に開口していた北端部を塞ぎ、堤を設けたことが判明した。この堤には土管による導水施設（土管列16・20）が設けられている。一方溜池6の南端部は開放されたままであり、溜池内の水は下の溜池8に垂れ流しの状態である。しかし後述する北端の土管列16が機能するためには南端部にも最低でも高さ1.1mの堤状の土手を設け、溝内に水を溜めていたと考えなければならない。土管列16を検出して以後、改めて南端部を見直すと、確かに南端で溜池の幅が狭まっており、池底のレベルもその部分で若干高くなっている。縦断面を残して掘り下げなかったため、確認できないが、おそらくは南端部も北端と同様に堤状の土手が設けられていたものと推測される。

溜池6は、遺構検出当初は溝として調査を行っていたが、上記のとおり溝というよりも明らかに溜池として機能していたことがうかがえる。溜池6に溜まった水は、土管の導水施設によって舌状張り出し部北斜面の溝41へ排水される仕組みとなっていた。またそれでも対処しきれない溢れ出る水は、おそらく南端部から下の溜池8へ流れ落ちる仕組みとなっていたと推測される。

土管列20

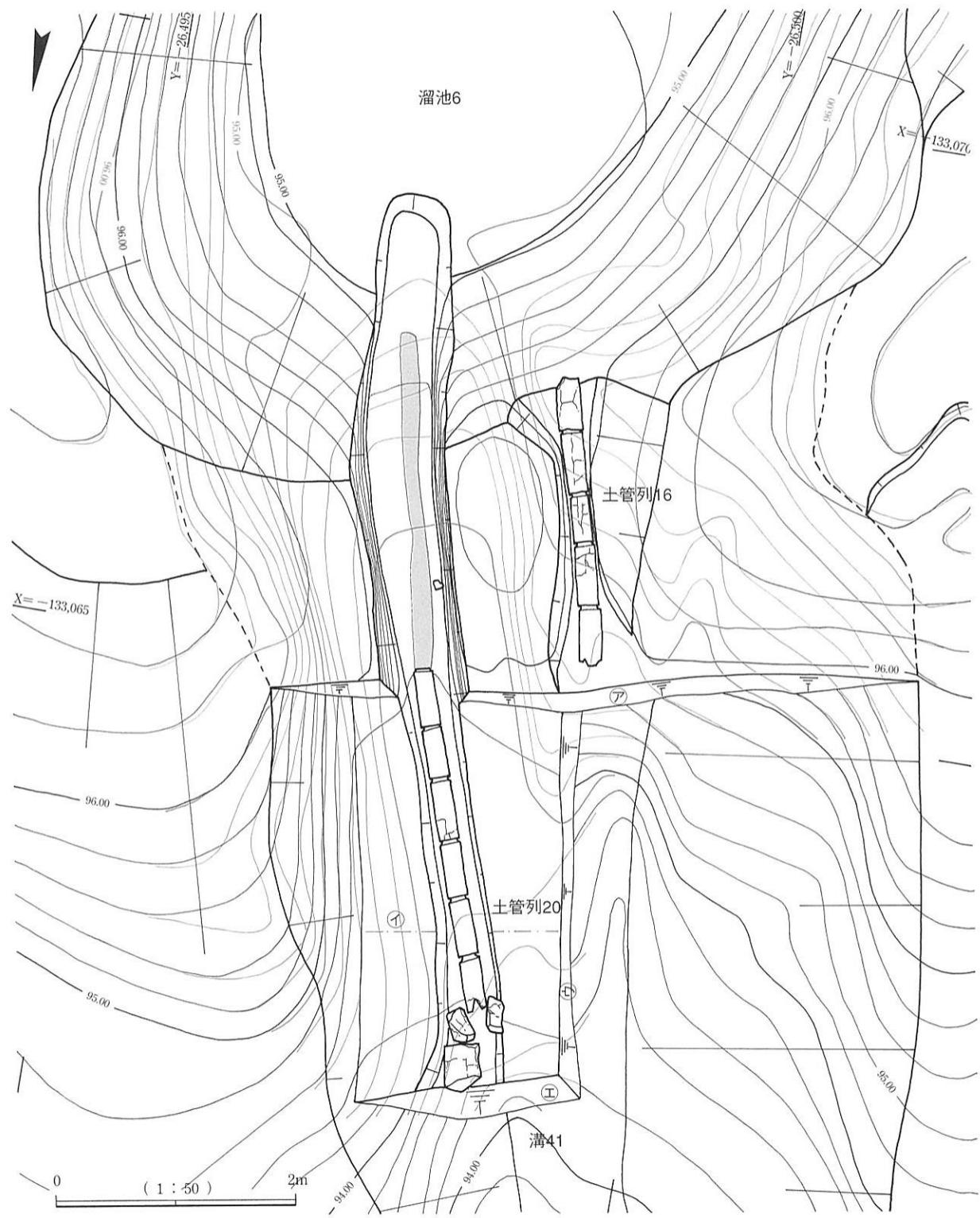
溜池6北端の堤に設けられた導水施設である。溜池6の底から引かれており、溜池6からの取水樋としての役目を果たしていたことがわかる。この土管列を通った水は、北側の溝41へと排水される。A-a類の土管を6本使用し、幅約0.75mの掘方に玉縁側を取水口方向（溜池6側）に向けて埋設する。土管の掘方は、溜池6北端の堤を構築した後に改めて掘削している。土管の全長は2.92mである。ただし取



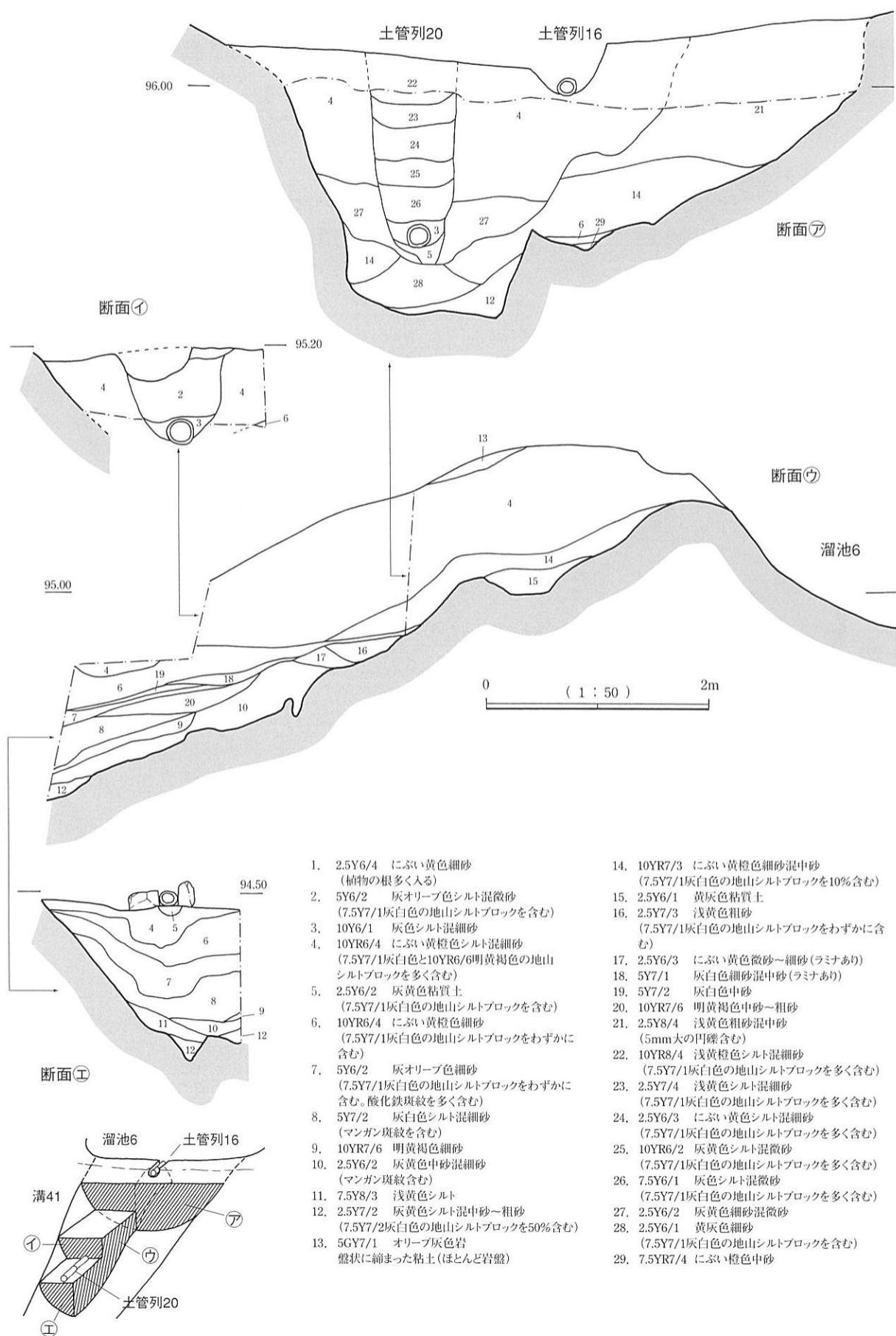
第29図 C区舌状張り出し部北側検出遺構



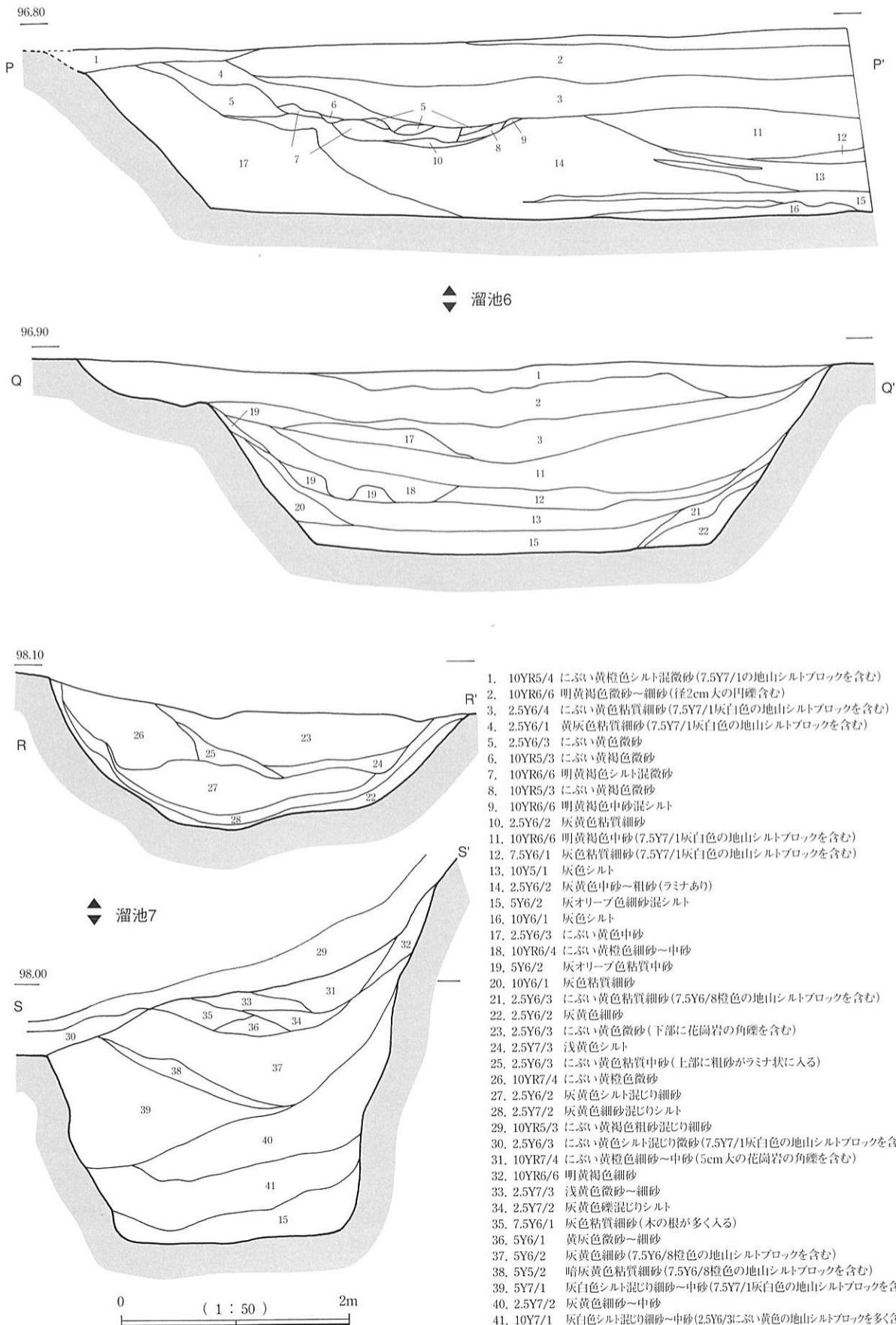
第30図 C区舌状張り出し部南側検出遺構



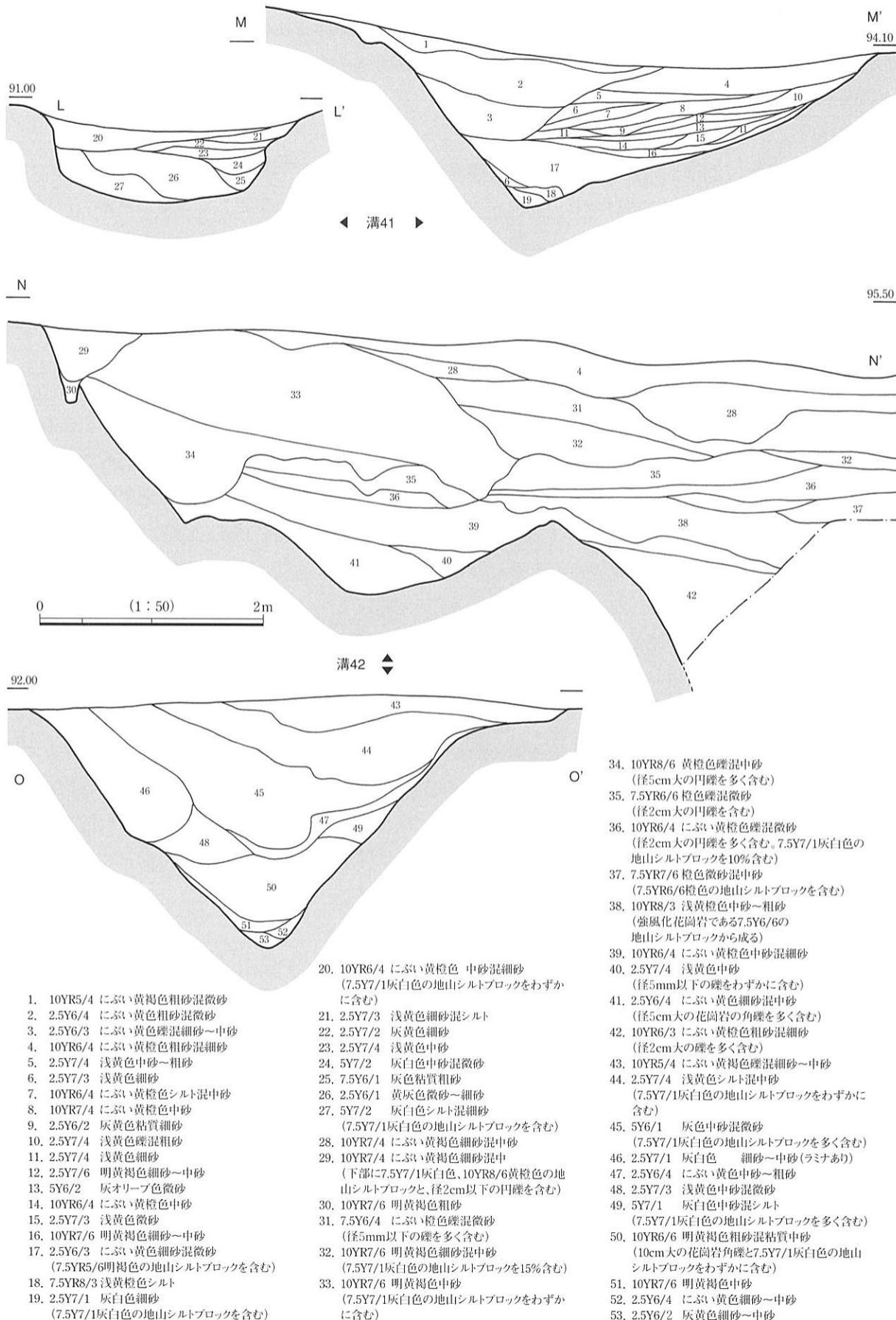
第31図 土管列16・20周辺平面図



第32図 土管列16・20周辺断面図



第33図 溝池6・7断面図



第34図 溝41・42断面図

水口側（溜池6側）の延長には、長さ約2.75mにわたって土管が設置されていた痕跡が、鉄分が沈着したような状態で明瞭に残っており（図版14-3）、この部分にさらに6本の土管が使用されていたことが判明する。なお、排水口には石組みを設ける。

土管列16

土管列20と同じく溜池6北端堤に設けられた導水施設である。土管列20の西側に並列する。取水口は溜池6の底から約1.1m高い位置にあり、溜池6の余水樋としての役目を果たしていたことがわかる。土管を通った水は溝41へと排水される。A-a類の土管を5本使用し、玉縁側を取水口方向（溜池6側）に向けて埋設する。土管の全長は2.45mである。土管は堤の造成途中に埋設されたものなのか、土管列20と同じく堤が完成した後にあらためて掘方を掘って埋設されたものなのかは、横断面を残して調査しなかったため、残念ながら判明しない。おそらくは前者であったと思われる。

溝41

舌状張り出し部の北斜面に位置する。土管列16・20を通った水を棚田9まで導くための溝である。先述したとおり、遺構検出当初は溜池6と一連の溝として検出した。溜池6は明らかに人為的な掘削によるものであるが、北端の堤を越えた溝41には人為的な掘削痕が認められない。おそらく元々あった自然の谷筋を再利用したのである。溝幅は上方では約5.4m、下方では約3mを測る。溝底は溝の中ほど、土管列20の排水口のやや北側でほぼ垂直な落ちとなる。断面観察によって、溜池6の北端部に築かれた堤の盛土は、この急激な落ちのところまで及んでいることを確認している。この急激な落ちは、土管列20の排水口から流れ出た水による浸食の影響とも考えられる。溝下方は浅く、下端部では単なる谷筋であった当初の凹凸のみとなる。これらは棚田9造成時に埋められている。

溝42

舌状張り出し部の北斜面の溝41のすぐ西側に位置する。下方（棚田10寄り）では溝の肩のラインが明瞭に検出できたが、上方では不明瞭であった。遺構掘削の結果、下方では溝は幅約4.8m、深さ約2.2mの断面がV字状を呈し、明らかに人為的な掘削であったことがうかがわれたが、上方は単に自然の谷地形であり、西側の溝肩も確認できなかった。元々あった谷筋の下方のみを掘削し直して溝としたものと思われる。溝の下端に土管による導水施設（土管列14）を設ける。

土管列14

溝42の下端部西端に位置する導水施設である。溝42から流れ出る水を棚田10に排水する役目を果たす。使用する土管は1本で、幅約0.5mの掘方にA-b類の土管の玉縁側を取水口側に向けて埋設する。本来はさらに数本が使用されていたものと思われるが、土管列14周辺は近年の削平が著しく確認できなかった。

棚田9・10

舌状張り出し部北側の水田跡である。東西に並ぶ2枚のうち、東の上段側を棚田9、西の下段側を棚田10とした。両者の高低差は約2.1mである。棚田9からは溝43、土管列19、土坑15を、棚田10からは土坑13を検出した。

溝43

棚田9の側溝である。棚田9の東辺から南辺（舌状張り出し部の北裾）におよび、棚田10との段に至る。溝41から流れてきた水を受け、棚田9および棚田10に導く役目を果たす。東辺の溝と南辺の溝とは途中で途切れてはいるものの、本来は続いた一体の溝であったと思われる。幅はもっとも広い箇所で

1.4mを測る。深さは非常に浅く約15cm程度である。したがってすぐに溢れてしまうため、その対策として、溝43から溜池10に向けて土管による導水施設（土管列19）を設け排水する。

土管列19

棚田9の東南隅に位置する導水施設である。溝43に溜まった水を溜池10に排水する施設である。A-c類の土管を6本使用し、幅約0.3~0.4mの掘方に玉縁側を取水口方向（溝43側）に向けて埋設する。土管の全長は2.76mである。

土管列19と同じ機能をもつ溝が、この土管列埋没後に土管列の掘方を切って新設されている。

土坑15

棚田9のほぼ中央で検出した。平面形は歪んだナスピ形を呈し、深さは0.34mを測る。土色・土質とも周りの地山と酷似しており、わずかな土色の変化で確認できた。棚田9造成時に周りの地山で埋められたものと思われる。単なる自然の窪みであったのか、人工的な土坑であったのかは不明である。

このほか棚田9からは細い耕作溝を数条検出した。北で東に約27度振れる溝と、約52度振れる溝の2種がある。

土坑13

棚田10で検出した。平面形は直径1.5mの円形で、底は2段に掘られている。深さは0.4mを測る。京焼の皿が出土した（第39図27）。水田に伴う遺構かは不明である。

溜池9

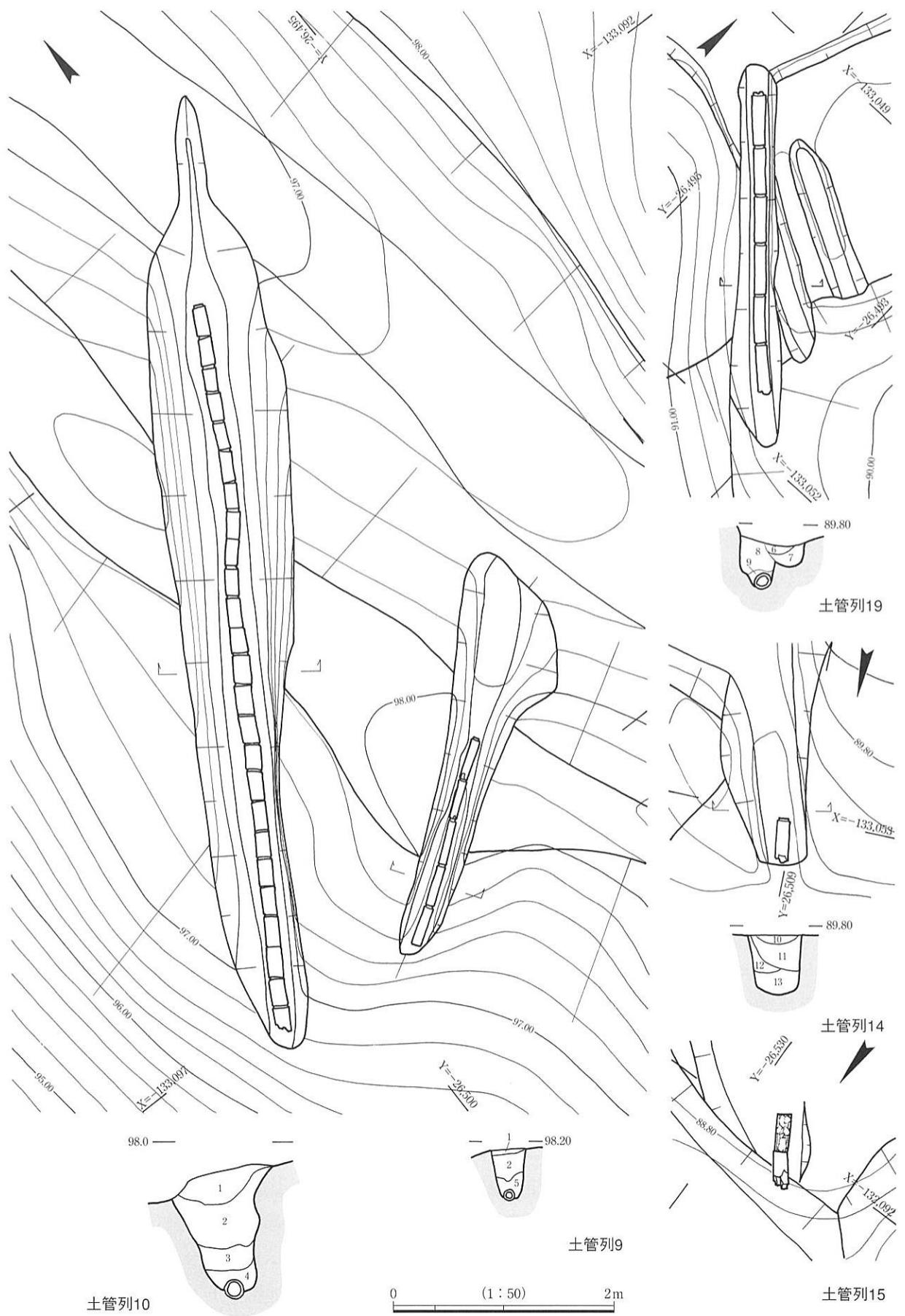
舌状張り出し部の北斜面のもっとも丘イ寄りに位置する。元々あった自然の谷筋を利用した小規模な溜池である。平面形は卵形を呈し、深さは約1.2mを測る。溜池北側は開口し、そこに土管による導水施設（土管列18）を設ける。ただしこれは当初の谷筋の形状であり、溜池として機能させるためには、ここには当然谷筋を塞ぎ止めるような堤が設けられていたことは間違いない。

土管列18

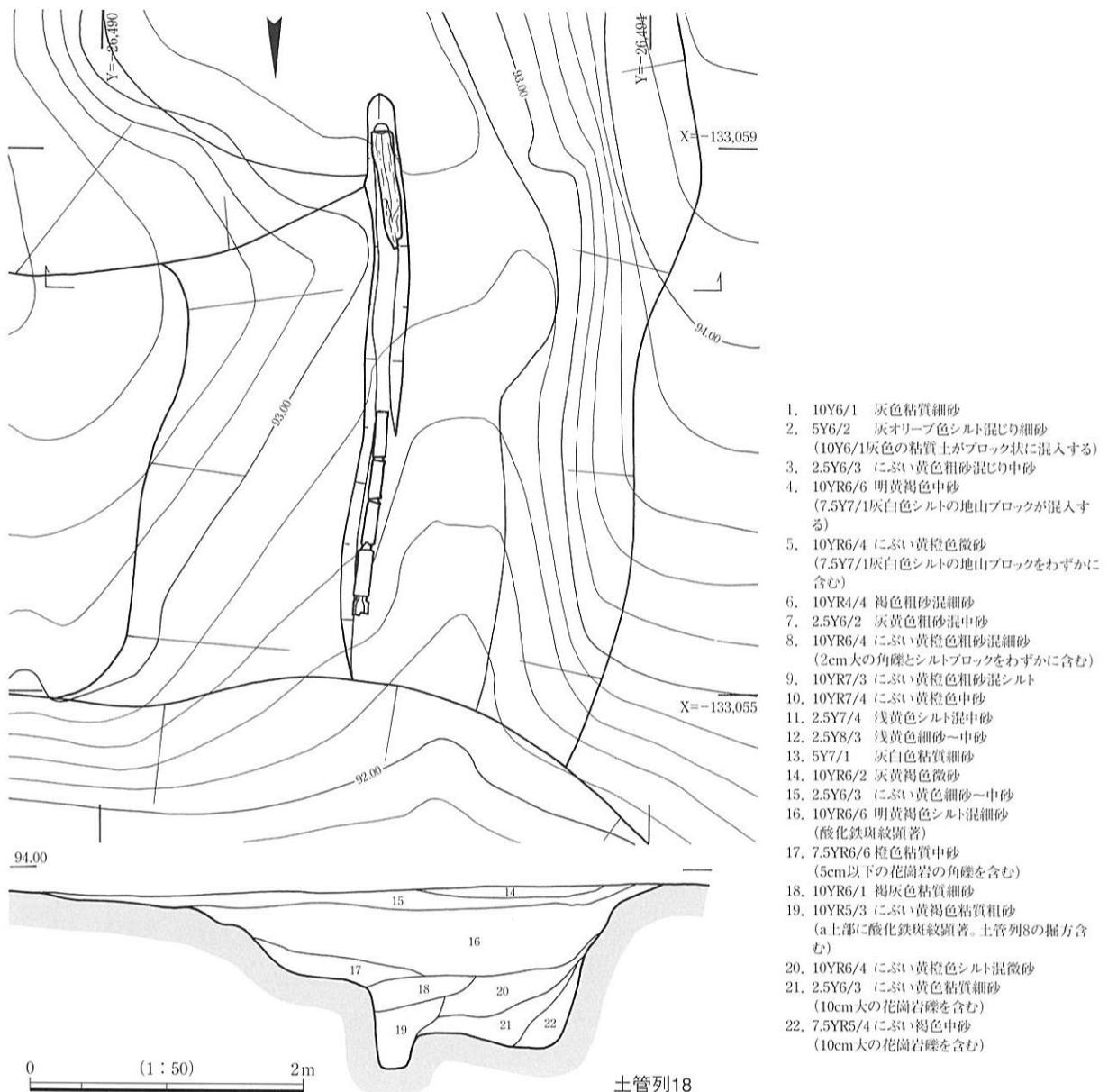
溜池9の北端に設けられた導水施設である。土管は溜池9の底から引かれており、溜池9からの取水樋であったことがわかる。おそらく堤を築いた後に掘られたと思われる幅約0.8mの掘方に土管を埋設するが、横断面を残す場所が悪かったために判然としない。土管は機械掘削時に排水口側（溜池10側）の2本がすでに取り上げられており、それも合わせて7本が使われる。すべてB-d類の土管で、玉縁側を取水口方向（溜池9側）に向ける。全長は機械掘削分も含め復原で約2.43mである。土管掘方のもっとも取水口側（溜池9側）には0.88×0.13mの板状の木材が敷かれている。これはA区検出の土管列3と同じ構造である。この木材と土管との間には、B-d類の土管がちょうど3本入るスペースがある。おそらくここにも土管が埋設されていたと思われる。土管を通った水は下段の溜池10へと流れ落ちる。

溜池10

棚田9の東、土管列18のすぐ北側下段に位置する。土管列18および土管列19から排出された水を受ける小規模な溜池である。溜池10の東側は丘イ斜面であり（図版15-8）、溜池10はちょうど斜面上の谷筋が集まる箇所にあたっている。平面形は南北約7.5m、東西約7mのほぼ方形を呈し、溜池底は棚田9よりも約0.9m低い。この溜池に溜まった水はさらに北へと続く谷筋へ自然排水される。なお、直徑15~20cm、長さ2mほどの丸太材が、溜池の西壁（南北に並んで）と北壁（上下に重ねて）からそれぞれ2本ずつ出土した。流木と間違え遺構掘削の途中で取り上げてしまったが、おそらく溜池の護岸として設けられていたものと思われる。西壁際からはその護岸に伴う杭列を検出している。



第35図 土管列 9・10・14・15・19 平・断面図



第36図 土管列18 平・断面図

溜池 7

溜池 6 南側の丘イ中段に位置する。舌状張り出し部上段の南への延長部にあたる。幅約 4 m、長さ約 21m の等高線に沿った細長い溜池で、地山を掘り窪めて築かれている。用水の確保とともに、丘イ斜面からの流水や土石が、直接下の水田に流れ込まないようにするための砂防の役目も果たす。溜池底は南から北に向かってわずかずつ傾斜し、北端部で極端に深くなる。溜池西側の堤には西斜面に向けた土管による導水施設（土管列 9・10）を設ける。

土管列 9

溜池 7 西側堤の南半に設けられた導水施設である。先述したとおり、溜池の底は南側が高く、且つ土管はその溜池底よりも上位、堤の上面からは約 0.45m 下に設置されていることから、溜池 7 の余水樋としての役目を果たしていたことがわかる。土管を通った水は下段の溜池 8 へと排水される。土管は機械掘削時に排水口側（溜池 8 側）の 4 本がすでに取り上げられており、それも合わせて合計 9 本が使われる。土管はすべて B-a 類で、幅約 0.32m の掘方に玉縁側を取水口方向（溜池 7 側）に向けて埋設する。

全長は機械掘削分も含め復原で3.52mである。ただし取水口側（溜池7側）の延長には、土管の掘方がつづいており、ここにもさらに数本の土管があったことをうかがわせる。

土管列10

溜池7西側堤のほぼ中央、土管列9の北側に設けられた導水施設である。土管は溜池の底をさらに若干掘り窪めた掘方に設置されていることから、溜池7からの取水樋であったことがわかる。土管を通った水は土管列9と同じく下段の溜池8へ流れ落ちる仕組みである。土管は機械掘削時に排水口側（溜池8側）の4本がすでに取り上げられており、それも合わせて合計29本が使われる。土管はすべてC-b類で、幅約0.7~1.2mの掘方に玉縁側を取水口方向（溜池7側）に向けて埋設する。全長は機械掘削分も含め復原で7.68mである。ただし取水口側（溜池7側）の延長には、土管の掘方がつづいており、ここにもさらに数本の土管があったことをうかがわせる。土管列11との高低差は1.0mである（図版12-5）。

溜池8

舌状張り出し部南裾のもっとも丘イ側に位置する。溜池6南端から溢れ落ちる水、および溜池7から土管列9・10を通して排水された水を一旦受ける溜池である。他の溜池は既に埋没していたために現地形からはその存在を確認することは困難であったが、この溜池8は調査前の地形からもはっきりと確認できた。地山を掘り窪めて築かれており、南側の堤はその際に地山を掘り残したものである。堤の高さは約1.8mを測る。堤には土管による導水施設（土管列11・12）を設ける。

土管列11

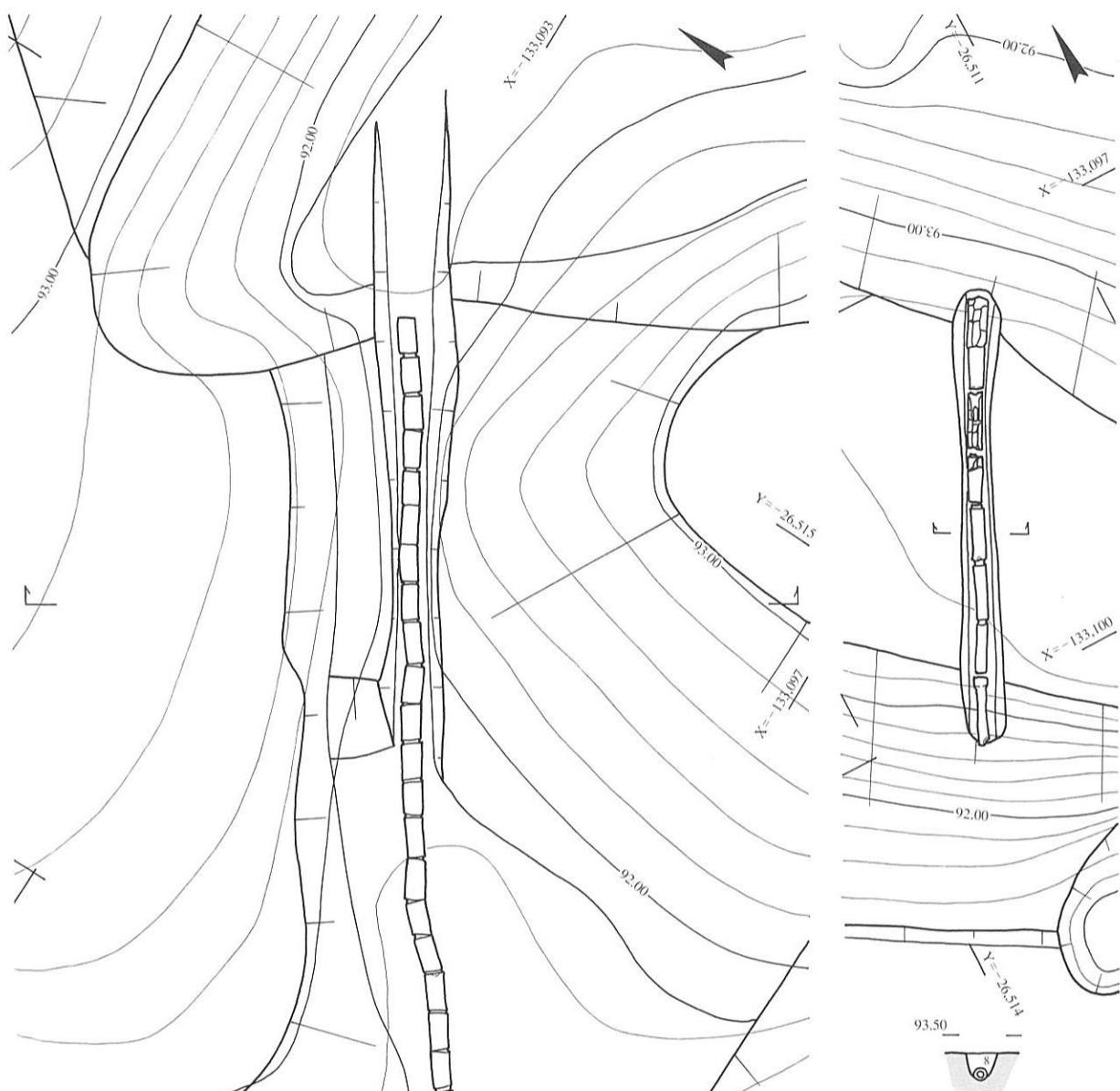
溜池8南辺の堤に設けられた導水施設である。堤の上面に埋設されていることから、溜池8の余水樋であったことがわかる。土管列は3種類の土管を8本使用する。8本中1本はA-b類で、取水口側（溜池8側）の先端に使う。8本中さらに1本はソケット形のD-c類で、排水口側（棚田6側）の先端に使う。この両者の間にB-b類の土管を6本つなぐ。A-b類とB-b類は玉縁側を取水口方向（溜池8側）に向け、D-c類は受け部側を取水口方向に向けて埋設する。全長は3.24mである。土管の掘方は、土管を据えられる程度の極めて狭く浅いものである。土管を通った水は溜池8の南側に接する棚田6の側溝（溝45）へと排水される。

土管列12

土管列11と同じく溜池8南辺の堤に設けられた導水施設である。溜池8の底から引かれており、溜池8からの取水樋であったことがわかる。土管を通った水は同じく棚田6の側溝（溝45）へと流される。土管は機械掘削時に取水口側（溜池8側）、排水口側（棚田6側）のそれぞれ1本ずつがすでに取り上げられており、それも合わせて合計25本が使われる。土管はすべてC-a類で、玉縁側を排水口方向（棚田6側）に向けて埋設する。全長は機械掘削分も含め復原で5.87mである。ただし取水口側（溜池8側）の延長には、土管の掘方がつづいており、ここにもさらに数本の土管があったことをうかがわせる。先述したとおり、溜池8南辺の堤は、基本的には地山を掘り残して構築されているが、土管列12付近は一部窪んでいたために、新たに盛土をして堤を完成させている。土管の掘方は、この盛土を施した後に改めてV字状に掘削していることが断面観察によって判明した。掘方上端では幅約1.45mを測る。土管列11との高低差は約1.4mである。

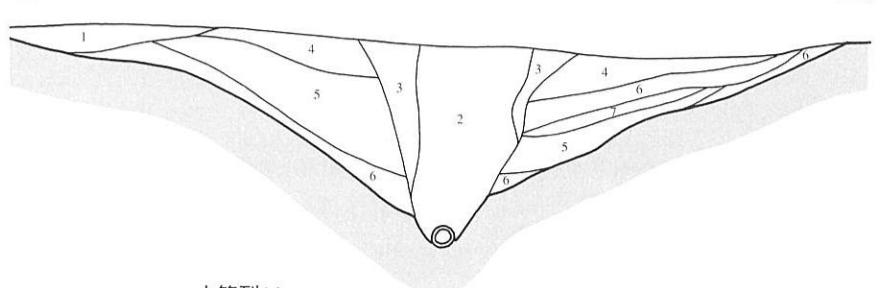
棚田5・6・7・8

舌状張り出し部南側に築かれた水田跡である。調査に入る前から雛壇状に築かれた段が確認できた。上段側から棚田5・6・7・8とした。水田の北側約1/3は地山をカットして造成されているが、南側



土管列11

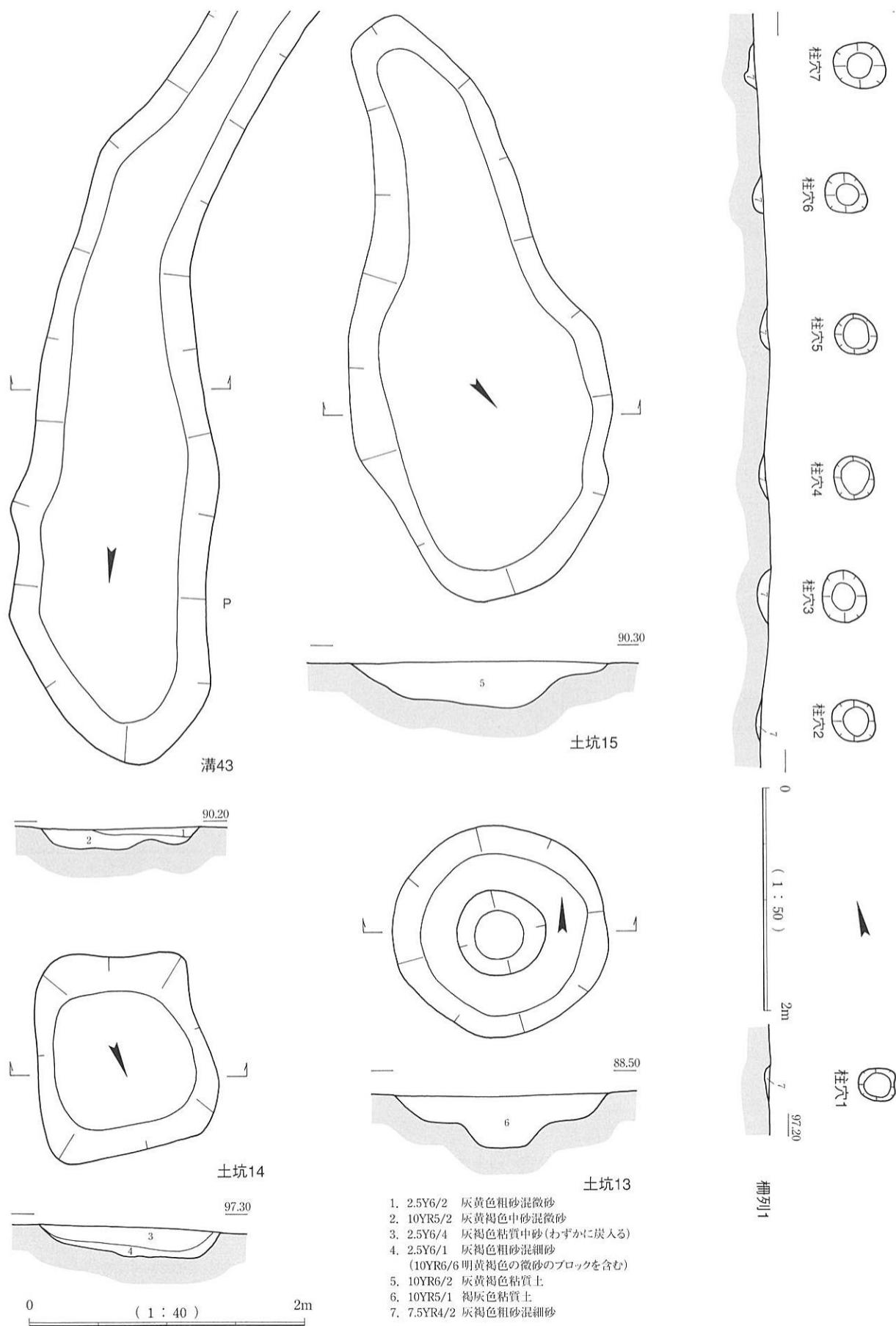
1. 5Y6/2 灰オリーブ色シルト混じり細砂
2. 2.5YR6/1 黄灰色粗砂混じり粘質土
(側壁部分に鉄分の沈着層が形成されている)
3. 10YR6/4 にぶい黄橙色粘質粗砂
(10YR7/6明褐色シルトの地山ブロックを含む)
4. 2.5Y6/4 にぶい黄色粘質粗砂
5. 2.5Y6/3 にぶい黄色粘質細砂
(7.5Y7/1 灰白色シルトの地山ブロックを含む)
6. 2.5Y6/3 にぶい黄色粘質細砂
7. 10YR5/6 黄褐色粘質粗砂
8. 2.5Y6/2 灰黄色粘質細砂



土管列12

0 (1 : 50) 2m

第37図 土管列11・12 平・断面図



第38図 溝43、土坑13・14・15、柵列1平・断面図

約2/3は深い谷に堆積した礫混のにぶい黄褐色中～粗砂上に床土を貼っている（第13図e-f）。この堆積は地山のブロック土等が混じらない純粹な砂であること、またその量が膨大であることなどから、人工的な堆積ではなく、自然の堆積であったと考えられる。それぞれの水田の高低差は棚田5と6とが約3m、棚田6と7とが約2.3m、棚田7と8とが約2.7mである。地山がカットされた水田の北側約1/3の範囲では、それぞれの水田には側溝がめぐっていたことが確認されている。土管列11・12を通った水は、棚田6の側溝（溝45）に流れ込むことになる。なお棚田7には棚田8に向けて土管による導水施設（土管列15）を設けている。

なお、最上段の棚田5にはヒマラヤ杉の大木が何本も生えていた。伐採の際に年輪を数えた結果、そのほとんどから50前後の年輪が確認できた。これにより水田が廃棄された時期が戦中から戦後間もなくの頃であったことが判明する。

土管列15

棚田7の西北隅に位置する導水施設である。棚田7から棚田8へ用水を導く役目を果たす。機械掘削時に排水口側の1本がすでに取り上げられており、それも合わせて3本の土管が使われている。土管はすべてC-e類で、玉縁側を排水口方向（棚田7側）に向ける。全長は機械掘削分も含め復原で約1.0mである。

土坑14

舌状張り出し部上段に位置する。平面形は1.25×1.45mの歪んだ隅丸長方形で、深さ0.22mを測る。

柵列1

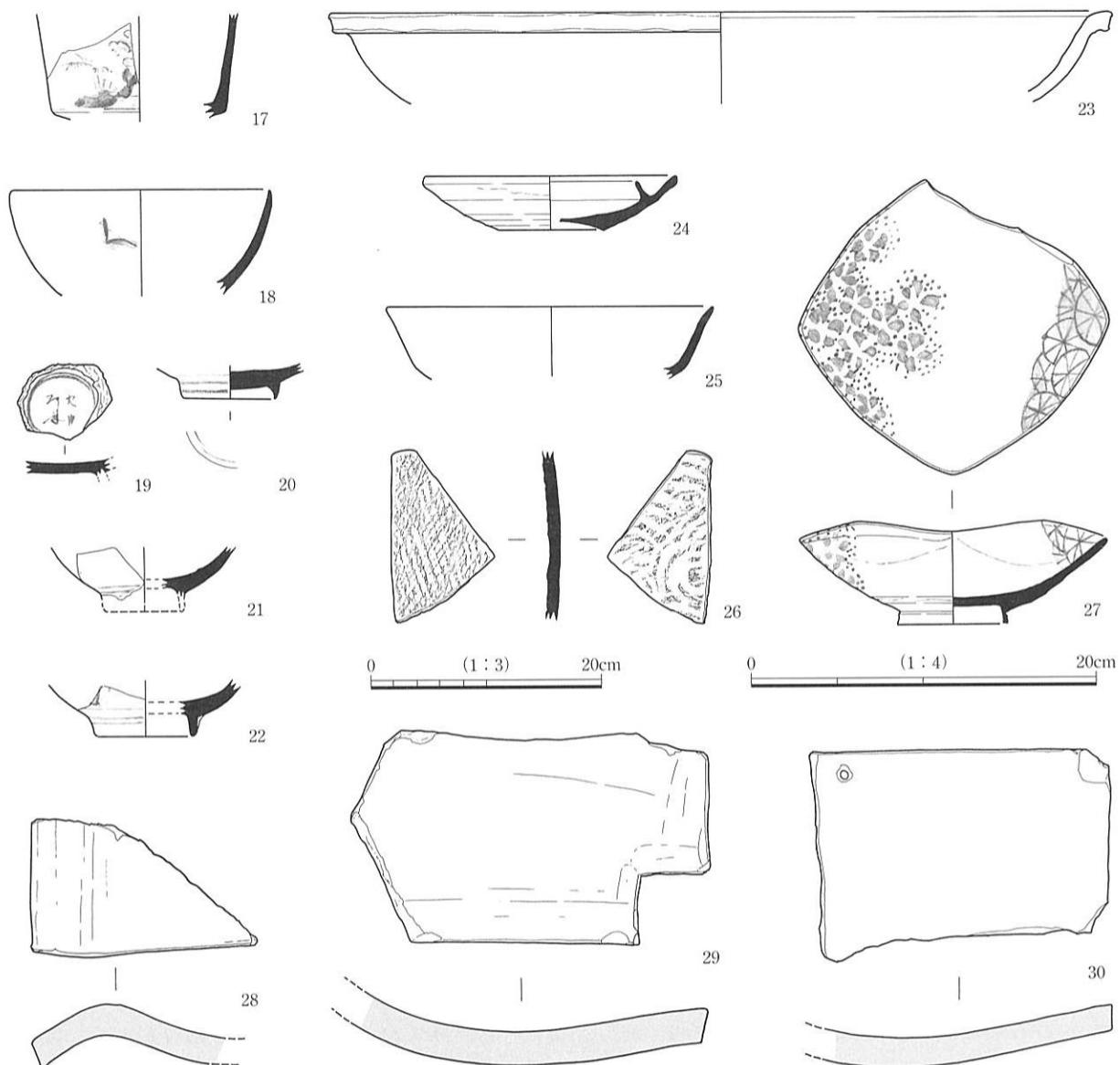
舌状張り出し部上段の、溜池6のすぐ西側に位置する。1列に並ぶ柱穴7つを検出した。柱穴2から7の柱間は1.15m等間であるが、柱穴1と2の間は3.45m離れている。本来ここには柱穴2つがあったことが推測される。掘方は非常に浅く最も深い柱穴でも約10cm程度である。溜池6とは振れを異にし、北で東に約12度の振れる。溜池6とそれより西の平坦部とを画する施設であったのか、それとも水田開発が行われる以前の遺構であったのかは不明である。なお、舌状張り出し部下段は床土の存在から、明らかに水田（棚田11）として利用されていたことが判明するが、上段の平坦部が水田として利用されていたかは確認できなかった。

丘イの北斜面、および裾の平坦部は、近年に砂防のための処置が行われたために、旧地形をとどめていない。ただし、この箇所から明瞭な断層が確認されており、地質学の分野には有意義な資料を提供することができた（第4章「津田城遺跡で検出された断層について」参照）。

〔遺物〕

C区からは主に18世紀以降の陶磁器類と棟瓦が出土した（第39図）。

(18)と(19)は溝35から出土した18世紀の肥前磁器染付碗である。(18)は鳥の裏紋様が描かれている。18世紀の中でも前半に位置すると思われる。(19)は「大明年製」の銘がある。溝35の最下層から出土した。(21)は溝40から出土した18世紀の肥前磁器染付碗である。内面見込みは蛇ノ目釉剥ぎとする。おそらく波佐見で焼かれたものと思われる。(17)は溝42から出土した18世紀後半の肥前磁器染付筒形碗である。(25)は7世紀末から8世紀初頭の須恵器壺である。(20)は18世紀後半の肥前磁器染付碗で、波佐見で焼かれたものと思われる。両者とも地山より上位の自然の堆積層から出土した。(22)は舌状張り出し部の赤褐色土上面から出土した18世紀の肥前磁器染付碗である。波佐見で焼かれたもの



第39図 C区出土遺物

と思われる。(24)は19世紀以降の灯明台である。おそらく信楽で焼かれたものと思われる。(23)は炮烙の型である。最大径34cm、内径31.9cm、底部の厚さ約5mmを測る。津田の炮烙生産に用いられたものと思われる。両者とも舌状張り出し部下段の赤褐色土より上位の自然堆積層から出土した。(27)は土坑13から出土した19世紀以降の陶器皿である。おそらく京焼と思われる。(26)は棚田8の耕土層より上位の盛土から出土した須恵器甕片である。なお、土管列11と13に伴って棟瓦(28~30)が出土している。

註

- 1) 関西近世考古学研究会 2000 第12回 関西近世考古学研究会大会 『近世の実年代資料』
- 2)・3) (財) 大阪府文化財調査研究センター 2001 (財) 大阪府文化財調査研究センター調査報告書第61集『長尾台地区、杉・氷室地区、津田城遺跡、有池遺跡、門真遺跡群』
- 4) (財) 枚方市文化財研究調査会 昭和62年 『枚方文化財年報Ⅶ』「津田城遺跡(城坂地区)」

第4章 調査成果の検討

1. 土管の形態分類

小暮 律子

土管は今回の調査で186本が出土した。うち164本は溜池灌漑の取・排水にとりつけられた土管列を構成していたものであり、残りの土管は遺構に伴わないものである。

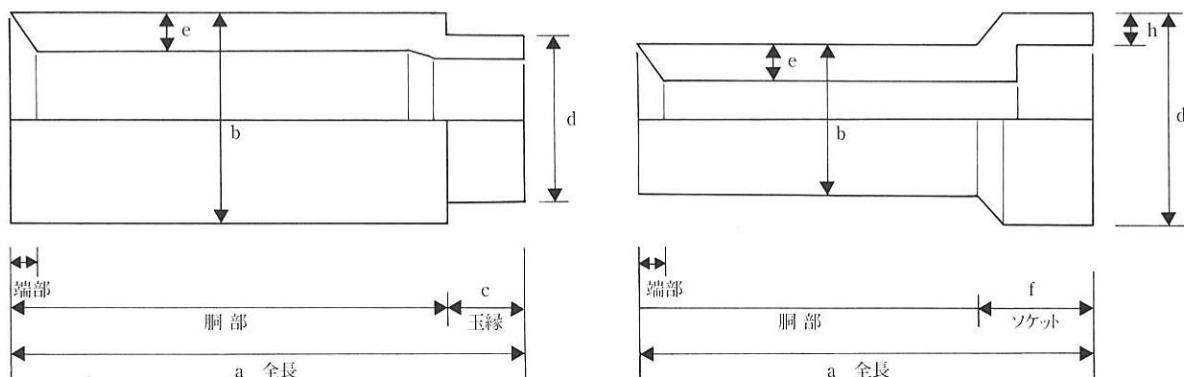
土管の形状はおおむね円筒形で、一方の端部に差し込み口となる玉縁かソケットがつけられている。差し込み口の形態や寸法からA、B、C、Dの4類に分類し、その中で細分類をおこない計15類型を設定した。

以下、各類の最も特徴をあらわす土管をサンプルとして図化し（第41図）、遺構に伴う土管を対象に必要な部位の計測をおこない、分類と合わせて表化した（第1・2表）。なお製作技法の用語等は奈良国立文化財研究所発行の『研究論集IX』「研究ノート 丸瓦の製作技術」¹⁾に準拠する（第40図）。

〈A類〉差し込み口が玉縁状で、直径が大きく全長の長いタイプ

A-a（第41図-1）

本調査で出土した土管の中で最も大型であり、平均値で直径15.24cm、全長49.17cmを測る。C区の土管列16、20を構成していた他、A区土管列7の水口に使用されている。外面は縦方向のヘラ削りによって円筒形に調整されており、成形時の歪みは少なく色調は灰色である。土管の差し込み部は粘土を2cm程度、玉縁状に削り出して成形しており、玉縁成形後に外面と内面の端部から1cm程度の横ナデ仕上げをおこなっている。同様に受け部も端部から2cm程度をヘラ削りで成形しており、受け部成形後に端部から約1cmの横ナデを施す。内面には、荒地を鉄線コビキで粘土板に切り離した際の痕跡、成形時に木型に巻き付けた際の粘土板の合わせ目、粘土板を木型より取り外す為に巻かれた布袋の布目痕を確認することができる。布袋にはおそらく平織の布が使われたと思われるが、布目は横糸が目立つことから、或いは伸縮性に富むメリヤス編みの素材を使用したとも考えられる（第42図-5）。また布袋には粗い縦方向の刺し子が1～3cm間隔に施されている（第42図-3）。



第40図 土管の各部名称と計測部位

A -b (第41図- 2)

A類の中で検出数が最も多く、A区の土管列2、3、4とC区の土管列11、14に使用されている。A-aと同様の特徴が観察できるが直径がやや小さく平均値で直径12.76cm、全長50.5cmである。また1点のみ横方向の刺し子のある布袋痕をもつものも存在した（第42図- 7）。

A -c (第41図- 3)

A類の中では最も小ぶりであり、C区の土管列19を構成している。他のA類の土管に比べて円筒に歪みがあり、裾広がり状に受け部側がやや開く。玉縁状の差し込み部と受け部は削り出して成形されており、成形後は横ナデで調整されている。外面には成形時に叩き締めをおこなった際の縄目状の叩き痕が見られ（第42図- 8）、内面には鉄線コビキの痕跡と粘土板の合わせ目、横糸の目立つ布目痕と布袋に施された1cm間隔程度の刺し子を確認することができる。内面の粘土板の合わせ目は受け部側に向かって縦方向の指ナデによる調整がおこなわれている。またこのタイプの土管は焼成時の燻しにより、炭素の付着で黒色化している。

〈B類〉 差し込み口は玉縁形で、直径が小さく長細い形状のタイプ

B -a (第41図- 4)

B類の中で最も長細い形状をしており色調は燻し銀に近い。C区の土管列9を構成しており大きさは平均で直径8.8cm、長さ40.24cmである。外面は粘土板の合わせ目のラインを中心に縦方向にヘラで削った後、全面に軽い横ナデ仕上げがおこなわれている。内面には鉄線コビキの痕跡と粘土板の合わせ目痕、布目痕を確認することができ、布袋には約1.5cm～3cm間隔の刺し子が施されている（第42図- 2）。玉縁状の差し込み部と受け部は削り出して成形されており、成形後に端部を横ナデで調整している。土管列9は布目痕の観察によるとすべて同一の布袋を使用しており、同一規格による生産が考えられる。

B -b (第41図- 5)

B-aタイプよりも直径が大きい一群であり、C区の土管列11の本体部分を構成している。土管列11の取水口はA-bタイプの土管、排水口はD-c類の土管である。大きさは平均で直径9.08cm、長さ40.47cm、色調は灰色である。玉縁状の差し込み部と受け部は削り出して成形されており、成形後は横ナデで調整されている。受け部の削り部分は1cm程度と少ない。外面は縦方向の木目状の叩き痕が全面に見られる（第42図- 9）。内面には鉄線コビキの痕跡と粘土板の合わせ目痕、布目痕を確認することができる。布袋の刺し子はほとんど確認できない。

B -c (第41図- 6)

今回出土した土管の中で最も直径が小さく細長いタイプである。大きさは平均で直径7.98cm、長さ40.1cmである。A区の土管列1と土管列8を構成している。玉縁状の差し込み部と受け部は削り出して成形されており、成形後に横ナデで調整されている。受け部の削り部分は3.5cm程度と深く削られているが差し込み部の玉縁部分は平均で1.1cmと短い。外面は縦方向のヘラ削りで調整されているが歪みが大きい。内面には鉄線コビキの痕跡と粘土板の合わせ目痕、布目痕を確認することができる。布袋の刺し子はほとんど確認できない。また焼成の燻しにより、炭素の付着で黒色化している。

B -d (第41図- 7、 8)

B類の中では最も長く、大きさは平均で直径9.23cm、長さ37.15cm、色調はオリーブ黒色である。B-d型の中でも同じつくりで長いもの（7）、短いもの（8）があり、その差は約5cmである。全長A区の

土管列5の本体部分とC区の土管列18を構成している。玉縁状の差し込み部と受け部は削り出して成形されており、成形後に横ナデで調整されている。受け部の削り部分は1cm程度と少ない。外面は粘土板の合わせ目を中心に粗いヘラ削りで調整されている。内面には鉄線コビキの痕跡と粘土板の合わせ目痕、布目痕を確認することができる。布袋の刺し子はほとんど確認できない。

〈C類〉 差し込み口は玉縁形で、直径が大きく全長の短いタイプ

C-a (第41図-9)

C類の中で最も直径が大きく平均値で直径14.39cm、全長27.37cmを測り色調は暗灰色である。C区の土管列12を構成している。外面は縦方向のヘラ削りによって円筒形に調整されており円筒の歪みは少ない。土管の差し込み部は粘土を2cm程度、玉縁状に削り出して成形しており、成形後に外面と内面は端部から1cm程度の横ナデ仕上げをおこなっている。同様に受け部も端部から2cm程度をヘラ削りで成形しており、成形後に端部から約1cmの横ナデを施す。内面には鉄線コビキの痕跡と粘土板の合わせ目、布目痕を確認することができる。内面の粘土板の合わせ目には受け部の方向へ軽い指ナデ調整を施す。また、布袋には1cm間隔程度の縦方向の刺し子（第42図-1）が施されている。

C-b (第41図-10)

C類の中で検出数が最も多く、C区の土管列10を構成している。C-aと同様の特徴が観察できるが色調は灰色で直径がやや小さく平均値で直径13.16cm、全長27.38cmである。外面は叩き痕がなく全体にナデ消されている。

C-c (第41図-11)

検出数が少なく、C区の土管列3と4に使用されている。C-aと同様の特徴が観察できるがさらに小ぶりになり平均値で直径12.2cm、全長25.83cmである。また玉縁部分も短い。外面は縦方向の木目状の叩き痕がわずかに確認できる。布袋には刺し子が施されていない。

C-d (第41図-12)

A区の土管列3、4、6に使用されている。C類の土管の中では最も薄く作られており、平均値で直径11.6cm、全長25.33cm、厚みは1.02cmである。色調は灰黄色～灰オリーブ色であり、やや軟質である。外面は縦方向のヘラ削りによって円筒形に調整されている。土管の差し込み部、受け部はヘラ削りで成形しており、軽い横ナデを施す。内面には鉄線コビキの痕跡と粘土板の合わせ目、布目痕を確認することができる。また、内面の全面にゴザ状圧痕が確認できる（第42図-6²⁾）。成形後は内面の粘土板の合わせ目に受け部の方向へ軽い指ナデ調整を施す。

C-e (第41図-13)

胎土、色調はC-dタイプに似通っているが、全長がC類の中では最も長く、平均値で直径12.3cm、全長33.67cmである。C区の土管列15を構成している。外面は縦方向のヘラ削りによって円筒形に調整されている。土管の差し込み部、受け部は粘土板を継ぎ足した後ヘラ削りで成形しており、軽い横ナデをおこなうが精美ではない。内面には鉄線コビキの痕跡と粘土板の合わせ目、平織の布目痕がみられる。布袋には刺し子が施されていない。また、布目痕からは同じ布袋を使用して作られていることが確認できた。

〈D類〉 差し込み口がソケット形のもの。

D-a (第41図-14)

D類の中でもD-a類は出土本数が多くA区の土管列7の本体部分を構成している。大きさは平均値でソケット部の直径11.58cm、全長36.25cmを測る。胎土はやや軟質であり、色調は黄灰色である。外面は縦方向のヘラ削りによって円筒形に調整されているが、受け部は手づくねでソケットの大きさに合わせて調整している。円筒の歪みは大きい。ソケットは円筒の土管に粘土を貼り付けて成形し端部をナデで調整している。内面には鉄線コビキの痕跡は見られないが、平織の布目痕が見られる(第42図-4)。布袋には刺し子が施されていない。

D-b (第41図-15)

B-d類で構成されたA区の土管列5の排水口に使用されており、ソケット部の直径がB-d類の土管の受け部に当たるようになっている。大きさはソケット部の直径9.2cm、全長27.7cm以上である。色調はいぶし銀に近い灰色～灰白色である。ソケット部の成形は円筒の土管に粘土を貼り付けて成形し、端部をナデで調整している。胴部の内面には布目痕と等間隔の刺し子が確認できる。

D-c (第41図-16)

B-b類で構成されたC区の土管列11の排水口に使用されており、ソケット部の直径がB-b類の土管の受け部に当たるようになっている。大きさはソケット部の直径7.6cm、全長49.5cmであり、出土した土管の中でも最も長い。色調は黒褐色である。ソケット部の成形は円筒の土管に粘土を貼り付けて成形し、端部をナデで調整している。内面には平織の布目痕を確認できる。布袋には刺し子が施されていない。

結論

土管とは上・下水道や灌漑用水の暗渠等に使われる円筒形の焼き物であり、日本では飛鳥時代の寺院建築に伴う瓦の焼成技術に附隨して導入された。³⁾しかし、古代・中世を通じてまとまった量の土管が出土した例は少ない。その原因としては、解放型の井戸や溝による取・排水がおこなわれていたことや、石樋、木樋、竹樋なども暗渠の材料として通常に使用されていたことが考えられる。土管が大量に生産・消費されるようになったのは、近世以降の上・下水道の附設時であるが、今回出土したように溜め池灌漑に使用された土管列については報告例が少ない。また、土管列の構造は掘方に土管を設置したのみの単純なものであり、接着面及び目地への補強、漏水防止は特に何も施されていない。

各土管の分類により、B-aとC-b類、B-b類とC-a類のように寸法の差異はあるものの外面の調整等、技法の近い類型のものが存在することが明らかになった。則ちB-aとC-b類は土管列9、10、B-b類とC-a類は土管列11、12を構成しており、溜め池8より派生する4本の土管列が当初より設置の高低差、寸法の差を計画的に設置する為に規格性をもって焼成されたものである。一方、比較的歪みがあり製品としては規格性の低いB-c、B-d類や同じ布袋痕を確認したC-d類は、数本で各土管列を構成しており、需要に応じた極めて小規模な生産であることが考えられる。また、A-a類、A-b類は基本的にC類の約2倍の全長を測り、端部の調整や焼成、また土管列の構成からみてもC類と共に存していることが明らかであるが、A-c類は玉縁をもつ土管類の中で唯一、外面に縄叩きの痕跡が確認でき、年代差をあらわしていることも考えられる。

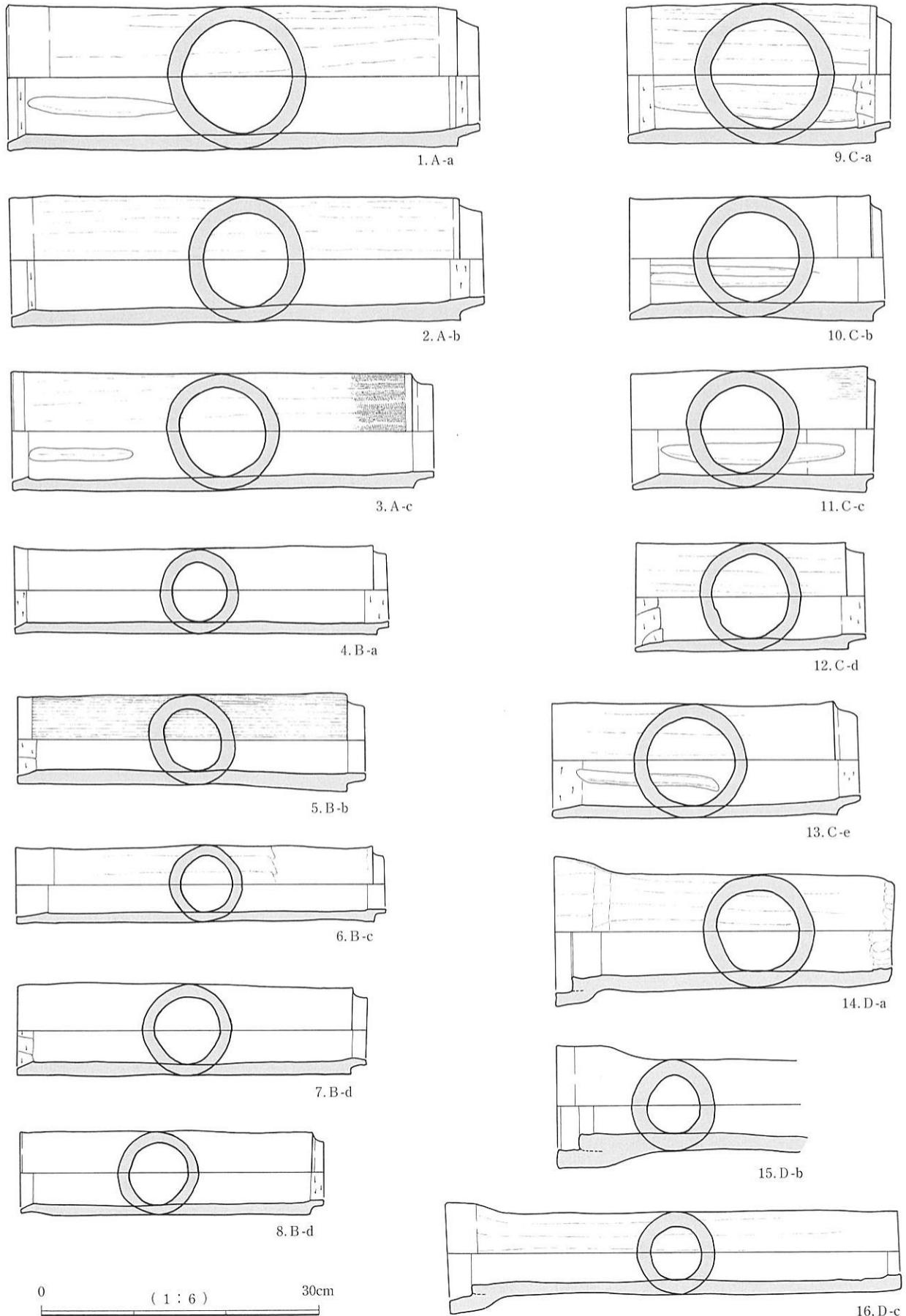
各土管列を構成している類型は、第43図に模式化した。各類型の組み合せからは、各土管列は基本的に同類の土管を使用して列を形成しており、溜め池の規模や高低に応じて使い分けされていることが

考えられた。D類の土管は出土数が少なく、D類のみで構成した土管列はD-a類を使用した土管列7のみである。土管の組み合わせには、玉縁付き土管のみ取水から排水口まで構成している土管列が主流を占めるが、ソケット付きの土管を玉縁付きの土管で構成している土管列の排水口に使用している例が土管列5と11であり、違う類型のものを取排水口に組み合わせる一つのパターンである。取水口に木樋を組み合わせる例は土管列3、8、18である。土管列3の木樋は木箱状を呈しており、沈砂した水を導水して目詰まりを防ぐ工夫がおこなわれていたものと考えられる。その他、石樋と組み合わせる例は土管列20であり、暗渠から地上に露出する部分に対する保護の役割が考えられる。このように暗渠の本体部分と取水・排水口に異なる素材、形状のものを組み合わせてより効率的な配水がおこなわれていた。

土管の成形方法は、全ての土管に内面の布目の痕跡を確認したことから瓦製作技法と同様な木型の使用を推測することができ、また、全て焼しによる焼成がおこなわれていることから瓦生産との密接な関係が考えられる。⁴⁾津田地区ではホウラクや瓦が江戸中期以降に生産されており、出土した土管の大半は玉縁付きの土管であること、ソケットを使用したD類の土管のうちD-b、D-c類の土管は基本的に玉縁付き土管の技術の域を超えることから、丸瓦に半裁する前段階のような形態の土管の生産は、瓦焼成技術を下地とすれば在地生産が十分可能であると考えられる。各土管列の集計の結果（第1・2表）においても丸瓦に最も近い大きさであるC類に属するものが82本という圧倒的な本数を数えることもこれを傍証するものである。⁵⁾一方、下地作りに鉄線コビキを使用していないのはD-a類のみであり、下地の違いは生産者の違いをあらわしていることも考えられ、或はホウラク生産者の手によるものである可能性もある。また、財団法人 枚方市文化財研究調査会によるばばん谷地区や城坂地区の調査（第7図参照）においてもA類に相当する土管が出土しており、津田地区での溜め池灌漑の際には在地産の土管が資材として活発に利用されていたことが伺える。

註

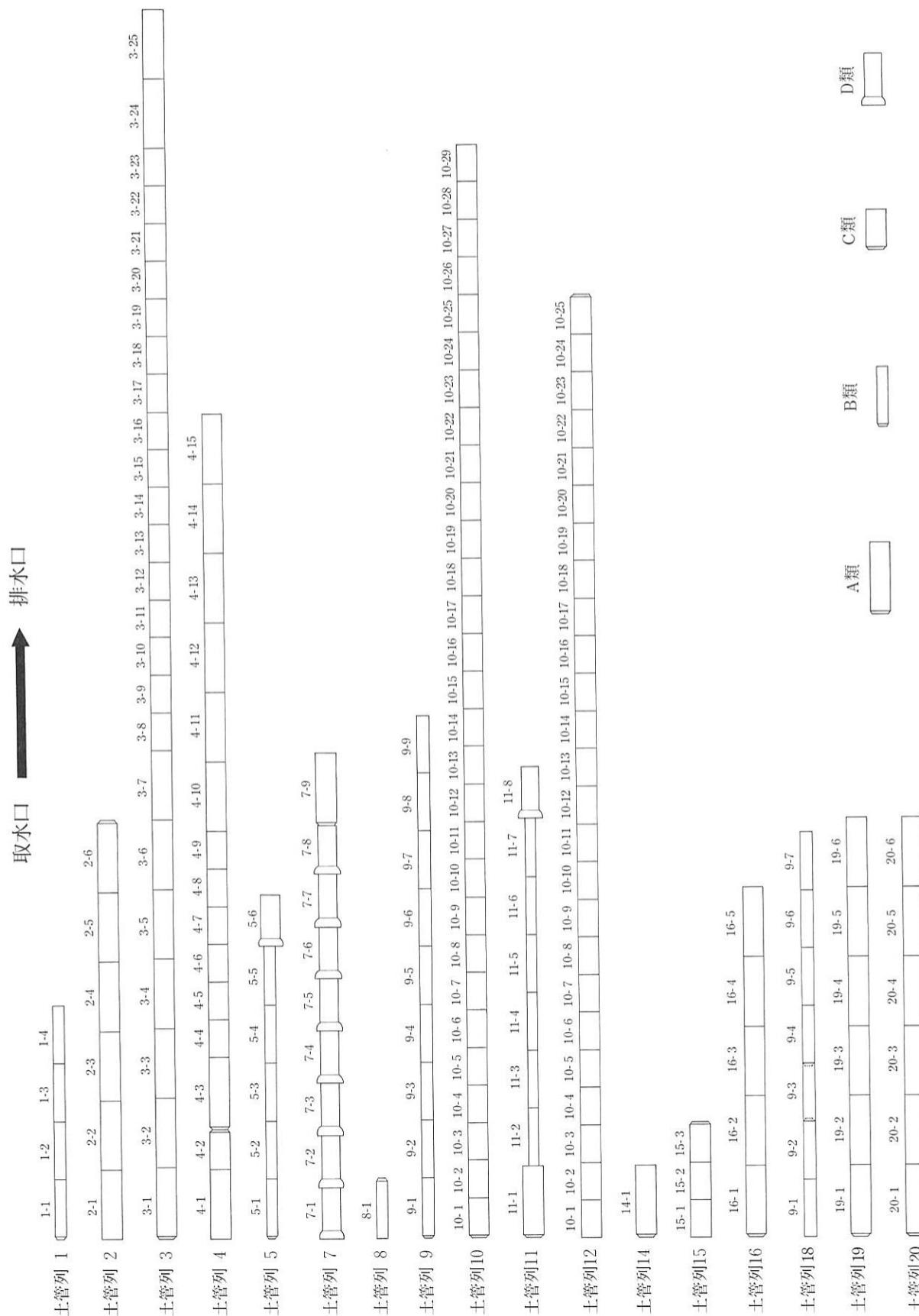
- 1) 大脇潔 1991 「研究ノート 丸瓦の製作技術」『研究論集IX』奈良国立文化財研究所学報 第49冊
- 2) ゴザ状圧痕とは丸瓦凹面に観察される痕跡であり、布目とは別に布袋に代わるもの、もしくは成形台の敷物と考えられている。しかし、今回の土管の内面では布目痕を切ってゴザ状圧痕が見られており、技法上では区別を要する。小林謙一・佐川正敏 1989 「法隆寺出土古瓦の調査速報（2）」法隆寺昭和資財帳編纂所編『法隆寺昭和資財帳概報10』小学館
- 3) 柿田富造 1992 「土管の使用の変遷—古代から明治まで—」『常滑市民俗資料館研究紀要V』
- 4) 前掲文献1) によると、土管の名称には瓦作りと同じ技法で製作した瓦製土管と土器作りの技法による土製土管がある。本調査区で出土した土管は布目が確認されることから、全て瓦製土管に当たると考えられる。前掲文献3) によると室町後期より玉縁が3cm以下のものが出現し、それらを「印籠式土管」と呼称している。本調査区で出土した玉縁付きの土管には3cmを超える玉縁のあるものは無く、柿田氏のいう印籠式土管に当たると考えられる。
- 5) 近世後期において瓦とが生土管が同じ釜で焼成されたことを証明する例として大阪府板原遺跡があげられる。大阪府教育委員会 1980 「板原遺跡 第2阪和国道内遺跡発掘調査概報」
- 6) 財団法人枚方市文化財研究調査会 1992 「津田城遺跡発掘調査概要報告」



第41図 土管各種



第42図 土管内・外面の拓本



第43図 土管列模式図

第1表 玉縁付土管計測表

土管列No-土管No	種類	a (cm) 全長	b (cm) 胴部直径	c (cm) 玉縁長	d (cm) 玉縁端部直径	e (cm) 胴部厚さ	挿図No
1-1	B-c	23.9↑	7.6	-	-	1.1	
1-2	B-c	32.0↑	8.1	-	6	1	
1-3	B-c	40.1	7.9	1.2	6	1	
1-4	B-c	40.1	8.1	1.3	6.1	1	41-6
2-1	A-b	-	12.9	-	-	1.4	
2-2	A-b	51	12.6	1.8	10	1.3	
2-3	A-b	-	12.5	-	-	1.3	
2-4	A-b	51.7	13.5	1.7	10.2	1.4	
2-5	A-b	50.1	12.3	1.9	9.6	1.5	
2-6	A-b	50.4	13.7	1.7	-	1.3	
3-1	A-b	50.7	12.9	1.8	9.8	1	
3-2	A-b	39.6↑	12.2	1.5	9.7	1.2	
3-3	A-b	50.4	12.7	1.9	-	1.2	
3-4	A-b	51.4	12.4	1.6	9.1	1	
3-5	A-b	50.4↑	13.6	1.5	10.7	1.4	
3-6	A-b	50.9	13.5	1.6	10.1	1.3	
3-7	A-b	50.1	13.5	1.8	9.8	1	
3-8	C-d	27.5	15.2	1.4	11.9	1.6	
3-9	C-c	26.6	13.1	1.3	9.7	1.9	
3-10	C-c	24.5	11	1.4	8.5	0.8	
3-11	C-d	21.5↑	13	1.5	10	1.5	
3-12	C-d	25.4	11.5	1.5	8.8	1.1	
3-13	C-d	24.6	10.9	1.5	8.5	0.9	
3-14	C-d	24.6	11.2	1.4	8.5	0.9	
3-15	C-d	24.3	11.2	1.5	8.9	1.1	
3-16	C-d	25	11.4	1.3	9	0.9	
3-17	C-d	24.4	11.8	1.7	8.9	1	
3-18	C-d	25.9	11.5	1.8	8.7	0.9	
3-19	C-d	25.2	11	1.9	8.7	1.1	
3-20	C-d	24.9	11.2	1.5	9	1.1	
3-21	C-d	25	11.7	2.1	9.1	1.2	41-12
3-22	C-d	24.4	11	1.1	8.8	0.7	
3-23	C-d	26.1	11.7	1.8	9	1.3	
3-24	A-b	35.0↑	13.1	2	9.5	1.5	
3-25	A-b	49	12.9	1.8	9.8	1.3	
4-1	A-b	49.6	13.1	1.5	10.2	1.5	
4-2	C-c	26.4	12.5	0.6	10.5	1.5	41-11
4-4	C-d	25.5	11.4	1.9	9.2	1.1	
4-5	C-d	25.3	11.2	1.5	8.5	0.9	
4-6	C-d	26.3	11.2	2.2	8.1	1	
4-7	C-d	25.2	11.4	2	9	1	
4-8	C-d	25.2	11.2	2	8.9	0.9	
4-9	C-d	25.4	11.5	1.8	9.3	1.3	
4-10	A-b	49.9	12.9	2.2	10.4	1.3	
4-11	A-b	51.8	12.9	2.7	10.8	1.1	
4-12	A-b	51	13.1	2.4	10.2	1.5	41-2
4-13	A-b	51	12.9	2.3	9.3	1.4	

土管列No-土管No	種類	a (cm) 全長	b (cm) 胴部直徑	c (cm) 玉縁長	d (cm) 玉縁端部直徑	e (cm) 胴部厚さ	挿図No
4-14	A-b	49	12.4	2	10	1.4	
4-15	A-b	-	10	-	-	1.1	
5-1	B-d	12.1↑	9.2	-	-	1.2	
5-2	B-d	37	9.2	1.3	6.8	1.3	
5-3	B-d	38.5	9.4	1.8	7	1.3	41-7
5-4	B-d	38.8	9.7	1.8	7.2	1.1	
5-5	B-d	38.8	9.4	1.3	6.9	1	
7-9	A-a	39.1↑	14.9	2	11.7	1.3	
8-1	B-c	40.2↑	8.2	0.8	-	1	
9-1	B-a	40.2	8.4	1.6	7	1	
9-2	B-a	40.8	9.2	1.4	6.9	1.1	
9-3	B-a	39.7	8.7	1.6	6.4	1	
9-4	B-a	40.1	9	2	6.8	1	
9-5	B-a	40.3	9.3	1.4	6.7	1.2	41-4
9-6	B-a	40.1	8.6	1.6	6.6	1.1	
9-7	B-a	40.5	8.8	1.7	6.7	0.9	
9-8	B-a	40.2	8.5	1.8	-	1	
9-9	B-a	30.5↑	8.7	-	-	1.1	
10-1	C-b	28.2	14	1.8	10.2	1.8	
10-2	C-b	26.7	12.6	1.1	10.2	1.6	
10-3	C-b	27.2	12.8	1.2	11.1	1.6	
10-4	C-b	27.1	13	1.4	11	1.6	
10-5	C-b	27.2	12.9	1.1	10.5	1.5	
10-6	C-b	27.2	12.8	1.2	10.6	1.6	
10-7	C-b	27.3	13	1.1	11	1.5	
10-8	C-b	28.5	13.4	2.2	10.2	1.7	
10-9	C-b	27.1	12.7	1.1	10.7	1.7	
10-10	C-b	26.5	12.7	1.1	11	1.7	
10-11	C-b	27.7	13.5	1.8	10.2	1.4	
10-12	C-b	27.2	13.5	2.1	10.5	1.4	
10-13	C-b	27.3	12.9	1.2	11.6	1.5	
10-14	C-b	27	13	1	10.3	1.4	
10-15	C-b	27.1	12.9	1.3	10.8	1.7	
10-16	C-b	27.2	13.1	1.3	10.2	1.5	
10-17	C-b	27.5	13	1.2	10.6	1.8	
10-18	C-b	27	13.2	1.8	10.5	1.5	
10-19	C-b	27	13.3	2.6	10.5	1.7	
10-20	C-b	28	13.7	2	9.8	1.7	41-10
10-21	C-b	27.5	12.8	1.3	10.3	1.5	
10-22	C-b	27	13.2	1.2	10.5	1.5	
10-23	C-b	28.2	13.2	2	9.8	1.6	
10-24	C-b	27.4	13	1	10.6	1.5	
10-25	C-b	28	12.5	1.4	10.3	1.6	
10-26	C-b	27.4	14.7	1.8	10.6	1.7	
10-27	C-b	27.2	13.4	2.2	-	1.5	
10-28	C-b	27.9	13.4	1.5	-	1.6	
10-29	C-b	21.7↑	13.4	2.3	-	1.6	
11-1	A-b	34.5↑	12.7	-	-	1.3	
11-2	B-b	37.5	9.3	2	7.2	1.7	41-5
11-3	B-b	40.7	8.8	1	7.5	1.2	

土管列No-土管No	種類	a (cm) 全長	b (cm) 胴部直径	c (cm) 玉縁長	d (cm) 玉縁端部直径	e (cm) 胴部厚さ	挿図No
11-4	B-b	40.7	9.1	1.5	7.5	1.1	
11-5	B-b	41.5	9.1	1.9	6.8	1.1	
11-6	B-b	41.7	9.3	2	7	1.1	
11-7	B-b	40.7	8.9	1.8	7	1.1	
12-1	C-a	28.3 ↑	14.3	-	-	1.4	
12-2	C-a	27.5	13.5	1.9	10	1.5	
12-3	C-a	28.5	14	1.6	10.5	1.7	
12-4	C-a	27.8	13.8	1.9	10.3	1.9	
12-5	C-a	28.7	14.3	1.4	10.8	1.4	
12-6	C-a	27.8	14.6	1.8	12	1.5	
12-7	C-a	29.5	14.4	1.3	11	1.8	
12-8	C-a	28.6	14.2	1.1	11.3	1.4	
12-9	C-a	27.4	14.2	1.5	11.3	1.7	
12-10	C-a	29.6	14.2	1.3	10.9	1.1	
12-11	C-a	29.2	14.6	1.3	11	1.5	
12-12	C-a	28.5	15.2	1.7	10.5	1.6	
12-13	C-a	28.4	15.2	1.2	11.1	1.6	
12-14	C-a	28.1	15.3	1.7	11.4	1.5	
12-15	C-a	30	14.1	1.4	10.6	1.5	
12-16	C-a	29.2	14.7	1.2	11.1	1.6	
12-17	C-a	28.1	14.9	1.3	11.4	1.4	
12-18	C-a	28.5	14.6	1.7	11.2	1.5	41-9
12-19	C-a	27.3	14.7	1.7	11.5	1.6	
12-20	C-a	29	15	1.5	10.8	1.6	
12-21	C-a	28.8	14.8	1.2	11	1.3	
12-22	C-a	28.6	14.4	1.6	11	1.4	
12-23	C-a	28.1	14.3	1.9	10.8	1.2	
12-24	C-a	28.1	14.7	1.4	11.4	1.6	
12-25	C-a	29	14.1	1	11	1.5	
14-1	A-b	50.3 ↑	12	1.4	9.8	1.3	
15-1	C-e	33.5	12.3	2.8	9.1	1.2	
15-2	C-e	34.5	12.5	3.4	9.3	1.6	
15-3	C-e	33	12.1	2.6	9.2	1.3	41-13
16-1	A-a	46.6 ↑ + 玉縁	15.7	-	-	1.7	
16-2	A-a	48.5	15.6	1.6	12.3	1.8	
16-3	A-a	48.2	15.2	2.1	12.5	1.4	
16-4	A-a	48.4	15.4	2.1	11.4	1.4	
16-5	A-a	49.2	15.5	1.7	-	1.4	
18-1	B-d	36.8	10	1.9	7	1.4	
18-2	B-d	33	9.4	1.4	7	1	41-8
18-3	B-d	35.5	9.8			1.4	
18-4	B-d	38.8	9.1	1.4	6.7	1	
18-5	B-d	20 ↑	9.1	1.6	6.8	1	
18-6	B-d	25.5 ↑	8.5	-	-	1	
18-7	B-d	-	8	1.7	6.6	1	
19-1	A-c	46.5	12.3	2.3	9.7	1.2	
19-2	A-c	47.3	12.7	2.1	9.6	1.4	
19-3	A-c	45.9	12.2	2.4	9.7	1.2	41-3
19-4	A-c	49.7	12.3	2.4	9.7	1.2	
19-5	A-c	46.2	12.4	2.4	10	1.3	

土管列No-土管No	種類	a (cm) 全長	b (cm) 胴部直径	c (cm) 玉縁長	d (cm) 玉縁端部直径	e (cm) 胴部厚さ	挿図No
19-6	A-c	45.6	12.7	2.3	9	1.4	
20-1	A-a	51.2	15.4	2.5	11.6	1.8	
20-2	A-a	48.3	15.3	1.4	12.5	1.6	
20-3	A-a	49.2	14.5	1.7	11.8	1.3	
20-4	A-a	51.5	15.2	2.5	11.1	1.5	41-1
20-5	A-a	48.2	15.1	1.6	12	1.3	
20-6	A-a	49	15.1	1.7	12	1.4	

(↑は以上の値、-は計測不能項目を表す)

第2表 ソケット付土管計測表

土管No	種類	a (cm) 全長	b (cm) 直径	e (cm) 胴部厚さ	f (cm) ソケット部長さ	g (cm) ソケット部直径	h (cm) ソケット部厚さ	挿図No
5-6	D-b	27.7 ↑	9.2	1.7	9	13.5	1.7	41-15
7-1	D-a	36.1	10.5	1.1	5.5	15.1	1.5	
7-2	D-a	35.5	11.6	1.4	4.8	16.1	1.5	
7-3	D-a	37.2	11.5	1.7	5.8	16.1	1.5	
7-4	D-a	36.7	12	1.7	5.5	16	1.5	41-14
7-5	D-a	36.1	11.7	1.6	7	16	1.5	
7-6	D-a	36.2	11.3	1.9	5	15.1	1.4	
7-7	D-a	36.6	12.4	1.5	7.4	16.5	1.6	
7-8	D-a	35.6	11.6	1.3	7.5	16.5	1.9	
11-8	D-c	49.5	7.6	1.2	5.7	11.7	1.5	41-16

(↑は以上の値を表す)

2. 土管内面の製作・調整痕跡について

若林 幸子

1. 目的

今回の調査では、溜池の水を耕作地に供給するための導水施設を多数検出した。導水施設は溝の底に土管を一列に並べて埋め込んだものが主体で、各貯水施設と耕作地を立体的かつ有機的に結び、効率的な給・排水を可能にしている。これらの位置はおそらく耕作地の開発とリンクする全体的な計画に基づいて決定されたと考える。この節では主に土管の内面に残存する製作痕跡に注目し、土管の製作手順にあらわれる製作者のくせをとらえ、その背景を検討する。

土管の内面に着目した理由として、外面は仕上げ段階の調整で成形段階の痕跡がある程度意識的に消されてしまうのに対し、内面ではそれが残りやすいことがあげられる。土管内面にみられる製作ないし調整痕跡にどのような種類があるかを具体的にみるまえに、まず土管の製作手順を概観したい。

2. 製作・調整痕跡の分類

前節の土管の項目でも述べているように、土管外面では縄目ないし木目の叩き痕や縦方向のけずりの痕跡、ナデの痕跡などを認めたが、内面では一様に布目の圧痕を認めた。このことから土管の成形には木型に布をかぶせたものが使用されたと考えられる。前述した土管の外見上の特徴や製作痕跡は丸瓦に共通することから、成形時に用いられた木型や布、それらに付随する道具もまた、丸瓦の製作に使用されたものに類似すると考えられる。

丸瓦の製作方法に関しては、現存する造瓦道具の使用方法もじえた大脇潔氏の具体的な考察があるので、それを参考に土管の製作方法を類推したい。¹⁾ 丸瓦の成形にあたっては「中空でない丸太状の器具」に布をかぶせたものに「均質に練り上げた粘土角材」から切り取った粘土板を巻き付ける方法が一般的で、その木型は作業台に据え付けるようになっていた。土管の製作にあたっても類似する機材を使用し、同様の手順で製作がすすめられたと考えられる。そして大まかな外形を成形した後、結節部分を造り出したとみられる。木型にかぶせた布筒は、木型に粘土円筒が密着するのを防ぐ働きをし、成形がすんだ後は布袋ごと粘土円筒をはずして乾燥場まで運び、そこで布をはずしたものと考えられる。丸瓦の場合はその後縦半分に分割されるが、土管の場合はそのままの形状で内外面の最終的な調整を施し、ある程度乾燥させた後、焼成した。なお土管の部位名称は第4章—1の土管の項目の記述にならう。

土管内面にみられる製作痕跡には、粘土板を切り取る際に生じる鉄線鉄線コビキの跡、布袋の布目、布袋を円筒状にするために長方形の布の端と端を縫い合わせると生じる合わせ目の痕跡、粘土板の長端同士が重なり合って生じる接合部分などがある。布袋の布目や刺し子の痕跡に関しては前節でふれているので、ここでは特に布袋の合わせ目と粘土板の接合部の痕跡、ないしはそれらに対する仕上げ調整の方法を分類対象とする。

まず各種の接合痕に仕上げ調整を施すものをⅠ類、施さないものをⅡ類とする。仕上げ調整を施さない場合、粘土板の接合痕跡として図版21の5・6・7にみられるような波状の凹線が胴部の長軸に並行して通るのが観察できる。布袋の合わせ目の痕跡としては図版21の6でみられるような、それを境として布目や刺し子の連続性がとぎれるような直線状の浅い段差や、4・8でみられるような布目がプリン

トされない島状のでっぱりが粘土板の接合部分と同じ方向で観察できる。前者は布袋の合わせ目を上端から下端まできっちりと縫い合わせている場合、後者は布袋の接合部が部分的に綴じていない場合にみられるものである。

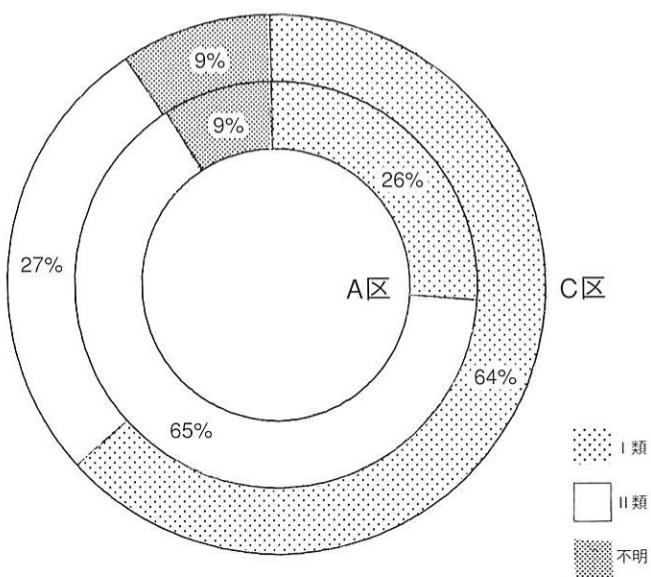
内面の観察が可能だった152点のうち、I類が81点、II類が71点でややI類が上回る。地区ごとに両者の出土割合を比べると、A区ではI類が26%、II類が65%でII類の占める割合が上回るのに対し、C区ではI類が64%、II類が27%とその比率が逆転する（第44図参照）。

I類は仕上げ調整箇所が1箇所のみのもの（a）と2箇所におよぶものの（b）に分けられる。前者が圧倒的に多く、後者は少数である。さらに調整方法から、図版21の1のように胴部の長軸方向と平行に指1本分の幅で1条のナデを施すもの（1型）、2のように指2本から4本分の幅で帯状にナデを施すもの（2型）、3のようにケズリを施すもの（3型）に細分できる。1型の場合は粘土の表面を多少かきとるようなつよいナデだが、2型の場合は器壁をよりなめらかにするために粘土を張りたして、その上面をなでる場合も認められる。3型もケズリにより粘土を多少搔き取っているにもかかわらず、無調整の部分と比べて器壁の厚みがそれほど変化しないことから、削る前に多少粘土を貼り足していると考えられる。さらに仕上げ調整により、主に粘土板の接合痕を優先的に消しているもの（S）と布袋の合わせ目を消しているもの（H）、両者を消しているもの（S/H）にわけられる。表記方法として、仮に粘土板の接合痕だけを2型の調整方法で消している場合は、I a-2 (H)とする。

I類の中では2型の調整方法をとるものが圧倒的に多く、1型、3型は僅差である。1型はA区とC区のいずれにおいてもみられるものの、大多数はC区で出土している。それに対し、3型はA区のみで確認できた。調整箇所に注目すると、粘土板の接合痕もしくは接合痕と布袋の合わせ目を消すものが圧倒的多数をしめ、布袋の合わせ目を優先的に整形するものは極少数だった（第45図参照）。

II類は布袋の合わせ目と粘土板の接合部の位置関係を基準にすると、布袋の合わせ目と粘土板の接合痕が隣接するもの（1型）、両者がほぼ対面に位置するもの（2型）、布袋の合わせ目の位置だけ判別できるもの（3型）、粘土板の接合痕の位置だけわかるもの（4型）、両者とも位置が判別できないもの（5型）に細分できる。

II類中で圧倒的に多数を占めるのは4型で、1型と5型、6型はそれぞれ僅差である（第45図参照）。4型が多数を占めるのは布袋の接合痕として見られるギャップがそれほど顕著ではないのに対し、粘土板の接合痕跡は比較的明瞭にみられることに起因すると考える。II-2の出土点数が極端に少ないことも勘案すると、この細分結果から布袋の合わせ目と粘土板の接合痕跡を隣接させる傾向の強いことがよみとれる。この傾向はI a-2 (S/H) の多さに対する I b 類



第44図 調査区ごとの土管内面調整の割合

の少なさにも対応する。I・II類をあわせても、布袋の合わせ目と粘土板の接合痕跡が対面するのが確実にみてとれる資料は全部で8点のみだった。つまり木型に粘土板を巻き付ける際、その接合箇所を布袋の合わせ目に近接させる傾向はI類・II類のいずれにも見られる。土管内面に生じる壁面の乱れを一箇所にまとめようとしたことに起因するものと考えられる。

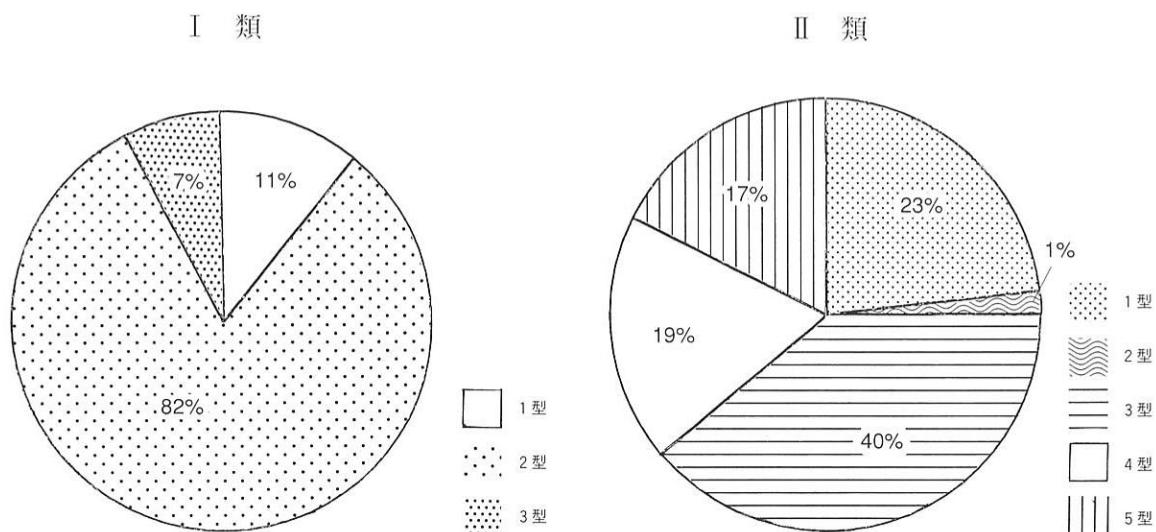
一方II類の3型や5型のように粘土板の接合痕が判別できないものは、接合部分の叩き締めが入念なために、接合面が一体化して生じると考える。これは粘土板の接合痕が残存する場合でも、部分的に接合面が一体化している状況がみられることから首肯できる。粘土板の接合痕をしっかり叩き締めて空気を追い出しておかないと、焼成時にその部分が膨張して破損しかねない。したがってII類の土管を制作するにあたっては、粘土板の接合部分の叩き締めをしっかりと行うことが重要だっただろう。同じことはI類でも意図されており、仕上げ調整は粘土板の接合部分に優先的に施され、布袋の合わせ目を優先させるものは極端に少ない。

3. 地区ないし土管列ごとにみた調整方法の諸特性

前述の分類を通し、おおまかにみても次のような傾向を指摘できる。まずA区とC区とではI類とII類の比率が逆転する。また出土点数は少ないものの、I類の中でケズリ調整を施すものはA区でしかみられないというように、地区ごとに調整方法の選択にある程度の相違がみられる。ただI類、II類のいずれであっても、布袋の合わせ目と粘土板の接合痕を隣接させる傾向が見られる点、布袋の合わせ目よりも粘土板の接合部分の処理に重点が置かれている点は共通する。

では土管内面の調整方法と、前節でふれている土管の形態との間には相関関係が認められるだろうか。まずI類ではIa-3はすべてを形態A類が、Ia-2とIbでは大多数を形態C類が占めるが、Ia-1では形態A・B・C類に分散する。II類では5型が形態A・B類に限られ、それぞれがほぼ同数づつ、3型では形態C類が過半数を占めるが、全体的にみれば各形態に分散する傾向がみられた。つまりI類では形態A類もしくは形態C類が選ばれる傾向があるものの、II類では各形態との間に明確な相関関係は認められなかった。

最後に土管列ごとに、形態と土管内面の調整方法にみられる特徴の詳細を検討したい（第3表参照）。



第45図 土管内面調整の傾向

土管列1はすべて形態B類で、II-5の調整方法をとることから、使用される土管の齊一性が極めて高い。土管列2ではすべて形態A類の土管が使用されるが、調整方法はI類とII類がほぼ半数づつに分かれる。土管列3では形態A類と形態C類の土管が使用される。調整方法ではII類が多数を占め、なかでも3型が半数近くを占めるが、調整方法が多岐にわたり、ややばらつく傾向がみられた。ただ形態C類でおおむねII類に含まれる土管の内面に残存する布袋の特徴に共通点が認められる。図版21の4がそれで、前章のC-dに対応する。画面中央に帶状にみえる布目の圧痕の及ばないでっぱり部分が、布袋の両端の継ぎ合わされていない部分とみられる。これはでっぱり部分に鉄線コビキの段階でついたとみられる線状痕が顕著に見られること、布袋の端からほつれたとみられる糸の圧痕がでっぱりの縁辺にとりつくように見られることから類推できる。布袋の布目そのものにも胴部の長軸に直行する方向で細かい凹凸がみられる他、刺し子の痕跡が一切みられないなどの特徴がある。またでっぱり部分の比高差が他の資料と比べて大きいことから布袋の厚みが大きかったとみられる。またでっぱりの縁辺にみられる糸の圧痕から、横糸に太い糸が使用されていたとみられ、織りの構造が他の資料と異なっていた可能性も指摘できる。これと同様の資料は土管列4と6にもふくまれており、いずれも同一の制作場所で生産された可能性が高いと考える。土管列5はほとんどが形態B類からなり、調整方法はII類が多数を占めるものの、ややばらつく傾向が認められる。土管列7は1点を除いてすべて形態D類からなり、II類が多数を占める。土管列9はすべて形態B類、II類の資料からなり、齊一性が高い。土管列10・12はすべて形態C類からなり、調整方法はI-a-2が大半を占める点でそれぞれ齊一性が高いと言える。特に土管列10では総数6点のI-bの資料のうち、5点が集中する。土管列11はすべての資料に内面調整が施されず、大半が形態B類のものからなる。土管列16・19・20はいずれも形態A類が、土管列15は形態C類、土管列18は形態B類が全てを占めるが、調整方法ではI類・II類それぞれに分散する傾向が認められる。それ以外の土管列に関しては資料数が少ないので、傾向をとらえることができなかった。

土管列ごとに特徴の詳細を見ると、同一の土管列に属するもの同士では、類似性のレベルは異なるものの、ある種の共通性がとらえられることがわかった。同一の土管列に属するもの同士で、最も齊一性が高い例として、内面の調整方法と形態がほぼ一致する場合があげられる。それよりやや類似性のレベルが下がる場合として、調整方法にはややばらつきが認められるものの、使用される形態に共通性が高い場合がある。これらの観点で各調査区の状況を概観すると、若干の例外を含むものの、A区では使用される土管の形態は複数にわたるものとの調整方法に共通性が高いのに対し、C区では調整方法にはばらつきがあるものの、土管の形態に共通性が高い傾向がみられることがわかる。

4. 土管生産体制の検討

I類、II類の土管に共通してみられる製作技術上の類似性、調査区ごとに見た調整方法の相違点、土管列ごとにみると浮き彫りになる多様な諸特性はいかなる要因から生じたものだろうか。

製作技術上の類似性から、これらの土管列がもともとは共通の起源を有するのではないかと考える。一方、調整方法の差に関してはそれが時期差を反映する可能性も考慮しなければならないが、時期比定が可能な遺物が土管列に共伴した例がないことから、現在のところは明確なことが言えない。ただ同一の土管列内でI類とII類が併存する場合が多いこと、I類のみで構成される例がないことから、かならずしもI類がII類に先行するとは言えない。そこで現在のところ調整方法の差は、ある程度共通する時間幅の中で見られる製作集団ごとのクセを反映するものとしてとらえたい。

つまりⅠ類・Ⅱ類はともに共通の生産基盤から派生したことが類推できる。一方で調整方法に細かい相違が見られることから、生産の起源を同じくしながらも、そのなかから製作方法やクセを若干異なる複数の生産集団が派生していたことを想定したい。津田の集落が立地する扇状地形は、大阪層群にふくまれる海成粘土の採取が可能なことから、それを原材料とした瓦生産が活発に行われていたことが知られる。換言すれば、各種の土管製作に共通する基盤として瓦生産があり、土管はそれを背景として副次的に生産されたと考えたい。

一方、土管内面をさらに微細に検討すると、布袋の合わせ目の形状や粘土板の接合部分との位置関係から、同一人物が同一の道具を使って作成したと推定される資料が2個体以上含まれる例が、土管列7・9・12で見られた。

また胴部の直径が極めて小さく、大人の男性の腕は到底入らないにもかかわらず、接合部分にナデ調整を施した例も土管列5・9・11・18でみられた。このことから少なくとも内面の仕上げの段階では、子供や女性が作業に加わっていたことも指摘できる。その一方で布袋の特徴から供給元が同じと考えられる土管が複数の土管列に含まれる例があることもわかった。

いずれにせよこのような状況から、各生産集団の末端に位置していたのは極めてドメスティックで小規模な生産体制であり、それが注文生産的に土管の需要に応えていた様子が窺える。調査区ごとに異なって表れる傾向に対しては、家内生産的な色調の強い生産単位がいくつか集まることで成立する、生産集団の特性を表徴している可能性を指摘しておきたい。

本稿を作成するにあたっては、下村節子氏、三宅俊隆氏、西田敏秀氏から多くのご教示を得ました。末筆ながら記して感謝いたします。

参考文献

- 1) 大脇潔 1991 「研究ノート 丸瓦の製作技術」『研究論集IX』奈良国立文化財研究所学報 第49冊

(内面の調査痕跡→)	I a-1	I a-2	I a-3	I b	II -1	II -2	II -3	II -4	II -5	不明
土管列1 (A区)									B類 (5)	
土管列2 (A区)		A類 (2)	A類 (1)					A類 (1)	A類 (2)	
土管列3 (A区)	形態 出土点数	A類 (1) C類 (1)	A類 (4)		A類 (1) C類 (2)		C類 (11)		A類 (2)	
土管列4 (A区)		A類 (3) C類 (1)			A類 (3) C類 (1)		C類 (5)		C類 (1)	
土管列5 (A区)	B類 (1)	D類 (1)			B類 (1)	B類 (2)			B類 (1)	
土管列6 (A区)		D類 (2)			D類 (1)		D類 (2)		D類 (5)	A類 (1)
土管列7 (A区)									B類 (1)	
土管列8 (A区)									B類 (1)	
土管列9 (C区)					B類 (2)		B類 (4)	B類 (2)		B類 (1)
土管列10 (C区)		C類 (21)		C類 (5)						C類 (3)
土管列11 (C区)					B類 (1)		B類 (2)			
土管列12 (C区)		C類 (23)								C類 (2)
土管列14 (C区)										
土管列15 (C区)		C類 (2)								
土管列16 (C区)		A類 (2)			A類 (2)				A類 (1)	
土管列18 (C区)	B類 (3)							B類 (1)		B類 (3)
土管列19 (C区)	A類 (3)	A類 (1)						A類 (1)		
土管列20 (C区)	A類 (1)	A類 (2)			A類 (1)	A類 (1)		A類 (1)		

第3表 土管列ごとに見る形態と内面調整

3. 近世津田村における水田の維持管理

伊藤 武

はじめに

江戸時代以降、新田開発の奨励に伴い、水田の開発は平野部のみならず山間部にも及んでいく。中には隠田と呼ばれる違法な水田も存在していたようであるが、いずれにせよ水田として利用できる土地はことごとく開発されていった。当調査地もその例外ではない。これら新たに開発された水田にとって、平野部、山間部を問わず「用水の確保」は水田を維持していく上でもっとも重要な課題であったことはいうまでもないが、平野部の水田においての治水対策が重要な課題であったのと同様に、山間部の水田は、背後の山林からの流水や土石等から守るための「砂防対策」が重要な課題であった。山間部の水田は「河川の氾濫の影響などを受けることなく、低いなりに安定した収穫を期待できる」というものの、一方では保水・砂防能力のあった山林を切り開いた代償は大きかったはずである。以下、津田城遺跡検出の水田が「用水の確保」と「砂防対策」の2つの重要課題をどう克服し、水田を維持管理していたのかを簡単にみてみようと思う。

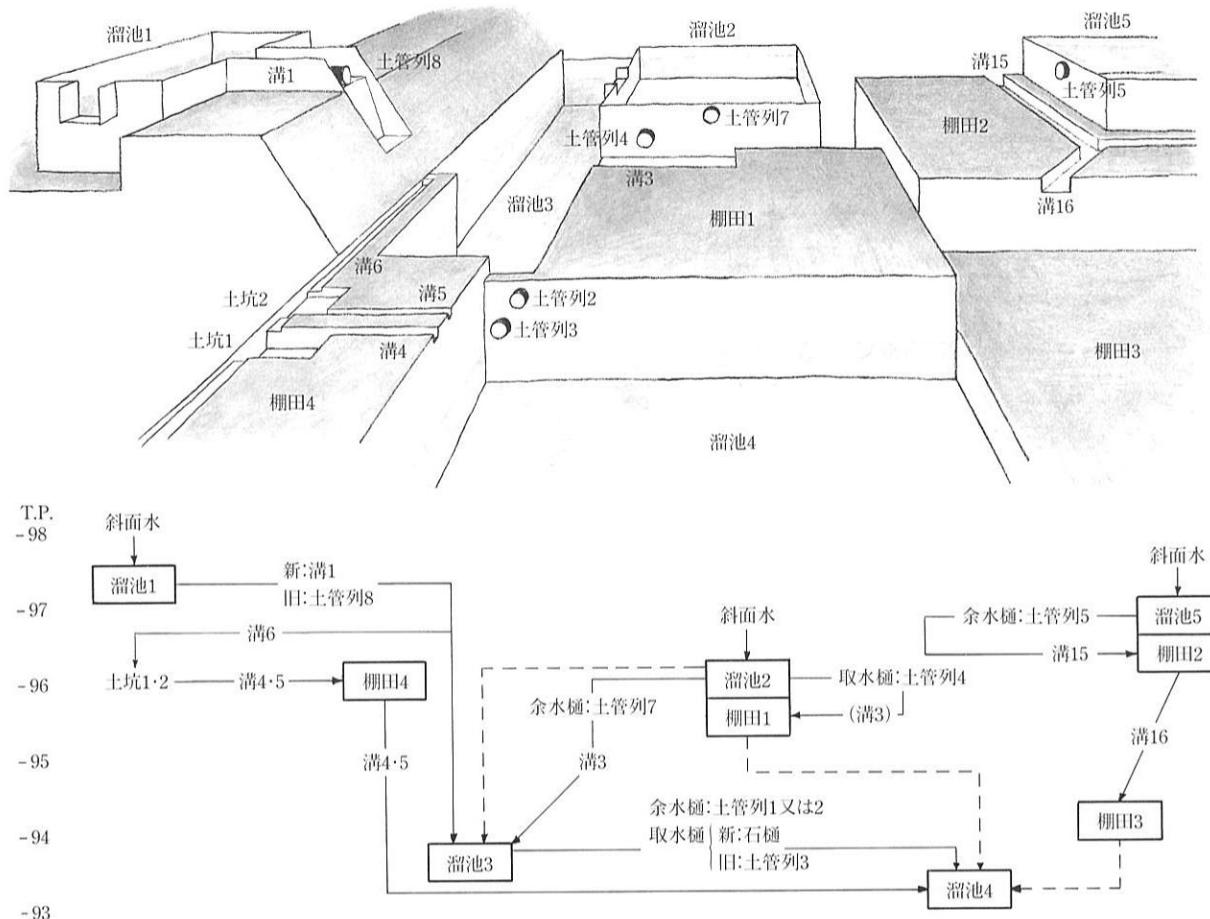
津田城遺跡の実態

津田城遺跡検出の棚田は、出土遺物から18世紀前半頃に造成されたことが判明する。ちょうど新田開発が奨励された享保年間のことである。

【A区】(第46図) 本丸山と呼ばれた丘陵の東辺部に位置する。調査区の東半部は近年の開発によって大規模に削平されているが、本来この部分に南北方向の尾根筋が延びていたことが古い地形図から判明する。つまり東西と南を丘陵がコの字状に囲む狭い谷筋であったことが復原できる。A区はこの谷筋のもっとも奥まった南辺部にあたる。調査区の西半で水田跡4枚(棚田1~4)、溜池4基(溜池2~5)を、東半で溜池1基(溜池1)を検出した。溜池と水田、溜池と溜池とは主に土管による導水施設によってむすばれている。なお、各構造の名称、位置関係等についてはすでに報告しているため割愛する。第3章を参照されたい。東半部では明確な水田跡を検出することはできなかったが、溜池1の堤が削平箇所に向かって開口していること、水田側溝と思われる溝2を検出していることなどから、西半部と同じく水田として利用されていたことがうかがえる。おそらくもっとも低い位置に築かれた溜池4を取り囲むように、地形に沿って水田がコの字状に廻っていたものと思われる。

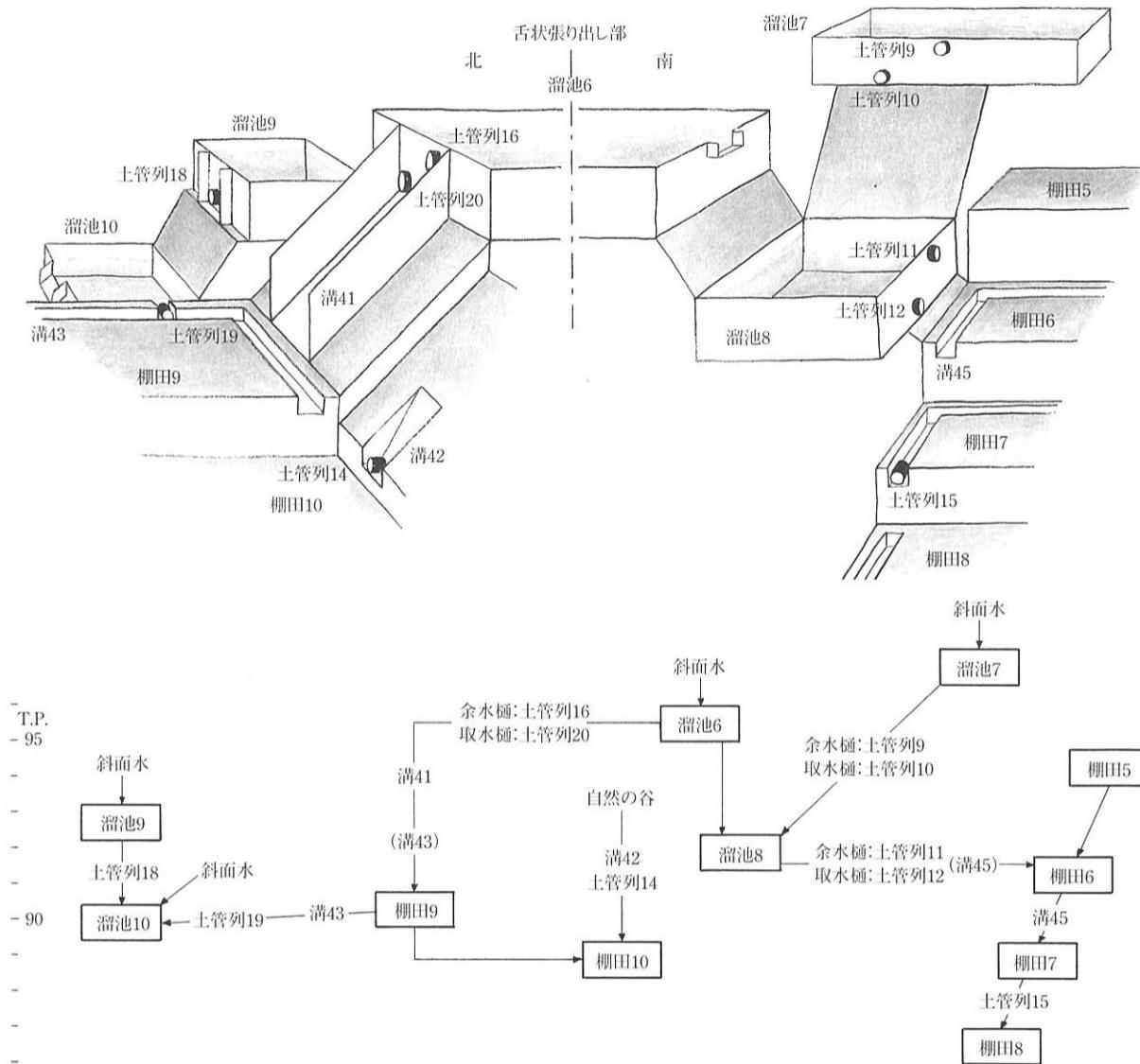
東半のもっとも高所には溜池1が築かれている。北側の一部のみの検出であったが、北辺堤の一部が開口しており、これによって溜池の水が北側の水田に引かれていたことがわかる。しかし基本的には、溜池1に溜まった水は、溝1(実際には樋の掘方である)を通じて西の溜池3へと引かれる。溝1は当初土管を埋設して水を引いていたが、2度の掘り直しによって、最終的には竹組みの暗渠へと変わる。この溝1より一段下がったところに棚田4がある。棚田4の用水は、溝1から溝6を通じて一旦土坑1と2に溜められ、それぞれ溝4と5を使って水田に引かれることになる。不要な用水もまた溝4と5を使って西側の溜池4へと排水される仕組となっていた。

調査区南側の丘陵(丘口)裾には一部地山をカットして棚田1が築かれている。しかし水田のすぐ背後が丘陵であった場合、丘陵斜面を流れ出る水や土石が直接水田に流れ込むことになる。それを防ぐ対



第46図 A区水利システム模式図

策として、丘口北斜面の途中を掘り縫めて溜池2を築いている。必然的に丘口の斜面水が集まつてくるため、棚田1の用水も確保でき、「用水の確保」と「砂防対策」の一石二鳥というわけである。棚田1の用水は溜池2の北辺の堤に設けられた土管による取水樋（土管列4）によって溜池2から引かれる。必要に応じ土管の口を開閉して取水したものと思われるが、遺構としては残っておらず、その実態は不明である。溜池2から土管列4を通って引かれた水は、棚田1の側溝である溝3へと一旦流れ込み、そこから水田耕作に必要な量だけ引いて使い、不要な水は棚田1の東側に接する溜池3へそのまま排水される仕組となっている。ところで、当然のことながら溜池2に溜まった水は、土管列4を開けない限り溜まる一方である。大雨が降ればすぐに溢れてしまうことになり、最悪の場合、堤が決壊して棚田1が埋没することにもなる。それを防ぐために、あらかじめ堤の上方に余水樋（土管列7）を設け、それ以上水が溜まらないような工夫をしている。洗面台やユニットバス等でもみられる仕組であり、溜池を維持していく上では極めて重要な施設である。この余水樋も土管をつなぎ合わせたもので、排水先も土管列4と同じく棚田1の溝3となる。なお溜まった水が土管列7でも排水しきれない場合は、おそらく溜池2の東側に接する溜池3へ、何らかの施設を通して排水されていたものと思われる。以上のように、溜池1から溝1を通して引かれた水、また溜池2から棚田1（溝3）を経由して排水された水は一旦溜池3に集められる。ここは自然の谷筋2条が交わる湧水・雨水が集まる場所であり、用水を確保するのにもっとも適していた。おそらく当初からある程度溜池状の地形を呈していたものと思われ、それを利用して溜池としたものと思われる。溜池3のすぐ北側には溜池4が接しており、溜池3に溜まった水は必要に応じて徐々に溜池4に引かれる。溜池4はさらに北方下段の水田の水源として利用されたものと思



第47図 C区水利システム模式図

われる。なおこの溜池4も下層の調査によって、谷筋が集まる場所に位置していることが確認されている。溜池3から溜池4への取水は土管による取水樋（土管列3）によって行われる。ただし土管列3の取水口は池底よりも約0.6m高いため、溜池内に溜まった水を完全には抜くことができない。いかなる事態が生じても、溜池内に用水を確保できるよう、計画的に施工されたものと思われる。なお、溜池3にも溜池2と同様に余水樋（土管列1・2）が設けられている。遺構の切り合い関係から、土管列3に伴う余水樋は土管列1で、土管列2は土管列3の補修の段階で新設されたことが推測できる。これら土管列1～3は近年に再び改修され、石樋へとその役割が移っていく。

調査区西辺の水田（棚田2・3）は溜池5をその水源とする。溜池5は溜池2と同じく丘口の北裾に位置し、斜面の途中から地山を掘り窪めて築かれている。おそらく溜池2と同様に「用水の確保」と「砂防対策」とを兼ねた溜池であったと思われる。溜池からの取水樋は検出していないが、堤上方に設置された余水樋（土管列5）を検出した。この土管列5を通して排水された水は、棚田2の溝15へと落ちる。溝15は溜池5の堤裾にめぐっていることから、取水樋から引かれた水も同様に、おそらく溝15へと流れ込んでいたことが推測される。棚田2はそこから水田耕作に必要な量だけ用水として使い、余分な水は溝15から分岐する溝16を使って下段の棚田3へ流される。さらに棚田3でも不要となった水は、

おそらく東側に接する溜池4へ排水していたものと思われる。

【C区】(第47図) 生駒山地西麓の斜面から平坦地へと変わるちょうど傾斜変換部にあたる。調査区の東半は急傾斜な斜面地(丘イ)が占め、水田開発はこの斜面裾部まで及ぶ。丘イからは西に向かって舌状に張り出す1条の尾根筋が延び、その周辺から水田跡7枚(棚田5~11)、溜池5基(溜池6~10)を検出した。それぞれは溝や土管による導水施設によってむすばれています。

水田跡は舌状張り出し部の南側から4枚(上段側から棚田5、6、7、8)、北側から2枚(上段側から棚田9、10)、そして張り出し部上から1枚(棚田11)を検出した。棚田5から8はきれいな雛壇状の棚田である。調査区の西側が宅地造成によって削平されているが、それぞの水田は本来さらに西に向かってつづいていた。舌状張り出し部上の水田も雛壇状につづいていたことが確認されています。これらの水田の水源となる溜池が斜面裾に5基点在する。

もっとも南に位置する溜池7は、間接的に棚田6から8に用水を供給する水源である。丘イ斜面中段の地山を掘り窪めて築いており、丘イ斜面からの流水や土石が、直接下段の水田に流れ込まないようにするための砂防の役目も果たしている。溜池西側の堤には底水を引く取水樋(土管列10)と、溜まった水の溢れや堤の決壊を防ぐための余水樋(土管列9)とが設置されている。A区の溜池2とまったく同じ機能・構造をもった溜池である。この溜池7から取水、あるいは排水された水は、下段の斜面裾に位置する溜池8へ落ちることになる。水田6に面した溜池8南辺の堤には、これまでの溜池と同様に、土管による取水樋(土管列12)と、余水樋(土管列11)とが設置されており、溜池8に溜まった水は、この両者を通して棚田6から8へ供給される仕組となっている。土管列11・12から流れ出た水は、まず棚田6の側溝である溝45へと流れ込む。各水田には側溝が廻っており、その側溝を使って次第に下段の水田へと流れようになっている。なお、棚田7の排水口には棚田8に向けて土管による排水施設(土管列15)が設けられている。丘陵裾最上段に位置する棚田5の水源および取水施設は検出できなかったが、このすぐ東南の調査区外に水溜め用の施設が確認できること、またそのすぐ南には現在堰堤が築かれた大きな谷筋が通っていることなどから、棚田5の用水は南の谷筋から水溜め施設を経由して引かれていたことが推定できる。なお、棚田5に引かれた用水は、下段の棚田6~7へも流れ使われていたことが容易に推測できる。調査に入るまで棚田5にはヒマラヤ杉が生えており、そのほとんどから50前後の年輪が確認できた。これにより、少なくとも棚田5に関しては、戦中から戦後間もなく水田が廃棄されたことが判明する。

舌状張り出し部北側の水田(棚田9・10)は、舌状張り出し部上段の溜池6を水源とする。溜池6は丘陵からの砂防対策を兼ね、舌状張り出し部のもっとも丘陵寄りに地山を掘り窪めて築かれている。溜池の北端部の堤には、溜池7・8と同様に、土管をつないだ取水樋(土管列20)と、余水樋(土管列16)とを設置し、溜池の保全をはかる。溜池の南端部からは導水施設を検出していないが、土管列16でも処理しきれない余水は、この南端部から下段に位置する溜池8へ放流される仕組みとなっていたものと思われる。土管列20・16から取・排水された用水は、舌状張り出し部北斜面の溝41に流れ、棚田9に供給される。溝41は人為的に掘削した溝ではなく、元々の自然の谷筋を利用したものである。この溝41を経由した用水は棚田9の側溝である溝43に入り、水田耕作に必要な量だけ引水される。余った用水は、基本的には棚田9の西側下段に位置する棚田10の用水として回されるが、それでも処理しきれない用水は、棚田9東南隅に設けられた排水管(土管列19)によって、溝43から棚田9東側の溜池10へと排水される。なお土管列19と同じ機能をもつ溝が、この土管列埋没後に土管列の掘方を切って新設されている。

こちらは単なる素掘りの溝である。棚田10は基本的には溜池6→溝41→棚田9（溝43）→棚田10というルートで流れた水を用水として使うわけだが、舌状張り出し部北斜面の溝42からも多少の流れ込みがあった。溝42は棚田10の南側に位置しており、元々あった自然の谷筋の下方部のみを改削した溝である。下端部に土管（土管列14）を埋設して斜面を流れてきた水を棚田10へ排水している。溝42は溝41のように溜池と水田とをつなぐ溝ではないことから、用水を引く目的ではなく、あくまでも舌状張り出し部北斜面の保全を目的とした溝であったことが推測できる。

以上のほかに、直接的には水田の「用水の確保」を目的としない小規模な溜池が2基ある。溜池9と10である。溜池9は舌状張り出し部の北斜面のもっとも丘イ寄りに位置し、溜池10はそのすぐ北側下段に位置する。両者とも谷筋が集まる丘陵斜面裾に築かれており、主に「砂防対策」を目的とした溜池であったことがわかる。溜池9の北端部には土管による導水施設（土管列18）を設け、溜まった水を溜池10へと流す。溜池10は土管列19から排水された用水も受け、それらの水はさらに北へと続く谷筋へ自然排水される仕組みとなっている。

舌状張り出し部上の棚田11の水源および導水施設としては、明確な遺構を検出していない。常識的には上段の溜池6を水源としていたと考えられるが、西方の調査成果とも合わせ今後検討しなければならない。

最後に

以上、津田城遺跡の調査成果をもとに、近世津田村における棚田の維持管理方法について概観した。その結果、1.水田を維持していく上で、山間部の水田も平野部の水田と同様に、小規模ながらも多数の溜池を築いて水田用水を確保していること、2.その溜池は自然の谷筋を有効に利用し、もともと水の集まりやすい場所に築かれていること、3.溜池自身を維持管理していくために、各溜池には溜まった水が溢れ出る前に排水するよう余水樋が堤上方に設置されていること、4.丘陵斜面からの流水や土石が直接水田に流れ込まないように、水田の背後の斜面裾には必ず「砂防対策」の溜池が築かれていること、5.またその溜池は砂防の役目とともに集水の役割も果たしていたこと、6.溜池と水田、あるいは溜池と溜池とを結ぶ取水・排水施設には土管をつなぎ合わせた土管列を用いていること、などが明らかとなり、山間部の新田開発における人々の苦労や工夫の一端をうかがい知ることができた。

棚田の水利施設としては、大阪府能勢町の「ガマ」と呼ばれる石組みの施設が知られており、文化遺産としての重要性から既に調査が進められているが²⁾、全国的にみれば、棚田に関する実態調査はまだまだ未着手の部分が多い。近年、文化遺産として棚田の保護が叫ばれているものの、その実態や重要性が把握されているとはいひ難い。「棚田の歴史的な変遷や形態分類、地域ごとの類型化、灌漑方法や築造・修復技術などの維持管理技術の解明」³⁾が急がれる。当調査成果が、今後研究の進捗が期待される棚田の考古学的調査成果の一例として援用されれば幸いである。

註

- 1) 黒田日出男 1993 「棚田」『日本史大辞典』第4巻 平凡社
- 2) 大阪府教育委員会 1958 『摂津西能勢のガマの研究』大阪府文化財調査報告第7輯 大阪府教育委員会 2000 『倉垣遺跡・長谷のガマ等発掘調査概要』ほか
- 3) 大島暁雄 1997 「耕して天に至る」『月刊 文化財』文化庁文化財保護課

4. 本丸山とその周辺における新田開発と時代背景

若林 幸子

今回の調査で検出した水田遺構は、出土土器などから18世紀初頭もしくは前半の時期に形成されたものであることがわかった。ここではその前後の時期を含む時代背景、および周辺地域の動向を概観しつつ、当調査区ないしその周辺での水田造成が何を端緒として行われたかを検討したい。

近世における新田開発は時期によりそれぞれ様相が異なる。近世前期においては、寛文一延宝年間のいわゆる幕藩体制の確立期において、全国的に盛んな新田開発が行われ、元禄期にしだいにおとろえていったという（文献1）。17世紀初頭に1200万人だったのが18世紀初頭には3200万人へと、近世前期には人口の急増がみられ、それが農地面積の推移とほぼ連動する状況が認められる（文献2）という指摘はそれを裏付けるものだろう。人口増加と新田開発をおしすすめる政策は近世前期の藩政の特色だった（文献1）という点からみても、この時期の新田開発はどちらかといえば治世者の立場からすすめられたものであるということができる。

津田城跡でみられる水田の造成時期は、為政者主導の新田開発が最盛期をすぎ、本百姓を機軸にして新たな局面が展開する時期に対応すると言える。この時期の前後に周辺地域で起こった具体的な事例からどのような状況の推移がよみとれるかを次に概観したい。

代官久貝正俊が長尾に新田村を創出することを計画し、細谷善兵衛をもって実務にあたらせたのが寛永20（1643）年のことである。それがこの地域における近世前期段階の大規模開発の端緒となった。新田の取り立てにあたっては、新田農民と藤阪村の住民との間に「新田ニ付永代相定申覚」が交わされ、農業用水や山林の共同利用などに関する取り決めがなされた。新村は福岡村と名付けられ、藤阪村からの出作や隠田百姓の移住を組み込みつつ開発がすすめられ、溜池の造成を機軸とする用水の確保がはかられた。寛文6（1666）年には溜池の造成や用水樋の敷設がほぼ完了し、元禄期以降はその補修や改修に工事の重点が置き換わっていく。この時点で耕地の大規模開発が一応完了したととらえられている（文献3）。

この年、幕領を対象として山林の保全に重点を置いた山川捷3カ条が発令されている。これは山林の保水力の低下にともない寛文年間に各地で洪水が頻発したこと、田畠の用水不足が引き起こされたことを背景として作成された。このことから全国的にも山林を切り拓いて農地の拡大をめざす政策が臨界点に達し、開発至上主義農政から精農主義農政への転換が図られるきっかけになったと位置付けられている（文献2）。

その翌年、寛文7（1667）年には立会山の押収をめぐって穂谷・尊延寺・野村・津田村を中心に久貝代官に対する批判が噴出、奉行に訴えがだされた。農民側は貴重な肥料の供給場である7か村の草芝のかり場が残り少なくなったため、牛馬も飼えない状況に至っていることを挙げ、代官による樹木の乱伐や福岡村・藤阪村の開発を停止することを要求した。これは前述したような、治世者中心の新田開発が全国的にみても限界点に達している状況と軌を一にするものである。新田の開発に伴う山林面積の減少により、水源の枯渇・肥料や牛馬を養うための採草地の減少が明確化するにつれ、もとからあった田畠の経営が圧迫されつつあった状況や、労働力提供や貯水池の提供などの負担増加が本村住民の危機感をあおった結果とみることができる。

一方、延宝5（1677）年から7年間にわたって行われた延宝検知の結果から農村において、上層農民

と貧農層の出現という2極分解が生じつつある状況が見て取れるという（文献3）。枚方市域に現存する三矢村・岡村・岡新町村・中振村における延宝7年検地帳からは、土地集積がすすみ、50石以上の持高を示すものが出現している一方で、5石以下の貧農層が多数を占め、無高百姓も出現している状況が見られる。これは、太閤検地や文禄2年の検地で5～20石の小農民経営が主体であったのとは異なる様相を呈しており、「総じて中農層の分解の結果」生じたものととらえられている（文献3）。

村落構成員の変化に伴い、新しい存在形態を示す村役人も出現し、近世的な村落秩序が確立されいくことになる。このような変化は領主主導の新田開発が、そもそも「村の社会的な連帶の中に硬く縛りつけられる」小農民の自立を助けることを目的としていることにも起因していると考えられる（文献2）。

幕藩体制の確立期には村落構成員を的確に把握し、年貢の確保をはじめ効率的な村落経営を行うため、旧土豪層を村役として体制にとりこみ、彼らの村落における支配力を利用することが測られた。しかし領主側の本来的な意図は、土地の所有者と生産者を一本化して、農民の土地に対する関係を安定させ、村落構成員を直接的に支配することにあった。

新田開発とともに新しい用水路が確立されると、「新用水路の管理には新しい村の全体の発言権が強くなり、旧土豪社の地位はその村の役人になることからくる一般的なものとなった」と考えられる（文献2）。さらに商品流通の発達が土地集積と水呑層の創出をおしすすめ、中世末期には小領主的な性格を有した伝統的な本百姓を後退させ、新興層にとってかわらせる素地をつくりだしていく。

このような状況のもと、村役人と村落構成員との関係の変化は、当地でも福岡村取立の時期から徐々に認められるようになる。そして前述した寛文7（1667）年の久貝代官への批判を経て、延宝9（1681）年には久貝領津田村惣百姓註の名で、増徴政策に真正面から批判を展開する形で久貝正方に訴状が提出されるにいたる（文献3）。旧来のシステムによる利害調整機能が弱まるとともに、小農経営の自立化が領主支配に新たな矛盾を提起しつつある状況をもみてとることができるわけである。

それらのことから津田村本丸山とその周辺の山間部において、新田開発が行われた前後の時期の状況をまとめると、領主主導の大規模開発が頭打ちとなり、その維持管理をめぐって新しい村役人が登場するとともに、村落構成にも変化をきたしつつあった時期ということができるだろう。つまり北河内地域の近世前期における農業および農村経営の転換期に対応する時期ということができる。

このような状況のもと、村落内での用水利用に関する取り決めが明確化され、それがより強い拘束力をもつにいたる。したがって耕地の再開発にあたっては、村落全体の用水の供給バランスを崩さないよう充分な配慮がなされていたと考えられる。これは「領主が封建自営農の存続を目的として定めた年貢未納分の村連帶責任の制度と石高所持という高地占有の特殊性」（文献2）とも関連すると考えられる。

用水の供給バランスがつりあわないとために、収穫量が年貢高を下回るような耕地が生じた場合、その負担は村落全体にかぶさってくることになる。そうなれば新田開発にあたっては給水バランスの維持を不可欠とする新規の水源を確保することが必要条件となる。必然的に今回の調査で検出したような、細かい単位で水田と水源がセット関係を有する耕地も造り出されるにいたったと考える。

以上のことから次のようにまとめることができる。農業および農村経営の転換期に対応する18世紀初頭の時期において、津田村では村落の背後に位置する傾斜地および山間部の耕地拡大にあたって以下の2点にとりわけ注意がはらわれた。一つは水源地であり、下草のかり場としても貴重な山林の減少をもたらすような耕地の造成を最小限にとどめること、もう一つは新田開発にあたって給水源の確保も同時

に行い、給水システムのバランスを崩さないよう配慮することである。このような制約のもと、すでに人為的な地形改変を受けて存在していた山城の平坦地は、既耕地と未耕地の中間に位置する存在として、比較的手を入れ易い部分だったと考えられる。今回の調査で検出した水田跡は斜面際に位置する溜池とセット関係を有する傾向が認められたが、給水源としては天水のほか、各調査区に含まれる谷地形に通じる伏流水が給水システムにとり込まれたとみられる。

次に過去に行われた（財）枚方市文化財研究調査会の発掘調査で検出された、水田もしくはそれに付随すると考えられる遺構について概観したい。ばばん谷地区の第2次調査では水田とそれに伴なう溜池、ならびに土管を埋設した暗渠が検出されている。本丸山地区では郭部分で耕作痕や溜池・丸瓦や平瓦を重ねて並べた暗渠が検出されており、後世に平坦地を利用して田畠が造られたのは明らかである。古城地区ではV字状の流路と耕作痕・溜池が、城坂地区では溜池と土管を埋設した暗渠、広地区では耕作痕と溜池・溝・石組みの暗渠、排水施設とみられる土管暗渠などが検出されている。

これらの遺構に関しては必ずしも施工時期が明らかではないが、水田と溜池、さらに両者を結ぶ暗渠が細かい単位でセット関係を有する点が今回の調査結果と近似する。ばばん谷地区、本丸山地区、古城地区、広地区での状況からみて、それらの水田の一部は後世に屋敷墓として区画される場合があったことがわかる。本丸山地区で検出された屋敷墓は18世紀後半～19世紀前半の時期に位置付けられる。したがって水田はそれを下らない時期に造成されたと考えられ、今回の調査で検出した水田に比較的近い時期に開発されたと考えられる。もとは山城本体、またはそれに付随する部分として造成された丘陵の尾根や斜面地の、近世前期における所有形態が如何なるものだったかは判然としないが、屋敷墓の存在からみて、後世には家族単位の耕作主体が確立し、耕地を維持・管理したものと考える。

引用文献

- (文献1) 菊地利夫 1963 『新田開発』(日本歴史新書) 至文堂
- (文献2) 古島敏雄 1956 『日本農業史』(日本農業全書225) 岩波書店
- (文献3) 枚方市史編纂委員会 1977 『枚方市史 第3巻』 枚方市

参考文献

- 土木学会編 1936 『明治以前 日本土木史』
- 木村茂光 1982 「大開墾時代の開発」(三浦圭一編 技術の社会史1) 有斐閣
- 菊池利夫 1963 『新田開発』(日本歴史新書) 至文堂

5. 津田城遺跡周辺に伝わる小字名について

小暮 律子

津田城遺跡（第7図）は、戦国時代に津田氏によって築城されたという津田城域を指し、その範囲は広範囲に及ぶ。また、現在の津田の集落から東の生駒山地に連なる国見山までの道筋には、城に由来する小字が多数存在するとされ、津田城に由来するものとして注目されてきた。¹⁾ 今回は現在の津田城遺跡付近の小字名を抽出し、城に関係すると推定してきた小字名の位置を確認し、伝承・記録等をまとめることによって今後の調査の足がかりとなることを目的に資料収集をおこなった。²⁾

津田城に関わる小字名として挙げられているものには、「門口」、「城坂」、「古城」「本丸」な「一の谷」、「くらの谷」、「大原」、「ばん谷」、「いばら谷」、「上の堂」、「下の堂」などがあるが（片山長三「津田史」1957）、直接的に城域や施設に由来することが連想されるもの以外の字名も含まれているのが実情である。

今回は調査区から津田の集落にかけて田辺街道以南の小字名を可能な限り抽出し、図化した（第48図）。小字名は山や谷に関わるものが多く、これらは生駒山地より派生する丘陵地であることによると考えられる。今回は上記に挙げたすべての小字名を抽出することはできず、位置を確認できない小字名も存在したが、「高城」、「南代」、「千南堂」、「丈ヶ谷」など従来取り上げてこられなかった城と関連する可能性がある小字名を抽出することができた。

第4表 津田地区の小字名一覧

1	門口	城の施設に関わる小字名として挙げられている。小字名「本丸」の西側に隣接し、本丸山城に関わる小字名の可能性がある。
2	古城	小さな独立丘陵を指し、津田氏の前の旧勢力であった中原氏の居館が存在していたという伝承をもつ。津田氏が築城した津田城に対しての「古城」に由来すると考えられている。津田正信に一礼を尽くして自らは隠居したという中原氏一族である下がり松源三郎（中原宗祐）、田中源内（中原宗信）兄弟の居館があったという。下がり松源三郎は津田正信を宮座の一老に推し、倉治に隠居し、嫡子の倉治兵衛尉は3代目津田正明の帰参の進めに応じて所領を回復し、この地は「南丸」、「安居山」とも呼ばれたという記録が尊光寺に伝わる。古城地区の調査では中世居館に伴う遺構は検出されず、弥生時代の竪穴住居を検出している。
3	冷タ池	地元民の間では造成前まで津田酒造の宮水の為に上水道を引いており、土管列を引いていたという覚えがある ³⁾ （住宅供給公社村島氏談）。小字名「広」と接しており、昭和54年度（1979）の津田城遺跡広地区の調査において18世紀～近代までの生活痕と水源地、土管列を検出している。
4	燈籠	「三之宮旧記」（山本甚助氏所蔵）によると、嘉吉2年（1442）の記録に「この時津田の里八幡の神領たり。故に津田村の北の口に松の木を植え、燈籠をあげて神恩を報奉る。今に至るまで其所を燈籠と号す。山は三之宮の神領たり。是によりて山城の庶民三十人におほせて下刈をさせて、この代物をもって修造のたすけとす。是また棟札にしるせり。」とあり、この燈籠がこの小字名の由来であると考えられる。

5	円通	「興福寺官務牒疎」(興福寺所蔵)嘉吉元年(1441)古記録より写しかえたものに、宣教大師が畠田の地に津田寺(円通寺)を建立の記事がある。円通寺之事(尊光寺当郷旧跡名勝誌)には、「津田村札場ヨリ五丁計午ノ方ニ円通谷と云字ノ山谷アリ。この谷口ニ往昔ニハ円通寺ト云大寺在リトナン」という記録がある。現在、津田の集落の中に位置している円通寺の本来の位置はこの円通の字名をもつ谷口付近であったと考えられている。
6	井戸谷	津田氏2代目備後守正忠が住む居館は清涼な水を得られる備後井戸がありそれは今の津田の集落内に残るという。あるいはその伝承に関連する可能性がある。
7	本丸	「津田主水正時ノ代少シ相衰へ、国見ノ城ヲフモトヘ引キ立シト也。即チ札場ヨリ二丁許リ辰巳ノ方ニ四方切レハナレタル、七八町計リ高キ丸山アリ。今ニ字ヲ本丸ト云、是ヲ居城トシ玉フト也」。本丸山城に関連する小字名として知られる。調査区としての本丸山地区よりは狭い地域に小字名が伝わる。本丸山地区にはその他に「千南堂、堂の川、大谷、山子」などの小字名を含む
8	山子	「三之宮明神年表録」に嘉禄2年(1226)の三之宮神社再興の際、綴喜郡の中で山城山子・松井・内里・戸津の村々に三之宮神社の屋形山を当て作りさせ下草を刈らせた由来があり、あるいはこれに関連すると考えられる。小字名「燈籠」参照。今回の調査区の大部分は山子が含まれている。
9	上ノ堂	「津田史」に上げられているが小字名を付近では確認できない。津田城に関わるものではなく、円通寺に関連するという解釈も存在している。元禄15年(1702)山下安兵衛 円通寺吟詠(円通寺所蔵)によると円通谷の口の金堂を上ノ堂、宮山(小字名12)の阿弥陀堂を下ノ堂と呼んでいる。また、地蔵池南側には堂ノ前という小字名も存在する。
10	田中	中原氏の一族の屋号にも存在するが詳細は不明である。
11	嶽	「津田史」によると、織田氏が攻めた際に郷士達が休息をとったという伝承がある。
12	宮山	畠田郷の宮司であった次郎兵衛の屋敷があったことに由来して現在も次郎兵衛宮が鎮座している。次郎兵衛は春日村の春日神社の宮司となって現在に至っている。宮山には「下の堂」(阿弥陀堂)と言われた寺院の存在も伝承しているが不明である。また、中原氏一族の屋敷地があり、本丸山に対して南丸とも言わたったというが、小字名には該当するものがない。あるいは宮山より西に位置する「南代」の小字名がそれを指す可能性もある。
13	南代	小字名12参照
14	柳が辻	境界に植えられた柳に因む。津田の集落の出入り口を指す。
15	掛け下池 がけした	かつて存在した溜池であり、現在は掛け下池の下に大堤を築き、地蔵池が築かれている。
16	きつね谷 京佐池	由来については不明であるが、野村と津田村の用水に関連して記録に現れる地名。近世では、津田村の分村的存在の野村の用水として引かれていた。
17	山の神 堂山	土山神社が所在していたことに由来する。三宅豊三郎所蔵の元禄6年古地図には山の神として鎮座。文化2年地図では「八王子大明神」。明治時代には「土山、堂山」と名称が変更されている。

18	てらばたけ でんしゃば	小字名としては付近に該当するものがない。善正寺山が訛ったものとして津田史に記載されている。元禄16年(1703)に心念寺、善正寺が無住となつた為の仕置き願の記録があるが位置については不明である。心念寺は大谷の東側に位置していたという。大谷の東側の小字名は「堂ノ川」である。
19	いばら谷	「津田史」によると津田正信の墓が建てられたという伝承。津田城のからめてであった「いばら谷」に葬られ、その後は「馬場谷」に移され、後に「古城」に移されたという伝承である。いばら谷の字名は確認できない
20	丈ヶ谷	「城」はシロと読む以外にジョウとも言い、「丈」などの当て字もしばしば使われることから城に関わる可能性もある。字名「古城」にも接している。
21	ばばん谷	本丸山からは北西の方向に位置する独立丘陵。馬場であったことが小字名からは想定されるものの、調査では耕地と土管を使用した水利施設、近世土壙墓などを検出。城に関わる施設は検出されていない。
21	久保垣内	「垣内」をもつ小字名は一般的に城に関連する小字名と考えられており「高城」などに隣接することから関連性も考えられる。
22	市場	城下の市を表す場合があるが詳細については不明である。

現在に伝わる津田地区の石造物と道について

〔石造物〕（第48図参照）

津田の集落には幹線道路である「山根の道」が横断しており、辻々には道標や地蔵、燈籠などの石造物が現在に伝えられている。⑥、⑦の地蔵については製作年代が不詳であるが、①～⑤のものは紀年銘からおおむね近代に属すると推測される。燈籠は「講中」によって献呈されたものであり、道中の安全を祈願したものであろう。¹⁰⁾山根の道には諸説があり、倉治から現在の春日神社前の大通りを抜けて田辺街道に接続するルートと、集落内の山側の道を伝うルートが存在する。双方とも辻の部分に燈籠が設置されており、活発な往来が伺える。また、山根の道付近には「山城道」という小字名もあり、山根の道の名残であると考えられる。

〔道〕

前節にも触れているが、集落から国見山への上り口には「城坂」という小字をもつ坂が存在し、国見山城につながる上り坂であることや城坂砦の存在が想定されてきた。調査区の南端の小字名を調査したところ、「城坂」という小字名を確認することができ上記の伝承を裏付けた。

現在、本調査区南端に接して国見山への登山道が存在しているが、今回の調査によって谷部を大規模に埋め立てて田畑にした際に設定された道である可能性が非常に高くなった。そこで谷を挟んで反対側の大原池付近の登り口を検証した結果、地元住民が使用する別ルートの登り口の存在が明らかになった。大原池の登り口の辻には地蔵が安置されており、このルートも充分に機能していたものと考えられる。⁵⁾

また小字名を検証したところ、調査区南の谷を挟んで調査区側の尾根は「蟹」、大原池側の尾根は「国見」の小字名に分かれ、国見山に連なる尾根はむしろ大原池側につながっていることが明らかになった。現在の登山道は最近になって大幅に整備されたものであり、「当郷旧跡名勝誌」にある門口→城坂→国見池→夫婦岩→国見山城のルートは、今後充分に検討されるべき事柄である。

第5表 津田地区の石造物一覧

番号	石造物の種類	備考
①	道標	(正) 右 ひらかた 左 のぎき大坂 道 (右) 天保12=年閏 二月二八日 山村 与兵衛 (左) 為 稔法音 96×30×22cmの蒲鉾形四角柱の道標である。
②	灯籠	八幡宮伏拝の石燈籠であり、「津田史」によると津田村の北の端に位置していたとの伝承がある。石造物の位置が動いていないとすればこの位置が北端であろう。
③	灯籠	二月堂 明治二十一年 十月■
④	灯籠	春日神社
⑤	灯籠	献呈？ 愛宕 町内
⑥	地蔵	地蔵池築造に伴い多数の地蔵が集められて祀られたという言い伝えである。 「津田史」によると「当郷旧跡名勝誌」（尊光寺所蔵）に記載されている阿弥陀堂（下の堂伝承）付近の墓石との解釈である。
⑦	地蔵	地蔵3体と五輪の塔の板碑が1枚

註

- 1) 参考文献「津田史」、「枚方市史」による。
- 2) 明治年間作成の地籍図をもとに旧地番毎の字名を抽出した。
- 3) 住宅供給公社 村島 寛氏にご教示を賜った。
- 4) 現在の津田にも「秋葉講」などが続けられている。
- 5) 片山長三氏が「津田史」の中で触れている国見山から西に分かれ円通谷に出る道とはこの道を指す可能性もある。

参考文献

- 片山長三 1957 「津田史」 津田小学校創立八十周年記念事業発起人会
 枚方市史編纂委員会 1967 「枚方市史 第1巻」 枚方市
 枚方市史編纂委員会 1987 「枚方市史 第12巻」 枚方市
 千田嘉博・小島道裕・前川要 1993 「城館調査ハンドブック」 新人物往来社
 大阪府教育委員会 1998 「京街道」 『歴史の道調査報告書 第5集』



第48図 津田地区の字切図

6. 津田城遺跡で検出された断層について

産業技術総合研究所 主任研究員 寒川 旭

(財) 大阪府文化財調査研究センターが実施した津田城遺跡の発掘調査において、花崗岩と大阪層群が接する逆断層が検出されたので概要を報告したい。

I. 断層の形態

写真2・3に示したように、交野山地と西側の丘陵・台地の境界をなす北東—南西方向の急斜面に沿って、明瞭な断層が40m以上の長さで観察できた。これは、南東側に分布する花崗岩と、北西側に分布する大阪層群(砂および砂礫)が、南東方向に向かって傾斜する断层面を持つ逆断層で接するものである。そして、以下に示すように、3カ所で断层面周辺の状態について観察を行った。

図1・写真4は、断層と斜行する方向(N70°E)での断面を示しているが、断层面は走行:N40°E、傾斜55~60°Eで真っ直ぐにのびている。

断层面の下部では、上盤側に花崗岩由来の破碎物質(断層活動によって地層や岩盤が細かく碎かれたもので、完全につぶされて粘土状になったものを断層粘土と呼ぶ)として、厚さ最大5cmの粘土・シルト・極細粒砂が発達している(写真5)。また、下盤側にも砂層から供給された破碎物質である極細粒砂が最大2cmの厚さで発達している。

断层面に沿う破碎物質は上部で厚さを増しており、上盤側では厚さ最大5cmのシルトと、さらに東側に厚さ最大7cmの極細粒砂が発達している。一方、下盤側でも、厚さ最大7cmの極細粒砂が発達している(図2)。

断層の下盤側にあたる砂礫～砂層は、本来は、それぞれが厚さ0.5~1mで水平に堆積していたはずであるが、断層活動に伴う変形(引きずり)を受けて、ほぼ垂直方向に傾いており、一部では地層の反転(地層の上下が逆になる)が認められる(図1)。

断層の下盤側で断层面から約20~40cm離れた位置には複数の断層(副次的な断層)が認められるが、いずれも主な断层面に平行して発達した逆断層で、変位量は(同じ地層が食い違っている位置では)14~16cm程度になる。この他、主な断层面から下盤側に約4m離れた位置にも低角度の逆断層が観察される(写真6)。これは、西に向かって3本に枝分かれしており、変位量はそれぞれ、30cm・12cm・16cm前後(下から順に)になる。これらの副次的な断層は、地層が垂直方向に傾いてから、強い圧縮力を受けて発生したと考えると最も矛盾無く説明できる。従って、断層活動に伴って地層は少しづつ傾きながら固結度を高め、やがて垂直方向に傾いた最終段階で地層を小さく変位させる小断層が発生したものと思える。

図3は、図1のすぐ南に位置し、断层面とほぼ直行する方向の断面図である。花崗岩と大阪層群の砂層が約60°南東に向かって傾斜した断层面をもつ逆断層で接しており、断层面の上盤側では幅約2mにわたって花崗岩が破碎を受け、大阪層群の砂層は大きく変形している(写真7)。断层面に沿って最大幅5cmの断層粘土が発達しているが、断层面から上盤側に向かって、さらに、10~12cmの厚さで花崗岩が破碎されて細粒砂～粗粒砂となっている(写真8)。さらに上盤側(南東方向)に向かって約2mの範囲では、多くの小断層によって花崗岩が塊状に切断されている(写真9)。しかし、これより先(南東側)には花崗岩を切る小断層は認められず、岩盤は無傷なままで、風化からもまぬかれ、新鮮な形態を

保っている。

この断層が繰り返し活動することによって、断層面から10cm程度の範囲で岩盤が著しく破碎され、そこから2m以内の範囲でも破碎が生じたものの、それより先には破碎がおよばなかったことがわかる。

断層の下盤側の地層には、断層活動に伴う変形（引きずり）が顕著で、図3・写真7に示した範囲では、地層（大阪層群の細～中粒砂とシルト）が反転し断層面に平行する方向に配列している。図3に示したように、細～中粒砂に小規模な正断層が見られ、最大6cm程度の変位を示しているが、地層全体がほぼ現在の形まで変形した段階で、部分的に引張力を受けて生じたものと思える。

図4（写真10）はさらに南の断面を示したものである。断層面に沿って5cm程度の厚さで破碎物質の粘土・極細粒砂が形成されており、さらに上盤側では60cmの幅で花崗岩が破碎を受けて小塊状になっている。ここでも、花崗岩が破碎を受けているのは断層面から2m以内の範囲である。断層面の下盤側では、大阪層群から供給された断層粘土が断層面に沿って10cm程度の幅で引きずられている。さらに下盤側では大阪層群のシルト・細粒砂・砂礫の各層が反転して断層面と平行に配列している。

図5（写真11）は、断層を記載した地点よりさらに北方で大阪層群の傾斜を示したものである。この地点では断層を観察していないが、断層が存在することが推定される位置より2m以上離れた位置を起点にして、N10°W方向に約34mの範囲で地層の走向傾斜を測定したものである。これによると、断層に近接した幅20mの範囲では70～80°の傾斜を示しているが、それより離れると50～60°とかなり緩い角度になる。

II. 断層活動の性格

大阪平野の東縁には生駒山地が南北方向にのびているが、この西縁にそって複数の活断層が発達しており生駒断層系（系は活断層のグループを示す）と呼ばれている。そして、最近の100万年以内における東西方向の激しい圧縮力を受けながら、生駒断層系が逆断層として活動し、断層の東側が相対的に隆起し、現在の生駒山地が形成されたと考えられている。生駒山地の北方延長上にも生駒断層系に属する複数の比較的小規模な活断層があり、西より枚方撓曲（地表付近を柔らかい堆積物が覆っており地層が切断されずに曲がったものを撓曲という）、田口断層、長尾断層と名付けられている。この他、交野丘陵の西縁にも断層（交野断層）が存在し、第四紀において活動したことが知られているが、今回、津田城遺跡の発掘調査で検出された逆断層は交野断層の一部である。

一方、現在の大阪平野周辺は、鮮新世以降に堆積物が厚く堆積しており大阪層群とよばれている。大阪層群が堆積する過程で少なくとも14回海域が侵入したことが知られており、その際の海底に堆積した粘土（海成粘土）が、古いものから順にMa0～13と名付けられている。さらに、大阪層群には顕著な火山灰層が何枚も含まれており、火山灰の降下年代を基準にして、それぞれの地層が堆積したおおよその年代が推測できる。

当遺跡地域で見られる大阪層群はMa1付近で、およそ100万年前に堆積したものである。これが当遺跡内で断層活動に伴って変形しているので、この断層は100万年前以降にも活動していることになる。現在のところ、さらに新しい年代（例えば最近の20万年間）にはあまり活動的でなく、むしろ、活動の中心が西側に位置する長尾断層に移行し、長尾断層が活断層として活動していると解釈されている。

今回の発掘調査では、交野断層の形態や大阪層群の変形、さらには、上盤側の花崗岩の破碎状態が詳

しく観察でき、今後の防災を考える上で有用な資料となった。

謝辞

今回の調査にあたり、(財)大阪府文化財調査研究センターの若林幸子氏・伊藤 武氏・小暮律子氏には多くのご教示をいただきました。心より感謝いたします。

文献

- 1) 活断層研究会編 1991 新編日本の活断層 分布図と資料、東京大学出版会、437 p. など
- 2) 中田 高・岡田篤正・鈴木康弘・渡辺満久・池田安隆 1996 1 ; 25.000 都市圏活断層図「大阪東北部」国土地理院.
- 3) 岡田篤正・東郷正美 2000 近畿の活断層 東京大学出版会、395 p. .
- 4) 東郷正美 2000 微少地形による活断層判読 古今書院、206 p. .
- 5) 宮地良典・田結庄良昭・寒川 旭 2001 大阪東北部の地質、地域地質研究報告（5万分の1地質図幅） 地質調査書、130 p. .
- 6) 市原 実編著 1993 大阪層群 創元社、340 p. .
- 7) 高谷好一・市原 実 1961 枚方丘陵の第四紀層—とくに新香里層・枚方層に見られる気候変化について— 地質学雑誌74, 33-39 p. .
- 8) 三田村宗樹 1992 京阪奈丘陵の大坂層群の層序と地質構造 第四紀研究31, 159-177 p. .

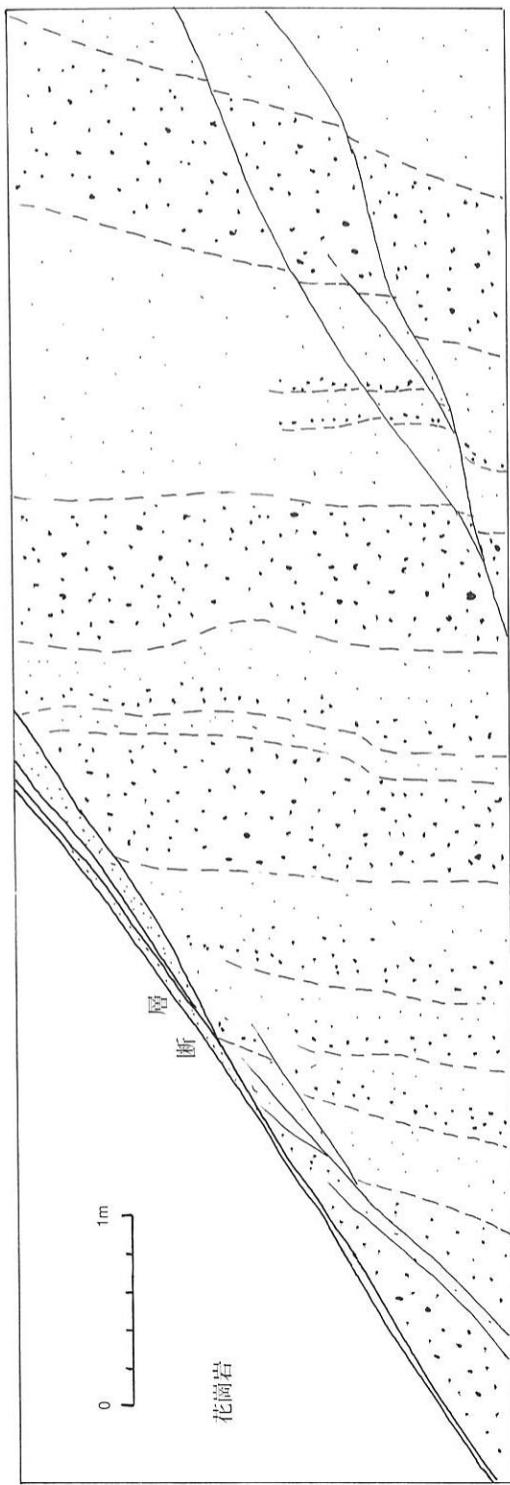


図1 断層と大阪層群の変形（その1）
主断層は複数の断層面に分割される。大阪層群は砂礫（礫の最大経は7cmで亜円～亜角擡）層や砂層で構成されている。図中のドットは砂の粒子の大きさの違いを表現している。さらに実線で示した小断層が大阪層群を切斷している。

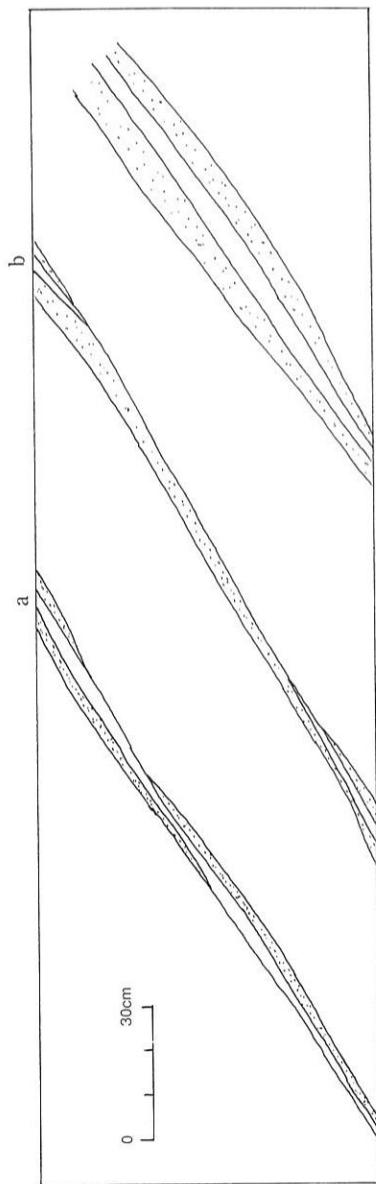


図2 図1の断層面の詳細図
a 断層面上にそろう破碎物質を区分して示した。細かいドットが極細粒～細粒砂状に破碎されたもの、白抜きが断層粘土～シルト。この図では、表現の便宜上、一続きの断層面を3分割したがa・bの位置でそれぞれつながっている。

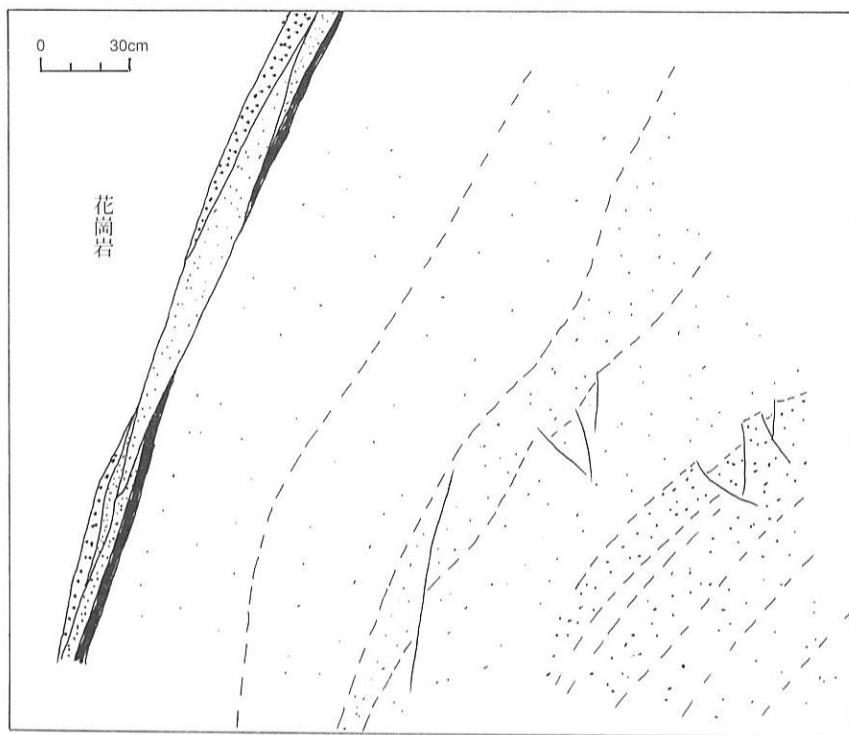


図3 断層と大阪層群の変形（その2）

主断層は複数の断層面に分割される。断層面に沿う破碎物質を区分したが、細かいドットが極細粒～細粒砂状に破碎されたたもの、粗いドットが粗粒砂状に破碎されたもの、黒で塗りつぶしたのが断層粘土、大阪層群は細～中粒砂で構成され、実線で示したように小さな正断層が見られる。

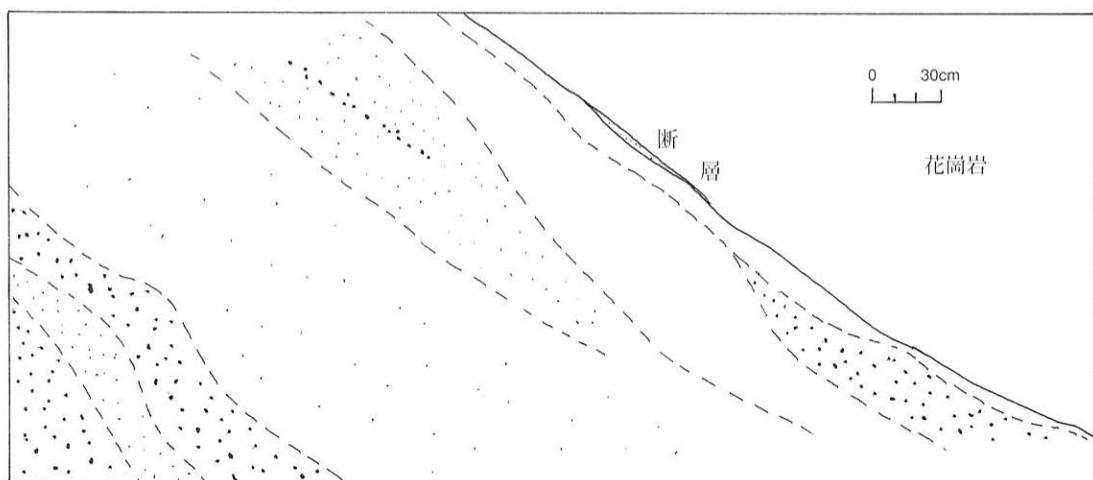


図4 断層と大阪層群の変形（その3）

主断層の断層面に沿って最大幅5cmの断層粘土（一部は細粒砂）が発達している。また、下盤側の断層に沿って、最大幅10cmの粘土が分布している。それ以外の地層も断層面に平行する方向に再配列しており、断層活動の繰り返しによって地層が変形していた様子がうかがえる。

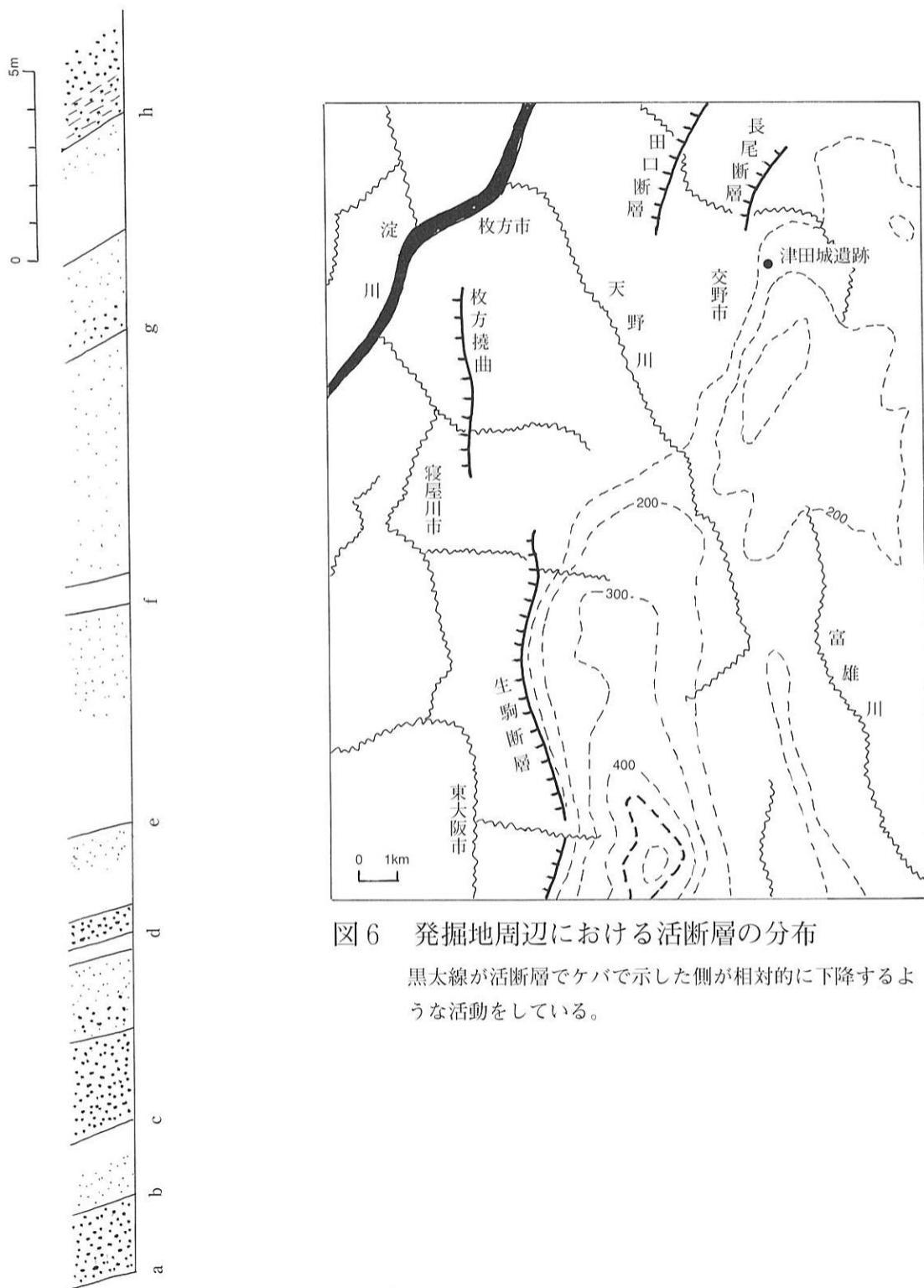


図 6 発掘地周辺における活断層の分布

黒太線が活断層でケバで示した側が相対的に下降するよう活動をしている。

図 5 断層の下盤側における大阪層群の傾斜

図中の粗いドットは砂礫～粗粒砂、細かいドットは細粒砂、白地はシルトを示す。

それぞれの位置での走行・傾斜は次の通りである。a, N65E, 78N; b, N65E, 70N;
c, N63E, 70N; d, N80E, 78N; e, N82E, 70N; f, N78E, 80N; g, E-W, 55N;
h, N80E, 58N

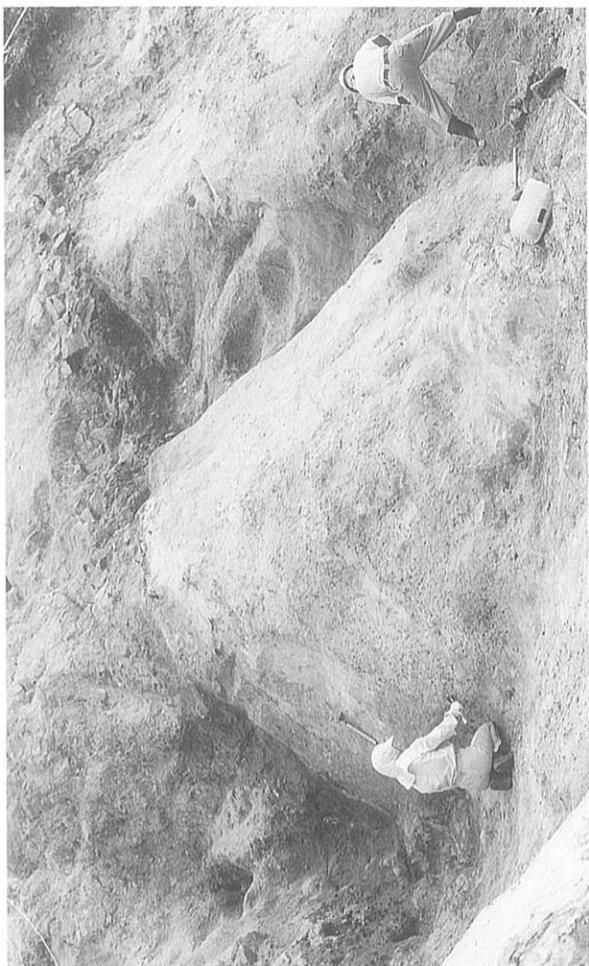


写真2 断層が検出された位置の遠景（矢印の位置に断層がある。）1は図1、
3は図3の位置を示す。図4の位置は図3の数m南にあたる。



写真3 断層が検出された位置の近景



写真4 断層と大阪層群の変形・その1（図1に対応している）



写真5 断層面の形態（図2に対応している。）



写真 6 大阪層群を切る小さな逆断層（図1の右下に対応している）



写真 7 断層と大阪層群の変形・その2



写真 9 写真7の花崗岩の破碎状態



写真 8 写真7の断层面の形態



写真10 断層と大阪層群の変形・その3



写真11 断層の下盤側における大阪層群の傾斜

第5章 まとめ

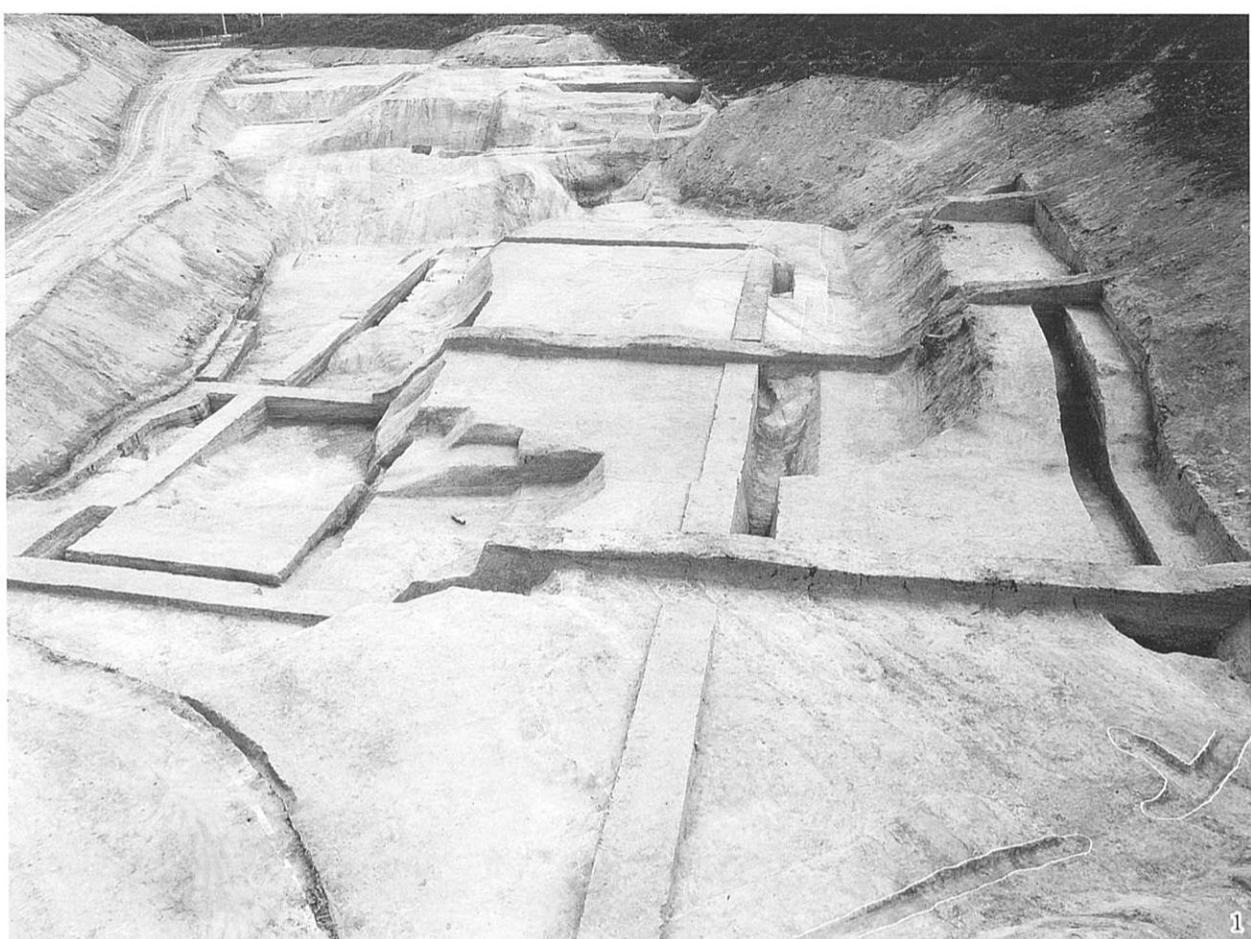
以下、今回の調査によって明らかとなったこと、また課題として残されたことなど記してまとめとする。

1. 各調査区で雛壇状に造成された水田跡と、その水田用水を確保するための溜池、そしてその水田と溜池、あるいは溜池と溜池とをつなぐ導水施設を多数検出した。溜池は用水を確保する都合上、自然の谷筋を有効に利用し、もっとも水が集まりやすい場所に築かれている。A区の溜池3や4はその典型である。また、水田に流水や土石が直接流れ込まないようにするための砂防の役目を兼ね、丘陵の斜面裾に掘られている溜池が多い。A区では溜池2・5が、C区では溜池6・7・10・11などがそれにあたる。
2. 導水施設のほとんどは土管をいくつもつなぎ合わせた土管列を用いている。使用された土管の総計は164本で、それらは大きく2種に分類される。1つは丸瓦を半截する前の円筒状態のもの、1つは常滑等で生産される土管に酷似する受け部をもつソケットタイプのものである。それぞれのタイプはさらに15種に細分できる（第4章参照）。前者の土管の場合、本来水漏れを防ぐためには玉縁部を排水口側に向けるべきであるが、実際には玉縁部を排水口側に向けるものと取水口側に向けるものの両方がみられる。あまりこだわっていなかったようである。後者のソケットタイプの土管は、土管列5・11のように排水口の先端に使用される例が多い。
3. 溝池には、土管列3と1および2、土管列4と7、土管列10と9、土管列12と11のように、溜池底から用水を引く取水樋と、溜池を溢れさせないように堤上位に埋設された余水樋とが、常にセットで設置されていることが明らかとなった。溜池を維持していくためには、余水樋が必要不可欠な装置であったことがうかがえる。これらの溜池と導水施設は、開発された水田を維持管理していく上で、1つ1つが欠くことのできない非常に重要な役割を担っていた。
4. 出土した陶磁器類から、これら一連の造成は18世紀前半頃に行われたことが明らかとなった。
5. A区では、18世紀前半に造成された水田の下層から2段の平場を検出した。平場に伴う溝34の埋土からは、18世紀初頭の磁器片が1点出土しているが、下層の遺構に伴う遺物はほかにはなく、この1点のみで下層遺構の時期を決めるのは難しい。平場上面で検出した東西方向の細溝を、耕作による痕跡だとすれば、平場は一時期前の耕作地であったということになるが、溝20の規模が耕作地の側溝にしてはやや大き過ぎるなどの疑問も残る。近世の棚田が城館に伴う平場を踏襲して造成された可能性もあり、現時点でのどちらであったのかは判断できない。
6. またC区舌状張り出し部上段で検出した柵列1も、水田造成にともなう遺構か疑問が残る。溜池6と西側の水田域とを区画する施設であったならば、通常は溜池6の西肩と平行して設けられるべき

はずであるが、実際には両者は振れを異にし、またその程度の役目ならば杭を打ち込む程度で事足りるはずであるが、わざわざ掘方を掘る工法をとっている。溜池や導水施設がそれぞれ水田耕作にとって欠くことのできない重要な役割を担っていたのに対して、この柵列はその必要性を見い出せない。C区周辺は、以前から砦跡があったと伝えられている場所であり、あるいはその砦跡と関連する遺構であったかもしれない。

7. 出土した刻印瓦から、地元津田で瓦生産が行われていたこと、またその製作者は「新三郎」と「六兵衛」であることが判明した。技法的に、導水施設に用いられた土管も彼等によって製作された可能性が高い。ただし、ソケットタイプのD-a類のみ胎土が密で、黄灰色を呈するほか、粘土板を作る際に鉄線コビキを用いていない点など、津田で生産されていた炮烙との共通点が多い。

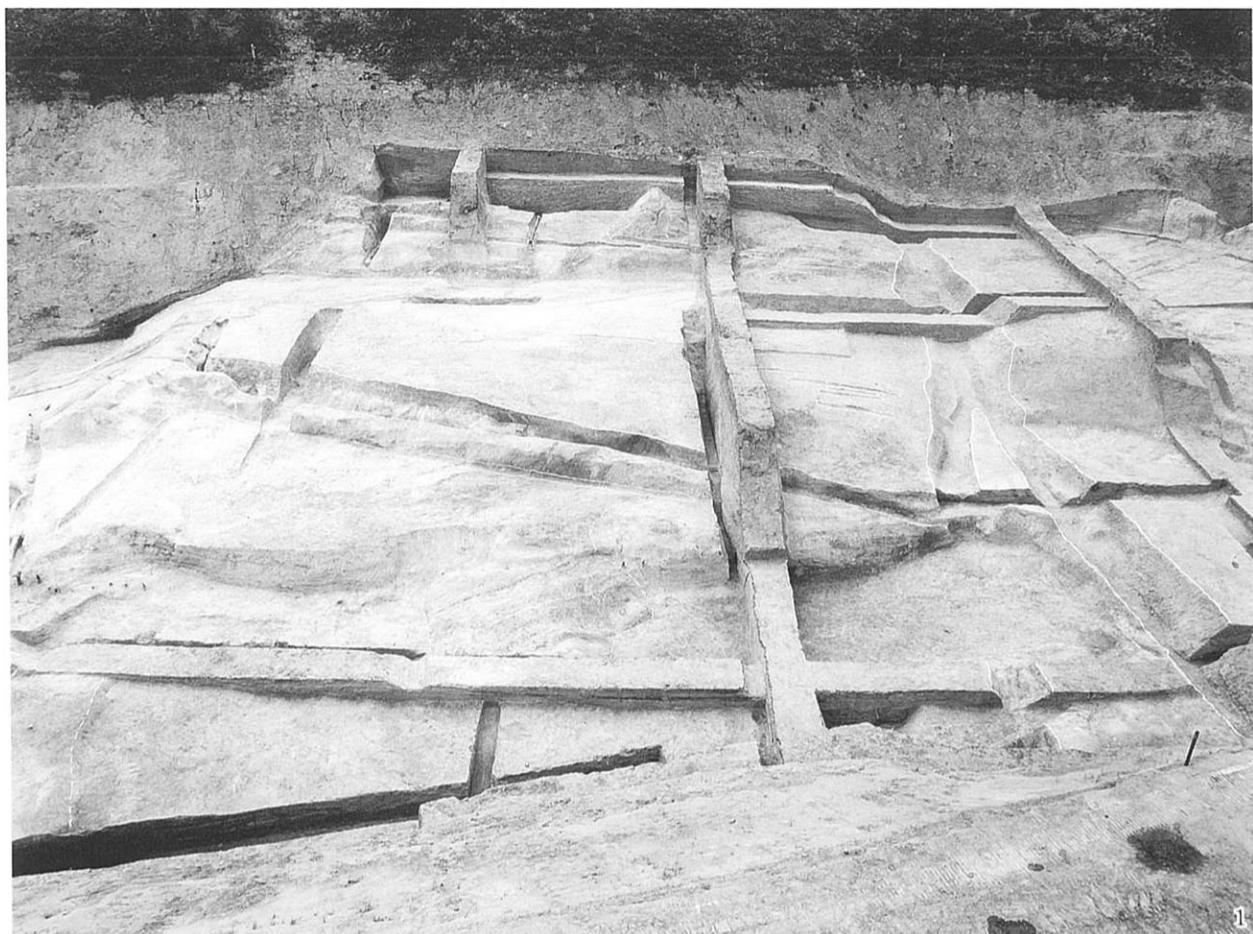
写真図版



1. A区上層全景（西から）



2. A区上層全景（北から）



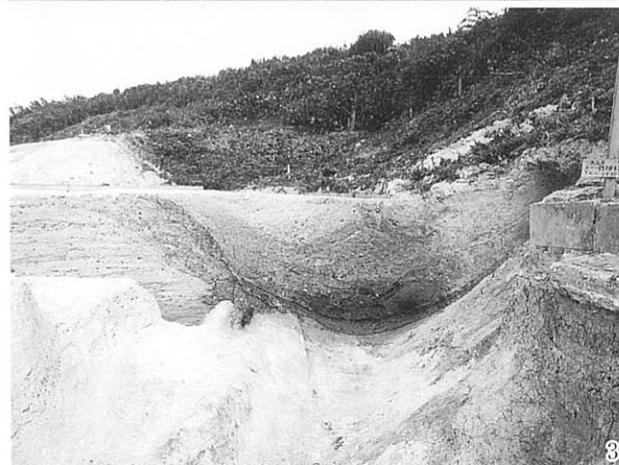
2. A区下層全貌（北から）



2.



4.



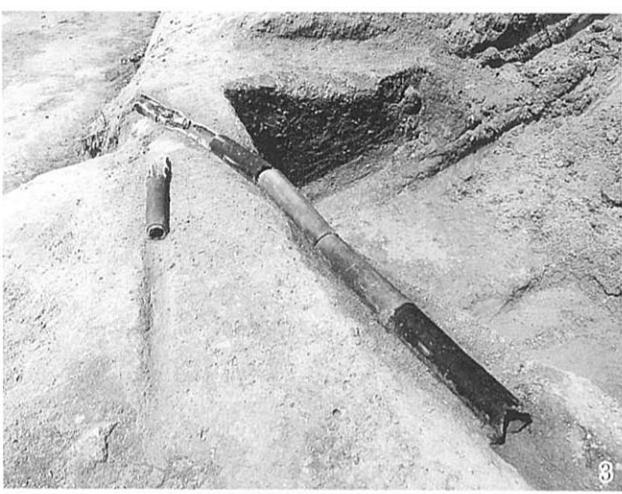
3.



5.

2. 溝1
3. 溝1断面

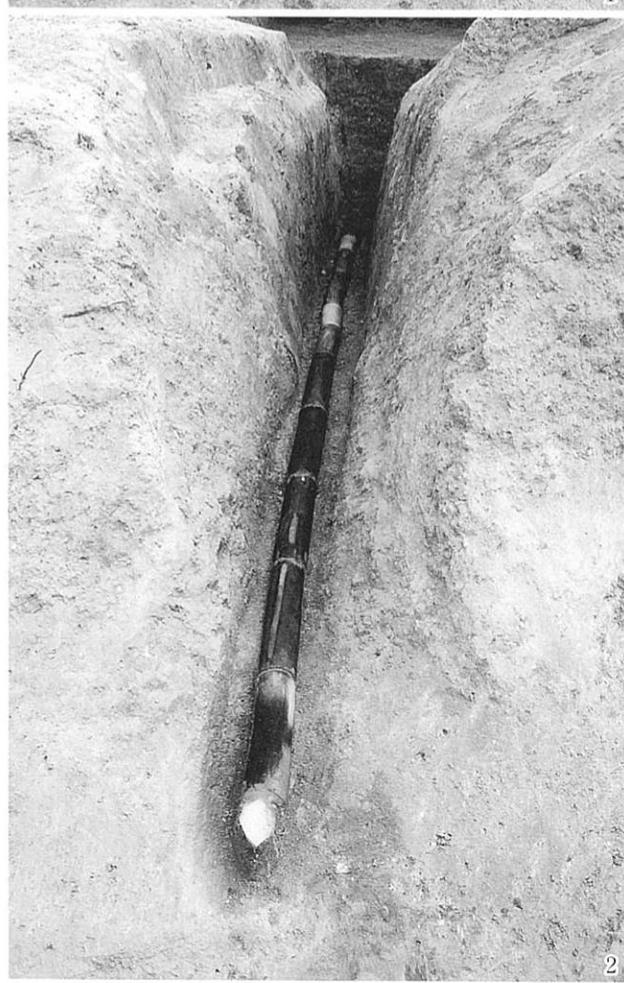
4. 溝池2断面
5. 棚田3上面出土土管



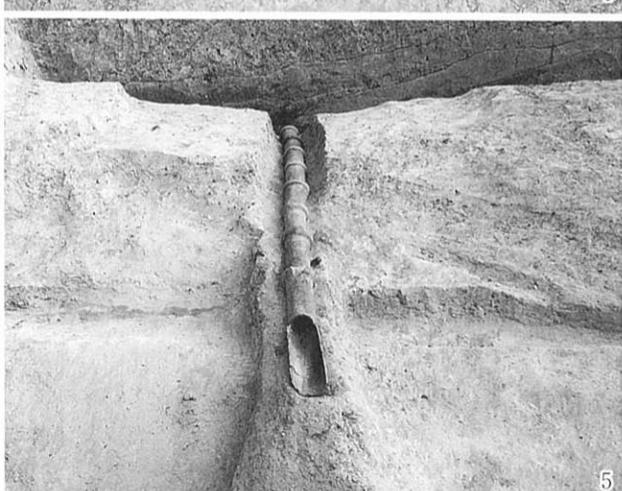
1



4



2

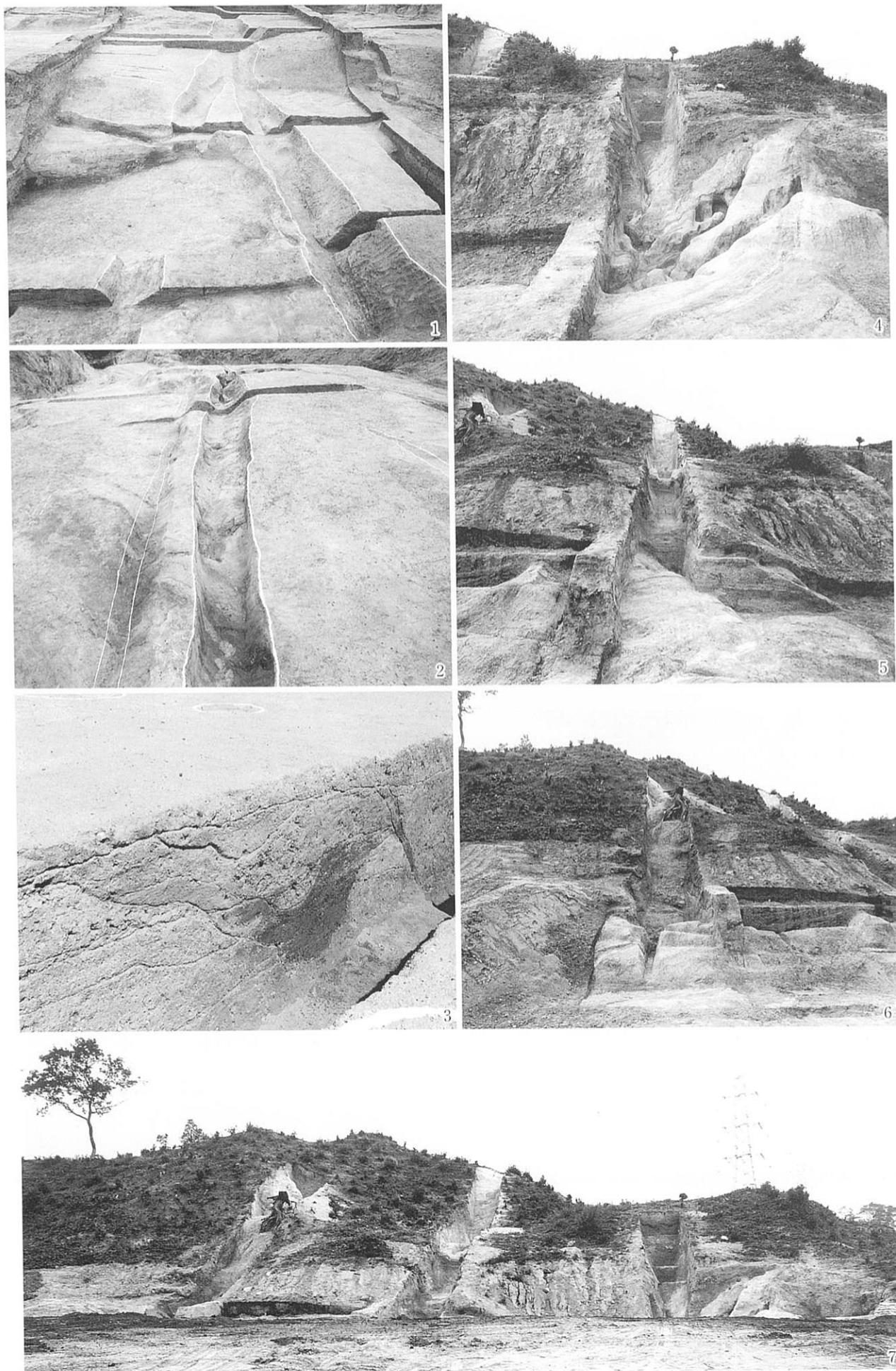


5



6

図版 4
A区遺構



1. 溝33(左)・34(右)
2. 溝20(右)・21(左)

3. 溝20断面

4. A区丘口トレンチ1
5. A区丘口トレンチ2

6. A区丘口トレンチ3
7. A区丘口トレンチ全景



1. B区丘口南裾部全景（西から）



2. B区丘口西裾部全景（北から）



1. B区南半全景（東から）



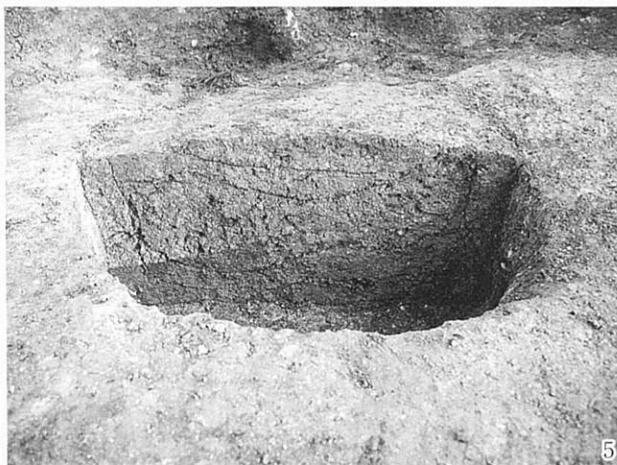
2



4



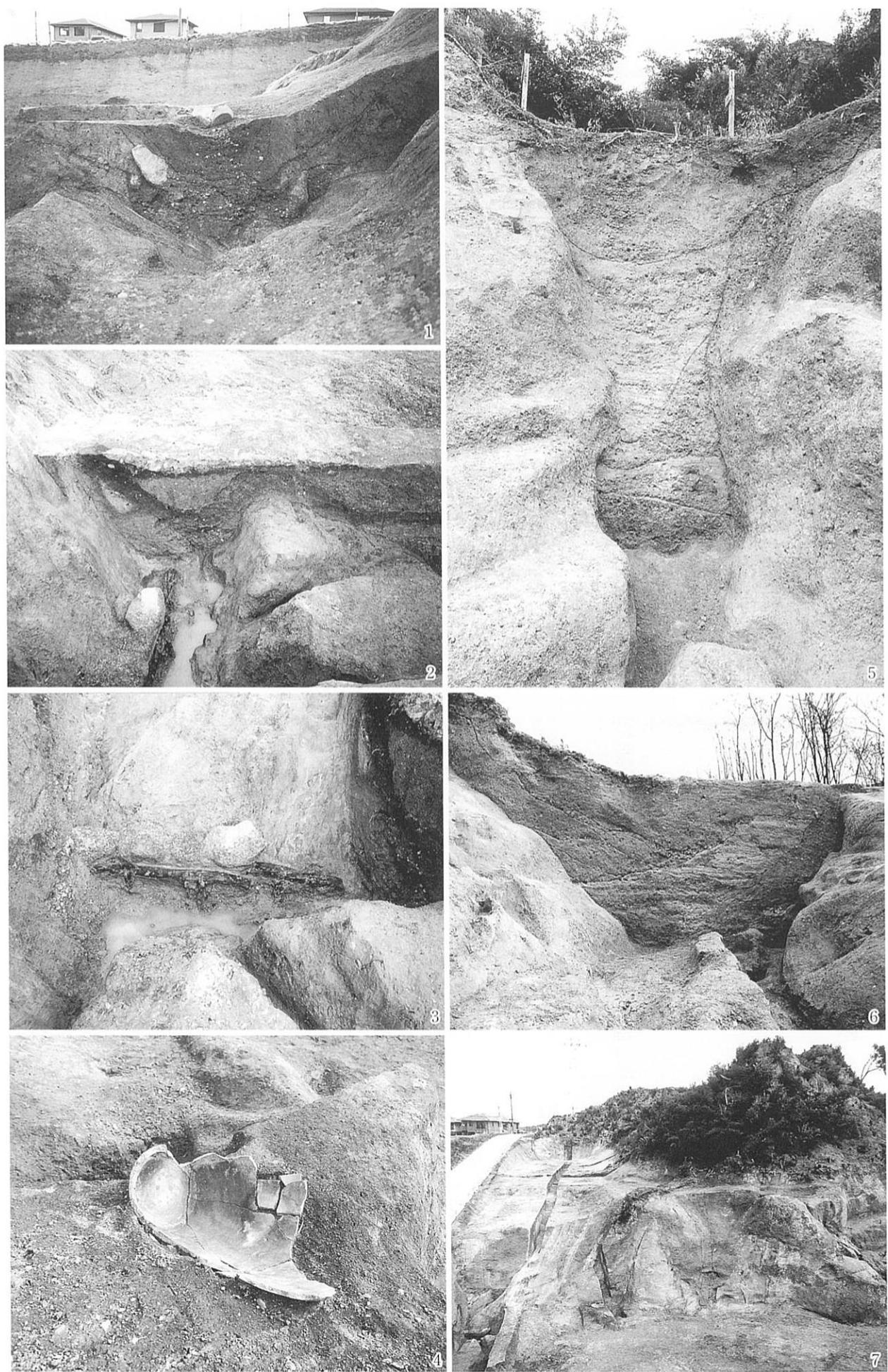
3



5

2. 杖列1・2
3. B区南半谷筋断面

4. 土坑12
5. 土坑12断面



1・2. 溝17断面
3. 溝17護岸施設

4. 溝17最上層出土壺前焼大甕

5・6. 丘口南裾谷筋6断面
7. B区全景（南から）



1.



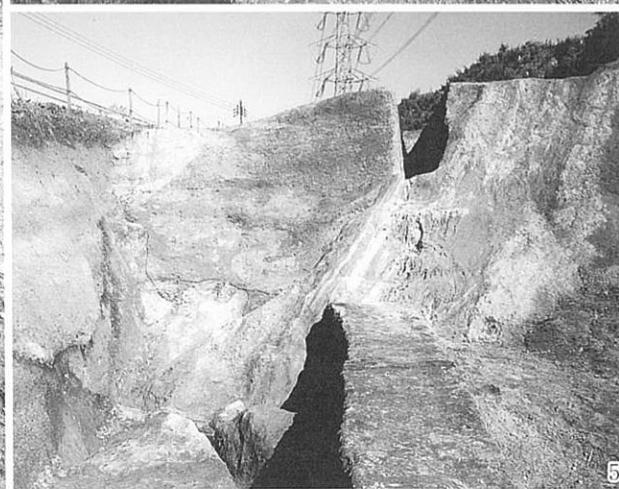
3.



2.



4.



5.

1. 丘口西裾トレンチ1
2. 丘口西裾トレンチ2

3. 丘口西裾トレンチ3
4. トレンチ1断面

5. 棚田13北側斜面
土層堆積状況



1. C区舌状張り出し部南側全景（西から）



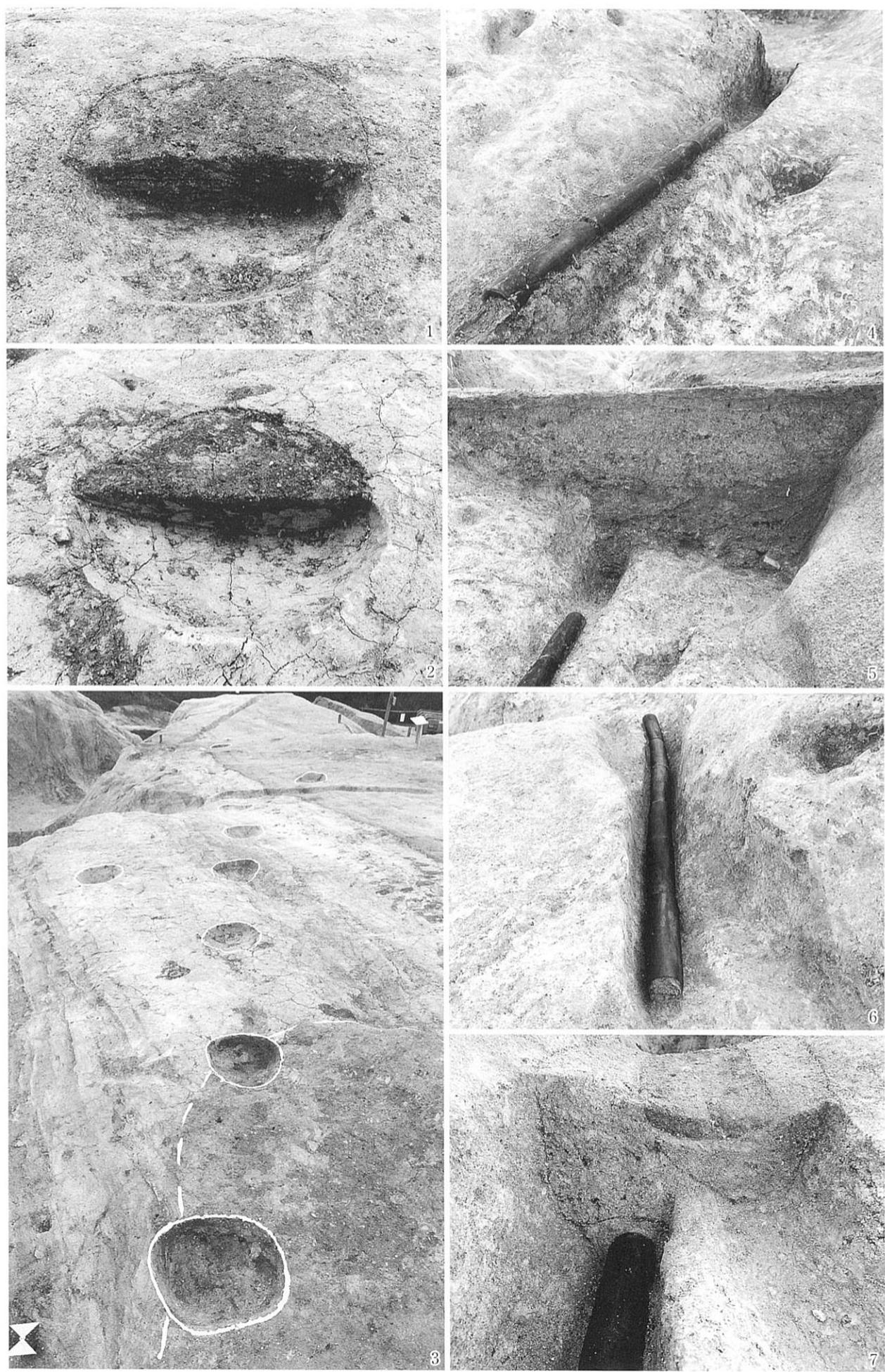
2. C区舌状張り出し部北側全景（北から）



1. C区舌状張り出し部全景（東から）



2. C区北端部全景（北から）斜面の黒い筋が断層

1. 柵列1－柱穴7
2. 柵列1－柱穴5

3. 柵列1

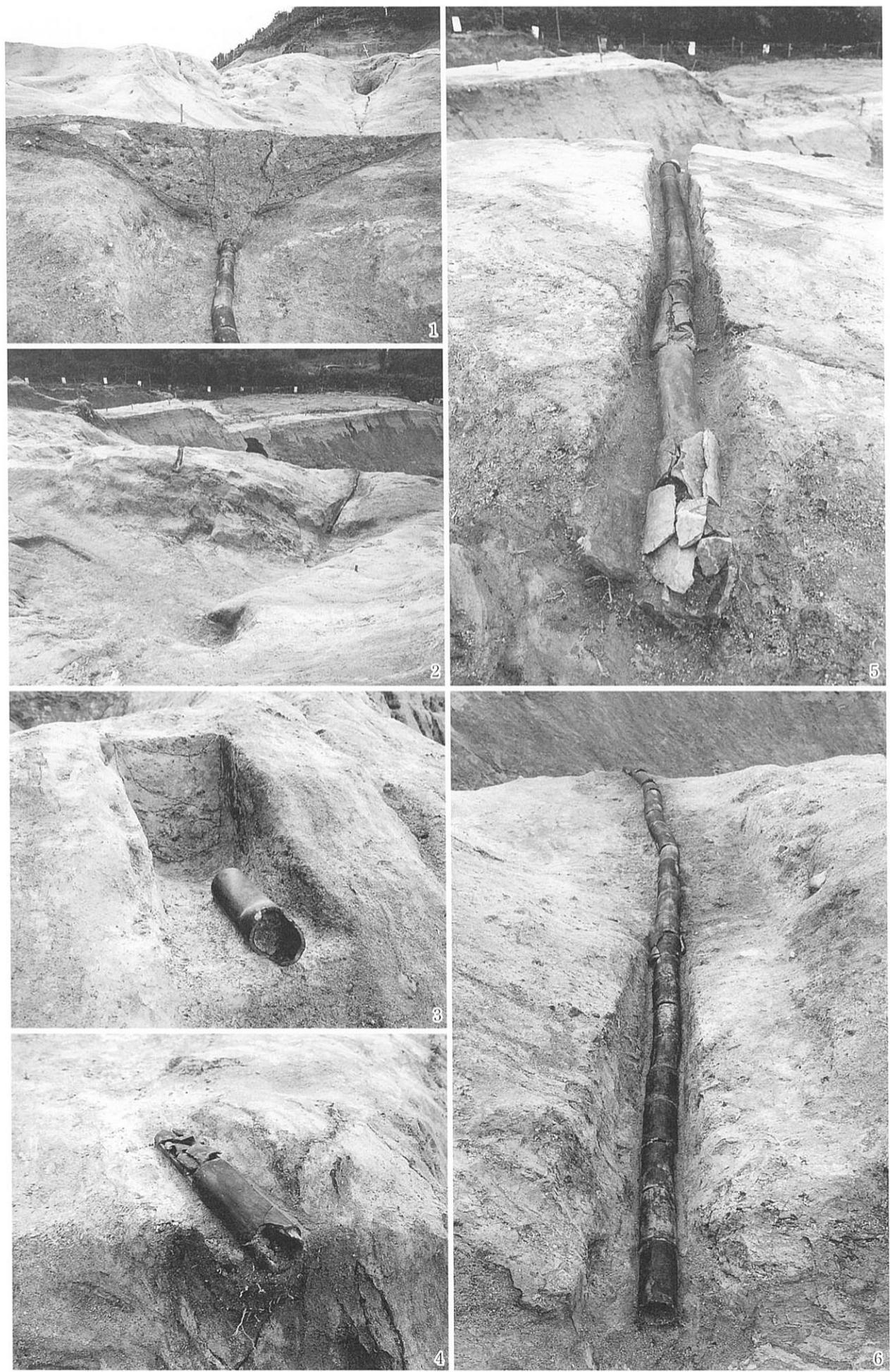
4. 土管列18
5. 土管列18断面6. 土管列19
7. 土管列19断面



1. 土管列9
2. 土管列10

3. 土管列9断面
4. 土管列10断面

5. 土管列9・10の高低差
6. 土管列9・10全景



1. 土管列12断面
2. 土管列11・12全景

3. 土管列14
4. 土管列15

5. 土管列11
6. 土管列12



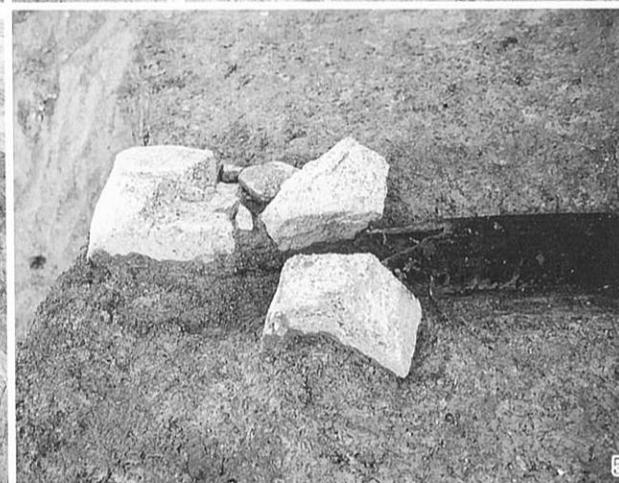
1



4



2



5



3



6



7

1. 土管列20掘方掘削前
2. 土管列20掘方掘削後

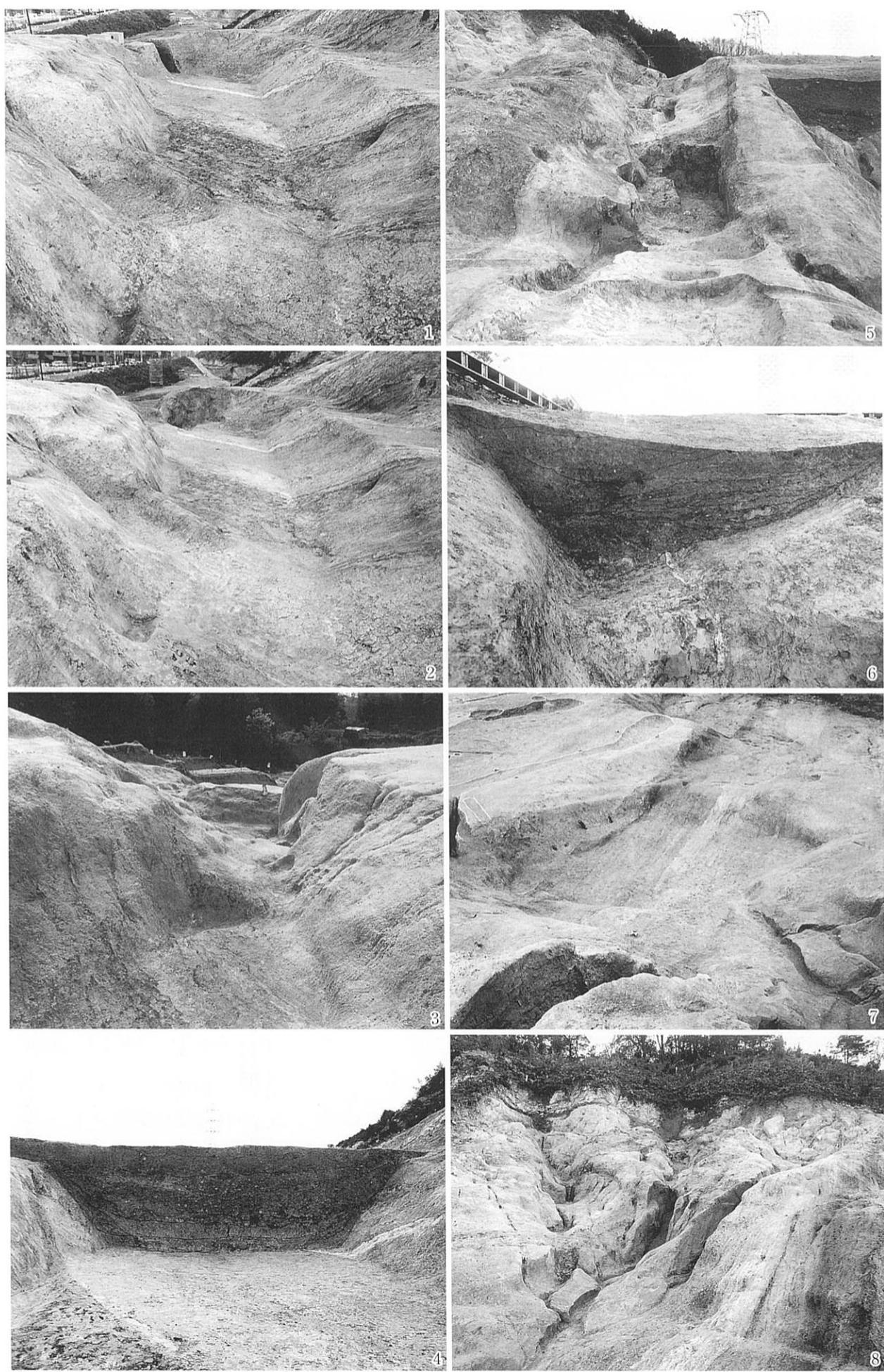
3. 土管列20延長部の土管痕跡

4. 土管列16(上)・20(下)

5. 土管列20先端石組

6. 溝41上方縦断面(奥は土管列20)

7. 溝池6北端堤除去後

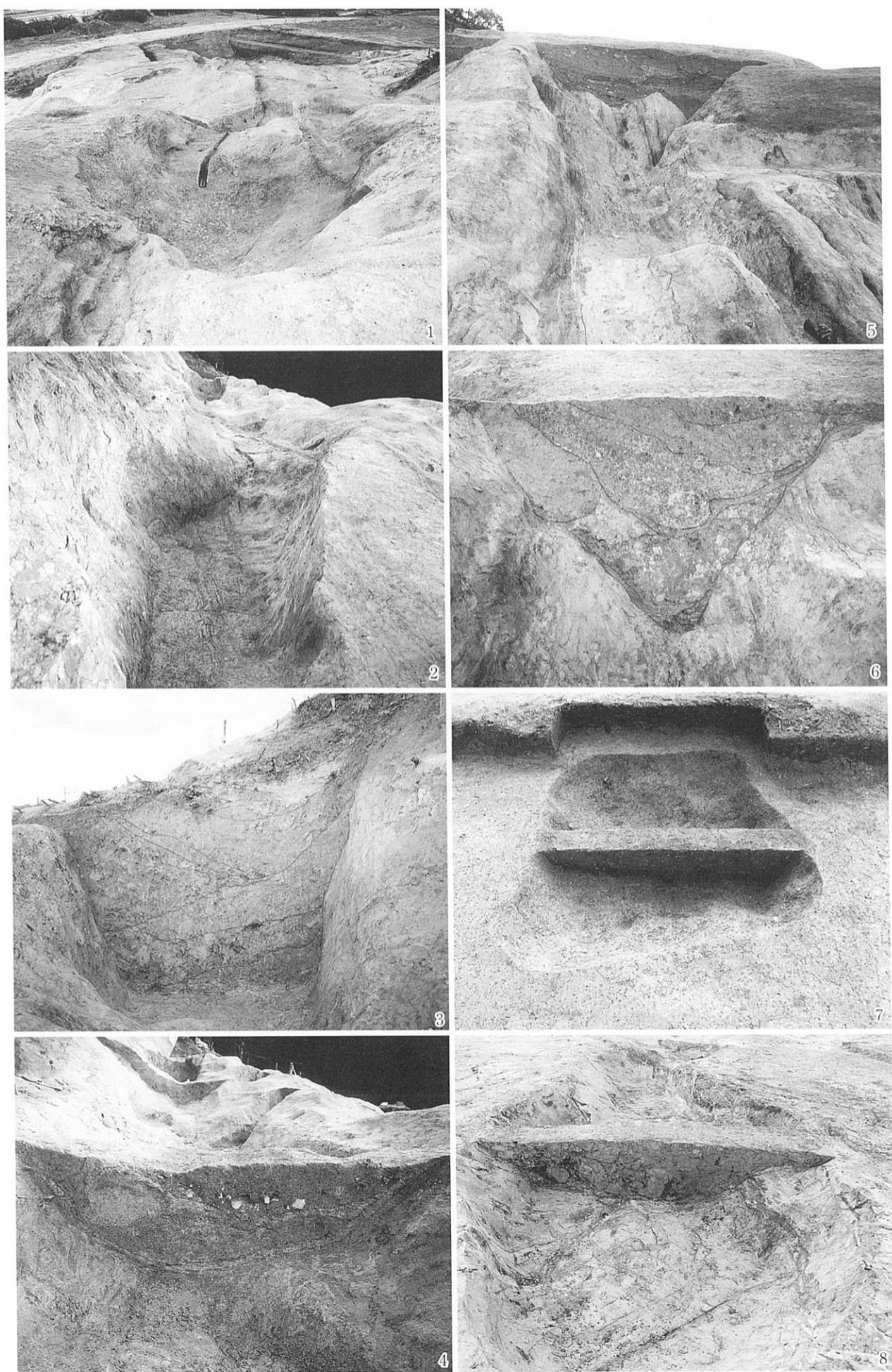


1. 溜池6(北端堤掘削前)
2. 溜池6(北端堤掘削後)

3. 溜池6南端部
4. 溜池6断面

5. 溝41
6. 溝41断面

7. 溜池10
8. 溜池10東側斜面谷筋

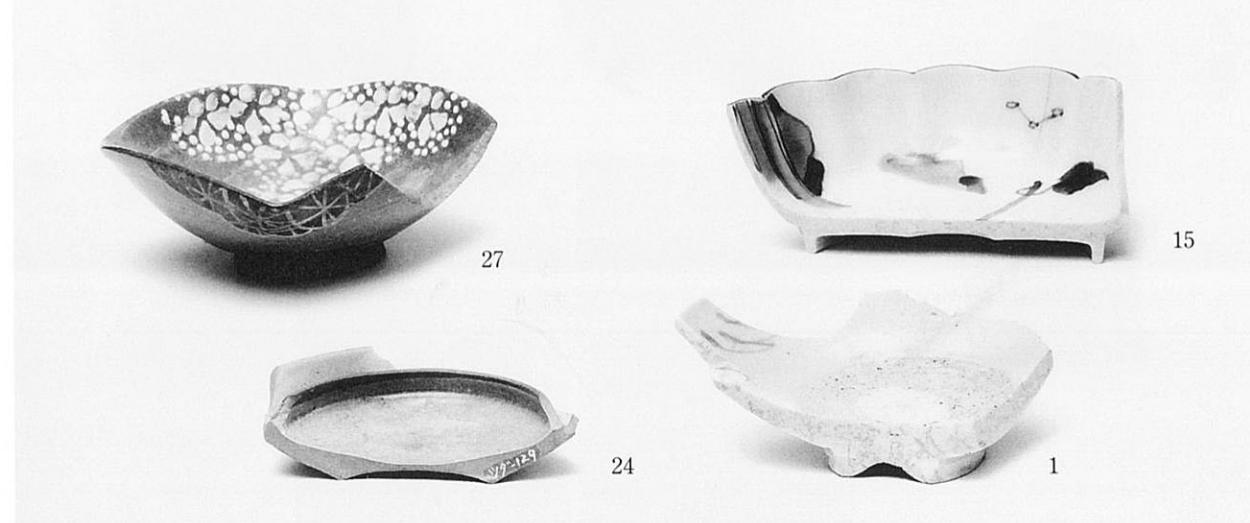
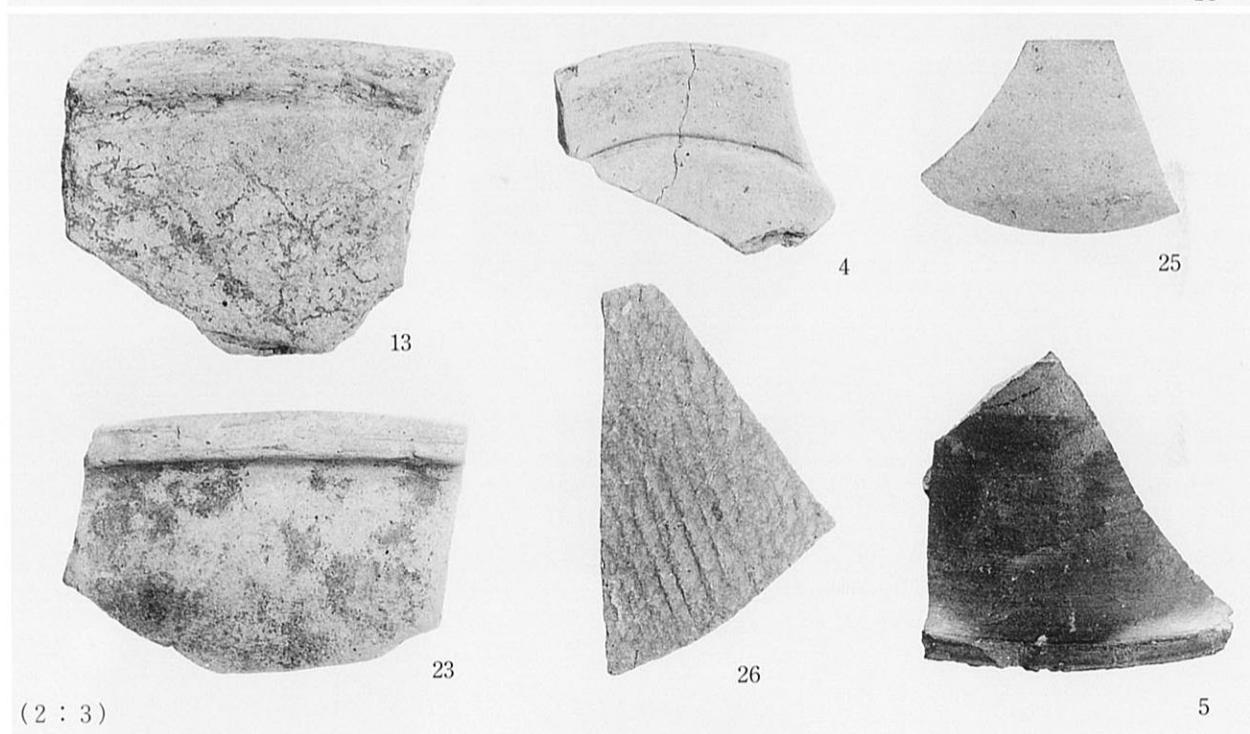
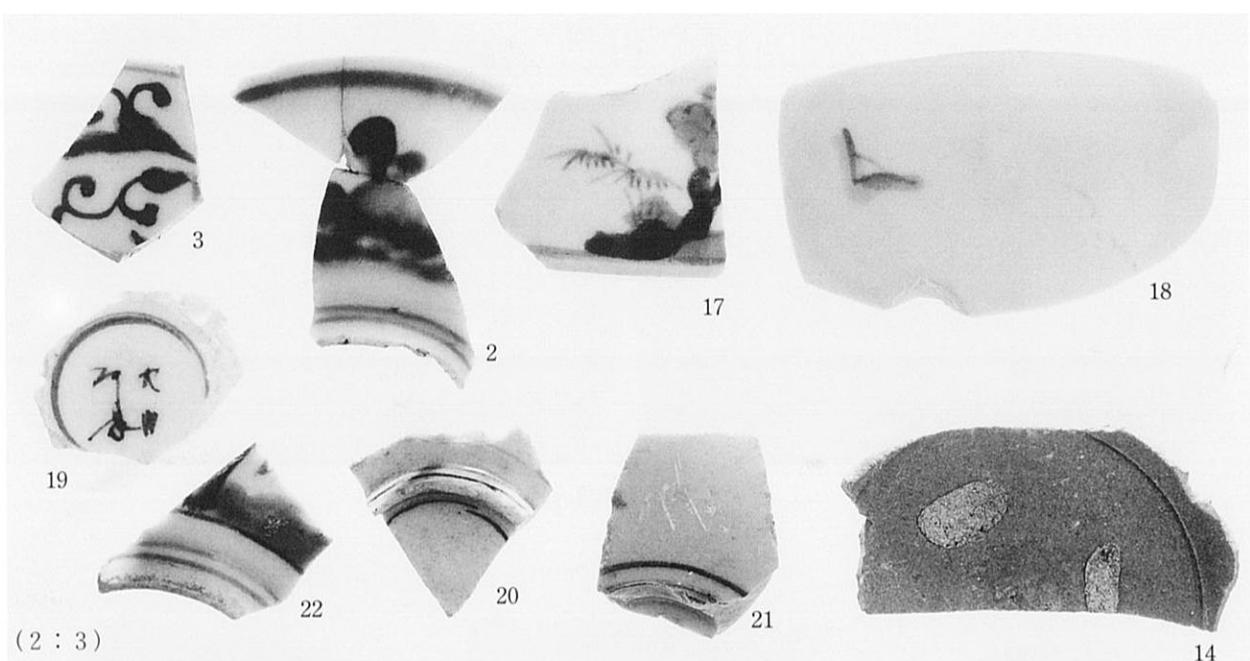


1. 溜池9
2. 溜池7

3·4. 溜池7斷面

5. 溝42上方谷筋
6. 溝42斷面

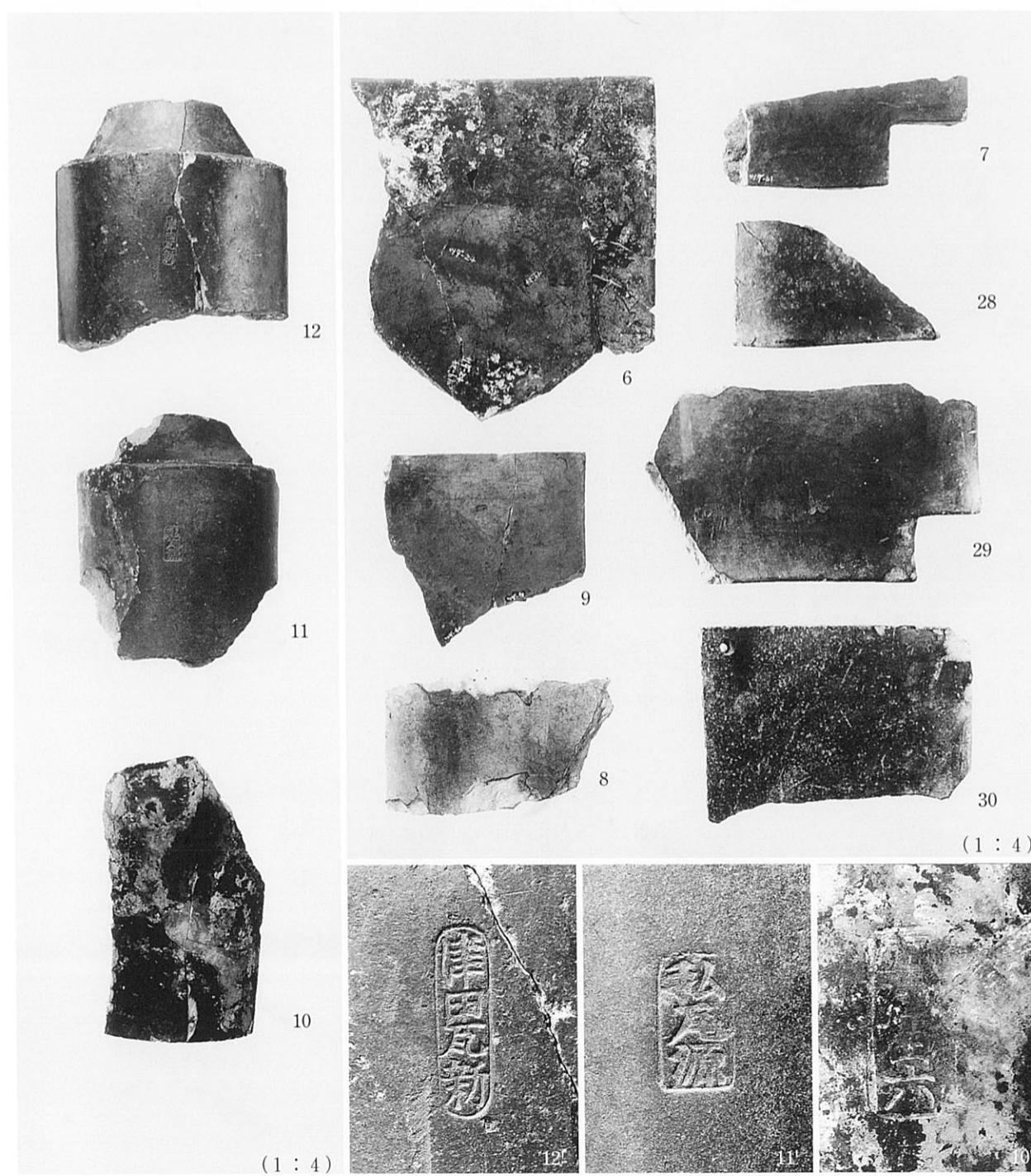
7. 土坑14
8. 土坑15



A～C区出土陶磁器・須恵器・土師器



B区出土備前燒大甕



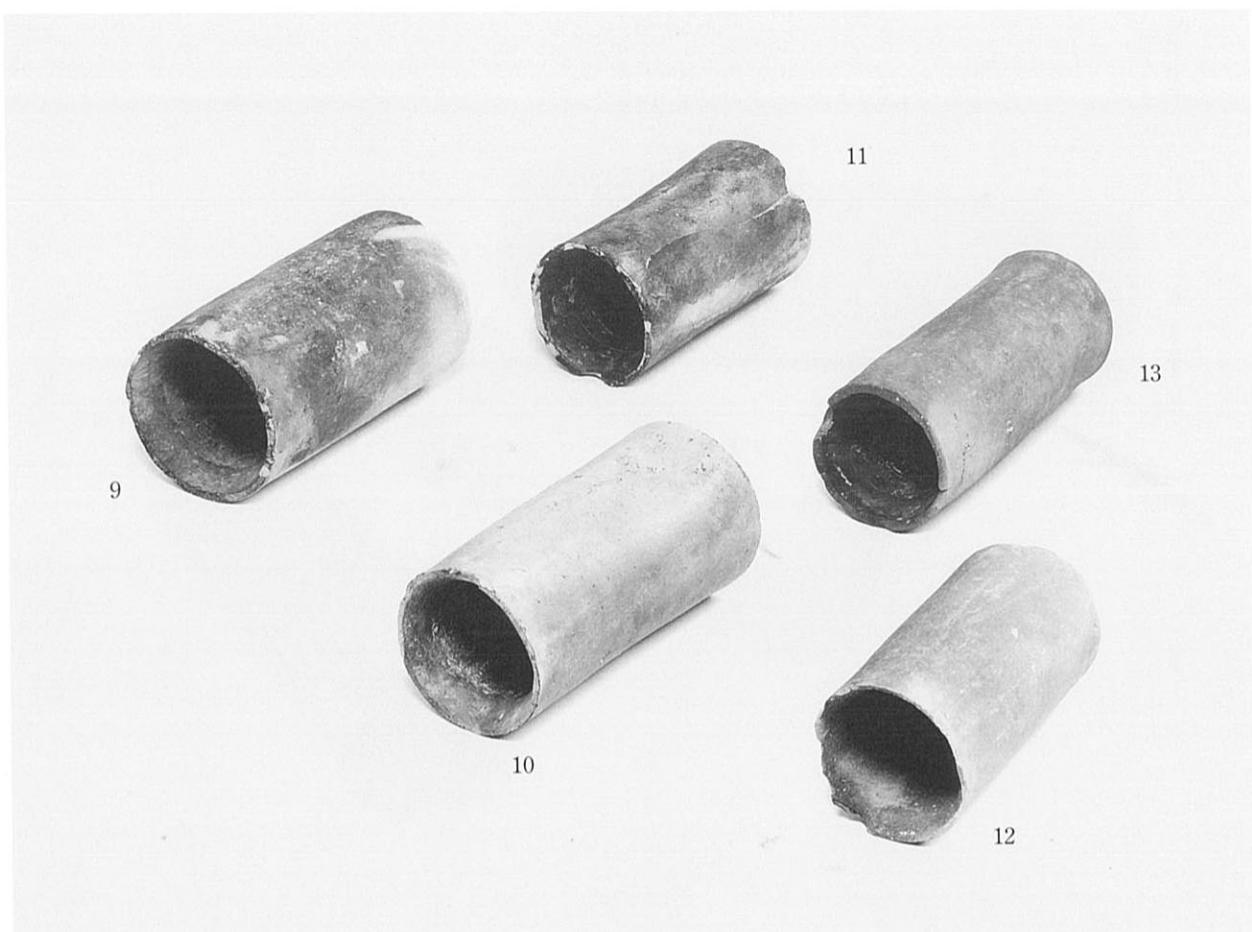
A · C区出土瓦



A類



B類

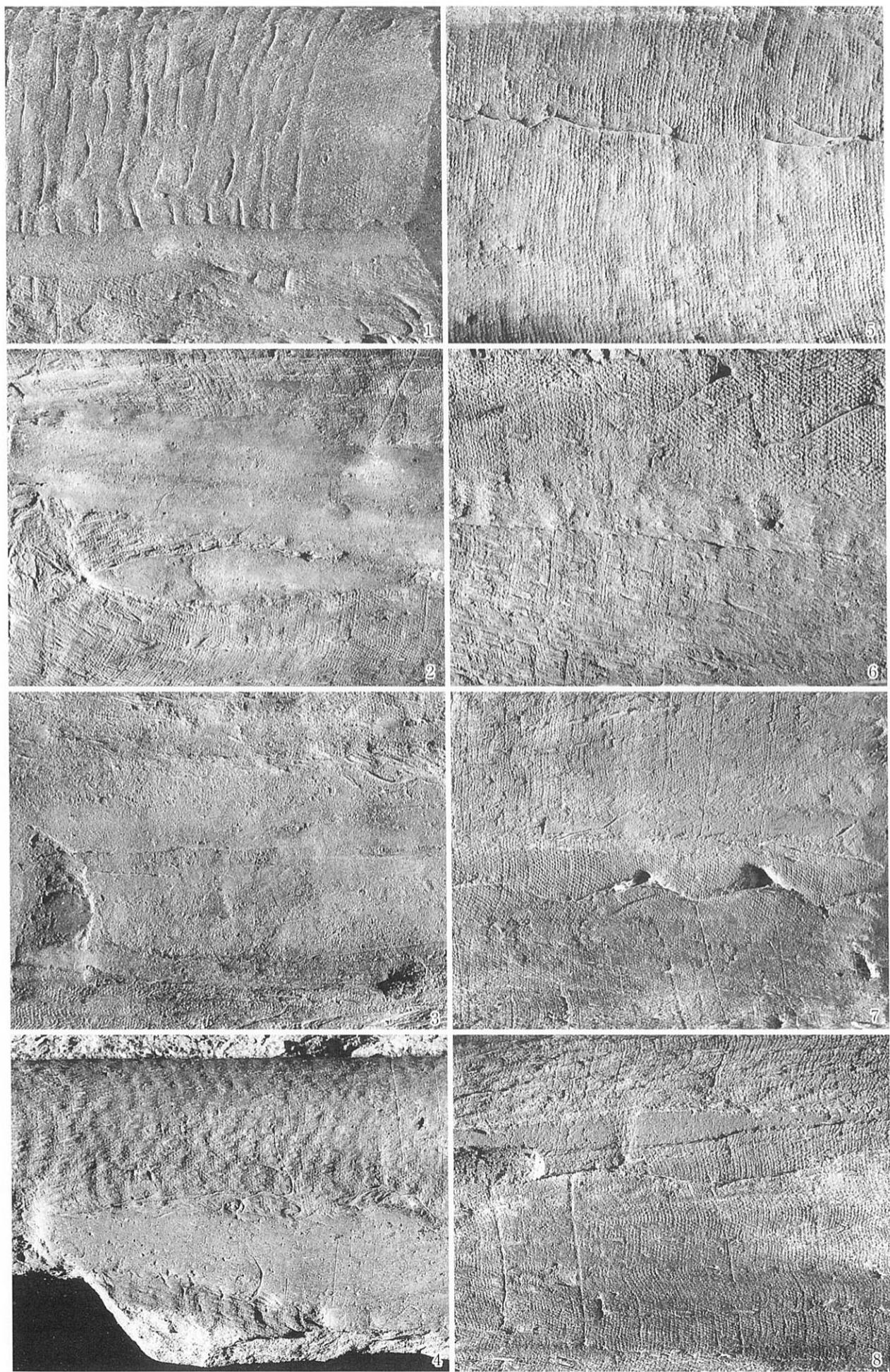


C類



D類

図版 21
土管内面の製作痕跡



1. 土管列 4-1 (Aa-1)
2. 土管列 12-20 (Aa-2)

3. 土管列 2-4 (Aa-3)
4. 土管列 4-6 (B-4)

5. 土管列 7-1 (B-5)
6. 土管列 12-5 (B-1)

7. 土管列 4-13 (B-1)
8. 土管列 4-13 (B-1)

報告書抄録

ふりがな	つだじょういせき							
書名	津田城遺跡							
副書名	一般国道1号バイパス(大阪北道路)建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
シリーズ名	(財)大阪府文化財調査研究センター調査報告書							
シリーズ番号	第71集							
編著者名	伊藤武 小暮律子 寒川旭 若林幸子							
編集機関	財団法人 大阪府文化財調査研究センター							
所在地	〒590-0150 大阪府堺市竹城台3丁21-4							
発行年月日	2002年3月31日							
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
つだじょういせき 津田城遺跡	おおさかふ 大阪府 ひらかたし 枚方市 つだやまと 津田山手	27210	63	34° 48' 6"	135° 42' 41"	2000.4.4 ~ 2001.3.31	9610m ²	一般国道1号バイパス (大阪北道路)建設に伴う 埋蔵文化財発掘調査
所取遺跡名	種別	主な時期	主な遺構		主な遺物		特記事項	
津田城遺跡	生産遺跡 (城館跡)	近世	水田跡・溜池・溝 水田跡下層の平坦地		陶磁器類・炮烙型・土管			

(財)大阪府文化財調査研究センター調査報告書 第71集

津田城遺跡

一般国道1号バイパス(大阪北道路)建設に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

発行年月日 2002年3月31日

編集・発行 財団法人 大阪府文化財調査研究センター
〒590-0150 大阪府堺市竹城台3丁21-4
TEL 0722-99-8791 FAX 0722-99-9805

印刷・製本 明新印刷株式会社

